工事設計図　　令和　　年　　月（全　　枚）

特 記 仕 様 書

Ⅰ 工事概要

1. 工事場所

2. 敷地面積

3. 工事種目　電気室新築　RC造　平屋建て　建築面積　135.96m2　延べ面積　122.76m2

4. 工事範囲

※「3. 工事種目」すべてを工事範囲とする。

・「3. 工事種目」のうち工事範囲は下記表のとおりとする。ただし、その他の工事種目はすべて今回工事範囲とする。

・「3. 工事種目」のうち　　の工事範囲は下記表のとおりとする。ただし、その他の工事種目はすべて今回工事範囲とする。

2 仮設工事	工事範囲すべて
3 土工事	
4 地業工事	
5 鉄筋工事	
6 コンクリート工事	
7 鉄骨工事	
8 コンクリートブロック・ALCパネル・押出成形セメント板工事	
9 防水工事	
10 石工事	
11 タイル工事	
12 木工事	
13 屋根及びとい工事	
14 金属工事	
15 左官工事	
16 建具工事	
17 カーテンウォール工事	
18 塗装工事	
19 内装工事	
20 ユニット及びその他の工事	
21 排水工事	
22 舗装工事	
23 植栽及び屋上緑化工事	

Ⅱ 建築工事仕様

1. 標準仕様

図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（平成31年版）」（以下「標準仕様書」という。）による。

2. 電気設備工事及び機械設備工事を本工事に含む場合は、電気設備工事及び機械設備工事はそれぞれの特記仕様書を適用する。なお、電気設備工事の特記仕様書は（　／　）図、機械設備工事の特記仕様書は（　／　）図による。

3. 特記仕様書の表記

（1）項目は、番号に ○ 印の付いたものを適用する。

（2）特記事項は、◎ 印の付いたものを適用する。

◎ 印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。

◎ 印と ※ 印の付いた場合は、共に適用する。

（3）特記事項に記載の（　．　．　）内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。

（4）$\boxed{G}$ 印は「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」（平成31年2月閣議決定）に定める判断の基準を満たす物品を示す。

章	項目	特記事項
1 一般共通事項	① 適用基準等	図面、本特記仕様書、標準仕様書に記載のない事項は次の基準による。 ◎ 建築物解体工事共通仕様書（平成31年版）　国土交通省大臣官房官庁営繕部 ・ 本設計図書における「標準詳細図」とは、次の基準を指す。 ◎ 建築工事標準詳細図（平成28年版）　国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課 その他 ・ ・
	② 工事実績情報サービスへの登録	(1.1.4) ※適用する
	3 適用区分	建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 ・風圧力 風速（Vo=　　m/s） 地表面粗度区分（ ・Ⅰ　・Ⅱ　・Ⅲ　・Ⅳ ） ・積雪荷重 建設省告示第1455号における区域　別表（　）
	④ 工事写真の撮影対象	(1.2.4) ※営繕工事写真撮影要領（平成28年版）による工事写真撮影ガイドブック　建築工事編及び解体工事編（平成30年版）国土交通省大臣官房官庁営繕部監修による。
	5 電気保安技術者	(1.3.3) ※適用する
	6 施工条件	(1.3.5) 下記以外は現場説明書による。 ・工事用車両の駐車場所　※図示　・ ・資機材置場　※図示　・ ・建設発生土仮置場　※図示　・ ・　※図示　・
	⑦ 発生材の処理等	(1.3.11) ※現場説明書による　◎ ・構外搬出適切処理　・
	⑧ 環境への配慮	(1.4.1) （1）建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の1から4を満たすものとする。 1 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、ＭＤＦ、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセドアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 2 接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 3 接着剤は、可塑性（フタル酸ジｎ－ブチル及びフタル酸ジ－２－エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する。 4 1の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセドアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。 （2）設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分において、「規制対象外」とは次の1又は2に該当する材料を指し、同区分「第三種」とは次の3又は4に該当する材料を指す。 1建築基準法施行令第20条の７第１項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料以外の材料 2建築基準法施行令第20条の７第４項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 3建築基準法施行令第20条の７第１項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料 4建築基準法施行令第20条の７第３項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料
	⑨ 材料の品質等	(1.4.2) （1）本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。 （2）備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督職員の承諾を受ける。 （3）標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。 （4）本工事に使用する材料のうち、（5）に指定する材料の製造業者等は、次の1から6の事項を満たすものとし、その証明となる資料（外部機関［（一社）公共建築協会が発行する「建築材料・設備機材等品質評価事業」］の評価書の写し等）を監督職員に提出して承諾を受ける。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合はこの限りでない。 1品質及び性能に関する試験データを整備していること。 2生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。 3安定的な供給が可能であること。 4法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。 5製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 6販売、保守等の営業体制を整えていること。 （5）製造業者等に関する資料の提出を求める材料 床型枠用鋼製デッキプレート、鉄骨柱下無収縮モルタル、無収縮グラウト材、押出し成形セメント板、成形伸縮目地材、乾式保護材、セラミックタイル、既調合モルタル、既調合目地材、ルーフドレン、吸水調整材、アルミニウム製建具（コンクリート系下地及び鉄骨下地）、アルミニウム製建具（木下地）、樹脂製建具（コンクリート系下地及び鉄骨下地）、樹脂製建具（木下地）、鋼製建具、鋼製軽量建具、ステンレス製建具、錠前類、クローザ類、自動扉機構、自閉式上吊り引戸機構、重量シャッター、軽量シャッター、オーバーヘッドドア、ガラス、防水剤、現場発泡断熱材、フリーアクセスフロア、可動間仕切、移動間仕切、トイレブース、煙突用成形ライニング材、天井点検口、床点検口、グレーチング、屋上緑化システム、トップライト、エポキシ樹脂、ポリマーセメントモルタル、

10 技能士		(1.5.2) 適用工事種類 ／ 技能検定作業 仮設工事 ・とび作業 鉄筋工事 ・鉄筋組立て作業 コンクリート工事 ・型枠工事作業　・コンクリート圧送工事作業 鉄骨工事 ・構造物鉄工作業 コンクリートブロック・ALCパネル・押出成形セメント板工事 ・コンクリートブロック工事作業 ・エーエルシーパネル工事作業 防水工事 ・アスファルト防水工事作業　・ウレタンゴム系塗膜防水工事作業 ・アクリルゴム系塗膜防水工事作業 ・合成ゴム系シート防水工事作業 ・塩化ビニル系シート防水工事作業　・セメント系防水工事作業 ・シーリング防水工事作業 ・改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業 ・FRP防水工事作業 石工事 ・石張り作業 タイル工事 ・タイル張り作業 木工事 ・大工工事作業 屋根及びとい工事 ・内外装板金作業　・スレート工事作業 金属工事 ・鋼製下地工事作業　・内外装板金作業 左官工事 ・左官作業 建具工事 ・ビル用サッシ施工作業　・ガラス工事作業 ・自動ドア施工作業 カーテンウォール工事 ・金属製カーテンウォール工事作業　・ビル用サッシ施工作業 ・ガラス工事作業 塗装工事 ・建築塗装作業 内装工事 ・プラスチック系床仕上げ工事作業　・カーペット系床仕上げ作業 ・ボード仕上げ工事作業　・壁装作業 排水工事 ・建築配管作業 舗装工事 ・溶融ペイントハンドマーカー工事作業 ・加熱ペイントマシンマーカー工事作業 植栽工事 ・造園工事作業
⑪ 化学物質の濃度測定		(1.5.9) （1）屋内空気中のホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレンの濃度を測定し、測定結果を監督員に報告する。 （2）測定対象室及び測定箇所は、電気室1セット、休憩室1セットとする。 （3）測定は、パッシブ型採取機器により行う。 （4）測定方法及び測定結果の報告は、現場説明書による。
⑫ 完成時の提出図書		(1.7.1～3)（表1.7.1） ※完成図書　提出部数　※（A3版　原図及び複写図(2部)）　・　部 ＣＡＤデータ　※提出する　・提出しない ※保全に関する資料　提出部数　※2部　・　部
⑬ 完成写真		工事完成時に次の写真を撮影し、監督職員に提出する。 分類・規格 ／ 撮影箇所数 ／ 提出部数 ／ 画素数・画質等 ◎ カラー ※キャビネ版 ／ 外部（４）内部（４） ／ ※2・ ／ ※500万画素以上 外観正面　（※1・　） ／ ※5・ ・ ／ ／ ／ ・カラー四切木製パネル ／ 外部（　）内部（　） ／ ※2・ ・カラー半切木製パネル ／ 外部（　）内部（　） ／ ※2・ ◎ 電子データ ／ 外部（　）内部（　） ／ ※2・ ／ ※500万画素以上 電子データは、RGB（フルカラー）、JPEG形最高画像とし、CD-Rにて提出する。 ・建築写真の撮影実績があるもので、監督職員が承諾する撮影業者 ・
14 他工事又は他工種との取合い		工事区分表による。これにより難い場合は監督職員と協議する。
⑮ 設計GL		※図示　・（　　）

2 仮設工事	① 足場その他	(2.2.4) ・「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙１「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。
	2 監督職員事務所	(2.3.1) ※設ける　・設けない 規模及び仕上げの程度は現場説明書による。
	③ 工事用水	構内既存の施設　※利用できない　・利用できる（ ※有償　・無償 ）
	④ 工事用電力	構内既存の施設　※利用できない　・利用できる（ ※有償　・無償 ）
3 土工事	① 埋戻し及び盛土	(3.2.3) 埋戻し及び盛土の種別　（表3.2.1） ・Ａ種　適用場所（　） ◎ Ｂ種　適用場所（　） ・Ｃ種　適用場所（　）土質（　）　受渡場所（　） ・Ｄ種　適用場所（　）
	② 建設発生土の処理	(3.2.5) ◎ 構外搬出適切処理 ・構内指定場所に堆積　・構内指定場所に敷均し
	3 山留めの撤去	(3.3.3) ・鋼矢板等の抜き跡の処理　※直ちに砂で充填する　・ ・山留め壁の存置　・行う（存置範囲　※図示　・　　）

4 地業工事	① 支持地盤	・杭基礎　(4.2.1)(4.3.4)(4.3.5)(4.5.5)(4.5.6) 支持地盤の位置及び土質（基礎ぐいの先端位置含む） ・図示による（　）　・ ◎ 直接基礎　(4.2.1) 支持地盤の位置及び土質（基礎底部の位置含む） ◎ 図示による（　）　・ 試験掘り（根切り底の状態の確認等）　(3.2.1) ・行わない ・行う 位置等　・図示による（　）　・ ・杭の載荷試験　(4.2.3) 試験の位置、方法等 ・図示による（　）　・ ◎ 地盤の載荷試験　(4.2.4) 試験の位置、方法等 ・図示による（　）　◎ ・平板載荷試験1箇所（場所は指示による）
	2 既製コンクリート杭地業	種類　(4.3.3) ・遠心力高強度プレストレストコンクリート杭（PHC杭） ・プレストレスト鉄筋コンクリート杭（PRC杭） ・外殻鋼管付きコンクリート杭（SC杭） SC杭の鋼管材料　・SKK400　・SKK490 ・ 寸法、継手、性能等（種別：種類、性能及び曲げ強度区分）　(4.2.2)(4.3.3)

		種類	コンクリート強度(N/mm²)	杭径(mm)	厚さ(mm)	杭長(mm)	根数	セット数	長期設計支持力(kN/本)	備考
試験杭	上杭									
	中杭									
	下杭									
本　杭	上杭									
	中杭									
	下杭									

杭先端部形状　(4.3.3)
・開放形　・半開放形　・閉そく形　・

・セメントミルク工法　(4.2.2)(4.3.1)(4.3.4)
試験杭
試験杭の位置
・図示による（　）　・
掘削深さ
・図示による（　）　・
杭の支持層への根入れ深さ
・図示による（　）　・
杭の精度
水平方向の位置ずれ
・杭径の1/4かつ100mm以下　・
杭の傾斜
・1/100以内　・

・特定埋込杭工法　(4.2.2)(4.3.1)(4.3.5)
・H13国土交通省告示第1113号第6による地盤の許容支持力式でα=250を採用できる工法
・H13国土交通省告示第1113号第6による地盤の許容支持力式のうちα、β、γが以下の値を採用できる工法
α=（　）、β=（　）、γ=（　）
工法
・プレボーリング拡大根固め工法
・中掘り拡大根固め工法
・
杭周固定液
・使用する　・使用しない
試験杭
試験杭の位置
・図示による（　）　・
杭の支持層への根入れ深さ
・図示による（　）　・
杭の精度
水平方向の位置ずれ
※評定等の内容による
杭の傾斜
※評定等の内容による

杭継手工法　(4.3.3)(4.3.6)(7.2.5)
・アーク溶接継手
溶接材料
・標準仕様書7.2.5(1)(2)による
・
・無溶接継手（継手部に接続金具を用いた方式のもの）
工法
※　評定等を受けた工法
検査
※　評定等により定められた項目
施工
※　評定等をされた施工管理基準による

杭頭の処理　(4.3.8)
・処理しない
・処理する
処理方法（切断に伴う補強方法含む）
・図示による（　）

杭頭の中詰め材料　(4.3.8)
・基礎のコンクリートと同調合のもの

工事名	令和7年度 鬼怒川南部国営施設応急対策事業 船玉揚水機場整備その他工事		
図面名	建築工事特記仕様書（その1）		
年月日			
縮尺	一	図面番号	A-01
会社名			
事業所名	関東農政局　栃木南部農業水利事業所		

4 地業工事 続き

3 鋼杭地業

寸法，寸法，継手等 (4.2.2)(4.4.3)(4.4.5)

		種類	杭径(mm)	板厚(mm)	杭長(mm)	継手数	セット数	長期設計支持力(kN/本)	備考
試験杭	上杭								
	中杭								
	下杭								
本　杭	上杭								
	中杭								
	下杭								

・特定埋込杭工法 (4.2.2)(4.3.5)(4.4.4)
・H13国土交通省告示第1113号第6による地盤の許容支持力でα=250を採用できる工法
・H13国土交通省告示第1113号第6による地盤の許容支持力式のうちα，β，γが以下の値を採用できる工法
α=（　），β=（　），γ=（　）
工法
・中掘り拡大根固め工法
・
試験杭
試験杭の位置
・図示による（　　）　・
杭の精度
水平方向の位置ずれ
※評定等の内容による
杭の傾斜
※評定等の内容による

杭の継手の工法 (4.4.3)(4.4.5)(7.2.5)
・溶接継手
形状
・JIS A 5525による　・
溶接材料
・標準仕様書 7.2.5(1)(2)による
・
・無溶接継手（継手部に接続金具を用いた方式のもの）
工法
※評定等を受けた工法
検査
※評定等により定められた項目
施工
※評定等をされた施工管理基準による

杭頭の処理 (4.3.8)(4.4.6)
・処理しない
・処理する
処理方法（切断をともなう補強方法含む）
・図示による（　　）　・

杭頭の中詰め材料 (4.3.8)
・基礎のコンクリートと同調合のもの　・

4 場所打ち
コンクリート杭地業

工法 (4.5.1)(4.5.5)
・アースドリル工法（安定液　※使用する　・使用しない ）
・リバース工法
・オールケーシング工法（孔内の水張り　・行う　・行わない ）

併用する工法 (4.5.1)(4.5.6)
・場所打ち鋼管コンクリート杭工法
鋼管の種類　・SKK400　・SKK490　・
・拡底杭工法（安定液　・使用する　・使用しない ）
・

寸法等 (4.2.2)

	鋼管厚(mm)	鋼管径(mm)	軸径(mm)	拡底径(mm)	杭長(mm)	セット数	長期設計支持力(kN/本)	備　考
試験杭								
本　杭								

試験杭 (4.5.5)
試験杭の位置
・図示による（　　）　・

孔壁の保持状況（孔壁測定） (4.5.5)
測定箇所
・試験杭（　）箇所及び本杭（　）箇所　・

杭の支持層への根入れ深さ
・図示による（　　）　・

杭の精度
水平方向の位置ずれ
・杭径の1/4かつ100mm以下　・評定等の内容による　・
杭の傾斜
・1/100以内　・評定等の内容による　・

鉄筋の種類 (4.5.4)

種類の記号	呼び径（mm）	備　考
・SD295A		
・SD345		
・		

帯筋 (4.5.4)
・図示による（構造関係共通図（配筋標準図）2.2）
・

鉄筋の最小かぶり厚さ (4.5.4)
・100mm　・

鉄筋かごの補強 (4.5.4)
・図示による（　　）
・杭径1.5m以下の場合は鋼板6×50(mm)，1.5mを超える場合は鋼板9×50～75(mm)の補強リングを3m以下の間隔で，かつ1節につき3箇所以上入れ，リングと主筋の接触部を溶接する

組み立てた鉄筋の節ごとの継手 (4.5.4)(5.3.4)
※重ね継手　重ね継手の長さ　・図示による（　　）
・

主筋の基礎底盤への定着長さ (4.5.4)(5.3.4)
・図示による（　　）　・

セメントの種類 (4.5.4)
※高炉セメントB種　6　・

コンクリートの設計基準強度 (4.5.4)
・図示による（　　）　・

コンクリートの種別 (4.5.4)(表4.5.1)
・A種　・B種
・評定等の内容による

スランプ (4.5.4)
※18cm　・

構造体強度補正値（S） (4.5.4)
・3N/mm^2
・図示による（　　）
・評定等の内容による

5 砂利地業

材料 (4.6.2)
・再生クラッシャラン　6　・切込砂利及び切込砕石
砂利厚さ (4.6.3)
※60mm　・
適用箇所
・基礎梁下，土間コンクリート下，土に接するスラブ下
・図示による（　　）　・

6 捨コンクリート地業

捨コンクリートの厚さ (4.6.4)
※50mm　・
施工範囲 (4.6.4)(6.14.1)
・基礎梁下，土に接するスラブ下
・図示による（　　）　・
設計基準強度 (4.6.4)(6.14.1)
※18N/mm^2・
スランプ (4.6.4)(6.14.1)
※15cm又は18cm　・

7 床下防湿層

材料 (4.6.2)
・ポリエチレンフィルム厚さ0.15mm以上　・
施工範囲 (4.6.5)
・建物内の土間スラブ及び土間コンクリート下

5 鉄筋工事

①鉄筋

鉄筋の種類 (5.2.1)

種類の記号	呼び径(mm)	備　考
・SD295A	※ D16以下	
・SD345	※ D19以上	
・		
・		

2 溶接金網

鉄線の形状等 (5.2.2)

種　類	種類の記号	網目の形状，寸法，鉄線の径(mm)	使用部位
・溶接金網			
・鉄筋格子			

③鉄筋の継手及び定着

鉄筋の継手の方法等 (5.3.4)(5.5.2)(5.6.3)

部　位	継手の方法		呼び径(mm)
柱及び梁主筋	・ガス圧接 ・溶接継手	・機械式継手 ・重ね継手	※ D19以上
耐力壁の鉄筋	・重ね継手	・	・
基礎，耐圧スラブ，土圧壁	・重ね継手	・ガス圧接	・
上記以外（　　）	・重ね継手	・	・

継手位置 (5.3.4)
・図示による（構造関係共通図（配筋標準図）1.1，2.1，3.1，3.4，3.5，4.2 ）
基礎梁主筋の継手位置
・図1.2　○ 図1.3　・図1.4
・図示による（　　）

柱及び梁主筋の重ね継手の長さ (5.3.4)
・図示による（　　）

耐力壁の重ね継手の長さ (5.3.4)
・標準仕様書表5.3.2による
・標準仕様書 5.3.4(3)(ア)による
・図示による（　　）

鉄筋の定着長さ (5.3.4)
※標準仕様書表5.3.4による
・

④鉄筋のかぶり厚さ及び間隔
（溶接金網含む）

最小かぶり厚さ（目地底から算出を行う） (5.3.5)
・標準仕様書 表5.3.6による
・
柱及び梁の主筋にD29以上の使用の有無
・あり　使用箇所（　　）
主筋のかぶり厚さを径の1.5倍以上確保する

耐久性上不利な部分（塩害等を受けるおそれのある部分等）
・適用箇所（　　）
・最小かぶり厚さに加える厚さ　（　　）mm
・

⑤各部配筋 (5.3.7)
※図示による

⑥圧接完了後の試験

外観試験 (5.4.10)(5.4.11)
※行う（全ての圧接部）

抜取試験 (5.4.10)(5.4.11)
※超音波探傷試験
試験ロット：1組の作業班が1日に行った圧接箇所とする。
試験の箇所数：1ロットに対して30か所とし，ロットから無作為に抜き取る。

・引張試験
試験ロット：1組の作業班が1日に行った圧接箇所とする。なお，200か所を超えるときは200か所ごととする。
試験の箇所数：1ロットに対して（ ・3本　・5本 ）とする。

7 機械式継手

適用箇所 (5.5.2)
・図示による（　　）　・

H12建告第1463号に適合する性能 (5.5.2)
・A級　・

機械式継手の種類 (5.5.2)
・図示による（　　）　・

鉄筋相互のあき (5.3.5)(5.5.2)
・図示による（　　）　・

施工完了後の継手部の試験 (5.5.2)
・図示による（　　）

不合格となった継手部への措置 (5.5.2)
・図示による（　　）

8 溶接継手

適用箇所 (5.6.3)
・図示による（　　）　・

H12建告第1463号に適合する性能 (5.6.3)
・A級　・

溶接継手の工法
・図示による（　　）　・

鉄筋相互のあき (5.6.3)
・図示による（　　）　・

溶接完了後の継手部の試験 (5.6.3)
・図示による（　　）

不合格となった継手部への措置 (5.6.3)
・図示による（　　）

6 コンクリート工事

①コンクリートの類別等

コンクリートの種別 (6.2.1)
※I類（JIS A 5308への適合を認証されたコンクリート）
・II類（JIS A 5308に適合したコンクリート）

※普通コンクリート (6.2.1～4)

設計基準強度(N/mm^2)	スランプ(cm)	適用箇所
・24	・5又は18　・18	躯体、基礎、土間
・	・	
・	・	
・	・	
・	・	

構造体強度補正値
※標準仕様書表6.3.2による
・

②セメント

種類 (6.3.1)
※普通ポルトランドセメント，高炉セメントA種，シリカセメントA種又は
フライアッシュセメントA種
適用箇所（ ※下記以外全て　・　）
普通ポルトランドセメントの品質は，JIS R 5210に示された規定の他，水和熱が7日目で352J/g以下，かつ28日目で402J/g以下のものとする
・高炉セメントB種　6
適用箇所（ ・1Fより下部（立上り部含む）　・　）
・フライアッシュセメントB種　6
適用箇所（　　）
・

③骨材

アルカリシリカ反応性による区分 (6.3.1)
※A　・B（コンクリート中のアルカリ総量が3.0 kg/m^3 以下）

④混和材料

・混和剤 (6.3.1)
混和剤の種類
※標準仕様書 6.3.1(4)(a)による　・

・混和材 (6.3.1)
混和材の種類
※標準仕様書 6.3.1(4)(b)による　・

⑤打継ぎの位置，ひび割れ誘発目地，打継目地

打継ぎの位置 (6.6.4)
梁及びスラブ
※スパンの中央又は端から1/4の付近
・図示による（　　）　・
柱及び壁
※スラブ，壁梁又は基礎の上端
・図示による（　　）　・

目地の寸法 (6.6.4)(6.8.1)(9.7.3)
・標準仕様書 9.7.3(1)(ア)～(ウ)による
※ひび割れ誘発目地，打継目地の深さ寸法は，躯体外側の打増し部で処理する
○図示による（　　）　・

ひび割れ誘発目地の位置，形状 (6.8.1)
○図示による（　　）

⑥コンクリートの仕上り

合板せき板を用いるコンクリートの打放し仕上げ (6.2.5)(6.8.2)(表6.2.4)

種　別	適　用　箇　所
・A種	※図示による（　　）
○B種	※図示による（　　）
○C種	※図示による（　　）

コンクリートの仕上げの平たんさ (6.2.5)(6.8.2)(表6.2.5)

種　別	適　用　箇　所
・a種	※図示による（　　）
○b種	※図示による（　　）
・c種	※図示による（　　）

⑦打増し厚さ
（打放し仕上げ部）

打増し厚さ
・打放し仕上げの打増し厚さ（外部に面する部分に限る） (6.8.1)
・20mm　○ 図示
・打放し仕上げの打増し厚さ（内部に面する部分に限る）
・10mm　・20mm　○・図示
・外装タイル後張り面の打増し処理
・20mm　・

打増し範囲
・図示による（　　）　・

⑧型枠

せき板の材料及び厚さ (6.8.2)
○合板（ ※12mm　・　）　6
・断熱材の兼用した型枠
使用箇所
・図示による（　　）　・

・MCR工法用シート
適用箇所 (6.8.2)
・図示による（　　）　・
打増し厚さ
・20mm　・
打増し範囲
・図示による（　　）　・

スリーブの材種・規格等 (6.8.2)
・図示による（　　）　・

9 軽量コンクリート

種類 (6.10.1)(表6.10.1)
・1種　・2種
適用箇所
・図示による（　　）　・
スランプ
※21cm　・

10 寒中コンクリート

適用期間 (6.11.1)
・図示による（　　）　・
・積算温度を基に定める場合 (6.11.2)
・図示による（　　）　・

①暑中コンクリート

構造体強度補正値(S) (6.12.2)
※6N/mm^2・

12 マスコンクリート

適用箇所 (6.13.1)
・図示による（　　）　・

セメントの種類 (6.13.2)
・普通ポルトランドセメント
・中庸熱ポルトランドセメント
・低熱ポルトランドセメント
・高炉セメントB種　6
・フライアッシュセメントB種
・シリカセメント
混和材料
・混和剤 (6.13.2)
混和剤の種類
※JIS A 6204に適合するAE減水剤または高性能AE減水剤
・

スランプ (6.13.2)
※15cm　・

構造体強度補正値（s） (6.13.2)
※表6.13.1による　・

工事名	令和7年度 鬼怒川南部国営施設応急対策事業 船玉揚水機場整備その他工事		
図面名	建築工事特記仕様書（その2）		
年月日			
縮　尺	―	図面番号	A-02
会社名			
事業所名	関東農政局　栃木南部農業水利事業所		

6 コンクリート工事 続き

13 無筋コンクリート

コンクリートの種類 (6.2.1)(6.14.1)
※普通コンクリート

セメントの種類
※普通ポルトランドセメント，高炉セメントA種，シリカセメントA種又は フライアッシュセメントA種 (6.3.1)
・高炉セメントB種 [B]
・フライアッシュセメントB種 [B]

設計基準強度 (6.14.1)
※18(N/mm)^2 ・

スランプ (6.14.1)
※15cm又は18cm ・

適用箇所 (6.14.1)
・標準仕様書 6.14.1(4)(ア)～(カ)による
○図示による（ ） ・

14 流動化コンクリート

適用箇所 (6.15.1)
・図示による（ ）

15 コンクリートの単位水量測定

・行う ・行わない
実施要領
(1)単位水量の測定は，150m^3 に1回以上及び荷下し時に品質の異常が認められた時に実施する。
(2)単位水量の上限値は，標準仕様書6.3.2(イ)(c)による。
(3)単位水量の管理目標値は次の通りとして，施工する。
1)測定した単位水量が，計画調合書の設計値(以下，「設計値」という。)±15kg/m^3 の範囲にある場合はそのまま施工する。
2)測定した単位水量が，設計値±15を超え±20kg/m^3 の範囲にある場合は，水量変動の原因を調査するとともに生コン製造者に改善を指示し，その運搬車の生コンは打設する。その後設計値±15kg/m^3 以内で安定するまで，運搬車の3台毎に1回，単位水量の測定を行う。
3)設計値±20kg/m^3 を超える場合は，生コンを打込まずに持ち帰らせ，水量変動の原因を調査するとともに生コン製造者に改善を指示しなければならない。その後の全運搬車の測定を行い設計値±20kg/m^3 以内であることを確認する。更に，設計値±15kg/m^3 以内で安定するまで，運搬車の3台毎に1回，単位水量の測定を行う。
4)3)の不合格生コンを確実に持ち帰ったことを確認する。
(4)単位水量管理についての記録を書面(計画調合書，製造管理記録，打込み時の外気温，コンクリート温度等)と写真により提出する。
(5)単位水量の測定方法は，高周波誘電加熱乾燥法(電子レンジ法)，エアメータ法又は静電容量測定法による。また，試験機関は該当コンクリート製造所以外の機関とする。

7 鉄骨工事

1 鉄骨製作工場

鉄骨製作工場の加工能力 (7.1.3)
・

2 施工管理技術者

・適用する (7.1.3)(7.1.4)
・適用しない

3 鋼材

材質等 (7.2.1)

種類の記号	適用箇所（主要な部分）	規格
		・JIS規格による ・
		・JIS規格による ・
		・JIS規格による ・
		・JIS規格による ・
		・JIS規格による ・
		・JIS規格による ・

4 高力ボルト

高力ボルトの種類 (7.2.2)
・トルシア形高力ボルト
・JIS形高力ボルト
・溶融亜鉛めっき高力ボルト
・

ボルトの縁端距離，ボルト間隔，ゲージ等 (7.3.2)
・図示による（構造関係共通図（鉄骨標準図） 1-1 縁端距離及びボルト間隔）
・

摩擦面の処理方法等
溶融亜鉛めっき面以外 (7.4.2)
※標準仕様書7.4.2(1)による
・

溶融亜鉛めっき面 (7.12.5)
・ブラスト処理
・りん酸塩処理

・すべり試験 (7.4.2)
試験の方法等
・図示による（ ） ・

5 普通ボルト

ボルト及びナットの材料 (7.2.3)
※標準仕様書表7.2.3による ・
座金 (7.2.3)
・標準仕様書7.2.3(4)による ・
ボルトの形状等（ねじの呼び） (7.2.3)
・図示による（ ） ・
ボルトの縁端距離，ボルト間隔，ゲージ等 (7.3.2)
・図示による（構造関係共通図（鉄骨標準図） 1－1縁端距離，ボルト間隔）
・

6 アンカーボルト

適用 (7.2.4)(7.10.3)
・構造用アンカーボルト
種類 ・ ・
形状，寸法
・図示による（ ） ・
・建方用アンカーボルト
種類 ・ ・
アンカーボルト及びナットのねじの公差域クラス及び仕上げの程度
※標準仕様書表7.2.3による ・
形状，寸法
・図示による（ ） ・

ボルトの縁端距離，ボルト間隔，ゲージ等 (7.3.2)
・図示による（構造関係共通図（鉄骨標準図） 1－1縁端距離，ボルト間隔）
・

7 溶接材料

溶接材料 (7.2.5)
・標準仕様書 7.2.5(1)(2)による
・図示による（ ）
・

8 ターンバックル

種類 (7.2.6)
建築用ターンバックルボルト
※羽子板ボルト ・
建築用ターンバックル胴
※割枠式 ・
ねじの呼び (7.2.6)
・図示による（ ） ・

9 デッキプレート

材質，形状及びけた法 (7.2.7)

	適用箇所	材質・形状・寸法	備 考
・デッキプレート単独の構法			
・デッキプレートとコンクリートとの合成スラブとする構法			

鉄骨部材への溶接方法 (7.7.8)
・図示による（ ） ・

10 スタッド

種類等 (7.2.8)

呼び名	呼び長さ（mm）	適 用 箇 所
・16		
・19		
・22		

11 レール及びその付属品

形状及び寸法等 (7.2.8)
・図示による（ ） ・

12 柱底均しモルタル

モルタルの種類 (7.2.9)
・無収縮モルタル
無収縮モルタルの材料，調合等
材料，調合等
※標準仕様書7.2.9(2)(ア)から(イ)による ・
・標準仕様書7.2.9(1)によるモルタル

13 製作精度

鉄骨の製作精度は，JASS 6 付則 6［鉄骨精度検査基準］に加えて，次による (7.3.3)
逃しダイヤフラムの突合せ継手の食い違いの寸法
※平12建告第1464号第二号イ(2)による
・
アンダーカットの寸法
※平12建告第1464号第二号イ(3)による
・
食い違い・仕口のずれの検査方法及び補強方法
・「突合わせ継手の食い違い仕口のずれの検査・補強マニュアル」による
・

14 鉄骨の仮組

仮組を行う範囲 (7.3.10)
・図示による（ ） ・

15 溶接技能者の技量付加試験

試験の要領 (7.6.3)
・図示による（ ） ・

16 溶接接合

開先の形状 (7.6.4)
・図示による（構造関係共通図（鉄骨標準図）1－2）
・
エンドタブを切断する箇所及び切断範囲 (7.6.7)
適用箇所
・図示による（ ） ・
エンドタブを切断する場合の仕上げは標準仕様書7.6.7(1)(カ)(b)による
スカラップの形状
・図示による（構造関係共通図（鉄骨標準図）1－4）
・

低応力高サイクル疲労を受ける部位 (7.6.7)
・図示による（ ） ・

17 溶接部の試験

平12建告第1464号第二号に関する外観試験方法等 (7.6.12)
・「突合せ継手の食い違い仕口のずれの検査・補強マニュアル」 3.5.2 受入検査による
・抜き取り検査1
※抜き取り検査2

JASS 6 付則 6［鉄骨精度検査基準］の付表3 「溶接」 に関する試験方法等
・JASS 10.4［受入検査］e.溶接部の外観検査(1)から(5)までによる。ただし，完全溶込み溶接部の外観検査の抜取箇所は，超音波探傷試験の試験箇所と同一とする。外観試験の不合格箇所は，すべて標準仕様書7.6.13による補修を行い，再試験する。

完全溶込み部の超音波探傷試験
・工場溶接の場合
AOQL(%) ※4.0 ・2.5

節	・全て			
検査水準	※第6水準			

・工事現場溶接の場合
※全数

18 錆止め塗装

塗料の範囲 (7.8.2)
耐火被覆材の接着する面の塗装範囲
・図示による（ ） ・
耐火被覆材の接着する面以外の塗装範囲
・図示による（ ） ・標準仕様書7.8.2(1)による

塗料の種別 (7.8.4)(18.3.2)
・鉄鋼面の錆止め塗料の種別 (表18.3.1)
屋外
・A種 ・
屋内
・A種 ・B種
・亜鉛めっき鋼面の錆止め塗料の種別 (表18.3.2)
・A種 ・B種

・鉄骨鉄筋コンクリート造の鋼製スリーブで鉄骨に溶接されたものの内側の錆止め塗料の種別 (表18.3.1)
・A種 ・B種

・耐火被覆が接着する面の塗料の種別
・

19 耐火被覆

種類，材料，工法等 (7.9.2～8)

種 類	材料・工法	性能（耐火時間）	適用箇所（部位・部分）
・耐火材吹付け	・乾式吹付けロックウール		
	・半乾式吹付けロックウール		
	・湿式ロックウール		
	・		
	・		
・耐火板張り	・繊維混入けい酸カルシウム板		
	・		
・耐火材巻付け	・高断熱ロックウール		
	・		
・ラス張りモルタル塗り	—		
・耐火塗料			

20 アンカーボルトの設置等

構造用アンカーボルトの形状及び寸法 (7.10.3)
・図示による（ ） ・

構造用アンカーフレームの形状及び寸法 (7.10.3)
・図示による（ ） ・

建方（及び付属鉄骨）用アンカーボルトの保持及び埋込み工法 (7.10.3)(表7.10.1)
種別 ・A種 ・B種

柱底均しモルタルの厚さ及び工法の種別 (7.10.3)(表7.10.2)
厚さ ・
種別 ※A種 ・

21 軽量形鋼構造

ボルト接合方法 (7.11.2)
・

8 コンクリートブロック・ALCパネル・押出成形セメント板工事

1 補強コンクリートブロック造

(8.2.2～5)
ブロックの種類

断面形状及び圧縮強さによる区分	正味厚さ（mm）	モデュール呼び寸法(mm) 長さ	モデュール呼び寸法(mm) 高さ	化粧の有無	適用箇所	備考
※空洞ブロック(16)				・無 ・有		
・				・無 ・有		
・				・無 ・有		

モルタルの調合（容積比） (8.2.3)
目地巾が10mm程度 ※表8.2.1による ・
上記以外 ・

各部の配筋 ※図示 ・ (8.2.5)

2 コンクリートブロック帳壁及び塀

(8.3.2)～(8.3.4)
ブロックの種類

断面形状及び圧縮強さによる区分	正味厚さ（mm）	モデュール呼び寸法(mm) 長さ	モデュール呼び寸法(mm) 高さ	化粧の有無	(表8.3.1)以外の適用箇所	備考
※空洞ブロック(16)				・無 ・有		
・				・無 ・有		
・				・無 ・有		

モルタルの調合（容積比） (8.2.3)
目地巾が10mm程度 ※表8.2.1による ・
上記以外 ・

各部の配筋 ※図示 ・ (8.2.5)

3 ALCパネル

(8.4.2～5)(表8.4.2～4)

パネルの区分	単位荷重(N/m^2)	厚さ(mm)	幅(mm)	長さ(mm)	耐火性能	表面加工	構法の種別
・外壁用パネル		・100 ・			有（1）時間	・平 ・意匠	・A種 ・B種
・間仕切壁用パネル		・100 ・			・有（1）時間 ・無	・平 ・意匠	・C種 ・D種 ・E種
・屋根用パネル		・100 ・			有（0.5）時間	平	F種
・床用パネル		・100 ・			有（ ）時間		

外壁パネルの構法
建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法
※適用する（建築基準法に基づき定まる風圧力の（ ・1 ・1.15 ・1.3 ）倍の風圧力に対応した工法）
・適用しない
パネル幅の最小限度(mm)
※300 ・300未満は図示（ ）
パネルの短辺小口相互の接合部，出隅及び入隅のパネル接合部並びにパネルと他部材との取り合い部の目地の目地幅
目地幅(mm) ・10～20mm ・図示
伸縮目地への耐火目地材の充填 ・適用する ・適用しない

4 押出成形セメント板（ECP）

(8.5.2～5)(表8.5.1)(表8.5.2)

パネルの種類	形状	厚さ（mm）	幅（mm）	工法の種別	備考
・外壁パネル	・F（フラットパネル）	・50 ・60 ・	600	・A種 ・B種	
	・D（デザインパネル）	・50 ・60			
	・T（タイルベースパネル）	60			
・間仕切壁パネル	・F（フラットパネル）	・50 ・60 ・	600	・B種 ・C種	
	・D（デザインパネル）	・50 ・60			
	・T（タイルベースパネル）	60			

外壁パネルの工法
建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法
※適用する（建築基準法に基づき定まる風圧力の（ ・1 ・1.15 ・1.3 ）倍の風圧力に対応した工法）
・適用しない
パネル幅の最小限度(mm)
※300 ・300未満は図示（ ）
パネルの相互の目地幅(mm)
長辺の目地幅 ・8以上 ・図示
短辺の目地幅 ・15以上 ・図示
出隅及び入隅のパネル接合目地
※伸縮調整目地（シーリング材を充填）目地幅(mm)（ ・15 ・図示 ）
原則として，欠き込み等は行わない。やむを得ず行う場合の開口の限度
・図示（ ）
耐火構造以外の目地及びすき間の処理
※パネルの製造所の仕様による ・

工 事 名	令和7年度 鬼怒川南部国営施設応急対策事業 船玉揚水機場整備その他工事		
図 面 名	建築工事特記仕様書（その3）		
年 月 日			
縮 尺	―	図面番号	A-03
会 社 名			
事業所名	関東農政局 栃木南部農業水利事業所		

9 防水工事

1 アスファルト防水

(9.2.2～5)　(表9.2.3～9)

屋根保護防水
防水層の種別

種別	施工箇所	断熱材 G	絶縁用シート	立上り部の保護
・A-1			※ポリエチレンフィルム	
・A-2			厚さ0.15mm以上	
・A-3			・	・乾式保護材
・B-1				
・B-2				・コンクリート押え
・B-3				
・A1-1		（厚さ）	※フラットヤーンクロス　70g/m2程度	
・A1-2		・25mm	・	
・A1-3		・50mm		
・B1-1		・		
・B1-2				
・B1-3				

改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※標準仕様書表9.2.3から表9.2.8による　・
部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※標準仕様書表9.2.5から表9.2.8による　・
平場の保護コンクリートの厚さ
こて仕上げ　※水下　80mm 以上　・
床タイル張り　※水下　60mm 以上　・
立上り部の保護
・乾式保護材
窯業系パネル：無石綿の繊維質原料等を主原料として，板状に押出成形しオートクレーブ養生したもの。
金属複合板　：金属板と樹脂を積層一体化したもの。
・保護れんが
※JIS R 1250（普通れんが及び化粧れんが）
・
屋上排水溝　※図示　・

屋根露出防水
防水層の種別

種別	施工箇所	断熱材 G	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率防水の適用 G
・D-1			・	・	・
・D-2			・製造所の指定による	・製造所の仕様による	・
・D-3					・
・D-4		（厚さ）			・
・D1-1		・25mm			・
・D1-2		・			・

屋根露出防水絶縁断熱工法の場合の，ルーフドレン回り及び立上り部周辺の断熱材の張りじまい位置
※図示　・
断熱材の種類　・

屋内防水
防水層の種別

種別	施工箇所	種別	施工箇所
・E-1		・E-2	

保護層　・設ける（※図示　・　　）　・設けない
防水層の下地，立上りコンクリート打放し仕上げ
※標準仕様書表6.2.4[打放し仕上げ種別]のB種　・
押え金物の材質及び形状寸法
※アルミニウム製　L-30×15×2.0mm程度　・
防水層の下地のモルタル塗り
・適用する　（施工範囲　・図示　・　　）
・適用しない

2 改質アスファルトシート防水

(9.3.2.3)（表9.3.1～3）

防水層の種別

種別	施工箇所	断熱材 G	防湿層	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率防水の適用 G
・AS－T1				・	・	・
・AS－T2				・製造所の	・製造所の	・
・AS－T3				指定による	仕様による	・
・AS－T4						・
・AS－J1						・
・AS1－T1		（厚さ）	・設ける（改質アスファルト製造所の仕様による）			・
		・25mm				
・AS1－J1		・	・設けない			・

改質アスファルトシートの種類及び厚さ
※標準仕様書表9.3.1から表9.3.3による　・
粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ
※標準仕様書表9.3.1から表9.3.3による　・
部分粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ
※標準仕様書表9.3.1から表9.3.3による　・
断熱材の種類　・
押え金物
※アルミニウム製　L-30×15×2.0mm程度　・
屋根露出防水絶縁工法及び屋根露出防水絶縁断熱工法の脱気装置の種類及び設置数量
・改質アルファルトシートの製造所の指定の種類及び設置数量
・種類（　　）　設置数量（　　個）

3 合成高分子系ルーフィングシート防水

防水層の種別

(9.4.2～4)（表9.4.1～3）

種別	施工箇所	絶縁用シートの材質	断熱材 G	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率防水の適用
・S-F1				・	・	・
				・製造所の	・製造所の	
・S-F2				指定による	仕様による	・
・S-M1				・	・	・
				・製造所の	・製造所の	
・S-M2				指定による	仕様による	
・S-M3						・
・S1-F1			（厚さ）	・	・	・
			・25mm	・製造所の	・製造所の	
・S1-F2			・	指定による	仕様による	・
・S1-M1			（厚さ）	・	・	・
			・25mm	・製造所の	・製造所の	
・S1-M2		※発泡ポリエチレンシート	・	指定による	仕様による	・

屋内防水層の種別

種別	施工箇所	保護層 平場のモルタル塗り 塗り厚さ	保護層 平場のモルタル塗り 工法	保護層 立上り部の保護モルタル塗り厚さ
・S-C1	・	・	・床塗り ・下地モルタル塗り	※7mm以下 ・

ルーフィングシートの種類及び厚さ
※標準仕様書表9.4.1から表9.4.3による　・
立上り面のシートの厚さ（S-M2及びS1-M2で接着工法の場合）
※1.5mm　・
固定金具の材質及び形状
材質　※防錆処理した鋼板，ステンレス鋼板又はそれらの鋼板の片面及び両面に樹脂を積層加工したもの
・
厚さ(mm)　※0.4以上
・
断熱材の種類　・
断熱工法の場合の防湿用フィルム
・設置する　・設置しない
接着工法の場合の脱気装置の種類及び設置数量
・ルーフィングシートの製造所の仕様による
・種類（　）　設置数量（　　個）
防水下地・ＰＣコンクリート部材下地の場合の処理
目地処理　※図示　・
入隅部の増張り（S-F1,S1-F1の場合）
※図示　・
機械的固定工法の場合の一般部のルーフィングシートの張付け
建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応した工法
※適用する（建築基準法に基づき定まる風圧力の（・1　・1.15　・1.3 ）倍の風圧力及び積雪荷重に対応した工法）
・適用しない

4 塗膜防水

(9.5.3)（表9.5.1）(表9.5.2)

防水層の種別

種別	施工箇所	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	保護層	高日射反射率防水の適用
・X-1		・	・		
		・製造所の指定による	・製造所の仕様による		
・X-2		・	・		・
		・製造所の指定による	・製造所の仕様による		
・Y-1	※地下外壁防水 ・				
・Y-2	※屋内防水 ・			・適用する ・適用しない	

ウレタンゴム系塗膜防水 X-1（絶縁工法）の脱気装置の種類及び設置数量
・主材料の製造所の仕様による
・種類（　　）　設置数量（　　個）

ゴムアスファルト系塗膜防水 Y-1,Y-2
工程数及び各工程の使用量
・主材料の製造所の仕様による
・

5 ケイ酸質系塗布膜防水

(9.6.1,3)（表9.6.1,2）

防水層の種別

種別	施工箇所	種別	施工箇所
※C-UI		・C-UP	

防水層の下地（壁及び天井）　・コンクリート打放（B種）　・
下地処理（コンクリートの打継処理）　・標準仕様書9.6.4(2)(ア)　・

G シーリング

(9.7.2)（表9.7.1）

下表以外は，標準仕様書表9.7.1による
ただし，外壁タイル接着剤張りの場合のシーリングは11章に，カーテンウォールの場合のシーリングは17章による

施工箇所	シーリング材の種類（記号）

シーリング材の目地寸法　※標準仕様書9.7.3(1)による　・
接着性試験　※簡易接着性試験　・引張接着性試験

10 石工事

1 施工

(10.1.3)(10.1.5)

石材の割付け　※標準仕様書10.1.3(1)(ア)，(イ)による　・図示
粗面仕上げの場合ののみ込み部分の仕上げ　・図示　・
屋内の床を本磨きとする場合のワックスがけ
・行う（適用箇所　・全て　・　　）
・行わない

2 石材等

(10.2.1～3)（表10.2.1）(表10.2.2)

天然石

施工箇所	品質	石材の種類	形状	寸法(mm)	厚さ(mm)	表面仕上げ	備考
	・1等品		・正方形に近い矩形				
	・2等品						
	・		・				

テラゾブロック

施工箇所	種石の種類	種石の大きさ(mm)	形状	仕上げ面	寸法(mm)	表面仕上げ	備考
	※大理石	※1.5～12	・平もの	・片面			
	・花こう岩	・	・板もの	・両面			

テラゾタイル

施工箇所	種石の種類	種石の大きさ(mm)	寸法による区分	表面仕上げ	備考
	※大理石	※1.5～12	・300型		
	・花こう岩	・	・400型		

取り付用モルタル，既調合の目地モルタル，石裏面処理材，裏打ち処理材，金物の固定に使用する充填材
※石材施工業者の指定する製品　・

3 外壁湿式工法

(10.2.2)(10.2.3)(10.3.2)(10.3.3)

受金物　材質　※SUS304　・
形状及び寸法　・L-75×75×6(mm)の加工　長さ=100mm
・L-75×75×6(mm)の加工　長さ=150mm
・
石裏面処理　・適用する　・適用しない
裏打ち処理　・適用する　・適用しない
下地ごしらえ　※流し筋工法
・あと施工アンカー工法
・あと施工アンカー・横筋流し工法
ドレンパイプの材質　・樹脂ネット製パイプ　クロスメッシュ巻き　25～35φ
・
アンカーの材質及び径　※SS400 M12　・
あと施工アンカーの材質及びイ寸法（材質：　　寸法：　　）
目地　一般目地　目地幅(mm)　※6以上　・
シーリング材　・適用する　・適用しない
伸縮調整目地　位置　※標準仕様書表11.1.1による　・図示
シーリング材の目地寸法　※幅・深さとも10mm以上
・図示

4 内壁空積工法

(10.2.2)(10.4.2)(10.4.3)

受金物　材質　※SUS304　・
形状及び寸法　・L-75×75×6(mm)の加工　長さ=100mm
・L-75×75×6(mm)の加工　長さ=150mm
・
石裏面処理　・適用する　・適用しない
裏打ち処理　・適用する　・適用しない
下地ごしらえ　※あと施工アンカー・横筋流し工法　・あと施工アンカー工法
アンカーの材質及び径　※SS400 M12　・
あと施工アンカーの材質及びイ寸法（材質：　　寸法：　　）
目地　一般目地　目地幅(mm)　※6以上　・
シーリング材　・適用する　・適用しない
伸縮調整目地　位置　※6mごと　・図示
シーリング材の目地寸法　※幅・深さとも10mm以上
・図示

5 乾式工法

(10.2.2)(10.5.2)(10.5.3)(表10.2.4)

取付け方式　・スライド方式　・ロッキング方式
石裏面処理　・適用する　・適用しない
裏打ち処理　・適用する　・適用しない
だぼ用の穴の位置　※標準仕様書10.5.2(2)(ア)による　・図示
外壁の工法
建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法
※適用する（建築基準法に基づき定まる風圧力の（・1　・1.15　・1.3 ）倍の風圧力に対応した工法）
・適用しない
アンカーの材質及び径　※ステンレス(SUS 304) M10　・
あと施工アンカーの材質及びイ寸法（材質：　　寸法：　　）
目地　目地幅(mm)　※8以上　・
シーリング材　・適用する（※標準仕様書9.7による　・図示 ）
・適用しない

6 床及び階段の石張り

(10.6.2)(10.6.3)

床石張りの裏面処理　・適用する　・適用しない
階段張りの裏面処理　・適用する　・適用しない
目地　一般目地　目地幅(mm)　・図示　・
シーリング材　・適用する　・適用しない
伸縮調整目地　位置　※床面積30m2程度ごと，細長い通路の場合6m程度ごと及び他部材との取り合い部
・図示

7 アーチ，上げ裏等の石張り

(10.2.2)(10.7.1)(10.7.2)

取付け工法　・外壁湿式工法　・内壁空積工法　・乾式工法
外壁湿式工法又は内壁空積工法の取付け金物　・標準仕様書10.2.2(1)による　・図示
乾式工法の取付け方式　・スライド方式　・ロッキング方式
吊金物及び化粧吊りボルト
・設ける　吊金物　※ステンレス(SUS 304)径6mm長さ80mm（加工物）
・
吊りボルト　※ステンレス(SUS 304)M10化粧ナット付き
・
・設けない
石裏面処理　・適用する　・適用しない
裏打ち処理　・適用する　・適用しない
アンカーの材質及び径　※ステンレス(SUS 304) M10　・
あと施工アンカーの材質及び寸法（材質：　　寸法：　　）
目地　一般目地　目地幅(mm)　※6以上　・
伸縮調整目地　位置　※他の部位との取合い部　・図示

8 笠木，甲板等の石張り

(10.2.2)(10.7.1)(10.7.3)

取付け工法　・外壁湿式工法　・乾式工法
外壁湿式工法の取付け金物　・標準仕様書10.2.2(1)による　・図示
乾式工法の取付け方式　・スライド方式　・ロッキング方式
石裏面処理　・適用する　・適用しない
乾式工法の場合の取付け代　※標準仕様書10.5.3(2)による　・
石裏の補強用モルタル　・適用する　・適用しない
アンカーの材質及び径　・ステンレス(SUS 304) M10　・
あと施工アンカーの材質及び寸法（材質：　　寸法：　　）

11 タイル工事

1 伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地

(11.1.3)(表11.1.1)

位置　※標準仕様書表11.1.1による　・図示

2 セメントモルタルによるタイル張り

(11.2.2)(11.2.3)(11.2.7)

タイルの形状，寸法等

施工箇所	形状寸法(mm)	再生材の適用 G	吸水率による区分 I類	吸水率による区分 II類	吸水率による区分 III類	うわぐすり 有ゆう	うわぐすり 無ゆう	役物 有	役物 無	色 標準	色 特注	耐凍害性 有	耐凍害性 無	耐滑り性	備考
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	

標準的な曲がりの役物は一体成形とする
試験張り　・行う　・行わない
見本焼き　・行う　・行わない
モルタル塗りのコンクリート素地面の処理
・MCR工法
・目荒し工法（高圧洗浄）
・
壁タイル張りの工法
内装タイル　・密着張り　・改良積上げ張り
・改良圧着張り　・ユニットタイル
外装タイル　・密着張り　・改良積上げ張り　・改良圧着張り
内装タイル以外のユニットタイル　・マスク張り　・モザイクタイル張り
・既調合モルタルの使用
モルタル下地としたタイル工事に使用する張付け用モルタルとして，セメント，細骨材，混和剤等を予め工場において所定の割合に配合した材料とする。

3 有機系接着剤によるタイル張り

(11.3.2～4)(11.3.7)

タイルの形状，寸法等

施工箇所	形状寸法(mm)	再生材の適用 G	吸水率による区分 I類	吸水率による区分 II類	吸水率による区分 III類	うわぐすり 有ゆう	うわぐすり 無ゆう	役物 有	役物 無	色 標準	色 特注	耐凍害性 有	耐凍害性 無	耐滑り性	備考
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	

標準的な曲がりの役物は一体成形とする
試験張り　・行う　・行わない
見本焼き　・行う　・行わない
接着剤のホルムアルデヒド放散量
※規制対象外（1-8 環境への配慮（2）による）　・
目地のシーリング材
打継ぎ目地　※ポリウレタン系シーリング材　・
ひび割れ誘発目地　※ポリウレタン系シーリング材　・
伸縮調整目地　※変成シリコーン系シーリング材　・
その他の目地　※変成シリコーン系シーリング材　・
下地調整塗材塗りを行うコンクリート素地面の処理
・MCR工法
・目荒し工法（高圧洗浄）
・

工事名	令和7年度 鬼怒川南部国営施設応急対策事業 船玉揚水機場整備その他工事		
図面名	建築工事特記仕様書（その4）		
年月日			
縮尺	―	図面番号	A-04
会社名			
事業所名	関東農政局　栃木南部農業水利事業所		

12 木工事

① 表面仕上げ (12.1.4)

表面仕上げの種別	適用箇所
・A種	
○B種	造作材
・C種	
・H-A種	
・H-B種	
・H-C種	

② 製材 G (12.2.1)(12.4.1)(12.5.1)(12.6.1)(12.7.1)

・「製材の日本農林規格」による下地用針葉樹製材 (表12.2.1)(表12.2.2)

施工箇所	樹種	寸法(mm)	等級	形状	含水率	保存処理
			※2級 ・		※A種 ・B種 ・	
			※2級 ・		※A種 ・B種 ・	

間伐材等の適用 ・する ・しない（施工箇所： ）

○「製材の日本農林規格」による造作用針葉樹製材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	等級	形状	含水率	保存処理
見え掛り面			※上小節 ・		※A種 ・B種 ・	
見え掛り面以外			※小節以上 ・		※A種 ・B種 ・	
					※A種 ・B種 ・	

間伐材等の適用 ・する ・しない（施工箇所： ）

・「製材の日本農林規格」による広葉樹製材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	等級	形状	含水率	保存処理
			※1等 ・		※10%以下 ・A種 ・B種 ・	
			※1等 ・		※10%以下 ・A種 ・B種 ・	

・「製材の日本農林規格」以外の製材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	材面の品質	防虫処理の適用	含水率
			（ ） 造作材の場合 （※A種 ・B種）	・適用する ・適用しない	※A種 ・B種 ・
			（ ） 造作材の場合 （※A種 ・B種）	・適用する ・適用しない	※A種 ・B種 ・

間伐材等の適用 ・する ・しない（施工箇所： ）

3 造作用集成材 G (12.2.1)

ホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外（1-8 環境への配慮（2）による） ・

・「集成材の日本農林規格」による造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	見付け材面数	見付け材面の品質
				※1等 ・2等
				※1等 ・2等

間伐材等の適用 ・する ・しない（施工箇所： ）

・「集成材の日本農林規格」による化粧ばり造作用集成材

施工箇所	化粧薄板の樹種	芯材の樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面数	見付け材面の品質
						※1等 ・2等
						※1等 ・2等

間伐材等の適用 ・する ・しない（施工箇所： ）

・「集成材の日本農林規格」による化粧ばり構造用集成柱

施工箇所	化粧薄板の樹種	芯材の樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質

間伐材等の適用 ・する ・しない（施工箇所： ）

・「集成材の日本農林規格」以外の造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	見付け材面の品質	含水率
				※15以下 ・
				※15以下 ・

間伐材等の適用 ・する ・しない（施工箇所： ）

・「集成材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材

施工箇所	化粧薄板の樹種	芯材の樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	含水率
						※15以下 ・
						※15以下 ・

間伐材等の適用 ・する ・しない（施工箇所： ）

・「集成材の日本農林規格」以外の化粧ばり構造用集成柱

施工箇所	化粧薄板の樹種	芯材の樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	含水率
						※15以下 ・
						※15以下 ・

間伐材等の適用 ・する ・しない（施工箇所： ）

4 造作用単板積層材 G (12.2.1)

ホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外（1-8 環境への配慮（2）による） ・

・「単板積層材の日本農林規格」による造作用単板積層材

施工箇所	厚さ(mm)	表面の化粧加工	防虫処理の適用
		・有り （加工： ・天然木化粧加工 ・塗装加工） ・無し （等級：・1等 ・2等 ・3等）	・適用する ・適用しない

間伐材等の適用 ・する ・しない（施工箇所： ）

・「単板積層材の日本農林規格」以外の造作用単板積層材

施工箇所	厚さ(mm)	表面の化粧加工	含水率	防虫処理の適用
		・有り （加工 ・天然木化粧加工 ・塗装加工）	※14%以下 ・	・適用する ・適用しない
		・無し （ ）	※14%以下 ・	・適用する ・適用しない

間伐材等の適用 ・する ・しない（施工箇所： ）

・ＣＬＴ（直交集成板） G

施工箇所	品名	曲げ性能（強度等級）	種別	接着性能（使用環境）	樹種	寸法(mm)

間伐材等の適用 ・する ・しない（施工箇所： ）

5 床張り用合板等 (12.2.1)

ホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外（1-8 環境への配慮（2）による） ・

○「合板の日本農林規格」による普通合板 G

施工箇所	厚さ(mm)	表板の樹種名	接着の程度	板面の品質	防虫処理の適用
図示	※5.5 ○図示		※1類 ・2類	広葉樹 ・1等 ※2等以上 針葉樹 ※C-D以上 ・	○適用する ・適用しない
	・			・	

間伐材等の適用 ・する ・しない（施工箇所： ）

・「合板の日本農林規格」による構造用合板 G

施工箇所	厚さ(mm)	等級	単板の樹種名	接着の程度	板面の品質	防虫処理の適用	強度等級
	※12 ・	・1級 ※2級以上		※1類 ・特類	・ ※C-D以上	・適用する ・適用しない	・適用する （ ） ・適用しない
	※12 ・	・1級 ※2級以上		※1類 ・特類	・適用する	・適用する	・適用する （ ） ・適用しない

間伐材等の適用 ・する ・しない（施工箇所： ）

・「合板の日本農林規格」による化粧ばり構造用合板 G

施工箇所	厚さ（mm）	単板の樹種名	接着の程度	防虫処理の適用
			・1類 ・特類	・適用する ・適用しない

間伐材等の適用 ・する ・しない（施工箇所： ）

・「合板の日本農林規格」による天然木化粧合板 G

施工箇所	化粧板に使用する単板の樹種名	厚さ（mm）	接着の程度	防虫処理の適用
			・1類 ・2類	・適用する ・適用しない

間伐材等の適用 ・する ・しない（施工箇所： ）

・「合板の日本農林規格」による特殊加工化粧合板 G

施工箇所	厚さ(mm)	接着の程度	単板の樹種名	化粧加工の方法	防虫処理の適用
		・1類 ・2類			・適用する ・適用しない

間伐材等の適用 ・する ・しない（施工箇所： ）

・パーティクルボード G

施工箇所	表表面の状態による区分	曲げ強さによる区分	接着剤による区分	難燃性による区分	厚さ(mm)
		※13タイプ ・	※P又はM ・		※15 ・

・構造用パネル

施工箇所	等級	厚さ(mm)
	・1級 ・2級 ・3級 ・4級	
	・1級 ・2級 ・3級 ・4級	

・ＭＤＦ G

施工箇所	厚さ(mm)	表表面の状態による区分	曲げ強さによる区分	接着剤による区分	難燃性による区分

間伐材等の適用 ・する ・しない（施工箇所： ）

6 接着剤 (12.2.2)(12.2.3)

接着剤に含まれる可塑剤は，難揮発性のものとする。

ホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外（1-8 環境への配慮（2）による） ・

7 防腐・防蟻処理 (12.3.1)(12.3.2)

・防腐・防蟻処理が不要な樹種による製材及び集成材

適用部位：（ ）

・薬剤の加圧注入による防腐・防蟻処理

適用部位	保存処理性能区分
	・K2 ・K3 ・K4
	・K2 ・K3 ・K4

・薬剤の塗布等による防腐・防蟻処理

適用部位	処理の方法
	※標準仕様書12.3.1(イ)(b)1～4による ・
	・

・薬剤の接着剤への混入による防腐・防蟻処理

適用部位：（ ）

8 間仕切軸組に用いる木材 ・杉又は松 ・ (12.4.1)

9 床組に用いる木材 （土間スラブの土台，転ばし大引き及び転ばし根太は除く） (12.4.1)

・杉又は松 ・

10 窓，出入口，その他に用いる木材 吊元枠，水掛りの下枠及び敷居： ・ひのき ・ (12.5.1)

上記以外 ： ・松又は杉 ・

11 絶甲板及び上がまちに用いる木材 ・ひのき ・ (12.6.1)

12 壁及び天井に用いる木材 ・杉又は松 ・ (12.7.1)

13 屋根及びひさし工事

① 長尺金属板葺 (13.2.2)(13.2.3)

施工箇所	板及びコイルの種類	塗膜の耐久性，めっき付着量等の種類及び記号	厚さ(mm)	屋根葺形式	備考
屋根	※JIS G 3322 の屋根用コイル ・	カラーガルバリウム鋼板	0.4	○心木なし瓦棒葺 平葺 立平葺 鳩掛葺 横葺 ・	鉄合式

下葺材料 ・アスファルトルーフィング940

・改質アスファルトルーフィング下葺材

（ ・一般タイプ ・複層基材タイプ ・粘着層付タイプ ）

工法

建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応した工法

※適用する（建築基準法に基づき定まる風圧力の（ ○ ・1.15 ・1.3 ）倍の風圧力及び積雪荷重に対応した工法）

・適用しない

雪止め ・設置する 図示（ ）

2 折板葺 (13.2.2)(13.3.2)(13.3.3)(表13.2.1)

施工箇所	形式	山高，山ピッチによる区分		耐力による区分	材料による区分	厚さ(mm)	軒先面戸板
		山高	山ピッチ				
	・重ね形， ・はぜ締め形 ・かん合形			（ ）種	※鋼板製 ・アルミニウム合金板製		・有り ・無し

材料 板及びコイルの種類（ ）

塗膜の耐久性，めっき付着量等の種類及び記号（ ）

タイトフレームに JIS G 3302 以外の鋼材を直接外気の影響を受けない屋内で使用する場合の表面処理

（標準仕様書表14.2.2による ・E種 ・F種 ）

断熱材 ・有り（種別： 厚さ(mm)： 防火性能： 時間）

・無し

工法

建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応した工法

※適用する（建築基準法に基づき定まる風圧力の（ ・1 ・1.15 ・1.3 ）倍の風圧力及び積雪荷重に対応した工法）

・適用しない

折板のけらば納め ※けらば包みによる方法 ・

3 粘土瓦葺 (13.4.2.3)

施工箇所	種類			大きさ	産地	役物瓦の種類	雪止め瓦
	製法による区分	形状による区分	寸法による区分				
							・適用する ・適用しない
							・適用する ・適用しない

凍害試験 ・行う ・行わない

瓦桟木 材質 ※杉 ・

寸法 ※幅21×高さ15(mm)以上 ・

棟補強用心材 材質 ※杉 ・

寸法 ※幅40×高さ30(mm)以上 ・

工法

建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応した工法

※適用する（建築基準法に基づき定まる風圧力の（ ・1 ・1.15 ・1.3 ）倍の風圧力及び積雪荷重に対応した工法）

・適用しない

瓦桟木の留付け工法 ※図示 ・

棟の工法 ・7寸丸伏せ棟又はF型用冠瓦伏せ棟 ・のし積み棟 ・

④ とい (13.5.2.3)

といの材種 ・配管用鋼管 ○・硬質ポリ塩化ビニル管 ・

といの受金物

とい受金物の材種，形状，取付け間隔 ※表13.5.2による ・

足金物の材種，形状，取付け間隔 ※表13.5.2による ・

多雪地域の場合の軒どいの取付間隔 ※0.5m以下 ・

ロックウール保温筒のホルムアルデヒド放散量

※規制対象外（1-8 環境への配慮（2）による） ・

鋼管製といの防露巻き

・適用する（工法： ※標準仕様書 表13.5.4による ・ ）

・適用しない

14 金属工事

① ステンレスの表面仕上げ (14.2.1)

種 類	施工箇所（手すり，タラップ，建具以外）
※HL程度	くつずり
・No.2B 程度	
・鏡面仕上 程度	

2 アルミニウム及びアルミニウム合金の表面処理 ※表面処理は標準仕様書表14.2.1 による (14.2.2)(表14.2.1)

種 別	施工箇所（成型板，笠木，建具以外）
・AB-1種	
・AB-2種	
・AC-1種	
・AC-2種	
・BA-1種	
・BA-2種	
・BB-1種	
・BB-2種	
・BC-1種	
・BC-2種	
・C種	

陽極酸化皮膜の着色方法 ※二次電解着色 ・三次電解着色

色合い等 ・標準色

・アンバー ・ブロンズ

・ブラック系 ・ステンカラー ・

・特注色（ ）

3 鉄鋼の亜鉛めっき (14.2.3)(表14.2.2)

表面処理方法	種 別	施工箇所（手すり，タラップ以外）
溶融亜鉛めっき	・A種	
	・B種	
	・C種	
電気亜鉛めっき	・D種	
	・E種	
	・F種	

④ 軽量鉄骨天井下地 (14.4.2～4)(表14.4.1)

野縁等の種類

屋外 ※25型 ・19型

屋内 ※19型 ・25型

・屋外の軒天井，ピロティ天井等

工法

建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法

※適用する（建築基準法に基づき定まる風圧力の（ ・1 ・1.15 ・1.3 ）倍の風圧力に対応した工法）

○適用しない

野縁受，吊りボルト，インサートの間隔及び周辺部からの距離 ※図示 ・

周辺部の端からの間隔 ・図示 ・

野縁の間隔 ・図示 ・

・吊りボルトの間隔が900mmを超える場合

補強方法 ※図示 ・

・天井のふところが1.5m以上3.0m以下の場合

補強方法 ※標準仕様書14.4.4(8)(ア)，(イ)による ・図示

・天井のふところが3.0mを超える場合

補強方法 ※図示 ・

・天井下地材における耐震性を考慮した補強

補強箇所 ※図示 ・

補強方法 ※図示 ・

・屋外の軒，ピロティ等の天井における耐風圧性を考慮した補強

補強箇所 ※図示 ・

補強方法 ※図示 ・

⑤ 軽量鉄骨壁下地 (14.5.3)(表14.5.1)

スタッド，ランナーの種類

※標準仕様書表14.5.1によるスタッドの高さによる区分に応じた種類

・図示

スタッドの高さが5.0mを超える場合

※図示 ・

出入口及びこれに準ずる開口部の補強

※標準仕様書14.5.4(5)(ア)～(ウ)による ・図示

6 金属成形板張り (14.6.3)(表14.2.1)

種別 ※図示 ・

表面処理 ※図示 ・

取付け用下地 ・図示 ・標準仕様書14.4 による

伸縮調整継手 ・設ける（施工箇所 ・図示 ・ ）

・設けない

7 アルミニウム製笠木 (14.7.2)(14.7.3)(表14.2.1)(表14.7.1)

種類 ・250形 ・300形 ・350形

表面処理 種別（ ）種

色合等 ・標準色（ ・アンバー ・ブロンズ ・ブラック系 ・ステンカラー ）

・特注色

笠木の固定金具の工法等

建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応した工法

※適用する（建築基準法に基づき定まる風圧力の（ ・1 ・1.15 ・1.3 ）倍の風圧力及び積雪荷重に対応した工法）

・適用しない

8 手すり及びタラップ (14.8.2)(14.8.3)

手すりの種別 ・ステンレス製 SUS 304（表面処理 ・HL程度 ・ ）

・鋼製 （表面処理 ・溶融亜鉛めっき2種 ・ ）

タラップの種別 ・ステンレス製 SUS 304（表面処理 ※研磨なし ・ ）

・鋼製 （表面処理 ※溶融亜鉛めっき2種 ・ ）

工事名	令和7年度 鬼怒川南部国営施設応急対策事業 船玉揚水機場整備その他工事		
図面名	建築工事特記仕様書（その5）		
年月日			
縮尺	―	図面番号	A-05
会社名			
事業所名	関東農政局 栃木南部農業水利事業所		

15 左官工事

1 ラス系下地 (15.2.4)

下地の種類
・通気工法 （ ・二層下地 ・単層下地 ）
・直張り工法 （ ・ラスモルタル下地 ・ラスシートモルタル下地 ）
・図示（外張断熱工法で断熱材の外側に野縁を施工する形式の通気工法を行う場合）
ラス下地板，下地用合板，面材等の仕様
※「公共建築木造工事標準仕様書」の10章8節[外壁回り]による
・図示（建築基準法に基づく耐力壁，防火構造，準耐火構造等の指定がある場合）
材料 ラス材及ぶ補強用平ラス
通気工法二層下地 ※2種波形ラス700 ・
通気工法二層下地 ※2種防水紙リブラス800 ・
ラスシートの山高，山ピッチ，質量及び溶接ピッチによる区分
※LS4（耐力壁の場合） ・
ステープルの形状及び寸法
リブラス ※L925TS ・
波形ラス ※L1019JS ・

2 せっこうボード，その他のボード下地 (15.2.5)

材料 せっこうボード，せっこうラスボード及び木質系セメント板の種類及び厚さ
せっこうボード 種類（ ） 厚さ（ ）
せっこうラスボード 種類（ ） 厚さ（ ）
木質系セメント板 種類（ ） 厚さ（ ）

3 こまい下地 (15.2.6)

建築基準法に基づく耐力壁の指定 ・なし ・あり

4 木ずり下地 (15.2.7)

材料 木ずり用小幅板の材種 ※杉（心去り材） ・

Ⓐ5 モルタル塗り (15.3.2)(15.3.5)

モルタル ・現場調合材料 ・既調合材料（ ）
既製目地材 ・投げる 施工箇所（ ） 形状（※図示 ・ ）
・投げない
床の目地 ・投げる
（目地割 ※2m 程度（最大目地間隔3m程度） ・ ）
（種類 ※押し目地 ・ ）
・投げない
外装タイル張り下地等の下地モルタル塗り及び下地調整塗材塗りの接着力試験
・適用する ・適用しない

6 セルフレベリング材塗り (15.5.2)(表15.5.1)

・せっこう系 ・セメント系

Ⓐ7 仕上塗材仕上げ (15.6.2)(表15.6.1)

建物内部に使用する塗料のホルムアルデヒド放散数量
※規制対象外（1-8 環境への配慮（2）による） ・
仕上塗材の種類

種類	呼び名	防火材料	仕上げの形状及び工法等
・薄付け仕上塗材	・外装薄塗材Si	・	・砂壁状
	・可とう形外装薄塗材Si	・	・ゆず肌状（・吹付け ・ローラー塗り）
	・外装薄塗材E	・	・さざ波状
	・可とう形外装薄塗材E	・	・平たん状
	・防水形外装薄塗材E	・	・凹凸状（・吹付け ・こて塗り）
	・外装薄塗材S	・	・着色骨材砂壁状（・吹付け ・こて塗り）
	・内装薄塗材C	・	・砂壁状じゅらく
	・内装薄塗材L	・	・京壁状じゅらく
	・内装薄塗材Si	・	
	・内装薄塗材E	・	吸放湿性 ・適用する ・適用しない
	・内装薄塗材W	・	耐湿性 ・適用する ・適用しない
・厚付け仕上塗材	・外装厚塗材C	・	・吹放し ・凸部処理 ・平たん状
	・外装厚塗材Si	・	・凹凸状 ・ひき起こし ・かき落とし
	・外装厚塗材E	・	
	・内装厚塗材C	・	吸放湿性 ・適用する ・適用しない
	・内装厚塗材L	・	上塗材 ・適用する ・適用しない
	・内装厚塗材G	・	
	・内装厚塗材Si	・	
	・内装厚塗材E	・	
・複層仕上塗材	・複層塗材CE	・	・ゆず肌状 ・凸部処理 ・凹凸状
	・可とう形複層塗材CE	・	
	・複層塗材Si	・	上塗材
	・複層塗材E	・	耐候性 ※耐候形3種 ・
	Ⓐ・複層塗材RE	・	溶 媒 ※水系 ・溶剤系
	・防水形複層塗材CE	・	樹 脂 ※アクリル系 ・
	・防水形複層塗材E	・	外 観 ※つやあり ・つやなし ・メタリック
	・防水形複層塗材RE	・	
Ⓐ・軽量骨材仕上塗材	Ⓐ・吹付用軽量塗材	・	
	・こて塗用軽量塗材	・	

8 ALCパネルの場合の下地処理 (15.6.4)

内壁目地部の形状 ※V形目地付き ・

9 マスチック塗材塗り (15.7.2)

種別 ・A種 ・B種

10 せっこうプラスター塗り (15.8.2)

材料 下塗り及び中塗りに用いるせっこうプラスター
・既調合プラスター ・現場調合プラスター
上塗り ・既調合プラスター（上塗り用） ・しっくい塗り (15.8.3)

11 しっくい塗り (15.10.1)

下地 ※木ずり，こまい土壁塗り，せっこうラスボード又はせっこうボード
・
材料 ・現場調合材料 ・既調合材料（しっくいの塗材の種類等： ） (15.10.2)
調合及び塗厚 (15.10.3)
木づり下地 ※標準仕様書表15.10.1による ・
こまい土壁下地 ※標準仕様書表15.10.2による ・

12 こまい壁塗り (15.11.7)

工法 ・土物仕上げ（・水こね土物1工法 ・水ごね土物2工法
・のりさし土物工法 ・のりごね土物工法）
・砂壁仕上げ工法
・切返し仕上げ工法
・大津仕上げ（・普通大津仕上げ工法 ・大津みがき工法） (15.11.8)
材料 土壁用ののりの種類 ※つのまた ・ (15.11.2)
砂壁用ののりの種類 ※ふのり ・
色土の種類 ・土物仕上げ（ ） ・大津仕上げ（ ）
調合 下塗りの調合 ※標準仕様書表15.11.2による ・ (15.11.3)
塗厚 ※標準仕様書表15.11.8による ・ (15.11.4)
・図示（建築基準法に基づく耐力壁の指定がある場合）
工程 こまい壁 ※A種 ・B種 (15.11.5)(表15.11.9)

13 ロックウール吹付け (15.12.2)(15.12.3)

ロックウールのホルムアルデヒド放散量
※規制対象外（1-8 環境への配慮（2）による） ・
接着剤のホルムアルデヒド放散量
※規制対象外（1-8 環境への配慮（2）による） ・
吹付け厚さ（mm） ・図示 ・25 ・

16 建具工事

1 防火戸 (16.1.3)

※建具表による ・

2 見本の製作等 (16.1.4)

建具見本の製作 ・行う（建具符号： ）
・行わない
建具見本の程度 ・工事に使用するものとして，あらかじめ製作する
・納まり等が分かる程度のもの
特殊な建具の仮組 ・行う（建具符号： ）
・行わない

3 防犯建物部品 (16.1.6)

・適用する（ ※適用箇所は建具表による ・ ）
・適用しない

Ⓐ4 アルミニウム製建具 (16.2.2)(16.2.4)(16.2.5)

性能値等（建具符号，枠の見込み寸法は建具表による）
耐風圧性等級，気密性等級，水密性等級
（ ※建具表による ・図示）
外部に面する建具の種別 ・A種 Ⓐ・B種 ・C種 ・ (表16.2.1)(表16.2.2)
・防音ドア，防音サッシとする場合 遮音性の等級（ ・ ）
・断熱ドア，断熱サッシ 径 とする場合 断熱性の等級（ ・ ）
・耐震ドアとする場合 面内変形追随性の等級（ ・ ）
表面処理
外部に面する建具
種別 ・BB-1種Ⓐ ・BB-2種 (表14.2.1)
着色Ⓐ・標準色 ・特注色
屋内の建具
種別 ・BC-1種Ⓐ ・BC-2種 (表14.2.1)
着色Ⓐ・標準色 ・特注色
結露水の処理方法 ※図示 ・
水切り板，ぜん板 ※図示 ・

5 網戸等 (16.2.3)

種 類	材 種	線 径	網 目
・防虫網	※合成樹脂製 ・ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ステンレス(SUS 316)製	※0.25mm以上 ・	※16～18メッシュ ・
・防鳥網	ステンレス(SUS 304)線材	1.5mm	網目寸法15mm

6 樹脂製建具 (16.2.5)(16.3.2～5)(表16.3.1)(表16.3.2)

性能値等（建具符号，枠の見込み寸法は建具表による）
・建具の種別 ・A種 ・B種 ・C種 ・木下地（ ・D種 ・E種 ）
・防音ドア，防音サッシとする場合
遮音性の等級 ・T-A種 ・T-B種
・断熱ドア，断熱サッシ と径 とする場合
断熱性の等級 ・H-A種 ・H-B種 ・H-C種
表面色 ・標準色 ・特注色
水切り板，ぜん板 ※図示 ・
ガラス ※複層ガラス ・

Ⓐ7 鋼製建具 (16.2.2)(16.4.2～4)(表16.4.2)

性能値等（建具符号は建具表による）
簡易気密型ドアセット Ⓐ・適用する（建具符号は建具表による） ・適用しない
外部に面する建具の耐風圧性 ・S-4Ⓐ ・S-5 ・S-6
・防音ドア，防音サッシとする場合 遮音性の等級（ ・ ）
・断熱ドア，断熱サッシ 径 とする場合 断熱性の等級（ ・ ）
・耐震ドアとする場合 面内変形追随性の等級（ ・ ）
大型建具
※適用しない（表16.4.2による）
Ⓐ適用する（建具符号，枠の見込み寸法は建具表による）

Ⓐ8 鋼製軽量建具 (16.2.2)(16.5.2～4)

性能値等（建具符号は建具表による）
簡易気密型ドアセット ・適用する（建具符号は建具表による） ・適用しない
・防音ドア，防音サッシとする場合 遮音性の等級（ ・ ）
・断熱ドア，断熱サッシ 径 とする場合 断熱性の等級（ ・ ）
・耐震ドアとする場合 面内変形追随性の等級（ ・ ）
材料 鋼板 ・亜鉛めっき鋼板 ・ビニル被覆鋼板 ・カラー鋼板 ・ステンレス鋼板
鋼板の厚さ（mm） ※標準仕様書表16.5.1による
・図示
召合せ，縦小口包み板の材質 ・建具表による ・

9 ステンレス製建具 (16.2.2)(16.4.2)(16.6.2～5)

性能値等（建具符号，枠の見込み寸法は建具表による）
簡易気密型ドアセット ・適用する（建具符号は建具表による） ・適用しない
外部に面する建具の耐風圧性 ・S-4 ・S-5 ・S-6
・防音ドア，防音サッシとする場合 遮音性の等級（ ・ ）
・断熱ドア，断熱サッシ と径 とする場合 断熱性の等級（ ・ ）
・耐震ドアとする場合 面内変形追随性の等級（ ・ ）
鋼板 ※SUS304，SUS430J1L 又はSUS443J1 ・
表面仕上げ ※ＨＬ ・鏡面仕上げ ・
ステンレス鋼板の曲げ加工 ※普通曲げ ・角出し曲げ

Ⓐ10 木製建具 (16.7.2～4)

建具材の加工，組立時の含水率 ※B種 ・
建物内部の木製建具に使用する表面材及び接着剤のホルムアルデヒド放散量
※規制対象外（1-8 環境への配慮（2）による） ・
・フラッシュ戸
表面材の合板の種類

合板の種類	樹種・規格等	備 考
・普通合板 G	表面の樹種 生地，透明塗料塗り （※ラワン合板程度 ・ ） 不透明塗料塗り （※しな合板程度・ ・ ） 板面の品質（ ） 接着の程度（・1類 ・2類 ）	
・天然木化粧合板 G	樹種名（ ） 接着の程度（・1類 ・2類 ）	
・特殊加工化粧合板 G	化粧加工の方法 （・オーバーレイ ・プリント ・塗装） 表面性能（ ）タイプ 接着の程度（・1類 ・2類 ）	

表面板の厚さ ※表16.7.6による ・
・かまち戸
かまち樹種（ ） 鏡板樹種（ ）
見込み寸法 ※36mm ・建具表による ・
Ⓐ・ふすま
工法 ・I型 Ⓐ・II型
上張り ・鳥の子 Ⓐ・新鳥の子又はビニル紙程度
縁仕上 Ⓐ・塗り縁 ・生地縁（素地） ・生地縁（ウレタンクリヤー塗装）
見込み寸法 ※19.5mm ・建具表による ・
・戸ぶすま
見込み寸法 ※30mm ・建具表による ・
・紙張り障子
見込み寸法 ※30mm ・建具表による ・

Ⓐ11 建具用金物 (16.8.2.3)

枠，くつずりの材料 ・建具表による ・
金物の種類・見え掛り部の材質等
※標準仕様書表16.8.1及び適用は建具表による ・
金属製建具に使用する丁番 ※標準仕様書表16.8.2による ・
樹脂製建具に使用する丁番 ※標準仕様書表16.8.3による ・
握り玉，レバーハンドル，押板類，クレセントの取付位置
・建具表による ・
錠前類
・建具表による ・
クローザ類
・建具表による ・

Ⓐ12 鍵 (16.8.4)

マスターキーⒶ・製作する ・製作しない
その他の鍵 ※各室3本１組 ・
鍵箱 ※有り ・無し

13 自動ドア開閉装置 (16.9.2～5)

自動ドア開閉装置の性能値

自動ドアの種類	性能	引き戸用検出装置の種類	凍結防止	防錆
・SSLD-1 ・SSLD-2 ・DSLD-1 ・DSLD-2	※耐電圧，温度上昇，耐久性（サイクル）は標準仕様書表16.9.1による ・	・光線（反射）センサー ・熱線センサー ・音波センサー ・光電センサー ・電波センサー ・タッチスイッチ ・押しボタンスイッチ ・多機能トイレスイッチ	・行う （適用箇所は建具表による） ・行わない	・適用する ・適用しない

多機能トイレ出入り口引き戸用駆動装置（表16.9.2）
開閉方法 ※片開き ・
耐電圧，温度上昇，耐久性（サイクル），防錆，電源
※標準仕様書表16.9.2による
・耐電圧（ ）温度上昇（ ）
耐久性（ ）防錆（ ）電源（ ）
引き戸用検出装置（表16.9.3）
放射無線周波数電磁界耐性，耐電圧，防錆，防湿，電源
※標準仕様書表16.9.3による
・放射無線周波数電磁界耐性（ ）耐電圧（ ）
防錆（ ）防湿（ ）電源（ ）
戸の開閉方式 ※図示

14 自閉式上吊り引戸装置 (16.10.3)

性能 ※標準仕様書表16.10.1による ・

15 重量シャッター (16.11.2)(16.11.3)

シャッターの種類 ・管理用シャッター 耐風圧強度（ ）N/m2
・外壁用防火シャッター 耐風圧強度（ ）N/m2
・屋内用防火シャッター
・防煙シャッター
開閉方式の種類 ※上部電動式（手動併用） ・上部手動式 (表16.11.1)
保護装置の設置箇所 ※建具表による
管理用シャッターのシャッターケース ・投げる ・投げない
スラット及びシャッターケース用鋼板
鋼板の種類 ・JIS G 3302（溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯）
・JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯）
めっきの付着量 ※Z12又はF12 ・

16 軽量シャッター (16.12.2～4)(表16.12.1)

開閉形式 ※手動式 ・上部電動式（手動併用）
耐風圧強度（ ）N/m2
電動式の場合の保護装置の設置箇所 ※建具表による
スラットの材質
・JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯）
めっき付着量 ※Z06又はF06 ・
・JIS G 3322（塗装溶融55%アルミニウム－亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯）
めっき付着量 ※AZ90 ・
スラットの形状 ・インターロッキング形 ・オーバーラッピング形

17 オーバーヘッドドア (16.13.2)(16.13.3)

セクション材料による区分	耐風圧区分(Pa)	開閉方式による区分	収納形式による区分	ガイドレールの材質
※スチールタイプ ・アルミニウムタイプ ・ファイバーグラスタイプ	・125 ・100 ・75 ・50	※バランス式 ・チェーン式 ・電動式	・スタンダード形 ・ローヘッド形 ・ハイリフト形 ・バーチカル形	※溶融亜鉛めっき鋼板 ・ステンレス鋼板

電動式の場合の保護装置の設置箇所 ※建具表による

Ⓐ18 ガラス (9.7)(16.14.2～4)(表16.14.1)

適用は以下によるほか，ガラスの種類，厚さの組合せは建具表及び図示による。
・合わせガラス

品種	構成種類	特性による種別
※フロート合わせガラス	※フロート板合わせガラス ・熱線吸収，フロート板合わせガラス	・I類 ・II－1類 ・II－2類
・網入磨き合わせガラス	・網入磨き，フロート板合わせガラス ・網入磨き，熱線吸収板合わせガラス	・III類

・強化ガラス

材料板ガラスの種類による名称	種類	特性による種別
※フロート強化ガラス	※フロート強化ガラス ・熱線吸収強化ガラス	・I類 ・III類
・型板強化ガラス	※型板強化ガラス	

・熱線吸収板ガラス

品種	性能による種別	色調
※熱線吸収フロート板ガラス	・I種 ・2種	・
・熱線吸収網入磨き板ガラス		・

・複層ガラス

断熱性	日射取得性，日射遮蔽性	乾燥気体の種類
・T1 ・T2 ・T3	・G ・	・空気 ・
・T4 ・T5 ・T6	・S ・	・アルゴン ・

・熱線反射ガラス

品種（色調）	日射熱遮へい性	耐久性	材料板ガラスの種類
※熱線反射ガラス （・ ）	・1種 ・2種	A種 ・A種 ・B種	・フロート板ガラス ・網入磨き板ガラス
・高性能熱線反射ガラス （・ ）	・3種	B種	・線入磨き板ガラス

反射皮膜面 ※内面 ・外面
映像調整 ・行わない ・行う

・倍強度ガラス

種類	色調
※フロート倍強度ガラス	――――――
・熱線吸収倍強度ガラス	

ガラスの留め材及び溝の大きさ

建具の種類	ガラス留め材	ガラス溝の大きさ(mm)
アルミニウム製	Ⓐ・シーリング材 ・ガスケット ・グレイジングチャンネル形 ・	※建具の製造所の仕様による ・
鋼製及び鋼製軽量	Ⓐ・シーリング材 ・	※建具の製造所の仕様による ・
ステンレス製	・シーリング材 ・	※建具の製造所の仕様による ・

19 ガラスブロック (16.14.5)

表面形状	呼び寸法	厚さ	色調 クリア	色調 乳白	目地幅(mm) 平積み	目地幅(mm) 曲面積み	伸縮調整目地(mm)	防火性能
・正方形	・125×125	80	・	・	※8～15 ・15～25 ・	外側 ※15以下 内側 ※6以上 ・	※6m以下 ごとに 10～25 ・図示 ・	※無し ・有り
	・160×160	・95 ・125	・ ・	・ ・				
	・200×200	・95 ・125	・ ・	・ ・				
	・320×320	95	・	・				
・長方形	・250×125	80	・	・				
	・320×160	95	・	・				

曲面積みの曲率半径は，ガラスブロックの幅寸法の10倍以上とする。
壁用金属枠及び補強材 ・設ける（形状 ※図示 ・ ）
・設けない
力骨 材質 ※ステンレス鋼(SUS 304) ・
寸法 ※径5.5mm ・
形状 ※はしご形状複筋及び単筋 ・
化粧目地モルタルの色（ ）
金属製化粧カバー 材質 ・ステンレス製 ・アルミニウム製
寸法 ※図示 ・
形状 ※図示 ・
工法
建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法
※適用する（建築基準法に基づき定まる風圧力の（ ・1 ・1.15 ・1.3 ）倍の風圧力に対応した工法）
・適用しない
目地部の横力骨の納り
※ガラスブロック製造所の仕様による
・図示

工事名	令和7年度 鬼怒川南部国営施設応急対策事業 船玉揚水機場整備その他工事		
図面名	建築工事特記仕様書（その6）		
年月日			
縮尺	―	図面番号	A-06
会社名			
事業所名	関東農政局 栃木南部農業水利事業所		

17 カーテンウォール工事

1 取付方法，性能等

(17.1.3)(17.2.2)(17.3.2)

取付方法　・層間方式　・柱，梁方式　・方立方式　・スパンドレル方式　・

性能

耐震性能		水密性	気密性	遮音性	断熱性	耐火性能	耐温度差性 (℃)
水平方向(kH)	垂直方向(kV)						
・1.0 ・	・0.5 ・					・30分 ・1時間	・80 ・70 ・60

耐風圧性能

建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法

※適用する（建築基準法に基づき定まる風圧力の（ ・1　・1.15　・1.3 ）倍の風圧力に対応した工法）

・適用しない

主要部材の耐風圧性能（ガラスを除く）

支点間距離(h)	耐風圧性能
4m以下	・たわみ量が±(1/150)×hかつ絶対量20mm以下であること ・
4mを超える	・

層間変位追従性

建築物の構造種別	層間変位量（h=支点間距離）	変位後の状態
鉄骨造	・±(1/200)×h以上 ・	
鉄筋コンクリート造 鉄骨鉄筋コンクリート造	・±(1/300)×h以上 ・	

シーリング材

下表以外は標準仕様書9.7.1による

被着体の組合せ	シーリング材の種類	
	記号	主成分による区分

ガラスの取付け

構造ガスケット

・適用する　（施工箇所　・図示　・　　）

材質　・クロロプレン系　・EPDM系　・シリコーン系

形状　・H型　・Y型　・C型

寸法(mm)　ガラス板厚（　），支持枠の厚さ（　），ウェブの寸法（　）

・適用しない

断熱材 E

種類（　　）

厚さ(mm)（　）

施工箇所　・図示　・

耐火材料

施工部位	種　別	規格帯
・ファスナー部		
・取付けブラケット		
・パネル目地部		
・層間ふさぎ		

性能の確認方法及び判定方法

・行う　・行わない（資料による承諾）

2 メタルカーテンウォール

適用は以下によるほか，カーテンウォール図による　(17.2.2)(17.2.3)(17.2.5)

金属系材料の種類

・アルミニウム材　・鋼材　・ステンレス鋼材

（アルミニウム材の場合）

規格等　標準仕様書16.2.3による

種別　・　（標準仕様書表14.2.1）

着色　・標準色　・特注色

映像調整　・行う　・行わない

形状及び仕上げ

製品の寸法許容差　※標準仕様書17.2.1による　・

見え掛り部の仕上げ　・

ガラス溝の寸法，形状等　※カーテンウォールの製造所の仕様　・

取付け

躯体付け金物の取付け位置の寸法許容差

鉛直方向　※±10mm　・

垂直方向　※±25mm　・

カーテンウォール部材の取付け位置の寸法許容差

目地の幅　※±3mm　・　mm

目地の芯の通り　※±2mm　・　mm

目地両側の段差　※±2mm　・　mm

各階の基準墨から各部材までの距離　※±3mm　・　mm

3 PCカーテンウォール

適用は以下によるほか，カーテンウォール図による　(17.3.2~5)(表17.3.1)(表17.3.2)

材料

コンクリート　種類（　　）

品質　設計基準強度（Fc）　※30N/mm²　・

スランプ　※12cm　・

気乾単位容積質量

・普通コンクリートの場合　2.1t/m³ を超え2.5t/m³ 以下

・

単位水量の最大値　※185kg/m³　・

鉄筋　種類記号　※SD295A　・

補強鉄線　径（mm）　・3.2　・4.0　・5.0　・6.0

網目寸法　・

先付けの材料

・表面仕上材

・セラミックタイル

・石材（ ・花こう岩　・大理石　・　　）

・

・建具枠

・ゴンドラ用ガイドレール

形状及び仕上げ

製品の見え掛り部の寸法許容差

※標準仕様書表17.3.3による

・上記以外

辺長　（　mm）対角線長の差（　mm）版厚（　mm）

開口部内法寸法（　mm）ねじれ，そり（　mm）

曲がり　（　mm）面の凹凸　（　mm）

先付け金物の位置（　mm）

カーテンウォールの仕上げ　・

構造ガスケットを用いる場合のアンカー溝の寸法及び寸法許容差（mm）　・

取付け位置の寸法許容差

※標準仕様書表17.3.2による　・

18 塗装工事

1 材料

(18.1.3)

屋内で使用する塗料のホルムアルデヒド放散量

※規制対象外（1-8 環境への配慮（2）による）　・

・防水材料　※屋内の壁，天井仕上げは防火材料とする

・次の箇所を除き防火材料とする（箇所：　　）

2 素地ごしらえ

(18.2.2~7)(表18.2.1~7)

下地面等		種　別
木部	不透明塗料塗りの場合	※A種　・B種
	透明塗りの場合	※B種　・A種
鉄鋼面		※C種　・A種　・B種
亜鉛めっき鋼面		・A種　・B種
モルタル面及びプラスター面		※B種　・A種
コンクリート面（DP以外）及びALCパネル面		※B種　・A種
コンクリート面（DP）及び押出成形セメント板面		・A種　・B種
せっこうボード面及び その他ボード面	目地：継目処理工法	※A種　・B種
	目地：継目処理工法以外	※B種　・A種

3 錆止め塗料塗り

(18.3.2)(18.3.3)(表18.3.1~4)

下地面等		工程の種別	塗料の種別
鉄鋼面	見え掛り部分	※A種　・B種	下記以外の場合 ※A種　・B種 EP-Gの場合 ・A種　・B種
	見え隠れ部分	※B種　・A種	
亜鉛めっき鋼面	鋼製建具	※A種　・B種	※A種　・B種　・C種
	鋼製建具以外	※B種　・A種	下記以外の場合 ※B種　・A種　・C種 EP-Gの場合 ※C種　・A種　・B種

4 塗装

(18.4.1~13.2)(表18.4.1~13.1)

塗　装		種　別	塗料の種類
・合成樹脂調合ペイント塗り(SOP)	木部屋外	※A種　・B種	※1種　・2種
	木部屋内	※B種　・A種	※1種　・2種
	鉄鋼面	※B種　・A種	※1種　・2種
	亜鉛めっき鋼面	―	※1種　・2種
・クリヤラッカー塗り(CL)		※B種　・A種	―
・アクリル樹脂系非水分散型塗料塗り(NAD)		※B種　・A種	―
E 耐候性塗料塗り(DP)	鉄鋼面	―	上塗り等級（ ）級
	亜鉛めっき鋼面	―	上塗り等級（2）級
	コンクリート面及び押出成形セメント板面	・B種　・C種	―
・つや有合成樹脂エマルションペイント塗り(EP-G)	コンクリート面等	※B種　・A種	―
	屋内の鉄鋼面	※B種　・A種	―
E 合成樹脂エマルションペイント塗り(EP)		※B種　・A種	―
・合成樹脂エマルション模様塗料塗り(EP-T)		※B種　・A種	―
・ウレタン樹脂ワニス塗り(UC)		※B種　・A種	―
・オイルステイン塗り(OS)		―	・
・木材保護塗料塗り(WP)	屋外	※B種　・A種	―

高日射反射率塗料　E適用　※適用する　・適用しない

適用箇所　※屋上，屋上面の金属面　・

19 内装工事

1 接着剤

(19.2.2)

接着剤のホルムアルデヒド放散量

※規制対象外（1-8 環境への配慮（2）による）　・

接着剤に含まれる可塑剤は，難揮発性のものとする。

施工箇所の下地がセメント系下地及び木質系下地以外の場合　・図示

2 ビニル床シート E

(19.2.2)(19.2.3)

種類の記号	色柄	厚さ(mm)	備考
※FS（複層ビニル床シート） ・ ・	E無地 ・マーブル柄 ・柄物	※2.0 E2.5	

目地処理する場合の工法　・熱溶接工法　・

3 ビニル床タイル E

(19.2.2)

種類の記号	色柄	寸法(mm)	厚さ(mm)	備考
※KT（コンポジションビニル床タイル） ・TT（単層ビニル床タイル） ・FT（複層ビニル床タイル） ・FOA（置敷きビニル床タイル） ・FOB（薄型置敷きビニル床タイル）	・無地 ・柄物	・300×300 ・450×450 ・500×500	※2.0 ・2.5 ・3.0 ・	

4 特殊機能床

(19.2.2)

シート種別	厚さ，寸法，形状(mm)	性能	種類
・帯電防止床シート			
・帯電防止床タイル			
・視覚障害者用床タイル			
・耐動荷重性床シート			
・防滑性床シート			
・防滑性床タイル			

5 ビニル幅木

(19.2.2)

材質　・軟質　・硬質

高さ(mm)　※60　・70　・100

厚さ(mm)　※1.5以上　・

6 ゴム床タイル

(19.2.2)

種類　（　　）

色柄　（　　）

厚さ(mm)　・3.0　・4.5　・6.0　・9.0

寸法(mm)　（　　）

7 カーペット敷き E

(19.3.3)(19.3.4)(表19.3.1)(表19.3.2)

・織じゅうたん

種　別	パイル形状	織り方	色柄等	帯電性	備　考
・A種 ・B種 ・C種	・カットパイル ・ループパイル ・カット，ループ併用	・ウィルトンカーペット ・ダブルフェースカーペット ・アキスミンスターカーペット(標準品)	・無地 ・柄物	・適用する ・適用しない	

下敷き材　※反毛フェルト（JIS L 3204）の第2種2号　呼び厚さ8mm　・

織じゅうたんの接合方法　※ヒートボンド工法　・

・タフテッドカーペット

パイル形状	パイル長さ(mm)	工法	帯電性	備考
・カットパイル	・	※全面接着工法 ・グリッパー工法	・適用する ・適用しない	
・ループパイル	・			
・レベルループパイル	・			
・カット，ループ併用	・			

下敷き材(グリッパー工法の場合)

※反毛フェルト（JIS L 3204）の第2種2号　呼び厚さ8mm　・

・ニードルパンチカーペット

厚さ(mm)　（　　）

帯電性　・適用する

・適用しない

備考　（　　）

・タイルカーペット

パイル形状	種類	施工箇所	寸法(mm)	総厚さ(mm)	備考
※ループパイル	・第一種 ・第二種		※500×500 ・	※6.5 ・	
・カットパイル	・第一種 ・第二種		※500×500 ・	※6.5 ・	
・カット，ループ併用	・第一種 ・第二種		※500×500 ・	※6.5 ・	

タイルカーペットの敷き方　平場　※市松敷き　・模様流し　・

階段部分　※模様流し　・市松敷き　・

見切り，押え金物　・適用する（材質，形状等　※図示　・　　）

・適用しない

7 合成樹脂塗床

(19.4.2)(19.4.3)(表19.4.1~8)

種　類	施工箇所	工　法	仕上げの種類
・厚膜型塗床材 （弾性ウレタン樹脂系塗床材）			※平滑仕上げ ・防滑仕上げ ・つや消し仕上げ
・厚膜型塗床材 （エポキシ樹脂塗床材）		・薄膜流しのべ工法 ・厚膜流しのべ工法 ・樹脂モルタル工法	・平滑仕上げ ・防滑仕上げ
・薄膜型塗床材			※平滑仕上げ
・アクリル樹脂塗床材 (JIS K 5970) (防塵塗料塗り)			工程 塗布量（kg/m2） ・ 表面仕上げ ・平滑　・防滑 溶剤 ・水性色　・溶剤系　・無溶剤系 仕上げ色 ・標準色　・

合成樹脂塗床材のホルムアルデヒド放散量　(19.4.2)

※規制対象外（1-8 環境への配慮（2）による）　・

8 フローリング張り

(19.5.2~6)(表19.5.1~5)

単層フローリング E

種　類	工　法	樹種	厚さ及び大きさ	仕上塗装	間伐材等の適用
・フローリングボード1等	・釘留め工法（根太張り）	※なら ・	※標準仕様書19.5.1による ・	・塗装品 ・無塗装品	・
	・釘留め工法（直張り）	※なら ・	※標準仕様書19.5.1による ・		・
	・接着工法	※なら ・	※標準仕様書19.5.1による ・		・
・フローリングブロック1等	・接着工法	※なら ・	※標準仕様書19.5.1による ・	・塗装品 ・無塗装品	・

複合フローリング E

種　類	工　法	樹種	種別	防湿処理	仕上塗装	間伐材等の適用
※天然木化粧	・釘留め工法（根太張り） ・釘留め工法（直張り） ・接着工法	※なら ・	・A種 ・B種 ・C種	・適用する ・適用しない	・塗装品 ・無塗装品	・

フローリングのホルムアルデヒド放散量

※規制対象外（1-8 環境への配慮（2）による）　・

接着工法の場合の緩衝材　※合成樹脂発泡シート　・

現場塗装仕上　・行う（施工箇所　　）

※ウレタン樹脂ワニス塗り

・オイルステインの上，ワックス塗り

・生地のままワックス塗り

・行わない

9 畳敷き

(19.6.2)(表19.6.1)

種別　・A種　・B種　C種　・D種（畳床：・KT-I　・KT-II　・KT-III　・KT-K　・KT-N）

下地の種類　・標準仕様書12.6.1による床組

ポリスチレンフォーム床下地(ノンフロン　) E

畳表及び畳床はホルムアルデヒド，アセドアルデヒド及びスチレンを発散しないか，発散が極めて少ない材料を使用したものとする。

10 せっこうボード，その他ボード及び合板張り

(19.7.2)(19.7.3)(表19.7.1)

種　類	JIS記号	厚さ(mm)，規格等
・硬質木毛セメント板 E	HM	・15　・20　・25　・
・中質木毛セメント板 E	MM	・15　・20　・25　・
・普通木毛セメント板 E	NM	・15　・20　・25　・
・硬質木片セメント板 E	HF	・12　・15　・18　・21　・
・普通木片セメント板 E	NF	・30　・
・けい酸カルシウム板	0.8FK 1.0FK	タイプ2（無石綿）　・6　・8
・ロックウール化粧吸音板	DR	・フラットタイプ（・9 （不燃）・12（不燃）・　） ・凹凸タイプ（・12（不燃）・15（不燃）・　）
・ロックウール吸音ボード1号	RW-B	・25　・
・グラスウール吸音ボード32K	GW-B	・25（ガラスクロス包）　・
E せっこうボード	GB-R	E12.5（不燃）・15（不燃）E・9.5
・不燃積層せっこうボード	GB-NC	9.5（不燃）化粧無（下地張り用） 化粧有（トラバーチン模様）
・シージングせっこうボード	GB-S	12.5（不燃）
・強化せっこうボード	GB-F	・12.5（不燃）・15（不燃）
・せっこうラスボード	GB-L	9.5
・化粧せっこうボード（木目）	GB-D	12.5（不燃）　幅440mm程度 模様（・柾目　・板目）専用下地材有り
E 化粧せっこうボード（トラバーチン模様）	GB-D	9.5（準不燃）
E 普通合板 E		表面の材種 生地，透明塗料塗り（※ラワン程度　・　　） 不透明塗料塗り（※しな程度　・　　） 板面の品質（　） 厚さ(mm)（　） 接着の程度（　） E防虫処理
・天然木化粧合板 E		樹種名（　　） 接着の程度（・1類　・2類 ） 厚さ(mm)（　） ・防虫処理
・特殊加工化粧合板 E		化粧加工の方法（・オーバーレイ　・プリント　・塗装） 表面性能（　　）タイプ 接着の程度（・1類　・2類 ） 厚さ(mm)（　） ・防虫処理
・メラミン樹脂化粧板		JIS K 6903 による厚さ（※1.2・　）
・ポリエステル樹脂化粧板		
・ミディアムデンシティファイバーボード E	MDF	・3　・7　・9　・12　・
・ハードボード（素地） E	HB	・無研磨板（・スタンダード　・テンパード） ・研磨板　（・スタンダード　・テンパード）
・ハードボード（化粧） E		・内装用　・外装用 ・2.5　・3.5　・5　・7
・インシュレーションボード E	IB	A級（・天井仕上　・内装仕上　・　） ・9　・12　・15　・18

せっこうボード等の下地　※図示　・

遮音シール材　・適用する（ ・シーリング材　・ジョイントコンパウンド ）

・適用しない

合板類，MDF及びパーティクルボードのホルムアルデヒド放散量

※規制対象外（1-8 環境への配慮（2）による）　・

合板類の強付け　※B種　・A種

せっこうボードの目地工法　・仕上げ表による

11 壁紙張り

ホルムアルデヒド放散量　(19.5.2)(19.5.3)

※規制対象外（1-8 環境への配慮（2）による）　・

施工箇所	壁紙の種類					防火種別	備考
	紙	繊維	プラスチック	無機質	その他		
	・	・	・	・	・	・不燃　・準不燃　・難燃	
	・	・	・	・	・		
	・	・	・	・	・		
	・	・	・	・	・		

モルタル及びプラスター面の素地ごしらえ　※B種　・A種　(表18.2.4)

コンクリート及びALC面の素地ごしらえ　※B種　・A種　(表18.2.5)

せっこうボード面及びその他ボード面の素地ごしらえ　※B種　・A種　(表18.2.7)

12 断熱材 E

(19.9.2)(19.9.3)

ロックウール，グラスウール，フェノールフォーム，ユリア樹脂又はメラミン樹脂を使用した断熱材及び接着剤のホルムアルデヒド放散量

※規制対象外（1-8 環境への配慮（2）による）　・

E断熱材打込み工法

種　類	厚さ(mm)	施工箇所
E ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材	・	・
E 押出法ポリスチレンフォーム断熱材（スキン層なし）	・	・
・硬質ウレタンフォーム断熱材	・	・
・フェノールフォーム断熱材	・	・

E断熱材現場発泡工法

断熱材の種類　※A種1又はA種1H　・

厚さ(mm)　E25　・30　・

施工箇所　・図示　・

工事名	令和7年度 鬼怒川南部国営施設応急対策事業 船玉揚水機場整備その他工事		
図面名	建築工事特記仕様書（その7）		
年月日			
縮　尺	―	図面番号	A-07
会社名			
事業所名	関東農政局　栃木南部農業水利事業所		

20 ユニット及びその他の工事

1 フリーアクセスフロア

(20.2.2)

施工箇所	構　法	寸法(mm)	高さ(mm)	耐震性能	所定荷重	表面仕上げ材	備　考
	・置敷式 ・支柱調整式	・500×500 ・		・1.0G ・0.6G	・3,000N ・5,000N	・帯電防止床タイル ・タイルカーペット ・	

寸法精度
　※標準仕様書20.2.2(2)(オ)による　・
帯電防止性能　・U値（クラス1）　・U値（クラス2）
漏えい抵抗　・R≧1×10 Ω^{6}　・

表面仕上材の品質，性能は，標準仕様書19章による。
構成材の材質　・アルミニウム製　・鋼製(仕上げ：　　)　・
スロープ及びボーダー　・製造所の仕様による　・図示
配線用取り出しパネル
　フリーアクセスフロア全体面積に対する設置割合　・20～30パーセント
　　・
　配線取り出し開口　・パネル1枚につき，40mm×80mm　程度の開口1箇所以上
　　・図示
空調用吹き出し（吸い込み）パネル　・なし　・あり（形式，施工箇所：図示）

2 可動間仕切

(20.2.3)

構造形式	構成基材の種類		総厚さ	表面仕上材			遮音性能	防火性能
	スタッド	パネル	(mm)	材質	厚さ(mm)	パネル表面仕上げ	(dB/500Hz)	
・スタッド式（内蔵） ・スタッド式（露出） ・スタッドパネル式 ・パネル式			・	・鋼板 ・	・0.6 ・0.8	・メラミン樹脂焼付又はアクリル樹脂焼付け ・壁紙張り	・0 ・12 ・20 ・28 ・36	・不燃

パネル内に取付ける建具　・あり（ ※図示　・　　）　・なし
表面仕上材を壁紙張りとする場合の品質，性能は標準仕様書19章による
パネルの材料のホルムアルデヒド放散量
　※規制対象外（1-8 環境への配慮（2）による）　・

3 移動間仕切

(20.2.4)

走行方向	操作方法	圧縮装置の操作方法	総厚さ(mm)	表面仕上材		遮音性(dB/500Hz)
				材質	パネル表面仕上げ	
・平行方向移動式 ・二方向移動式	・手動式 ・電動式 ・部分電動式	・プッシュ式 ・ハンドル式 ・		・鋼板 ・	・焼付塗装 ・壁紙張り ・	・36未満 ・36以上

パネル表面仕上げの壁紙張りの品質，性能　標準仕様書19章による
遮音性は，JIS A 6512に準拠し，中心周波数500Hzの音についての透過損失とする
ハンガーレールの取付け下地の補強
　・標準仕様書20.2.4(3)(ウ)による
　・図示
ハンガーレール
　・標準仕様書20.2.4(3)(オ)による
　・図示
ランナー
　・標準仕様書20.2.4(3)(カ)による
　・

4 トイレブース

(20.2.5)

表面材の材質	脚　部	ドアエッジ
	形　状	材　質
・メラミン樹脂系化粧板 ・ポリエステル樹脂系化粧板 ・	※幅木タイプ ・	・アルミニウム製 ・ステンレス製 ・表面材と同材 ・製造所の仕様

パネル材料のホルムアルデヒド放散量
　※規制対象外（1-8 環境への配慮（2）による）　・

5 視覚障害者用床タイル

(11.2.2)(19.2.2)

施工箇所		種　類	寸法(mm)	厚さ(mm)
屋内		・塩化ビニル製	・300×300　・	・7.0　・
		・磁器質タイル（I類） ・せっ器質タイル（II類）	・300×300　・	・
		・レジンコンクリート製 ・コンクリート製	・300×300　・	・
屋外		・磁器質タイル（I類） ・せっ器質タイル（II類）	・300×300　・	・
		・レジンコンクリート製 ・コンクリート製	・300×300　・	・

ブロックパターンは JIS T 9251 による

6 階段滑り止め

(20.2.6)

材　種	幅(mm)	取付け工法	端部フラットエンド	
・ステンレス製（SUS 304） 　ビニルタイヤ入り ・	・約35 ・	※接着工法 ・埋込み工法	・あり	・ビニル製 ・ステンレス製
			・なし	ー

7 手すり

材　種	表面仕上げ	直径(mm)	取付箇所	備　考
※集成材	・クリヤラッカー ・	・35 ・45 ・		
・ステンレスパイプ	・HL ・			
・鋼製パイプ	・EP-G ・SOP ・			
・ビニル製ハンドレール				

8 黒板及び
　ホワイトボード [6]

(20.2.8)

種　類	寸法(mm)	色	形　式	
・黒板	※焼付け ・	※緑 ・黒	・平面 ・曲面	・スクリーン付き引分け ・
・ホワイトボード	・	・	・平面 ・曲面	・スクリーン付き引分け ・

9 鏡

(20.2.9)

取付箇所　（　　）
寸法（mm）　・図示　・
厚さ（mm）　※5　・

⑩表示

(20.2.10)

・衝突防止表示
　形状，寸法（・30φ　・　　）
　材質　（・ステンレス製　・　　）

案内用図記号はJIS Z 8210による。
誘導標識，非常用進入口等の表示　※消防法に適合する市販品　・
色，書体，印刷等の種別，取付け形状等は図示による。
その他の表示　※図示

11 煙突ライニング

(20.2.11)

煙突用成形ライニング材
　適用安全使用温度　・400℃　・650℃　・
キャスタブル耐火材　煙突用成形ライニング材の製造所の指定する製品とする

12 ブラインド

(20.2.12)

形式	操作方法	種　類	スラットの材質	スラット幅(mm)	ボックス・レールの材種	寸法・取付箇所
・横型	・手動	※ギヤ式 ・コード式 ・操作棒式	※アルミニウム合金製 [6] ・	※25 ・	※鋼製 ・	・図示 ・
	・電動	ー				
・縦型	・手動	※2本操作コード ・1本操作コード式	・アルミスラット ・クロススラット	・80 ・100 ・	※アルミニウム合金製 ・	・図示 ・
	・電動	ー				

アルミスラット　焼付け塗装仕上げ
クロススラット　消防法で定める防炎性能の表示がある特殊樹脂加工
ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品を使用する場合　[6]

13 ロールスクリーン [6]

(20.2.13)

材　種	操作方式	遮光性能	寸法(mm)	取付箇所	備　考
・ポリエステル ・	・電動式 ・スプリング式 ・チェーン式	・1級 ・2級 ・3級 ・	・図示 ・	・図示 ・	

巻取りパイプ，ウェイトバー，操作コード又は操作チェーンその他の材料
※製造所の仕様による　・

14 カーテン

(20.2.14)

形　式		開閉操作	ひだの種類	きれ地の種別，品質，特殊加工等	取付箇所	備　考
・シングル ・ダブル	・片引き ・引分け	・手引き ・ひも引き ・電動	・フランスひだ ・箱ひだ，つまひだ ・プレーンひだ，片ひだ	・ ・ ・	・図示 ・	
						(暗幕)

使用される繊維のうち，ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品については [6] とする
暗幕カーテンの両端，上部及び召合せの重なり　※300mm以上　・

15 カーテンレール

(20.2.14)

材料による区分　※アルミニウム又はアルミニウム合金の押出し成形材
　・ステンレス製
強さによる区分　※10-90　・
仕上げ　※アルマイト　・
形状　※角形　・

16 ブラインドボックス
　及び
　カーテンボックス

溝幅×深さ（mm）　・90×150　※120×80　・120×150　・150×80　・図示
材質　・集成材（仕上げ：　　）
　・アルミニウム製　押出し型材（市販品）
　　種別（標準仕様書表14.2.1）　・BC-1種　・BC-2種
　　色合い　・標準色（　　）　・特注色（　　）
　・鋼製（仕上げ：　　）

⑰天井点検口

材　種	寸　法	形　式		外　枠	内　枠
・アルミニウム製 ・	・450×450 ・600×600 ・	・一般形 ・密閉形	・屋内外用 ・屋内用	・額縁タイプ ・目地タイプ	・額縁タイプ ・目地タイプ

18 床点検口

材　種	寸　法	形　式		備　考
・アルミニウム製 ・ステンレス製 ・鋼製	・450×450 ・600×600 ・	・一般形 ・密閉形 ・結露防止形	・屋内外用 ・屋内用	・鍵付き

19 耐震スリット

方　向	タイプ	耐火性能	防水性能	備　考
・垂直方法 ・水平方向	・完全（全貫通型） ・	・耐火型 ・非耐火型	・有り ・無し	

目地

目　地	内　壁	外　壁
目地材	・シーリング材（見え掛り部のみ） ・	・シーリング材（見え掛かり部のみ） ・シーリング材（内外とも）
目地寸法（mm）	・幅20×深さ10 ・	・幅20×深さ10 ・

目地材の材質は標準仕様書表9.7.2による

20 止水板

形式　・差込式　・据置式　・壁張り式
施工箇所　・図示　・

21 エキスパンション
　ジョイント金物

材　種	クリアランス	耐火性能	備　考
・アルミニウム製 ・ステンレス製	・50　・100 ・150　・	・有り（　　） ・無し	

外部は防水型とする

22 くつふきマット

材　種	受　け　枠	備　考
・塩化ビニル又はゴム製 ・硬質アルミニウム合金製 ・ステンレス鋼（SUS 304）製 ・	・ステンレス鋼（SUS 304） ・硬質アルミニウム合金 ・	

23 流し台ユニット

材　種	寸　法(mm)			備　考
	W	D	H	
・流し台	・1200 ・1500 ・1800	・550 ・600 ・650	・800 ・850	市販品 トラップ付き 天板ステンレス製
・コンロ台	・600	・550 ・600 ・650	・620 ・670	市販品 バックガード有り 天板ステンレス製
・つり戸棚	・1200 ・900	・450	・500 ・700	市販品
・水切り	・1200 ・900 ・600	ー	ー	市販品 ステンレス製 ・1段式　・

品質・性能　JIS A 4420による
形状　※図示　・

24 旗竿

材　質	形　式	高さ(m)	操作方法	固定方法	備　考
・アルミニウム合金製 ・	・テーパー型 ・同一断面型		・ハンドル式 ・ロープ式	・埋込み式 ・ベース式 ・バンド式	

25 旗竿受金物

材種　・ステンレス製（SUS 304）　・

26 車止め支柱

形　式		材　種	柱径・肉厚(mm)	高さ(mm)
・上下式鎖内蔵型 ・	・標準品 ・スプリング式	・ステンレス製 ・	・	・ ・

27 フェンス

フェンスの種類　・ビニル被覆エキスパンドフェンス
　　・樹脂塗装メッシュフェンス
　　・鋼管フェンス
　　・アルミフェンス
高さ　・図示　・

28 プレキャストコンクリート

(20.3.3)(20.3.4)

コンクリートの設計基準強度
　※水セメント比55%以下，単位セメント量の最小値300kg/m2を満足する調合強度
　・図示
配筋
　※配筋を定めた計算書を監督職員に提出する。
　・図示
取付け方法
　※図示
　・

29 間知石及びコンクリート間知ブロック積み積み

(20.4.2)(20.4.3)

材　種	材　種	種　類	質量区分	備　考
・間知石	・花こう岩 ・凝灰岩	ー	ー	
・コンクリート間知ブロック	・		・A ・B	

積み方　※谷積み　・布積み
目荒り　・図示　・
伸縮目地　材種　・図示　・
　　厚さ　・図示　・

30 鋼製書架及び物品棚

種　類	規格等	耐荷量による種類
・鋼製書架 ・鋼製物品棚	JIS S 1039による	・1種　・2種　・3種 ・4種　・5種　・6種　・

31 屋内掲示板

枠の材質　※アルミニウム製
表面の材質　※塩ビ発泡シート張り　・

32 洗面カウンター

材種　・メラミン樹脂化粧板張り（心材：集成材）　・人工大理石
奥行き（mm）　・約450　・約600

33 防煙垂れ壁

・固定式

材　質	厚さ(mm)	高さ(mm)	備　考
※網入り磨き板ガラス ・線入り磨き板ガラス	※6.8 ・	※500 ・	アルミ製枠付き

・可動式

種　類	材　質	高さ(mm)	備　考
・垂直降下式 （巻取り型）	※不燃布 （不燃認定品）	※500 ・800 ・	ガイドレール ※固定式（壁埋込み型） ・可動式（天井収納型）
・回転降下式	鋼板製又はアルミ製	※500 ・800 ・	表面仕上げ ※天井材張り ・

降下機構　煙感知器連動及び手動開放装置（埋込み型）

34 収納家具

(12.2.2)(19.7.2)

材質形状・寸法　※図示　・
合板，集成材，MDF，パーティクルボード等のホルムアルデヒド放散量
　※規制対象外（1-8 環境への配慮（2）による）　・

35 屋外掲示板

照明器具　※有り　・無し
施錠　※有り　・無し

36 敷地境界石標

種類　※コンクリートブロック製（市販品）
　　・花こう石類（文字記号等入り）

工事名	令和7年度 鬼怒川南部国営施設応急対策事業 船玉揚水機場整備その他工事		
図面名	建築工事特記仕様書（その8）		
年月日			
縮尺	ー	図面番号	A-08
会社名			
事業所名	関東農政局　栃木南部農業水利事業所		

21 排水工事

1 屋外雨水排水

(21.2.1)(表21.2.1)

排水管用材料

材　種	管の種類	形　状	呼び径	備　考
・遠心力鉄筋コンクリート管	外圧管（1種）	・B形管 ・	・図示　・	
・硬質ポリ塩化ビニル管	・VP		・図示　・	
	・VU		・図示　・	
	・RS－VU　S		・図示　・	
・硬質ポリ塩化ビニル管継手	・DV		・図示　・	
	・VU継手		・図示　・	

基床の厚さ及び種類　・図示　・

硬質ポリ塩化ビニル管の継手に用いる材料　※接着剤　・

側塊の形状及び寸法　・図示　・

排水桝の種類　・図示　・

砂地業に用いる材料（6.4.2(2)）

・シルト　・山砂　・川砂　・砕砂

砂利地業に用いる材料（6.4.2(1)）

・再生クラッシャラン　S・切込砂利　・切込砕石

現場打ちの場合のコンクリート材料　設計基準強度　※18N/mm　・

現場打ちの場合の鉄筋　種類の記号　※SD295A　・

凍上抑制層の厚さ　・図示　・

凍上抑制層に用いる材料　・

砂の粒度試験　・行う　・行わない

2 鋳鉄製ふた

(21.2.1)

名　称	種　類	適用荷重	鍵	備　考
鋳鉄製マンホールふた	・水封形 ・簡易密閉形（パッキン式） ・密閉形（テーパ・パッキン式） ・中ふた付き密閉形（テーパ・パッキン式） ・	・T－ 2用 ・T－ 6用 ・T－20用 ・	・有り ・無し	左記以外の品質等は（公社）空気調和衛生工学会SHASE-S209による

3 グレーチング

(21.2.1)

材　質	形　式	用　途	適用荷重	メインバーピッチ	亜鉛めっき（付着量）	上面形状
・鋼製	・受枠付き，ボルト固定 ・	・溝ふた（横断用） ・溝ふた（側溝用） ・桝ふた用 ・U字溝用	・歩行用	・細目	・（　）	・凹凸形 ・
			・T－2用 ・T－6用 ・T－14用 ・T－20用	※普通目 ・細目	・（　）	・平形 ・
・ステンレス製	・受枠付き，ボルト固定 ・	・溝ふた（横断用） ・溝ふた（側溝用） ・桝ふた用 ・U字溝用	・歩行用	－	－	・凹凸形 ・
			・T－2用 ・T－6用 ・T－14用 ・T－20用	－	－	・平形 ・

4 街きょ，縁石，側溝

街きょ，縁石，側溝　(21.3.1)(表21.3.1)

種　類	形状，寸法
・縁石	・図示　・
・L形側溝	・図示　・
・U形側溝	・図示　・
・U形側溝ふた	・図示　・
・	・図示　・

地業の材料

・シルト　・山砂　・川砂　・砕砂

砂利地業に用いる材料

・再生クラッシャラン　・切込砂利　・切込砕石

砂利地業の厚さ　※100（mm）　・図示

・現場打ちの場合のコンクリート材料　設計基準強度　※18N/mm　・

凍上抑制層の厚さ　・図示　・

凍上抑制層に用いる材料　・

砂の粒度試験　・行う　・行わない

S 埋戻し土

(21.2.1)

※※8種（標準仕様書表3.2.1）　・

22 舗装工事

1 路床

(22.2.2)(22.2.3)(22.2.5)

路床の材料

種　別	材　料	厚　さ（mm）
・盛土	・A種　・B種　・C種　・D種 ・建設汚泥から再生した処理土　S	・図示 ・
・凍上抑制層	・再生クラッシャラン　S・クラッシャラン ・切込み砂利 ・川砂，海砂又は良質な山砂（75μmふるい通過量10%以下）	・図示 ・
・フィルター層	・川砂，海砂又は良質な山砂（75μmふるい通過量6%以下） ・	・図示 ・

路床安定処理　・適用する　・適用しない

添加材料

種類　・普通ポルトランドセメント　・高炉セメントB種　S

・フライアッシュセメントB種

・生石灰（・特号　・1号）　・消石灰（・特号　・1号）

添加量　kg（目標CBR　・　以上　・　）

試験

砂の粒度試験　・行う　・行わない

路床土の支持力比（CBR）試験　・行う　・行わない

現場CBR試験　・行う　・行わない

路床締固め度の試験（現場密度）　・行う　・行わない

2 路盤

(22.3.2)(22.3.3)(22.3.5)(表22.3.1)

路盤の厚さ　・図示　・

路盤材料　・クラッシャラン　・粒度調整砕石

・再生クラッシャラン　・再生粒度調整砕石　・クラッシャラン鉄鋼スラグ　S

・粒度調整鉄鋼スラグ　・水硬性粒度調整鉄鋼スラグ　S

試験

路盤締固め度の試験　※行う　・行わない

3 アスファルト舗装

(22.4.2)～(22.4.6)(表22.4.1)～(表22.4.4)

アスファルト舗装の構成及び厚さ　※図示　・

材料

アスファルト　・再生アスファルト　（　60～80　・80～100　）　・ストレートアスファルト

骨材　・道路用砕石

・アスファルトコンクリート再生骨材　S

加熱アスファルト混合物の種類　(22.4.4)(表22.4.4)

区　分	地　域	種　類
表層	・一般地域	・密粒度アスファルト混合物（13） ・細粒度アスファルト混合物（13）
	・寒冷地域	・密粒度アスファルト混合物（13F）

シールコートの施工

・行う（・PK－1　・PK－2）　・行わない

試験

アスファルト混合物等の抽出試験　・行う　・行わない

舗装の平たん性　※通行の支障となる水たまりを生じない程度　・

4 コンクリート舗装

(22.5.2～4)(22.5.6)(表22.5.1～3)

コンクリート舗装の厚さ

舗装の種類	部　位	厚　さ（mm）
コンクリート舗装	歩行者用通路	※70　・図示
	車路及び駐車場	・150　・図示

寒冷地の縁部立下り寸法等　・図示

材料

コンクリート　・標準仕様書表22.5.1による　・

早強セメント　・使用する　・使用しない

注入目地材料　※低弾性タイプ　・高弾性タイプ

目地

種類，間隔，構造　※標準仕様書表22.5.3及び図22.5.1による　・図示

試験

舗装の平たん性　※通行の支障となる水たまりを生じない程度

・

5 カラー舗装

(22.6.2～4)(表22.6.1)

種類・工法		部　位	基　層	厚さ(mm)
・加熱系	・アスファルト混合物	・車道及び駐車場 ・歩行者用通路	・無し	・図示 ・
	・石油樹脂系混合物			
・常温系	・ニート工法		・アスファルト舗装	3～5
	・塗布工法		・コンクリート舗装	1程度以下

舗装厚さの許容差　※標準仕様書（22.4.2(3)）による　・

材料

加熱系混合物に添加する材料　・着色骨材（　　）　・自然石（　　）

配合

結合材に石油樹脂を使用する場合の顔料添加量　・

ニート工法及び塗布工法の配合等　・

試験

加熱系　標準仕様書(22.4.6(3))

抽出試験　・行う　・行わない

舗装の平たん性　※通行の支障となる水たまりを生じない程度

・

6 透水性アスファルト舗装

(22.7.2)(22.7.3)(22.5.6)

材　料	厚　さ（mm）
ストレートアスファルト	・図示　・

試験

開粒度アスファルト混合物等の抽出試験　・行う　・行わない

舗装の平たん性　※著しい不陸がないもの　・

7 ブロック系舗装

(22.8.2)(22.8.3)

・コンクリート平板舗装

種　類	寸法（mm）	厚さ（mm）	目地材	表面加工
※普通平板（N） ・透水平板（P）	※300角 ・	・60 ・	※砂 ・モルタル	・研ぎ出し ・洗い出し ・たたき出し

歩行者用通路に使用するコンクリート平板は　（再生材料を用いた舗装用ブロック）とする。

透水平板は　S 透水性コンクリート）とする。

クッション材　※砂　・空練モルタル

仕上がり面の平たん性　※歩行に支障のないものとし，コンクリート平板間の段差3mm以内

・

・インターロッキングブロック舗装

種　類	部　位	厚さ（mm）	曲げ強度（N/mm2）	色彩，表面加工
※普通ブロック（N）	車路	※80　・	※5.0　・	・標準品 ・
・透水性ブロック（P）	歩行者用通路	※60　・	※3.0　・	
・				

歩道部に使用するブロックは　再生材料を用いた舗装用ブロック）とする。

クッション材　※砂　・空練モルタル

目地材　※砂　・モルタル

・舗石舗装

種　類	寸法（mm）	厚さ（mm）	施工方法	基層(mm)
・小舗石（花崗岩） ・	・ ・	・80 ・	・うろこ張り ・	・コンクリート舗装 （※70　・　） ・アスファルト混合物 （※50　・　）

クッション材　※砂　・空練モルタル

目地材　※砂　・モルタル

8 砂利敷き

(22.9.2)(表22.9.1)

種別　・A種（施工範囲：・図示　・通路　・　）

・B種（施工範囲：・図示　・建物周囲他　・　）

9 路面標示用塗料

JIS K 5665（路面標示用塗料）による

種　類	施　工	適　用	色	幅（mm）	塗布厚さ（mm）
・1種　S	常温	液状	・白 ・	・150 ・100	・1.0 ・
・2種　S	加熱				
・3種1号	溶融	粉体状			

S 揮発性有機溶剤型の路面標示用水性塗料

23 植栽及び屋上緑化工事

1 植栽地の確認等

(23.1.3)

土壌の水素イオン濃度指数（pH）試験　・行う　・行わない

電気伝導度（EC）の試験　・行う　・行わない

2 植栽基盤の整備

(23.2.2.4)(表23.2.2)

植　栽	工　法	有効土層の厚さ（cm）	整備範囲	土壌改良材
・樹木	※A種 ・B種 ・C種 ・D種	樹高12m以上 （※100　・120　・150） 樹高7m以上～12m未満 （※80　・100） 樹高3m以上～7m未満 （※60　・80） 樹高3m未満 （※50　・60）	・業張り部分 ・植栽部分 ・図示 ・	・適用する ・適用しない
※芝，地被類	※B種 ・	※20 ・	・植栽部分 ・図示 ・	・適用する ・適用しない

植栽基盤の排水設備　・設ける（ ※図示　・　）

・設けない

3 植込み用土

(23.2.3)

・現場発生土の良質土　・客土

4 土壌改良材

(23.2.3)

・バーク堆肥　S

施工箇所　※植栽範囲　・図示

使用量　植栽基盤面積1m2あたり（・50L　・　）

・汚泥発酵肥料（下水汚泥コンポスト）　S

施工箇所　※植栽範囲　・図示

使用量　植栽基盤面積1m2あたり（・10L　・　）

材料

「金属等を含む産業廃棄物に係る判定基準を定める省令」の別表第1の基準に適合する原料を使用したもので，植害試験の調査の結果，害が認められないものとする

5 樹木

(23.3.2)

樹種，寸法，株立数等　※図示　・

6 支柱

(23.3.2)(23.3.3)

支柱材　※丸太（間伐材）　S 真竹　・

防腐処理方法　※加圧式防腐処理丸太材　・

形式　・図示　・

7 幹巻き用材料

(23.3.2)

材料　・幹巻き用テープ　・わら　・こも

8 芝

(23.4.2)

種類

※コウライシバ　・ノシバ

芝張りの工法

平地　※目地張り　・べた張り

法面　・目地張り　※べた張り

9 吹付けは種

(23.4.2)

種子の種類	発芽率	種子の量（g/m2）	備　考
※洋芝類（採取後2年以内）	※発芽率80%以上		
・	・		

10 地被類

(23.4.2)

樹　種	コンテナ径	単位面積当たりのコンテナ数	芽立数
・	・	・	・
・	・		

11 新植，移植樹木，芝等の枯保証

(23.3.4)(23.3.6)(23.4.7)

新植樹木（芝張り，吹付けは種及び地被類を含む）の枯補償の期間

※引渡しの日から1年　・無し

移植樹木の枯損処置を行う期間

※引渡しの日から1年　・無し

12 屋上緑化　S

(23.5.2)(23.5.3)

植栽基盤及び材料

・屋上緑化システム

土壌層の厚さ　・図示　・

排水層　・軽量骨材（層の厚さ：　）　・板状成形品

植込み用土　※改良土　・人口軽量土

樹木の樹種並びに種類，寸法，株立数，寸法等　※図示　・

見切り材，舗装材，水抜き管，マルチング材等　※図示　・

・屋上緑化軽量システム

芝及び地被類の樹種並びに種類等　※図示　・

見切り材，舗装材，水抜き管，マルチング材等　※図示　・

(23.5.4)

工法

建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応した工法

※適用する（建築基準法に基づき定まる風圧力の（・1　・1.15　・1.3 ）倍の）風圧力及び積雪荷重に対応した工法）

・適用しない

支柱　・設置する（形式　・図示　・　）

かん水装置　・設置する（種類　・　・　）

工 事 名	令和7年度 鬼怒川南部国営施設応急対策事業 船玉揚水機場整備その他工事		
図 面 名	建築工事特記仕様書（その9）		
年 月 日			
縮　尺	―	図面番号	A-09
会 社 名			
事業所名	関東農政局　栃木南部農業水利事業所		

計画平面図

S=1:200

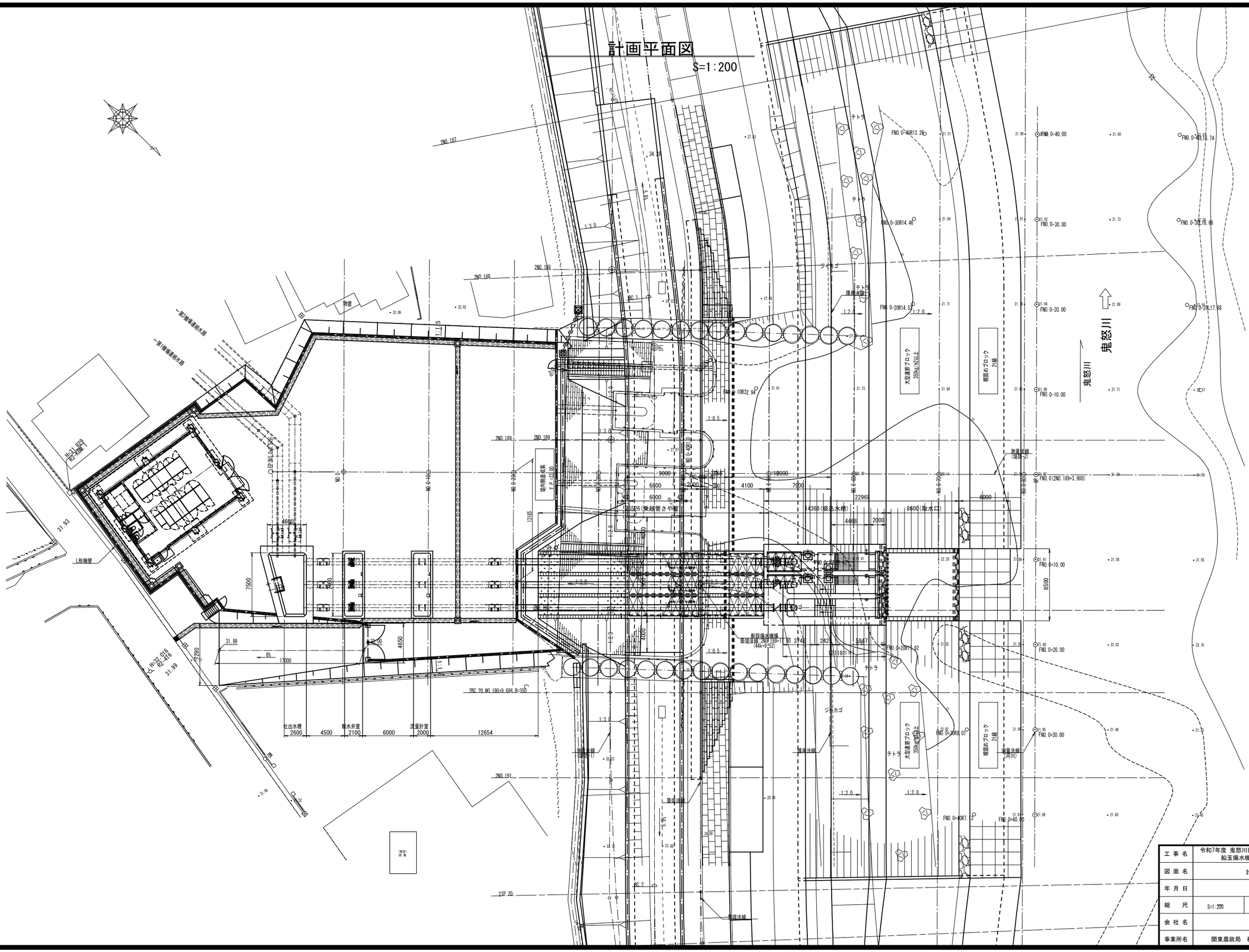

工事名	令和7年度 鬼怒川南部国営施設応急対策事業 船玉揚水機場整備その他工事		
図面名	計画平面図		
年月日			
縮尺	S=1:200	図面番号	A-10
会社名			
事業所名	関東農政局　栃木南部農業水利事業所		

外部仕上表

床	腰・壁・柱・梁	屋根		雨水排水	下地仕様	その他	
		屋根	軒				
【外部土間】 床　コンクリート(増打t30～60)直均し仕上げ 側面　コンクリート打放しB種仕上 【くつ洗い流し】 床　：床モルタル塗り 側面：壁モルタル塗り 槽内：モルタル塗り	【外部幅木】 コンクリート打放しB種仕上げ　h50 【腰壁】 コンクリート打放しB種(増打t30)の上 複層塗材RE塗り　h50～1050 化粧縦目地-300@ 誘発目地　シーリング 【外壁】 コンクリート打放しB種(増打t30)の上 複層塗材RE塗り 誘発目地・打継目地　シーリング 【柱・梁】 コンクリート打放しB種(増打t30)の上 複層塗材RE塗り	【屋根】 床モルタルt30塗りの上 アスファルトルーフィングの上 カラーガルバリウム鋼板t0.4嵌合式瓦棒葺き 【棟・軒先・ケラバ】 専用部材	【軒先】 コンクリート打放しB種(増打t30)の上 複層塗材RE塗り 【軒裏】 コンクリート打放しC種(増打t30)の上 複層塗材RE塗り	【軒樋】 ビニル製（スチール芯）w=162×h=110 ステンレス製支持金物 <パナソニック：アーキスケアEマイルドE-I型　同等品> 【落口】75φ 【竪樋】 VP75φ（カラー） 支持金物　ステンレス製 【竪樋】 VP100φ（カラー） 支持金物　ステンレス製	【内部土間下地】 砕石t60の上 ポリエチレンフィルムt0.15の上 捨てコンクリートt50 【外部土間下地】 砕石t60の上 捨てコンクリートt50 【屋根スラブ裏断熱材】 ポリスチレンフォームt25打込み 【外壁内側結露防止材】 （電気室を除く） 現場発泡ウレタン吹付t25	【室名札】 室名札（平付）アクリル板t5×250×50 各室出入口に取付	

内部仕上表

階	室名	床 下地	床 仕上げ	床 床高	幅木・腰壁 下地	幅木・腰壁 仕上げ	幅木・腰壁 高さ	壁 下地	壁 仕上げ	柱 下地	柱 仕上げ	梁 下地	梁 仕上げ	天井 下地	天井 仕上げ	天井 高さ	廻縁	備考
1	電気室	CON	無筋コンクリートt300直均しの上 エポキシ樹脂系塗床（薄膜） PM	1FL±0	CON	コンクリート打放しB種の上 EP塗分け	100	CON	コンクリート打放しB種の上 増打t20(1・3通)・t15(A・C通) EP塗り 誘発目地　シーリング	CON	コンクリート打放しB種の上 EP塗り	CON	コンクリート打放しB種の上 EP塗り	CON	ポリスチレンフォームt25打込みの上 軽量骨材t5吹付け		—	
1	廊下・洗面所	CON	無筋コンクリートt270の上 床モルタル塗りの上 ビニル床シートt2.5張り	1FL±0	CON GB WB	ビニル幅木	100	CON	（外壁面） 現場発泡ウレタン吹付t25の上 軽量鉄骨下地UL工法の上 せっこうボードt12.5張りの上 EP塗り	—	—	—	—	LGS	化粧せっこうボードt9.5張り	2450	ビニル製廻り縁	面台ポストフォームt25
					LGS	軽量鉄骨壁下地65形の上 ラワン合板1類t12の上 化粧ケイカル板t6	1000	CON	（間仕切り壁RC面） コンクリート打放しB種の上 EP塗り									
								LGS	（間仕切り壁LGS面） せっこうボードt12.5+9.5張りの上 （グラスウールt50入り） EP塗り									
1	便所	CON	無筋コンクリートt270の上 床モルタル塗りの上 ビニル床シートt2.5張り	1FL±0	CON GB WB	ビニルシート立上げ 天端アルミ見切り縁	300	CON	（外壁面） 現場発泡ウレタン吹付t25の上 軽量鉄骨下地UL工法の上 せっこうボードt12.5張りの上 EP塗り	—	—	—	—	LGS	化粧せっこうボードt9.5張り	2450	ビニル製廻り縁	面台ポストフォームt25
					LGS	軽量鉄骨壁下地65形の上 ラワン合板1類t12の上 化粧ケイカル板t6	300 ～ 1000	LGS	（間仕切り壁LGS面） せっこうボードt12.5+9.5張りの上 （グラスウールt50入り） EP塗り									
1	休憩室	CON	無筋コンクリートt270の上 床モルタル塗りの上 ポリスチレンフォームt50の上 畳t55（C種、 ポリスチレンフォームサンドイッチ畳床）	1FL+105	GB	木製畳寄せ55×10	0	CON	（外壁面） 現場発泡ウレタン吹付t25の上 軽量鉄骨下地UL工法の上 せっこうボードt12.5張りの上 EP塗り	—	—	—	—	LGS	せっこうボードt9.5張りの上 EP塗り	2345		カーテン・カーテンレール
								CON	（間仕切り壁RC面） コンクリート打放しB種の上 EP塗り									
								LGS	（間仕切り壁LGS面） せっこうボードt12.5張りの上 EP塗り									
1	踏込	CON	無筋コンクリートt270の上 床モルタル塗りの上 ビニル床シートt2.5張り	1FL±0	CON GB	ビニル幅木	100	CON	（間仕切り壁RC面） コンクリート打放しB種の上 EP塗り	—	—	—	—	LGS	せっこうボードt9.5張りの上 EP塗り	2450		
								LGS	（間仕切り壁LGS面） せっこうボードt12.5張りの上 EP塗り									
1	押入	W	ラワン合板1類t9張り	1FL+75	GB	木製押し縁20×15	15	CON	（外壁面） 現場発泡ウレタン吹付t25の上 軽量鉄骨下地UL工法の上 ラワン合板1類t12張り	—	—	—	—	LGS	ラワン合板1類t9張り	2525	木製廻り縁 40×15	中段2段、枕棚1段：ラワン合板1類t9張り
								LGS	ラワン合板1類t12張り									

凡例

工事区分略号				
	<A>	A	:	建築工事
	<C>	C	:	土木工事
	<AM>	AM	:	建築機械設備工事
	<AE>	AE	:	建築電気設備工事
	<PM>	PM	:	プラント機械設備工事
	<PE>	PE	:	プラント電気設備工事

プラント機械設備工事
プラント電気設備工事

下地凡例

表示略号	表示事項
CON	コンクリート
GB	石こうボード
LGS	軽量鉄骨下地
WB	合板

工事名	令和7年度 鬼怒川南部国営施設応急対策事業 船玉揚水機場整備その他工事		
図面名	仕上表		
年月日			
縮尺		図面番号	A-11
会社名			
事業所名	関東農政局　栃木南部農業水利事業所		

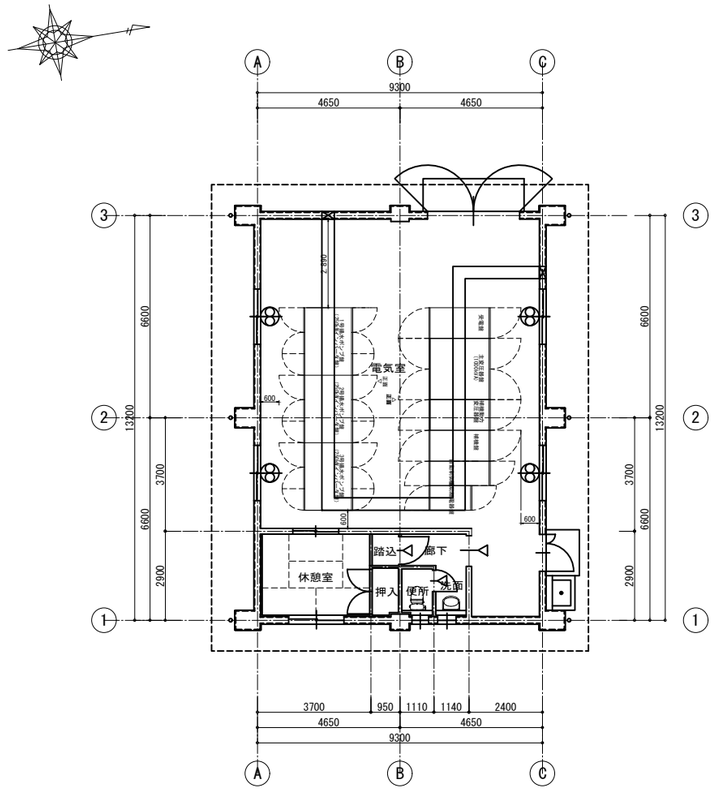

1階平面図　1/100

◁……室名札（アクリル250×60平付け）

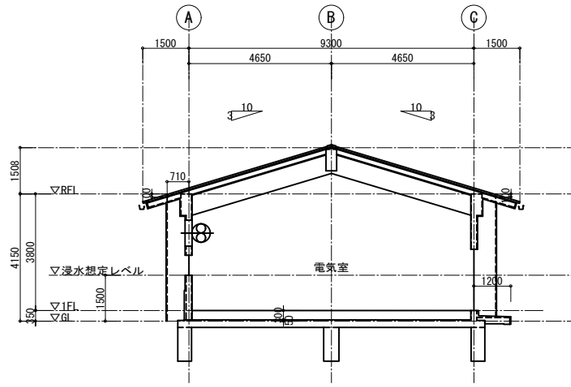

断面図　1/100

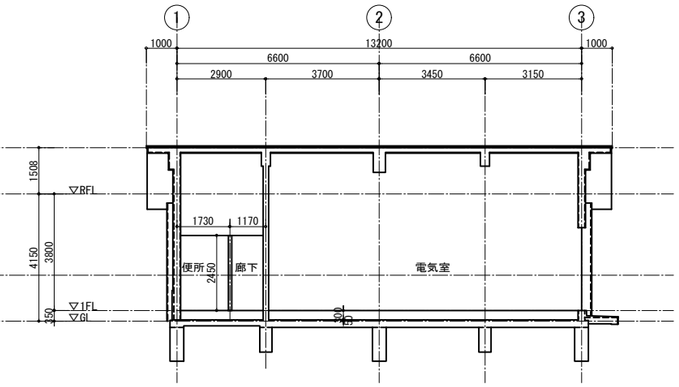

断面図　1/100

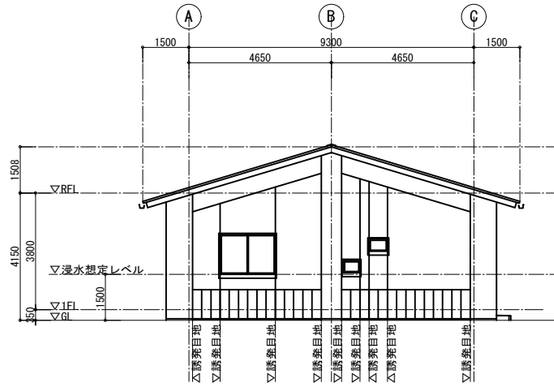

東立面図　1/100

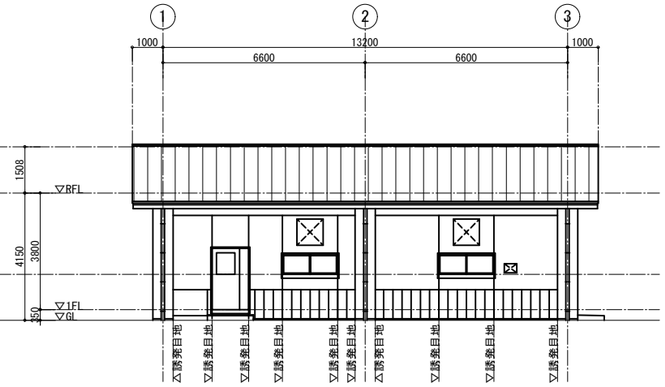

北立面図　1/100

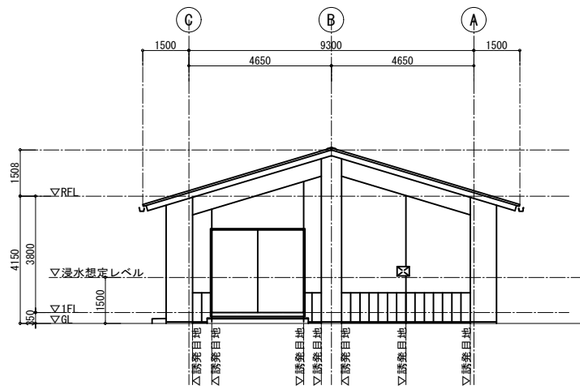

西立面図　1/100

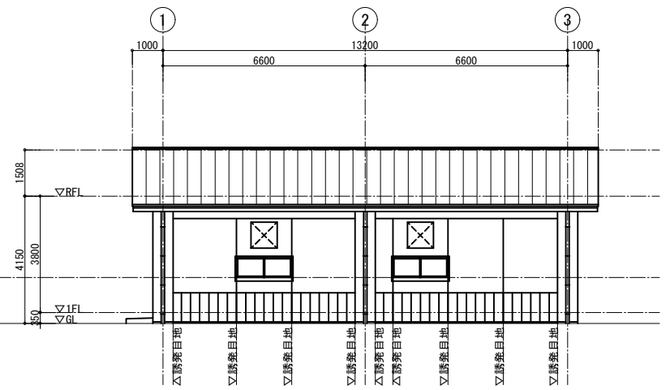

南立面図　1/100

工事名	令和7年度 鬼怒川南部国営施設応急対策事業 船玉揚水機場整備その他工事		
図面名	平面図、断面図、立面図		
年月日			
縮尺	A1:1/100 A3:1/200	図面番号	A-12
会社名			
事業所名	関東農政局　栃木南部農業水利事業所		

面積表　1/100

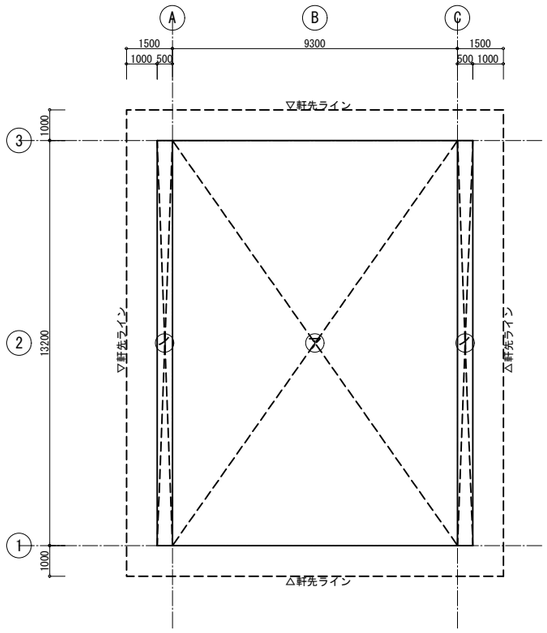

面積計算　　m2

建築面積	㋐	9.300	13.200	1	122.7600
	㋑	0.500	13.200	2	13.2000
	計				135.9600
	改め				135.96
1階床面積	㋐	9.300	13.200	1	122.7600
	改め				122.76
延べ面積					122.76

天井伏図　1/100

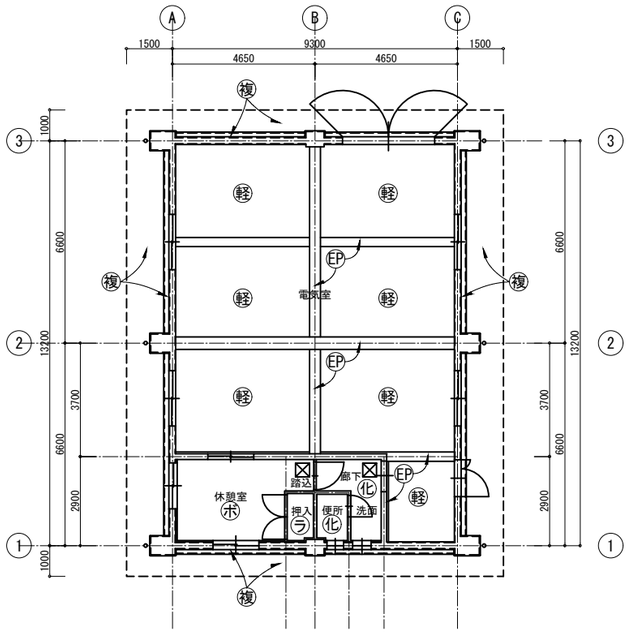

	凡例
複	コンクリート打放しC種(増打t30)の上 複層塗材RE塗り
EP	コンクリート打放しB種の上 EP塗り
軽	ポリスチレンフォームt25打込みの上 軽量骨材t5吹付け
化	化粧せっこうボードt9.5張り
ホ	せっこうボードt9.5張りの上 EP塗り
ラ	ラワン合板1類t9張り
⊠	アルミ製天井点検口450角

屋根伏図　1/100

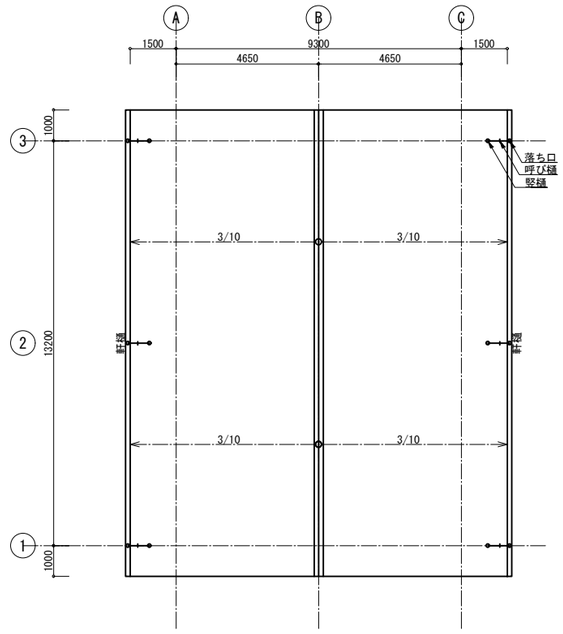

工事名	令和7年度 鬼怒川南部国営施設応急対策事業 船玉揚水機場整備その他工事		
図面名	面積表、天井伏図、屋根伏図		
年月日			
縮尺	A1:1/100 A3:1/200	図面番号	A-13
会社名			
事業所名	関東農政局　栃木南部農業水利事業所		

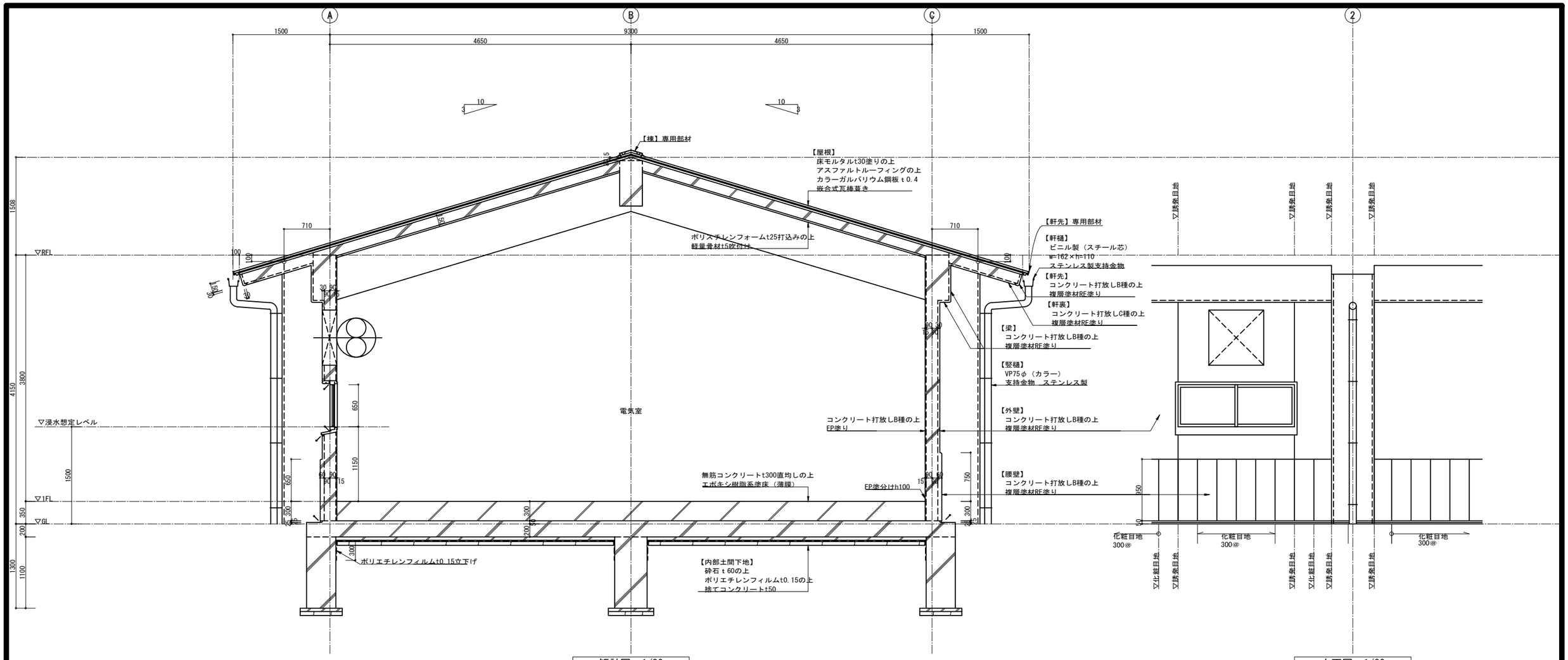

矩計図　1/30

立面図　1/30

部分詳細図　1/10

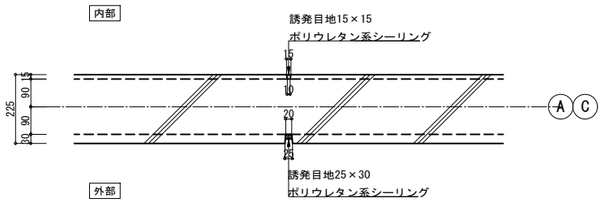

（外壁）平面詳細図

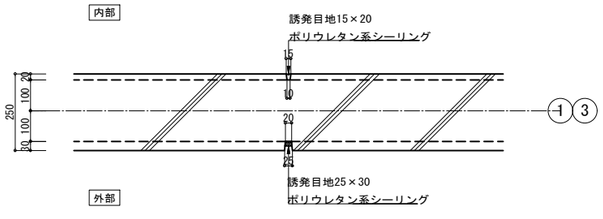

（外壁）平面詳細図

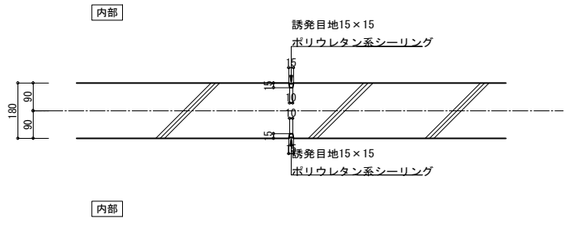

（間仕切り壁）平面詳細図

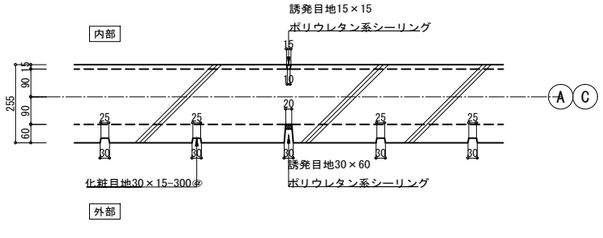

（腰壁）平面詳細図

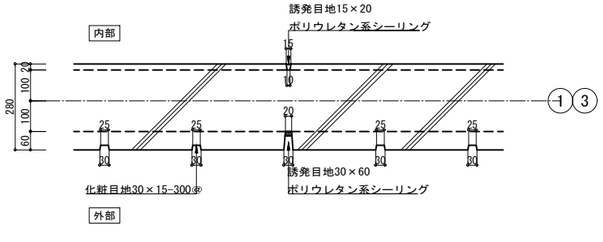

（腰壁）平面詳細図

工事名	令和7年度 鬼怒川南部国営施設応急対策事業 船玉揚水機場整備その他工事		
図面名	矩計図、部分詳細図		
年月日			
縮尺	A1:1/30,1/10 A3:1/60,1/20	図面番号	A-14
会社名			
事業所名	関東農政局　栃木南部農業水利事業所		

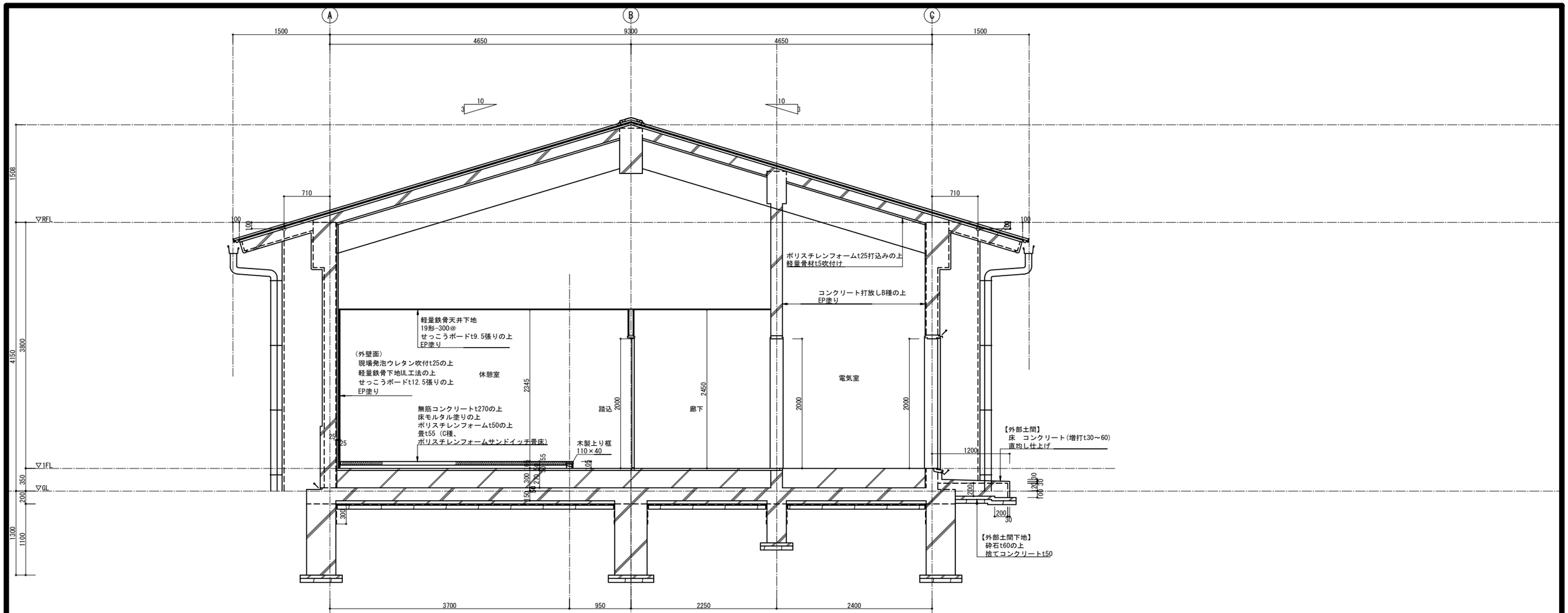

断面詳細図 1/30

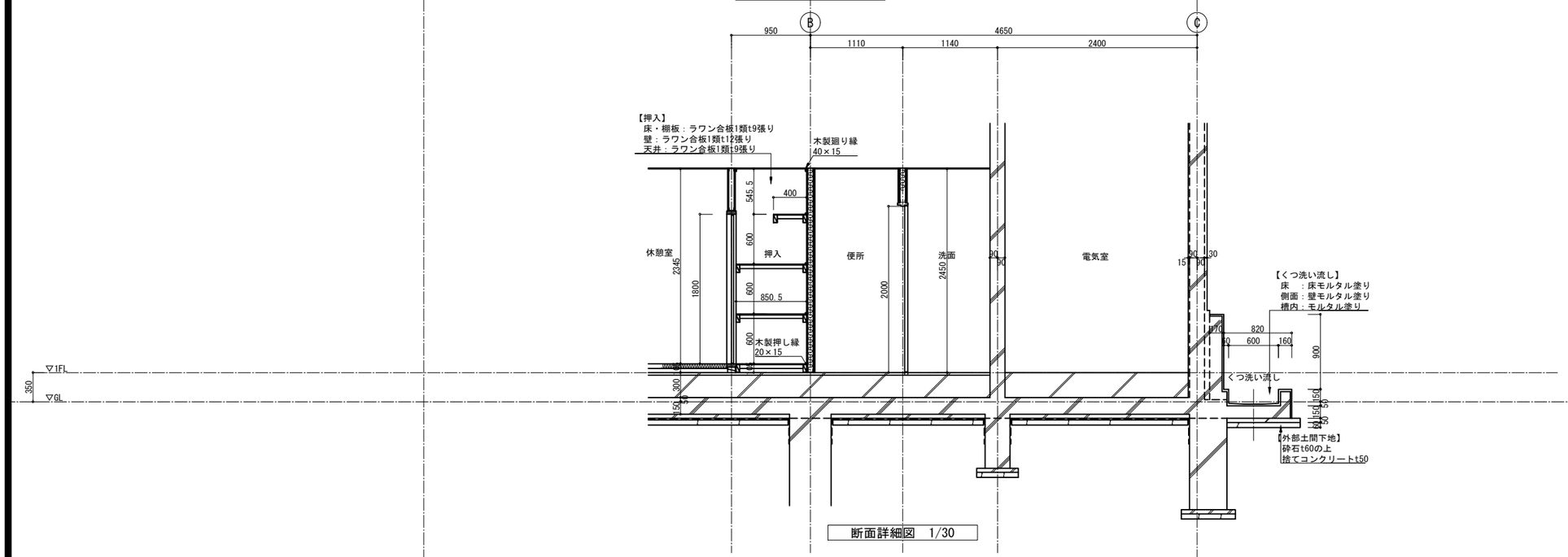

断面詳細図 1/30

工事名	令和7年度 鬼怒川南部国営施設応急対策事業 船玉揚水機場整備その他工事		
図面名	断面詳細図(1)		
年月日			
縮尺	A1:1/30 A3:1/60	図面番号	A-15
会社名			
事業所名	関東農政局 栃木南部農業水利事業所		

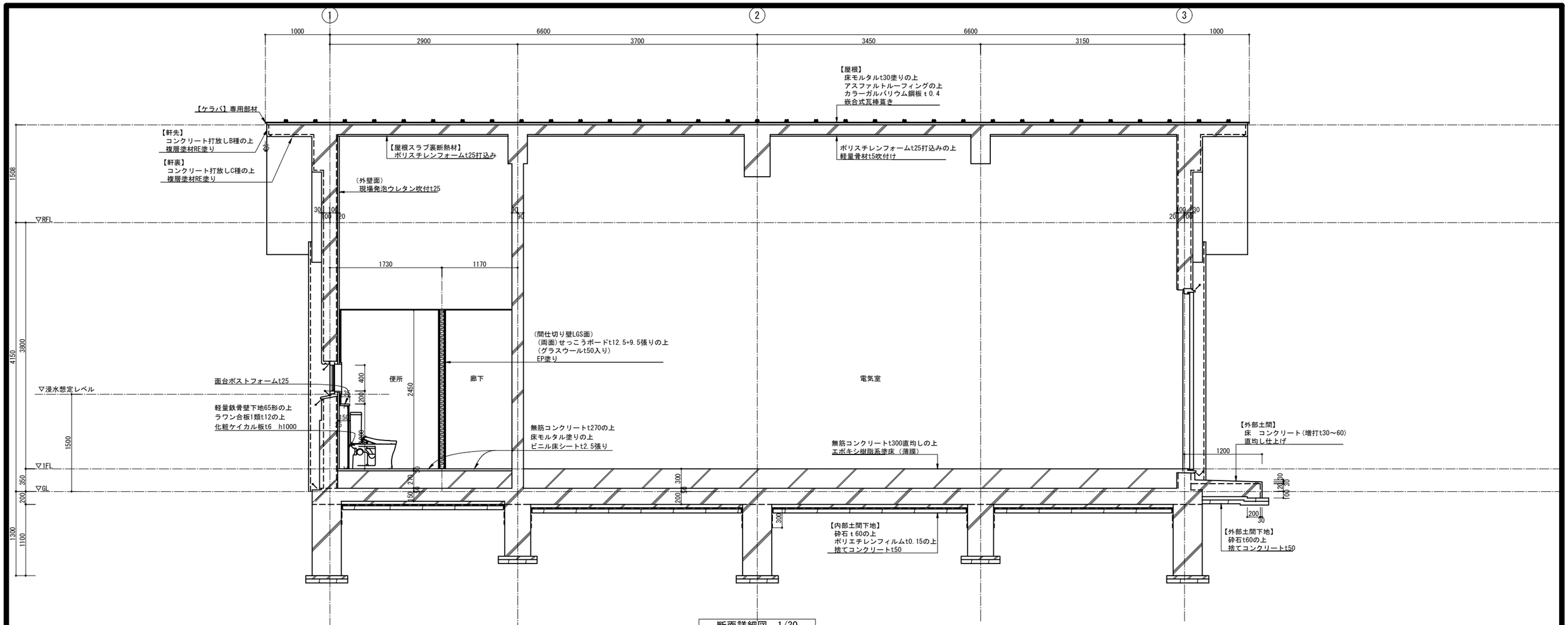

断面詳細図　1/30

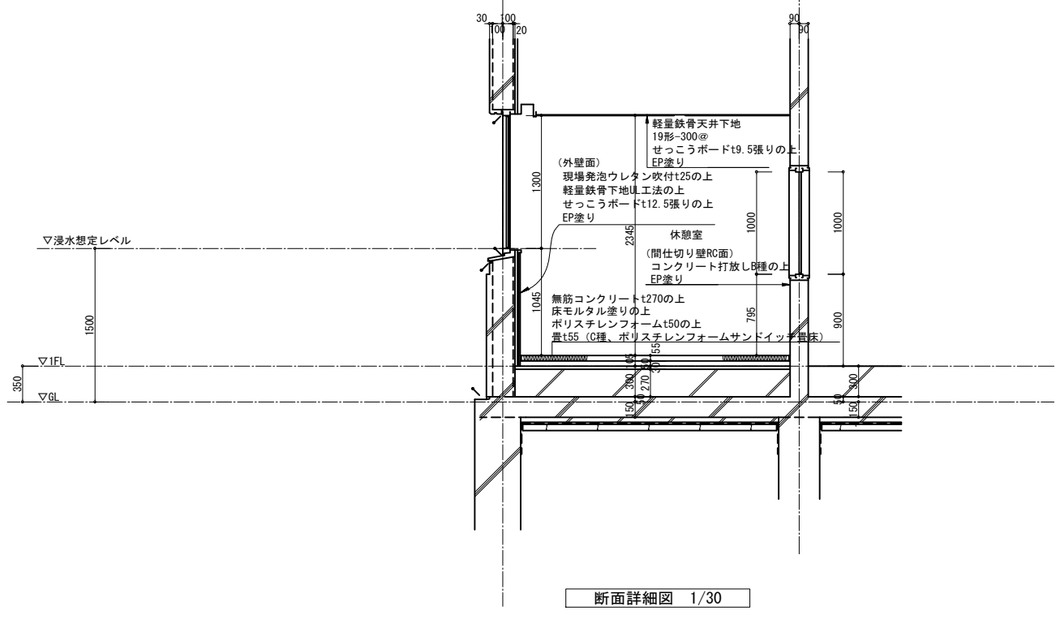

断面詳細図　1/30

工事名	令和7年度 鬼怒川南部国営施設応急対策事業 船玉揚水機場整備その他工事		
図面名	断面詳細図(2)		
年月日			
縮尺	A1:1/30 A2:1/60	図面番号	A-16
会社名			
事業所名	関東農政局　栃木南部農業水利事業所		

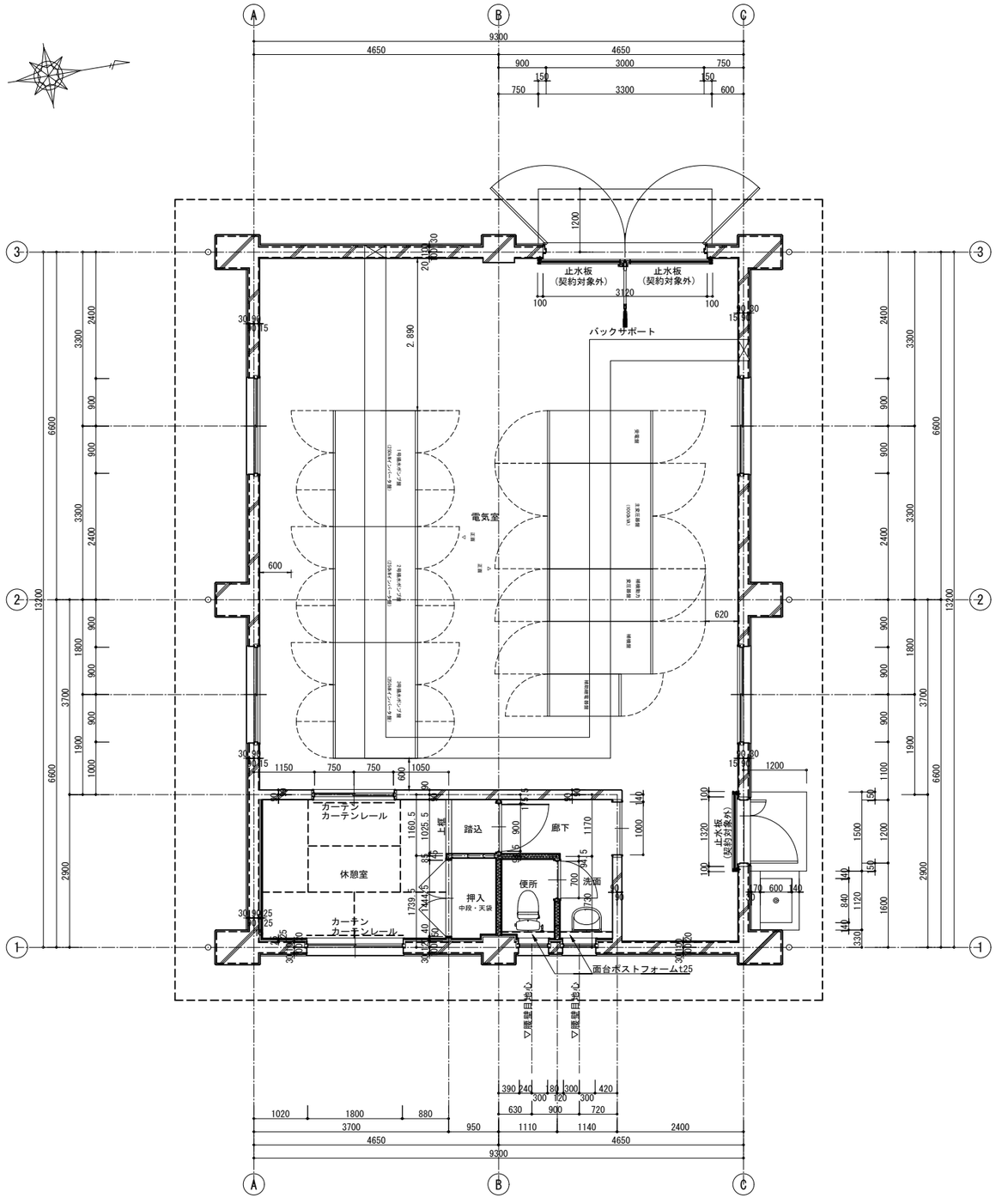

1階平面詳細図　1/50

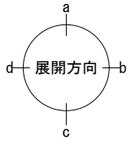

工事名	令和7年度 鬼怒川南部国営施設応急対策事業 船玉揚水機場整備その他工事		
図面名	平面詳細図		
年月日			
縮尺	A1:1/50 A3:1/100	図面番号	A-17
会社名			
事業所名	関東農政局　栃木南部農業水利事業所		

展開図(電気室) 1/50

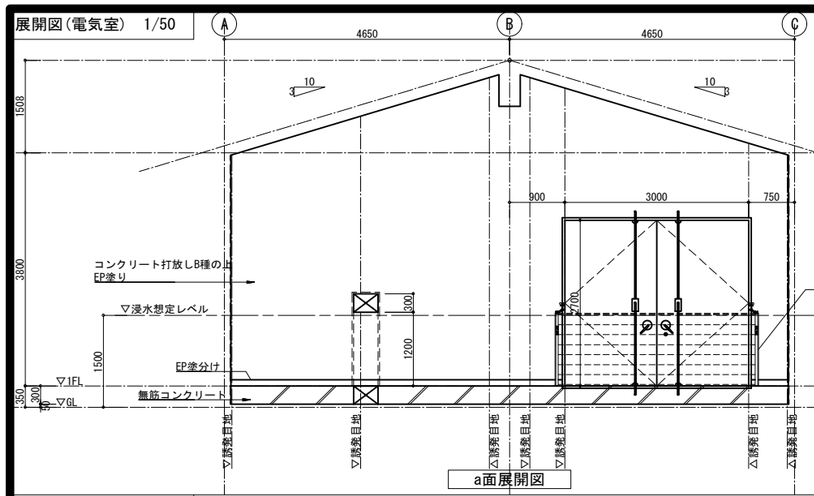

a面展開図

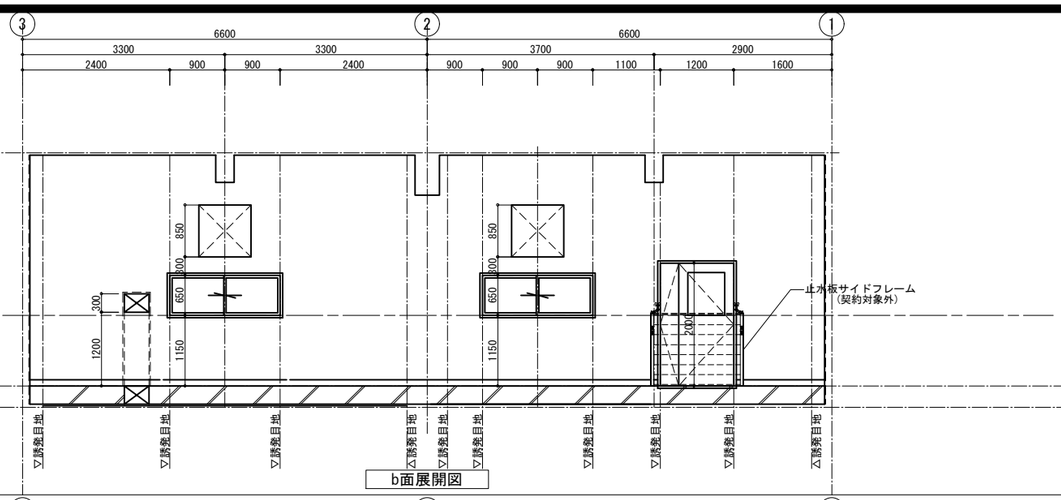

b面展開図

展開図(電気室) 1/50

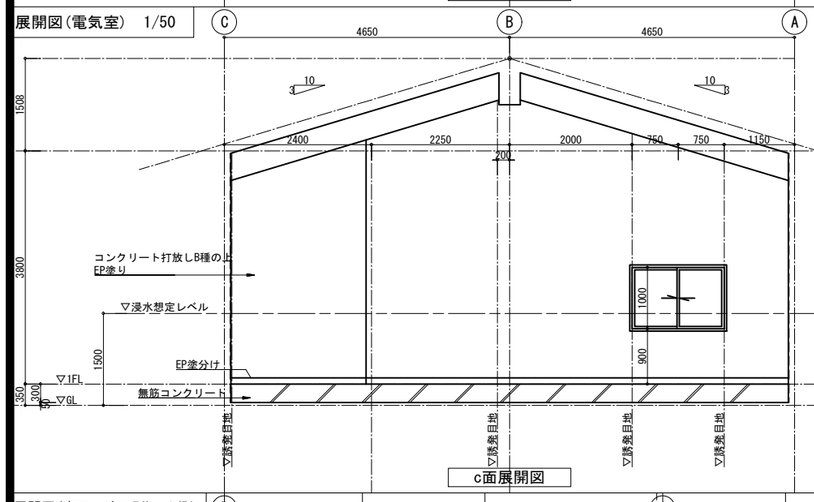

c面展開図

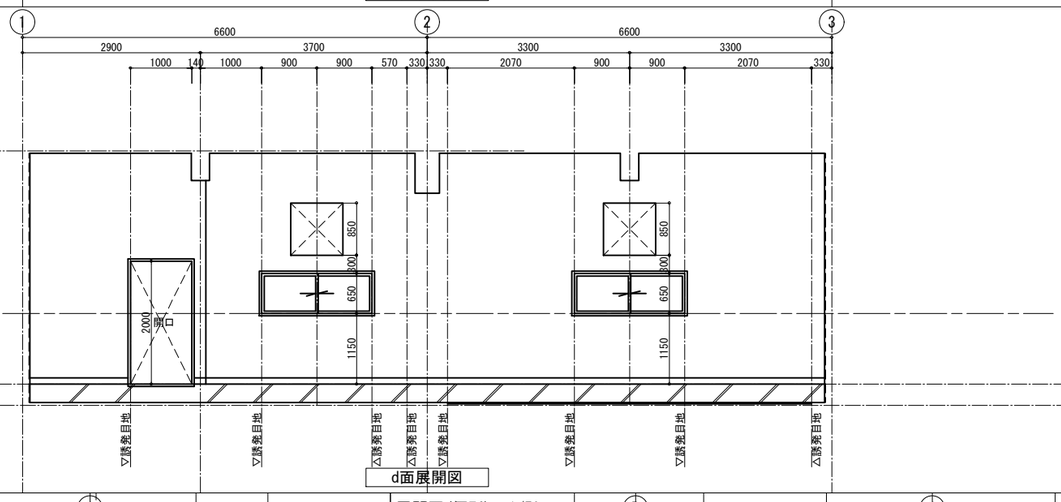

d面展開図

展開図(廊下・洗面所) 1/50

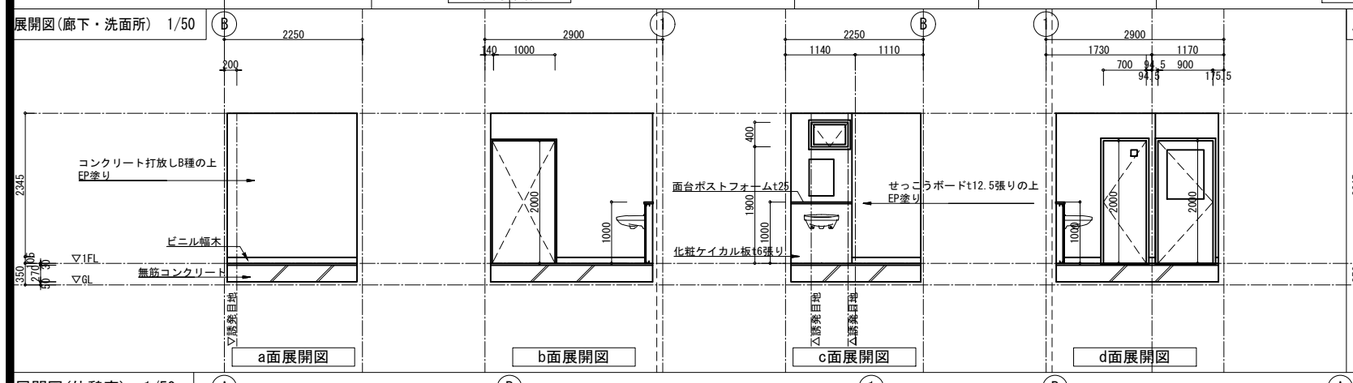

a面展開図　b面展開図　c面展開図　d面展開図

展開図(便所) 1/50

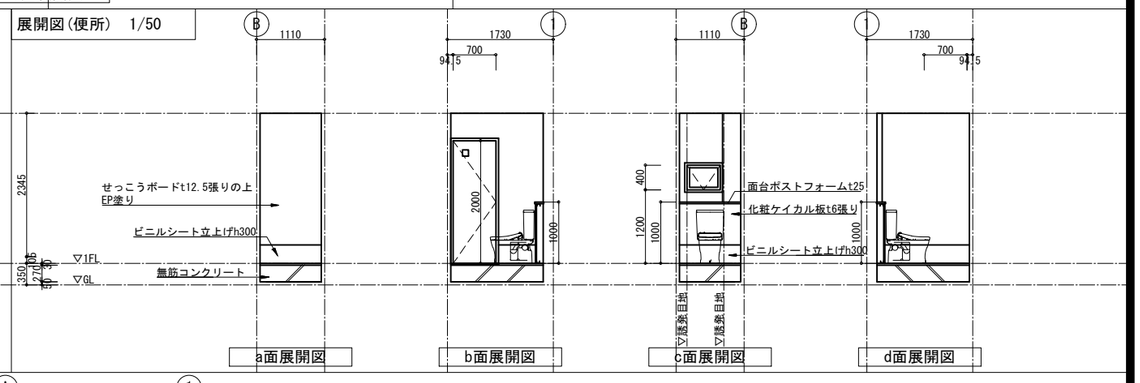

a面展開図　b面展開図　c面展開図　d面展開図

展開図(休憩室) 1/50

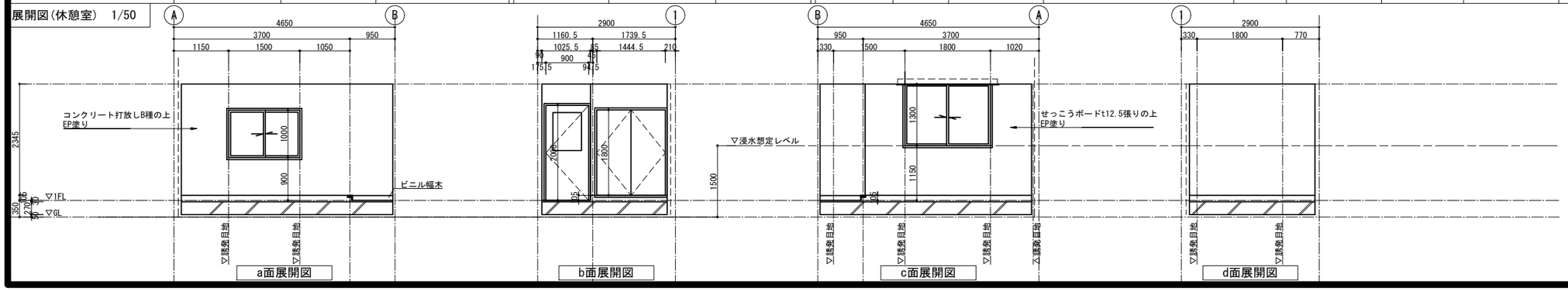

a面展開図　b面展開図　c面展開図　d面展開図

工事名	令和7年度 鬼怒川南部国営施設応急対策事業 船玉揚水機場整備その他工事		
図面名	展開図		
年月日			
縮尺	A1:1/50 A3:1/100	図面番号	A-18
会社名			
事業所名	関東農政局　栃木南部農業水利事業所		

建具表　1/50

符号・名称・個数		AW 1 4ケ所 引違い窓	AW 2 1ケ所 引違い窓	AW 3 1ケ所 引違い窓	AW 4 1ケ所 内倒し窓	AW 5 1ケ所 内倒し窓	SD 1 1ケ所 両開き戸（PAT）	SD 2 1ケ所 親子開き戸(SAT)・嵌め殺し窓	SF 1 1ケ所 4方枠
場所		電気室	休憩室	休憩室	便所	洗面所	電気室	電気室	廊下
仕上（枠共）		H　アルミ製（RC型材）　B-2	H　アルミ製（RC型材）　B-2	H　アルミ製（RC型材）　B-2	H　アルミ製（RC型材）　B-2	H　アルミ製（RC型材）　B-2	O　鋼製(外部)（ゴム入り）　DP塗り(2級)	O　鋼製(外部)（ゴム入り）　DP塗り(2級)	O　鋼製(内部)　SOP塗り
建具	見込						鋼製フラッシュ戸(t=1.6)60	鋼製フラッシュ戸(t=1.6)40	
	硝子	網入り型板ガラス t6.8	網入り型板ガラス t6.8	網入り磨き板ガラス t6.8	網入り型板ガラス t6.8	網入り型板ガラス t6.8		網入り型板ガラス t6.8	
	ガラリ								
建具枠	見込取合・沓摺	70	70	70	70	70	枠見込170、くつずりステンレス（ゴム入り）	枠見込245、くつずりステンレス（ゴム入り）	枠見込200、くつずりステンレス　コ形
建具金物		4方アルミ額縁45、アルミ水切145 クレセント	4方アルミ額縁110、 アルミ水切145、クレセント	両面4方アルミ額縁65 クレセント	4方アルミ額縁110、アルミ水切145 トップラッチ	4方アルミ額縁110、アルミ水切145 トップラッチ、ボールチェーン	両面締りハンドル、片面締まりハンドル、 大型上げ落し、シリンダー本締錠、 大型戸当り、あおり止め、DC、大型丁番、	レバーハンドル、シリンダー本締錠、DC 丁番、戸当り、フランス落し	
その他									
形状・寸法		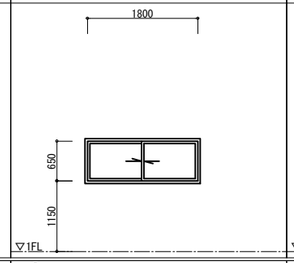	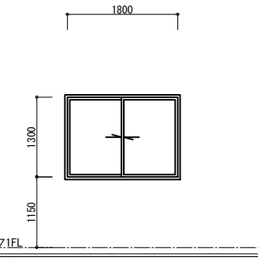	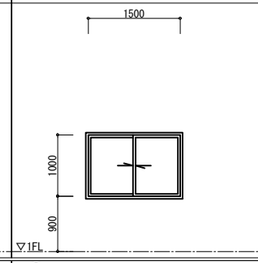	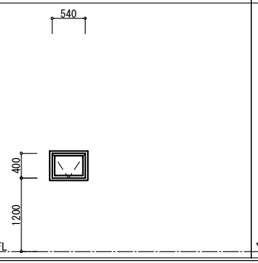	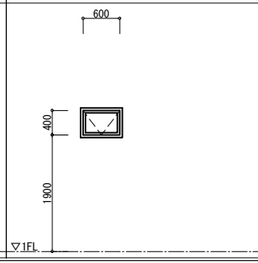	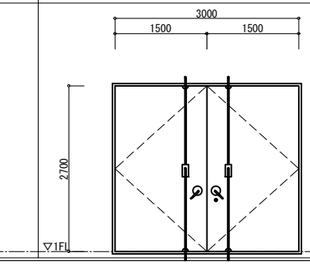	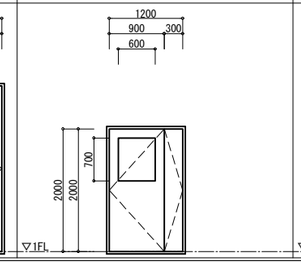	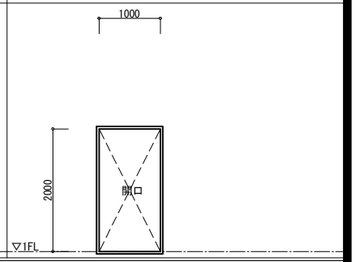

符号・名称・個数		LD 1 1ケ所 片開き戸	LD 2 1ケ所 片開き戸	H 1 1ケ所 片開き戸
場所		踏込	便所	押入
仕上（枠共）		O　鋼製焼付塗装	O　鋼製焼付塗装	木製110×40
建具	見込	鋼製軽量製窓付フラッシュ戸36	鋼製軽量製窓付フラッシュ戸36	新鳥の子　18
	硝子	型板ガラス t4	型板ガラス t4	
	ガラリ			
建具枠	見込取合・沓摺	枠見込110、ステンレス製くつずりw40	枠見込130、ステンレス製くつずりw40	枠見込110、敷居110×40
建具金物		レバーハンドル、シリンダー本締錠、DC 丁番、戸当り	レバーハンドル(表示錠）、DC 丁番、戸当り	取っ手
その他				
形状・寸法		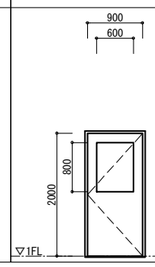	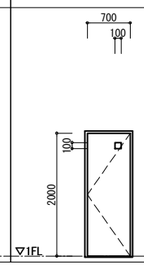	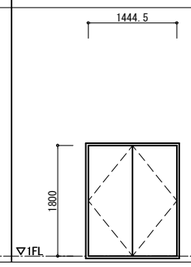

建具略号凡例

表示略号	表示事項	表示略号	表示事項
R	既製建具	AW	アルミ製窓
H	既製建具の型材の 組合せによる異形寸法	SD	鋼製戸
O	上記以外の建具	SF	鋼製枠
		LD	鋼製軽量戸
		H	フスマ
		DC	ドアクローザー

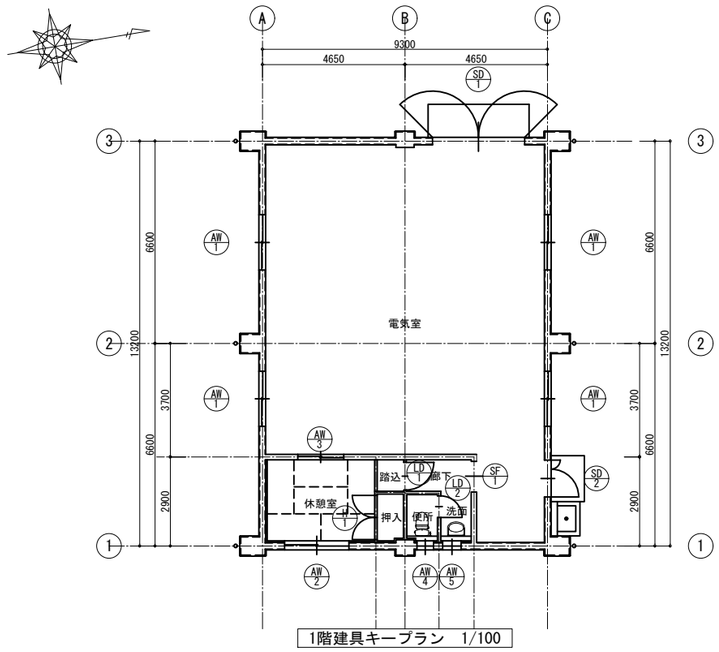

1階建具キープラン　1/100

工事名	令和7年度 鬼怒川南部国営施設応急対策事業 船玉揚水機場整備その他工事		
図面名	建具表		
年月日			
縮尺	A1:1/100,1/50 A3:1/200,1/100	図面番号	A-19
会社名			
事業所名	関東農政局　栃木南部農業水利事業所		

構造関係共通事項

1.総則

1.1 適用範囲
(1) 構造関係共通図（配筋標準図）は，鉄筋コンクリート及び鉄骨鉄筋コンクリート造等における鉄筋の加工，組立等の一般的な標準図を表わす。
(2) 構造関係共通図（鉄骨標準図）は，鉄骨造及び鉄骨鉄筋コンクリート造における鉄骨の加工，組立の一般的な標準図を表わす。
(3) 構造関係共通図（配筋標準図，鉄骨標準図）以外については，図面及び監督職員の指示による。

1.2 優先順位
(1) 設計図書間で配筋方法に相違がある場合の優先順位は以下のとおりとする。
1.建築工事特記仕様書（構造関係）
2.図面 ─2-1 下記2-2以外の図面
　　　└2-2 構造関係共通図（配筋標準図，鉄骨標準図）
3.国土交通省大臣官房官庁営繕部制定「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（平成31年版）」

1.3 用語の定義
(1) 設計図とは，建築構造図のうち特記仕様書，構造関係共通図以外の図面をいう。
(2) 異形鉄筋の径（本文，図，表において「D,d」で示す）は，呼び名に用いた数値とする。
(3) 長さ，厚さ等の単位は，特記がなければmmとする。

1.4 記号等
設計図中で使用する記号は，表1～表8，図1を標準とする。

表1 鉄筋の断面表示

区分＼径	D10	D13	D16	D19	D22	D25	D29	D32
建　築	●	×	∅	●	○	⊙	⊗	◎

表2 各階伏図における記号

記号	説明	記号	説明
S※（楕円）	スラブの配筋種別	⊕	杭の位置
◇	スラブ厚さ	●	試験杭の位置
○	階段の配筋種別	▨	打増しの範囲
D0（楕円）	土間コンクリート	⊠	スラブ開口
┬┬┬	コンクリートブロック壁（CB壁）	⊕	ボーリング位置
▧	梁-スラブの上がり下がりの範囲	（± ）	FLからの上がり下がり
EW○○ EKW○○ ERW○○	耐力壁の種別 片持スラブ形階段を受け，かつ耐力壁の種別 土圧を受け，かつ耐力壁の種別	W○○ KW○○	一般壁の種別 片持スラブ形階段を受け，かつ耐力壁の種別

表3 梁貫通孔記号

区分＼径	50	75	100	125	150	175	200	225	250	275	300	325	350	375	400	
建　築	⊖	✕	┼	┼	⊕	✳	╫	╫	⊕	✳	╫	╫	⊕	✳	╫	

表4 スリーブ材質の凡例

管名	鋼管	溶融亜鉛めっき鋼板	硬質塩化ビニル管（薄肉管）	つば付き鋼管（黒管）
記号（建築用）	SP（白管）	GA	VU	RS

建築用以外のスリーブ材質は各工事による。

表5 高力ボルト径の記号

区分＼径	M12	M16	M20	M22	M24
高力ボルト（F10T，S10T）	●	●	●	●	●
溶融亜鉛めっき高力ボルト（F8T相当）	／	│	┼	┼	✳

表6 普通ボルト径の記号

区分＼径	M12	M16	M20	M22	M24
普通ボルト	○	⌽	⊕	⊘	⊛

表7 溶接方法，溶接継手及び溶接面の分類記号

			記号
溶接継手	完全溶込み溶接	突合わせ継手	B
		T型継手	T
		かど継手	L
	隅肉溶接		F
	部分溶込み溶接		P
	重ねアーク溶接（フレア溶接）		FL
溶接面	片面溶接		1
	両面溶接		2

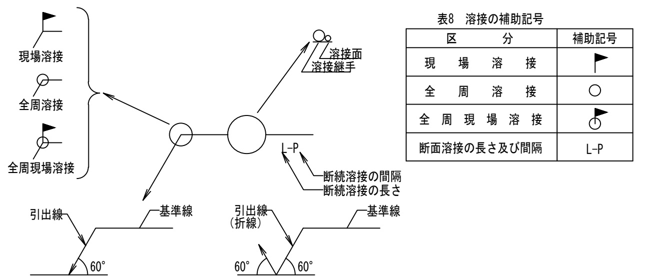

表8 溶接の補助記号

区分	補助記号
現場溶接	⚑
全周溶接	○
全周現場溶接	⚑○
断面溶接の長さ及び間隔	L-P

※特記無き限り，完全溶込溶接の溶接方法-溶接面は適切な溶接方法等による。
図1 溶接記号の記載例

標準仕様書 5章 鉄筋工事 3節 加工及び組立よりの抜粋

5.3.2 加工
(2) 次の部分に使用する異形鉄筋の末端部にフックを付ける。
（ア）柱の四隅にある主筋の重ね継手及び最上階の柱頭
（イ）梁の出隅及び下端の両隅にある梁主筋の重ね継手（基礎梁を除く。）
（ウ）煙突の鉄筋（壁の一部となる場合を含む。）
（エ）杭基礎のベース筋
（オ）帯筋，あばら筋及び幅止め筋

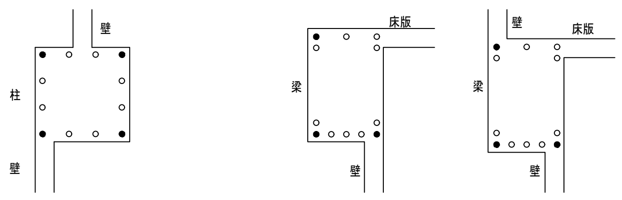

図3.3（5.3.2(2)の解説） 末端部にフックを必要とする出隅部の鉄筋（●印）

(3) 鉄筋の折曲げ形状及び寸法は，表5.3.1による。
なお，異形鉄筋の径（この節の本文，図及び表において「d」で示す。）は，呼び名に用いた数値とする。

表5.3.1 鉄筋の折曲げ形状及び寸法

折曲げ角度	折曲げ図	折曲げ内法直径(D)		
	鉄筋の種類	SD295A，SD295B，SD345		SD390
	呼び名	D16以下	D19～D38	D19～D38
180°	d，D，4d以上	3d以上	4d以上	5d以上
135°	d，D，6d以上			
90°	d，D，8d以上			
135°及び90°（幅止め筋）	d，D，4d以上			

（注）1.片持スラブ先端，壁筋の自由端側の先端で90°フック又は135°フックを用いる場合には，余長を4d以上とする。
2.90°未満の折曲げの内法直径は特記による。

5.3.4 継手及び定着
(1) 鉄筋の継手は，重ね継手，ガス圧接継手，機械式継手又は溶接継手とし，適用は特記による。
(2) 鉄筋の継手位置は，特記による。
(3) 鉄筋の重ね継手は，次による。
なお，径が異なる鉄筋の重ね継手の長さは，細い鉄筋の径による。
（ア）柱及び梁の主筋並びに耐力壁の鉄筋の重ね継手の長さは，特記による。特記がなければ，耐力壁の鉄筋の重ね継手の長さは，40d（軽量コンクリートの場合は50d）又は表5.3.2の重ね継手の長さのうちいずれか大きい値とする。
（イ）（ア）以外の鉄筋の重ね継手の長さは，表5.3.2による。

表5.3.2 鉄筋の重ね継手の長さ

鉄筋の種類	コンクリートの設計基準強度 Fc(N/mm^2)	L1（フックなし）	L1h（フックあり）
SD295A SD295B	18	45d	35d
	21	40d	30d
	24，27	35d	25d
	30，33，36	35d	25d
SD345	18	50d	35d
	21	45d	30d
	24，27	40d	30d
	30，33，36	35d	25d
SD390	21	50d	35d
	24，27	45d	35d
	30，33，36	40d	30d

（注）1. L1 L1h 重ね継手の長さ及びフックありの重ね継手の長さ
2. L1hは，図5.3.1に示すようにフック部分 を含まない。
3.軽量コンクリートの場合は，表の値に5dを加えたものとする。

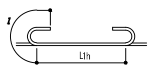

図5.3.1 フックありの重ね継手の長さ

(4) 隣り合う継手の位置は，表5.3.3による。ただし，スラブ筋でD16以下の場合及び壁筋の場合は除く。
なお，先組み工法等で，柱及び梁の主筋のうち，隣り合う継手を同一箇所に設ける場合は，特記による。

表5.3.3 隣り合う継手の位置

重ね継手	フックありの場合	a=0.5 L1h	a≧0.5 L1h
	フックなしの場合	a=0.5 L1	a≧0.5 L1
ガス圧接継手 溶接継手	──	圧接継手-溶接継手 a≧400mm	
機械式継手	──	カップラー a≧400mm，かつ，a≧(b+40)mm	

(5) 鉄筋の定着は，次による。
（ア）鉄筋の定着の長さは，特記による。特記がなければ，表5.3.4による。

表5.3.4 鉄筋の定着の長さ

鉄筋の種類	コンクリートの設計基準強度 Fc(N/mm^2)	直線定着の長さ L1	L2	L3 小梁	L3 スラブ	フックあり定着の長さ L1h	L2h	L3h 小梁	L3h スラブ
SD295A SD295B	18	45d	40d	20d（片持小梁の場合は25d）	10d かつ 150mm以上（片持スラブの場合は25d）	35d	30d	10d	−
	21	40d	35d			30d	25d		
	24，27	35d	30d			25d	20d		
	30，33，36	35d	30d			25d	20d		
SD345	18	50d	40d			35d	30d		
	21	45d	35d			30d	25d		
	24，27	40d	35d			30d	25d		
	30，33，36	35d	30d			25d	20d		
SD390	21	50d	40d			35d	30d		
	24，27	45d	40d			35d	30d		
	30，33，36	40d	35d			30d	25d		

（注）1. L1 L1h 2.から4.まで以外の直線定着の長さ及びフックありの定着の長さ
2. L2 L2h 割裂破壊のおそれのない箇所への直線定着の長さ及びフックありの定着の長さ
3. L3：小梁及びスラブの下端筋の直線定着の長さ。ただし，基礎耐圧スラブ及びこれを受ける小梁は除く。
4. L3h：小梁の下端筋のフックありの定着の長さ
5.フックありの定着の場合は，図5.3.2に示すようにフック部分 を含まない。また，中間部での折曲げは行わない。
6.軽量コンクリートの場合は，表の値に5dを加えたものとする。

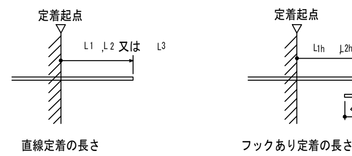

図5.3.2 直線定着の長さ及びフックありの定着の長さ

（イ）仕口内に縦に折り曲げて定着する鉄筋の定着長さLが，表5.3.4のフックありの定着の長さを確保できない場合の折曲げ定着の方法は，特記による。特記がなければ，図5.3.3により，次の(a)から(c)までを全て満足するものとする。
(a) 全長は，表5.3.4の直線定着の長さ以上とする。
(b) 余長は8d以上とする。
(c) 仕口面から鉄筋外面までの投影定着長さLa及びLbは，表5.3.5に示す長さとする。ただし，梁主筋の柱内定着においては，柱せいの3/4倍以上とする。

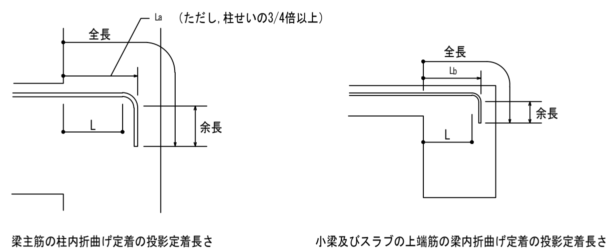

図5.3.3 折曲げ定着の方法

表5.3.5 投影定着長さ

鉄筋の種類	コンクリートの設計基準強度 Fc(N/mm^2)	La	Lb
SD295A SD295B	18	20d	15d
	21	15d	15d
	24，27	15d	15d
	30，33，36	15d	15d
SD345	18	20d	20d
	21	20d	20d
	24，27	20d	15d
	30，33，36	15d	15d
SD390	21	20d	20d
	24，27	20d	20d
	30，33，36	20d	15d

（注）1. La：梁主筋の柱内折曲げ定着の投影定着長さ（基礎梁，片持梁及び片持スラブを含む。））
2. Lb：小梁及びスラブの上端筋の梁内折曲げ定着の投影定着長さ（片持小梁及び片持スラブを除く。）
3.軽量コンクリートの場合は，表の値に5dを加えたものとする。

(6) 溶接金網及びスパイラル筋の継手及び定着は，次による。
（ア）溶接金網の継手及び定着は，図5.3.4による。
なお， L1は表5.3.2に， 及び は表5.3.4による。

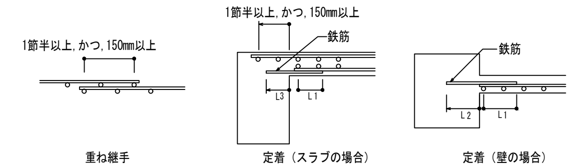

図5.3.4 溶接金網の継手及び定着

（イ）スパイラル筋の継手及び定着は，図5.3.5による。

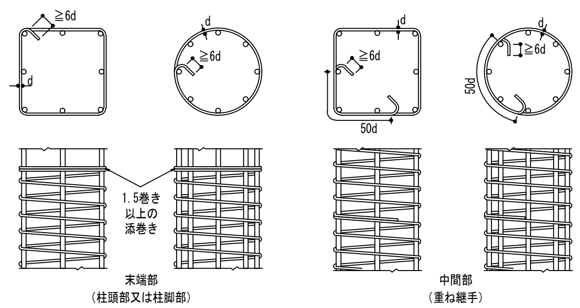

図5.3.5 スパイラル筋の継手及び定着

5.3.5 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔
(1) 鉄筋及び溶接金網の最小かぶり厚さは，特記による。特記がなければ，表5.3.6による。ただし，柱及び梁の主筋にD29以上を使用する場合は，主筋のかぶり厚さを径の1.5倍以上確保するように最小かぶり厚さを定める。

表5.3.6 鉄筋及び溶接金網の最小かぶり厚さ

構造部分の種別				最小かぶり厚さ
土に接しない部分	スラブ，耐力壁以外の壁	仕上げあり		20
		仕上げなし		30
	柱，梁，耐力壁	屋内	仕上げあり	30
			仕上げなし	30
		屋外	仕上げあり	30
			仕上げなし	40
	擁壁，耐圧スラブ			40
土に接する部分	柱，梁，スラブ，壁			40
	基礎，擁壁，耐圧スラブ			60
煙突等高熱を受ける部分				60

（注）1.この表は，普通コンクリートに適用し，軽量コンクリートには適用しない。また，塩害を受けるおそれのある部分等耐久性上不利な箇所には適用しない。
2.「仕上げあり」とは，モルタル塗り等の仕上げのあるものとし，鉄筋の耐久性上有効でない仕上げ（仕上塗材，塗装等）のものを除く。
3. スラブ，梁，基礎及び擁壁で，直接土に接する部分のかぶり厚さには，捨コンクリートの厚さを含まない。
4.杭基礎の場合の基礎下端筋のかぶり厚さは，杭天端からとする。

(2) 柱，梁等の鉄筋の加工に用いるかぶり厚さは，最小かぶり厚さに10mmを加えた数値を標準とする。
(3) 鉄筋組立後のかぶり厚さは，最小かぶり厚さ以上とする。
(4) 鉄筋相互のあきは図5.3.6により，次の値のうち最大のもの以上とする。ただし，機械式継手及び溶接継手の場合は，5節又は6節による。
（ア）粗骨材の最大寸法の1.25倍
（イ）25mm
（ウ）隣り合う鉄筋の径 標準仕様書（5.3.2(3)によるd）の平均の1.5倍

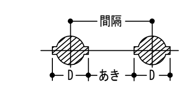

(Dは，鉄筋の最大外径)

図5.3.6 鉄筋相互のあき及び間隔

(5) 鉄骨鉄筋コンクリート造の場合，主筋と平行する鉄骨とのあきは，(4)による。
(6) 貫通孔に接する鉄筋のかぶり厚さは，最小かぶり厚さ以上とする。

工事名	令和7年度 鬼怒川南部国営施設応急対策事業 船玉揚水機場整備その他工事		
図面名	構造関係共通事項		
年月日			
縮尺	ー	図面番号	S-01
会社名			
事業所名	関東農政局 栃木南部農業水利事業所		

配筋標準図

1.1 基礎梁主筋の継手,定着及び余長

(1) 一般事項

(ア) 梁筋は,原則として,柱をまたいで引き通すものとし,引き通すことができない場合は,柱内に定着する。ただし,やむを得ず梁内に定着する場合は,図1.4による。

(イ) 梁筋を柱内に定着する場合は,3.1(1)(イ)による。

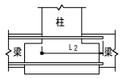

図1.1 梁筋の基礎梁内への定着

(2) 独立基礎で基礎梁にスラブが付かない場合の主筋の継手,定着及び余長

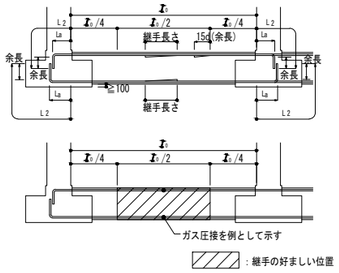

図1.2 主筋の継手,定着及び余長（その1）

1.図示のない事項は,3.1による。
2. ━━━━印は,継手及び余長位置を示す。
3.破線は,柱内定着の場合を示す。
4. Laの数値は,原則として,柱せいの3/4倍以上とする。

(3) 独立基礎で基礎梁にスラブが付く場合の主筋の継手,定着及び余長

ただし,耐圧スラブが付く場合は,(4)による。

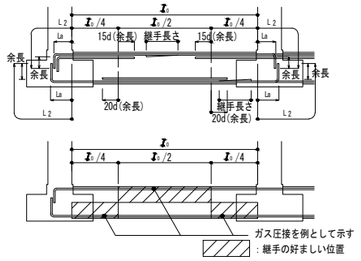

図1.3 主筋の継手,定着及び余長（その2）

1.図示のない事項は,3.1による。
2. ━━━━印は,継手及び余長位置を示す。
3.破線は,柱内定着の場合を示す。
4. Laの数値は,原則として,柱せいの3/4倍以上とする。

(4) 連続基礎及びべた基礎の場合の主筋の継手,定着及び余長

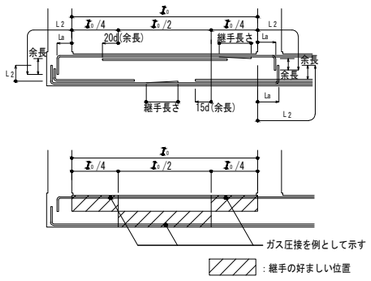

図1.4 主筋の継手,定着及び余長（その3）

1.図示のない事項は,3.1による。
2. ━━━━印は,継手及び余長位置を示す。
3.破線は,柱内定着の場合を示す。
4. Laの数値は,原則として,柱せいの3/4倍以上とする。

1.2 基礎梁のあばら筋

あばら筋組立の形及びフックの位置は,3.2(1)による。ただし,梁の上下にスラブが付く場合で,かつ,梁せいが1.5m以上の場合は,図1.8によることができる。

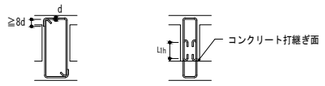

図1.5 あばら筋組立の形及びフックの位置

2.1 柱主筋の継手,定着及び余長

(1) 柱主筋の継手及び定着の一般事項

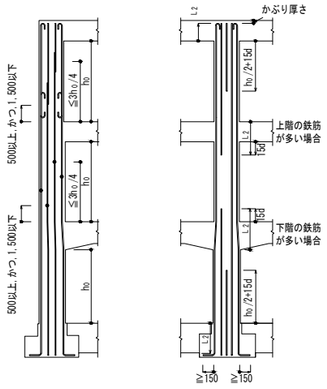

1.柱の四隅にある主筋で,重ね継手の場合及び最上階の柱頭にある場合には,フックを付ける。
2.隣り合う継手の位置は,標仕（表5.3.3）による。
3.柱頭定着長さ　　が確保できない場合は,構造計算等により必要長さの確認を行うものとする。
4.柱頭柱主筋について,梁上端主筋との取合いを考慮し,適切なかぶり厚さを確保する。

図2.1 柱主筋の継手,定着及び余長

(2) 柱打増し部

(a) 打増し部分に,壁,梁,スラブ筋等がとりつく場合は,壁,梁,スラブ筋等の定着長さには,打増し部分を含まない。

(b) 土に接する柱周囲の打増しは図2.2による。

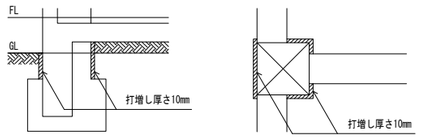

図2.2 柱打増し部

2.2 帯筋組立の形及び割付け

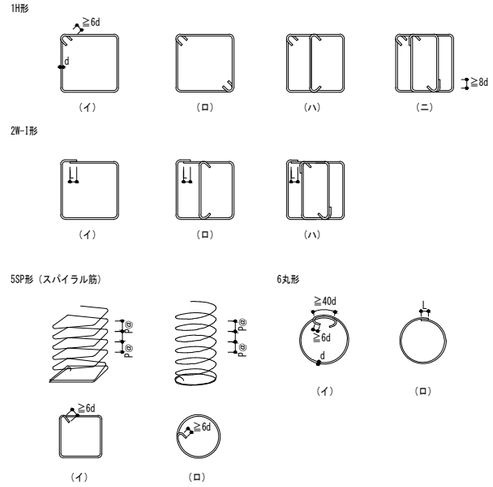

1.H形を標準とする。
2.フック及び接手の位置は,交互とする。
3.溶接は,鉄筋の組立前に行う。
4.溶接する場合の溶接長さLは,両面重ねアーク溶接（フレア溶接）の場合は5d以上,片面重ねアーク溶接（フレア溶接）の場合は10d以上とする。
5.SP形において,柱頭及び柱筋の端部は1.5巻以上の添巻を行う。
6.H形の135°曲げフックが困難な場合は,W-I形とする。

図2.3 帯筋組立の形

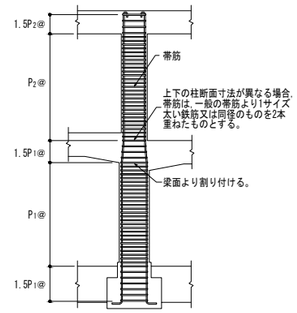

1.柱に取り付く梁に段差がある場合,帯筋の間隔を1.5P @または1.5P @とする範囲は,その柱に取り付くすべての梁を考慮して適用する。なお,P @,P1@は,特記された帯筋の間隔を示す。

図2.4 帯筋の割付け

3.1 大梁主筋の継手,定着及び余長

(1) 大梁主筋の継手及び定着の一般事項

(ア) 梁主筋は,原則として,柱をまたいで引き通すものとし,引き通すことができない場合は,(イ)により柱内に定着することができる。ただし,やむを得ず梁内に定着する場合は,図3.1による。

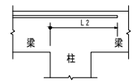

図3.1 梁主筋の梁内定着

(イ) 梁主筋を柱内に折り曲げて定着する場合は次による。
なお,定着の方法は,標準仕様書（5.3.4(5)(イ)）による。
上端筋：曲げ降ろす。
下端筋：原則として曲げ上げる。

(ウ) 段違い梁は,図3.2による。

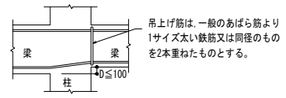

図3.2 段違い梁

(2) ハンチのない場合の重ね継手,定着及び余長

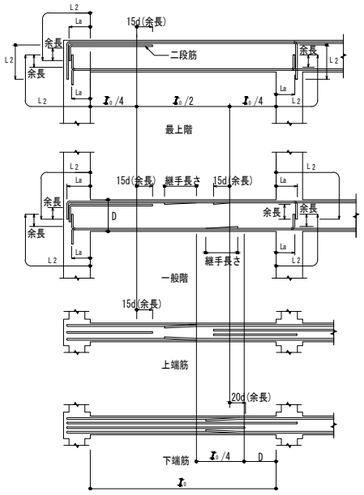

1.継手中心位置は次による。
上端筋：中央 ℓo/2以内
下端筋：柱面より梁せい（D）以上離し, ℓo加えた範囲以内
2.標準仕様書（5.3.2(2)(イ)）で定めた鉄筋には,フックを付ける。
3. ━━━━印は,継手及び余長を示す。
4.破線は,柱内定着の場合を示す。
5. Laの数値は,原則として,柱せいの3/4倍以上とする。

図3.3 大梁の重ね継手,定着及び余長

(3) ハンチのある場合の重ね継手,定着及び余長

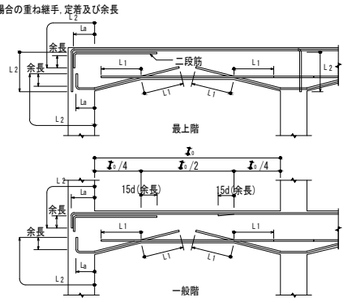

1.標準仕様書（5.3.2(2)(イ)）で定めた鉄筋には,フックを付ける。
2. ━━━━印は,継手及び余長を示す。
4.破線は,柱内定着の場合を示す。
5. Laの数値は,原則として,柱せいの3/4倍以上とする。
3.梁内定着の端部下端筋が接近するときは,━━━━のように引き通すことができる。

図3.4 ハンチのある大梁の定着及び余長

工事名	令和7年度 鬼怒川南部国営施設応急対策事業 船玉揚水機場整備その他工事		
図面名	構造関係共通事項（配筋標準図その1）		
年月日			
縮尺	―	図面番号	S-02
会社名			
事業所名	関東農政局　栃木南部農業水利事業所		

3.2 あばら筋（小梁，片持梁，基礎梁含む）の組立て形及び割付け等

(1) あばら筋組立の形及びフックの位置

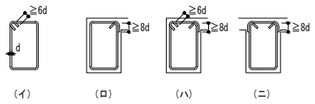

1.（イ）形を標準とする。ただし,L形梁の場合は,（ロ）又は（ハ）,T形梁の場合は,（ロ）～（ニ）とすることができる。
2.フックの位置は,（イ）の場合は交互とし,（ロ）の場合は,L形ではスラブの付く側,T形では交互とする。
なお,（ハ）の場合は床版の付く側を90°折曲げとする。

図3.5 あばら筋組立の形

(2) あばら筋の割付け
（ア）間隔が一様でハンチのない場合

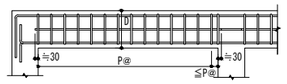

1.あばら筋は,柱面の位置から割り付ける。
2.図中P@は,特記されたあばら筋の間隔を示す。

図3.6 あばら筋の割付け （その1）

（イ）間隔が一様でハンチがある場合

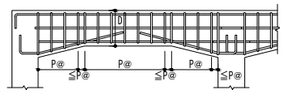

1.あばら筋は,柱面の位置及びハンチに切り替わる位置から割り付ける。
2.図中P@は,特記されたあばら筋の間隔を示す。

図3.7 あばら筋の割付け （その2）

（ウ）梁の端部で間隔の異なる場合

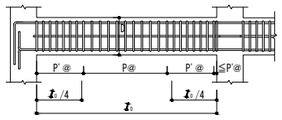

1.あばら筋は,柱面の位置から割り付ける。
2.図中P@,P'@は,特記されたあばら筋の間隔を示す。

図3.8 あばら筋の割付け （その3）

(3) 腹筋及び幅止め筋

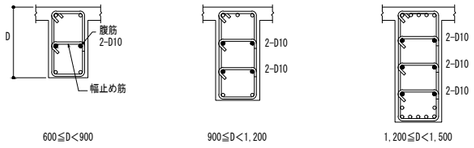

1.腹筋に継手を設ける場合の継手長さは,150mm程度とする。
2.幅止め筋及び受け用幅止め筋は,D10-1,000㎜程度とする。

図3.9 腹筋及び幅止め筋

3.4 小梁主筋の継手,定着及び余長

(1) 連続小梁の場合

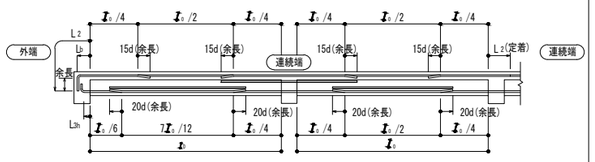

図3.10 小梁主筋の継手,定着及び余長(その1)

(2) 単独小梁の場合

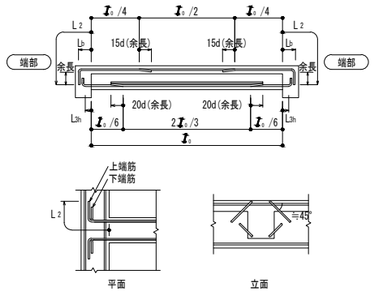

図3.11 小梁主筋の継手,定着及び余長(その2)

1. ━━━━━印は,余長位置を示す。
2.梁せいが小さく垂直で余長がとれない場合,斜めにしても良い。
3.図示のない事項は,1.3及び3.1に準ずる。
4. L3hを確保できない場合は,標準仕様書（5.3.4(5)(イ)）によることができる。

3.5 片持梁主筋の継手,定着及び余長

(1) 先端に小梁のない場合

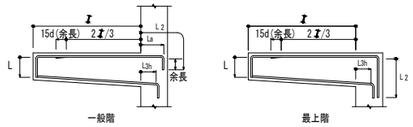

1. ━━━━━印は,余長位置を示す。
2.先端の折曲げの長さLaは,梁せいからかぶり厚さを除いた長さとする。
3.図時のない事項は,3.1による。
4. Laの数値は,原則として,柱せいの3/4倍以上とする。
5. L3hを確保できない場合は,標準仕様書（5.3.4(5)(イ)）によることができる。

図3.12 片持梁主筋の定着及び余長

(2) 先端に小梁がある場合

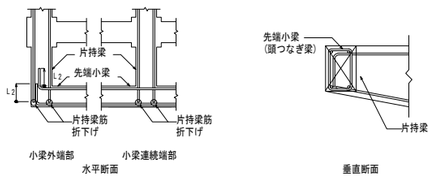

1.図示のない事項は,(1)による。
2.先端小梁続端部の主筋は,片持梁内に水平定着する。
3.先端小梁の連続端は,片持梁の先端を貫通する通し筋としてよい。

図3.13 片持梁主筋の定着

4.1 壁の配筋

(1) 壁の配筋は表4.1による。

表4.1 壁の配筋

種別	縦筋及び横筋	断面図 (mm)
W12	D10-200#シングル	120
W15A	D10-150#シングル	150
W15B	D10-100#シングル	
W18A	D10-200#ダブル	180
W18B	D10-150#ダブル	
W20A	D10-200#ダブル	200
W20B	D10-150#ダブル	

(注) 壁筋の配筋順序は,規定しない。

(2) 片持スラブ形階段を受ける壁の配筋は表4.2による。

表4.2 片持スラブ形階段を受ける壁の配筋

種別	縦筋及び横筋		断面図 (mm)	階段の配筋種別(表6.1)
KW1	縦筋	D13-200#ダブル	180	KA1
	横筋	D10-200#ダブル		KA3
KW2	縦筋	D13-150#ダブル	200	KA2
	横筋	D10-200#ダブル		KA4

(注) 縦筋は,横筋の外側に配筋する。

(3) 土圧を受ける壁の配筋は,特記による。

4.2 壁の継手及び定着

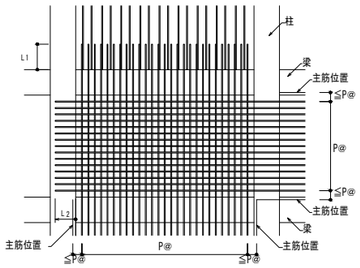

1.図中のP@は,特記された壁筋の間隔を示す。
2.壁配筋の重ね継手は ,定着長さは とし,鉄筋の継手位置は柱-梁以外とする。
3.幅止め筋は,縦横ともD10-1,000#程度とする。

図4.1 壁の配筋

4.3 壁の交差部及び端部の配筋

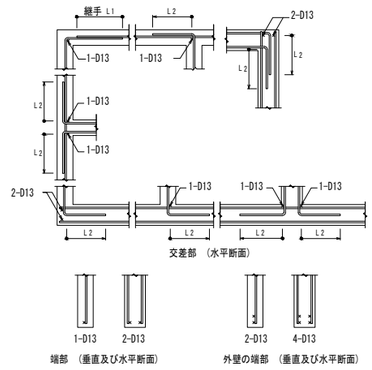

図4.2 壁の交差部及び端部の配筋

4.4 壁の開口部補強

(1) 耐震壁を除く壁開口部の補強筋は,A形は表4.3,B形は表4.4とする。

表4.3 壁開口部補強筋（A形）

壁の種別	補強筋	
	縦横	斜め
W12,W15	1-D13	1-D13
W18,W20	2-D13	2-D13

表4.4 壁開口部補強筋（B形）

壁の種別	補強筋	
	縦横	斜め
W12,W15	2-D13	1-D13
W18,W20	4-D13	2-D13

(2) 壁開口部補強筋の定着長さは図4.3による。

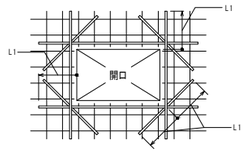

図4.3 壁開口部補強筋の定着長さ

(3) 開口部は柱及び梁に接する部分又は鉄筋を緩やかに曲げることにより開口部を避けて配筋できる場合は,補強を省略することができる。
(4) コンセントボックス等を壁に埋め込む場合の補強は,図示による。

4.5 パラペット

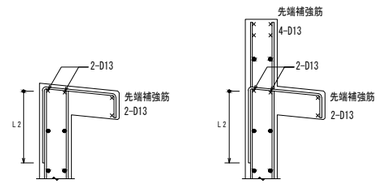

図4.4 パラペットの配筋

工事名	令和7年度 鬼怒川南部国営施設応急対策事業 船玉揚水機場整備その他工事		
図面名	構造関係共通事項（配筋標準図その2）		
年月日			
縮尺	―	図面番号	S-03
会社名			
事業所名	関東農政局 栃木南部農業水利事業所		

5.1 スラブの配筋

表5.1 スラブの配筋

配筋種別	短辺方向（主筋）全域	長辺方向（配力筋）全域	配筋種別	短辺方向（主筋）全域	長辺方向（配力筋）全域
S 1	D13-100@	D13-100@	S 8	D10,D13-150@	D10-150@
S 2	同上	D13-150@	S 9	同上	D10-200@
S 3	同上	D10,D13-150@	S10	D10,D13-200@	D10,D13-200@
S 4	D13-150@	D13-150@	S11	同上	D10-200@
S 5	同上	D10,D13-150@	S12	同上	D10-250@
S 6	同上	D10-150@	S13	D10-200@	D10-200@
S 7	D10,D13-150@	D10,D13-150@	S14	同上	D10-250@

（注） 上端筋,下端筋とも同一配筋とする。

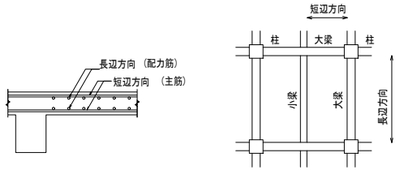

1. 配筋の割付けは,中央から行い,端部は定められた間隔以下とする。
2. 鉄筋の重ね継手長さは, とする。
3. 土間スラブ下の砂利地業厚さ及び捨コンクリート厚さは,特記による。
4. 土間コンクリート補強筋の配筋及びコンクリート厚さは,特記による。

図9.1 スラブの配筋

5.2 スラブ筋の定着及び受け筋

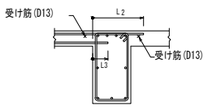

図5.2 スラブ筋の定着長さ及び受け筋(その1)

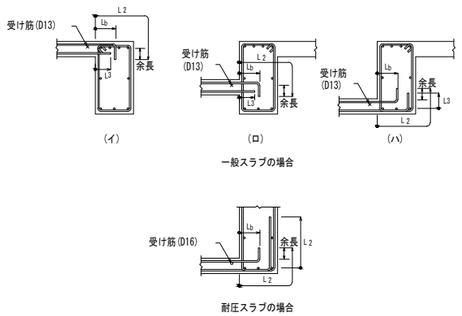

図5.3 スラブ筋の定着長さ及び受け筋(その2)

5.3 片持スラブの配筋

表5.2 CS形配筋

配筋種別		主筋	配筋種別		主筋
CS1	上	D13-100@	CS5	上	D10-200@
	下	D13-200@		下	D10-400@
CS2	上	D13-150@	CS6	上	D10,D13-200@
	下	D13-300@		下	―――
CS3	上	D10,D13-150@	CS7	上	D10-200@
	下	D10,D13-300@		下	―――
CS4	上	D10,D13-200@			
	下	D10-200@			

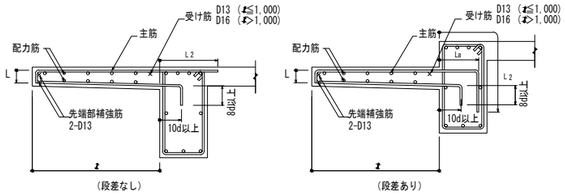

図5.4 片持スラブの配筋（CS1 から CS5）

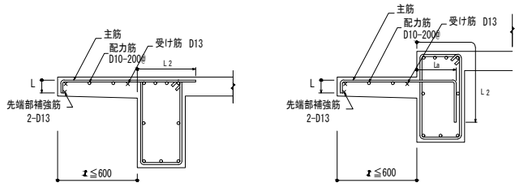

図5.5 片持スラブの配筋（CS6 及び CS7）

1. 先端の折曲げ長さは,スラブ厚さよりかぶり厚さを除いた長さとする。
2. スラブに段差のない場合は,主筋を引き通してスラブに定着してもよい。

5.4 片持スラブの先端に壁が付く場合の配筋

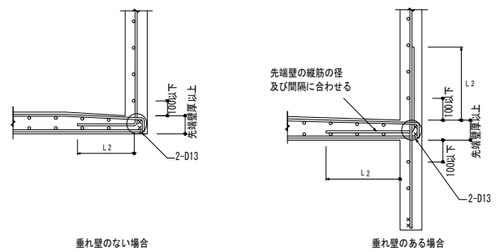

図5.6 先端に壁が付く場合の配筋

5.5 スラブの開口部の補強

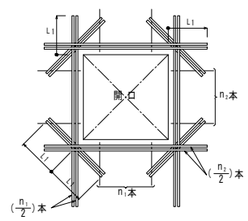

1. スラブ開口によって切られる鉄筋と同量の鉄筋で周囲を補強し,隅角部に斜め方向に2-D13（ =2 ）ℓ2グルを上下筋の内側に配筋する。
2. スラブ開口の最大径が両方向の鉄筋間隔以下で,鉄筋を緩やかに曲げることにより,開口部を避けて配筋できる場合は,補強を省略することができる。
3. スラブ開口の最大径が700mm以下の場合に限る。

図5.7 スラブ開口部の補強配筋

5.6 出隅部及び入隅部の補強

(1) 屋根スラブの出隅及び入隅部

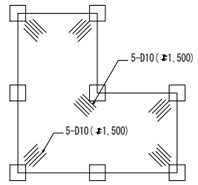

1. 補強筋を上下筋の下側に配置する。

図5.8 出隅及び入隅部の補強配筋

(2) 片持スラブの出隅部

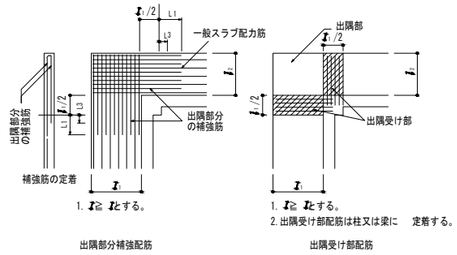

図5.9 片持スラブ出隅部の補強配筋

5.7 スラブの打継ぎの補強等

(1) 土間スラブの打継ぎ補強（基礎梁とスラブを一体打ちとしないで,打継ぎを設ける場合の補強を示す。）

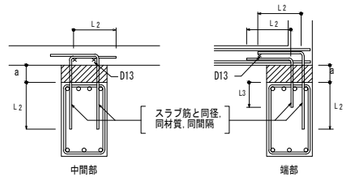

1. 土間コンクリートとは,土に接するスラブのうち,床荷重を直接地盤へ伝達できるものをいい,それ以外は土間スラブとして,梁及び柱を介して基礎へ荷重を伝達するものとする。
2. aが300mm以下の場合に限る。

図5.10 打継ぎ補強配筋

(2) 土間コンクリートと基礎梁との接合部配筋

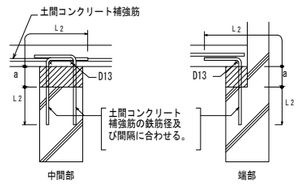

1. 土間コンクリートとは,土に接するスラブのうち,床荷重を直接地盤へ伝達できるものをいい,それ以外は土間スラブとして,梁及び柱を介して基礎へ荷重を伝達するものとする。
2. aが300mm以下の場合に限る。

図5.11 土間コンクリートと基礎梁との接合部配筋

5.8 段差のあるスラブの補強

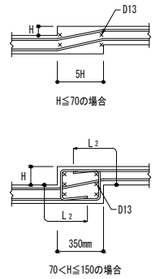

1. 150mm以下の段差のあるスラブの場合に限る。

図5.12 段差のあるスラブの補強配筋

工事名	令和7年度 鬼怒川南部国営施設応急対策事業 船玉揚水機場整備その他工事		
図面名	構造関係共通事項（配筋標準図その3）		
年月日			
縮尺	―	図面番号	S-04
会社名			
事業所名	関東農政局 栃木南部農業水利事業所		

6.1 片持スラブ形階段の配筋

表6.1 片持スラブ形階段の配筋

配筋種別	KA1	KA2
配筋図	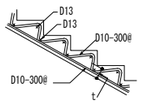	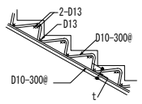
配筋種別	KA3	KA4
配筋図	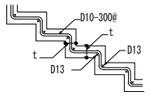	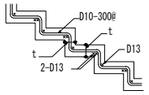

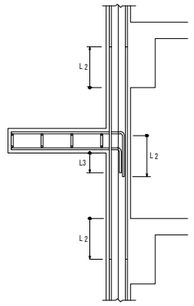

1. 壁配筋は，4.1(2)による。
2. 階段主筋は，壁の中心線を越えてから縦に下ろす。
3. スラブ配力筋の継手及び定着長さは，標準仕様書（表5.3.4）の　　とする。

図6.1 片持スラブ形階段配筋の定着

6.2 二辺固定スラブ形階段の配筋

表6.2 二辺固定スラブ形配筋

配筋種別	上端筋，下端筋とも(全域)
KB1	D13-200@
KB2	D13-150@
KB3	D13-100@
KB4	D13，D16-150@
KB5	D16-150@
KB6	D16-125@
KB7	D16-100@

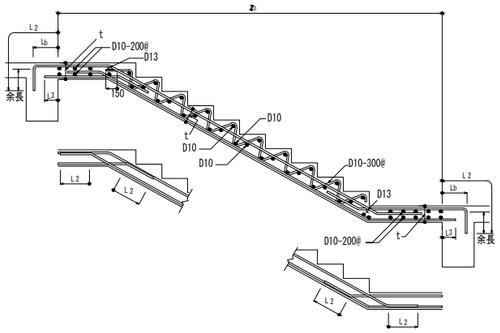

図6.2 二辺固定スラブ形階段配筋(その1)

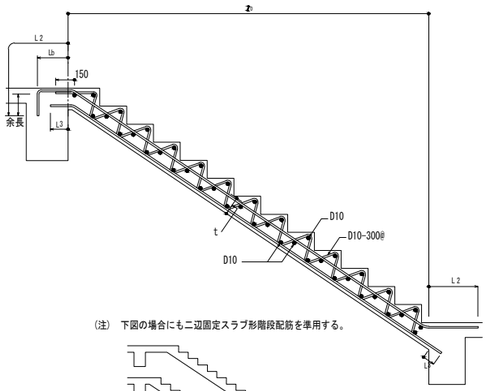

(注) 下図の場合にも二辺固定スラブ形階段配筋を準用する。

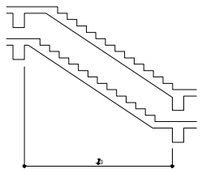

図6.3 二辺固定スラブ形階段配筋(その2)

7.1 梁貫通孔の配筋

(1) 梁貫通孔補強筋の名称等は，図7.1による。
(2) 孔の径は，梁せいの1/3以下とし，孔が円形でない場合はこれの外接円とする。
(3) 孔の上下方向の位置は梁せいの中心付近とし，梁中央部下端は梁下端よりD/3（Dは梁せい）の範囲には設けてはならない。
(4) 孔は，柱面から，原則として，1.5D以上離す。ただし，基礎梁及び壁付帯梁は除く。
(5) 孔が並列する場合の中心間隔は，孔の径の平均値の3倍以上とする。
(6) 縦筋及び上下縦筋は，あばら筋の形に配筋する。
(7) 補強筋は，主筋の内側とする。また，鉄筋の定着長さは，図7.2による。
(8) 孔の径が梁せいの1/10以下，かつ，150mm未満のものは，鉄筋を緩やかに曲げることにより，開口部を避けて配筋できる場合は，補強を省略することができる。
(9) 溶接金網の余長は1格子以上とし，突出しは10mm以上とする。
(10) 溶接金網の貫通孔部分には，鉄筋1-13φのリング筋を取り付ける。
なお，リング筋は，溶接金網に4箇所以上溶接する。
(11) 溶接金網の割付け始点は，横筋であばら筋の下側とし，縦筋では貫通孔の中心とする。
(12) 他の開孔を設けない範囲は図7.3による。

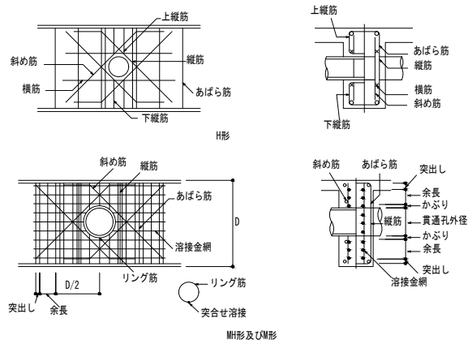

図7.1 梁貫通孔補強筋の名称等

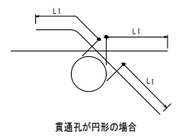

貫通孔が円形の場合

図7.2 補強筋の定着長さ

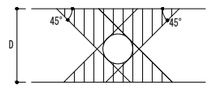

図7.3 他の開孔を設けない範囲

7.2 梁貫通孔の補強形式

表7.1 H形配筋

配筋種別	斜め筋	縦筋	横筋	上下縦筋	配筋図
H1	2-2-D13	なし	なし	なし	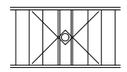
H2		2-2-D13			
H3	4-2-D13	2-2-D13	2-2-D13	2-2-D13	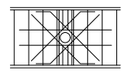
H4	4-2-D16				
H5	4-2-D16	4-2-D13	2-2-D13	3-2-D13	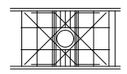
H6	4-2-D19				
H7	4-2-D22				

(注) ——— は，一般部分のあばら筋を示す。

表7.2 M形配筋

配筋種別	縦筋	溶接金網	配筋図
M1	2-2-D13	なし	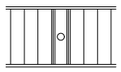
M2	4-2-D13		
M3	4-2-D13	2-6φ-100@	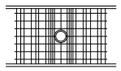
M4	6-2-D13		

(注) ——— は，一般部分のあばら筋を示す。

表7.3 MH形配筋

配筋種別	斜め筋	縦筋	溶接金網	配筋図
MH1	2-2-D13	なし	なし	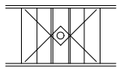
MH2		2-2-D13		
MH3	2-2-D13	2-2-D13	2-6φ-100@	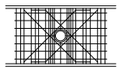
MH4	4-2-D13			
MH5	4-2-D16			
MH6	4-2-D16	4-2-D13	2-6φ-100@	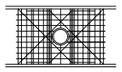
MH7	4-2-D19			

(注) ——— は，一般部分のあばら筋を示す。

7.3 コンクリートブロック帳壁との取合い

(1) 控壁の配筋

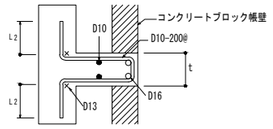

図7.3 控壁の配筋(水平，垂直とも)

(2) 帳壁が土間コンクリート上に設置される場合の補強

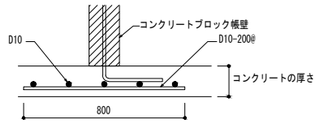

図7.4 壁付き土間コンクリートの補強配筋

工事名	令和7年度 鬼怒川南部国営施設応急対策事業 船玉揚水機場整備その他工事		
図面名	構造関係共通事項（配筋標準図その4）		
年月日			
縮尺	―	図面番号	S-05
会社名			
事業所名	関東農政局　栃木南部農業水利事業所		

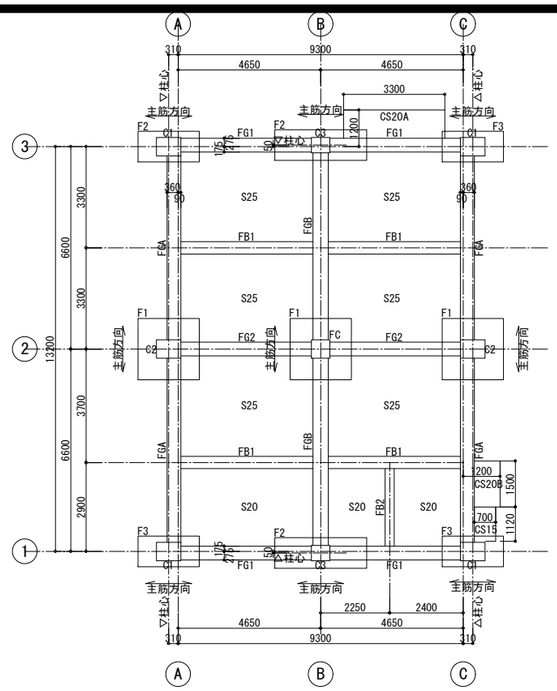

基礎伏図　1/100

※本図は見下げ図である。

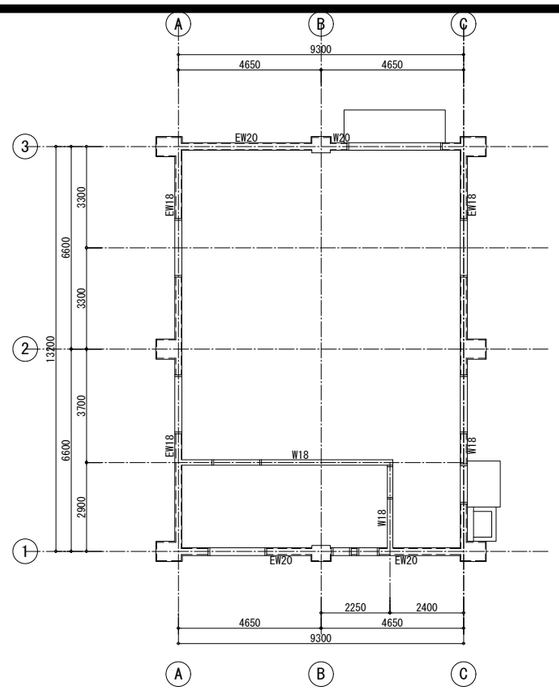

1階壁伏図　1/100

※本図は見下げ図である。

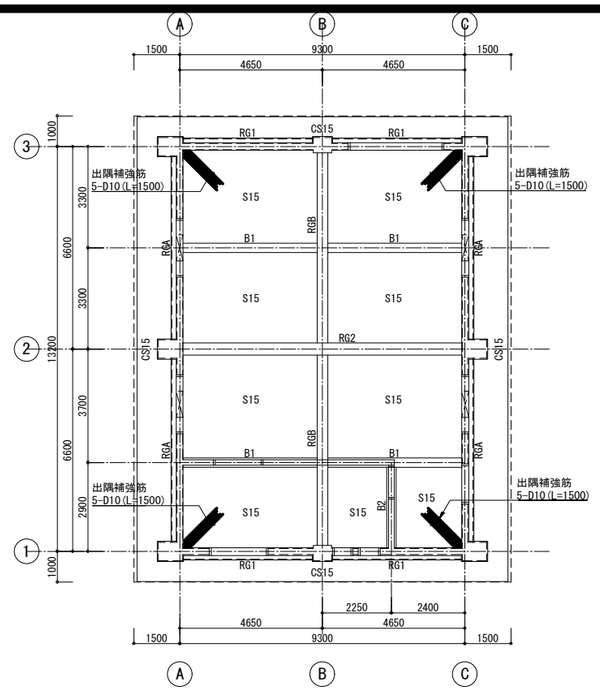

R階床梁伏図　1/100

※本図は見上げ図である。

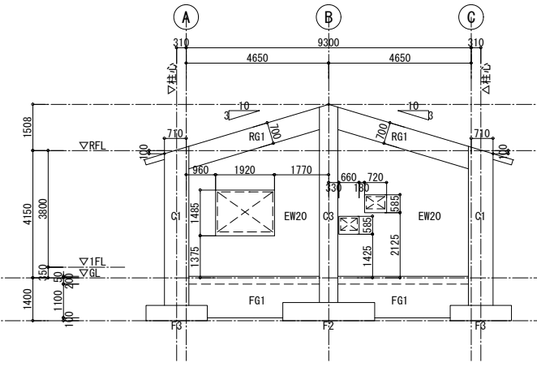

1通軸組図　1/100

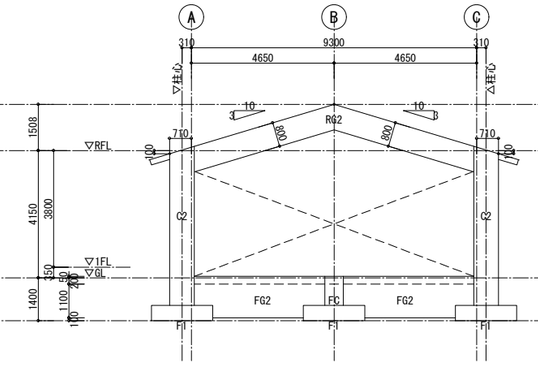

2通軸組図　1/100

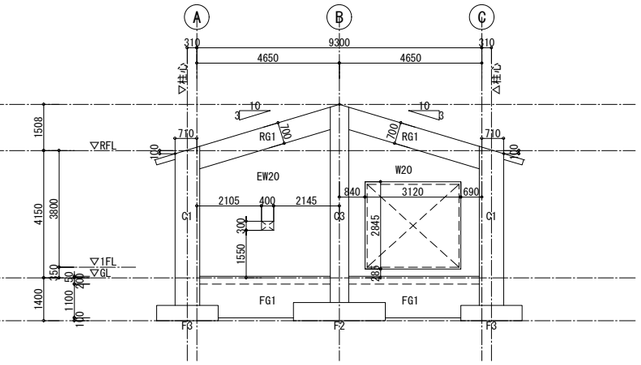

3通軸組図　1/100

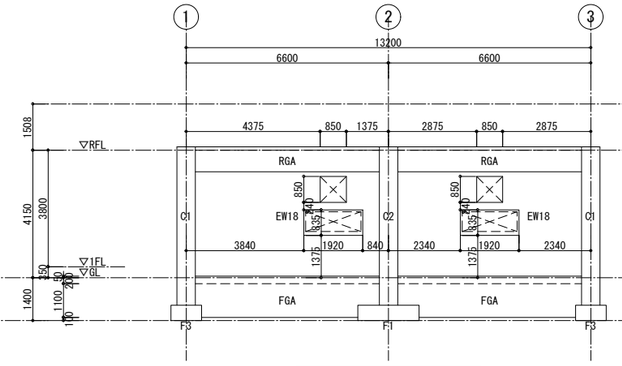

A通軸組図　1/100

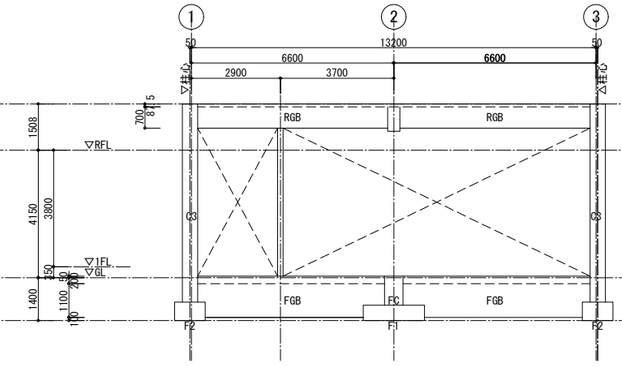

B通軸組図　1/100

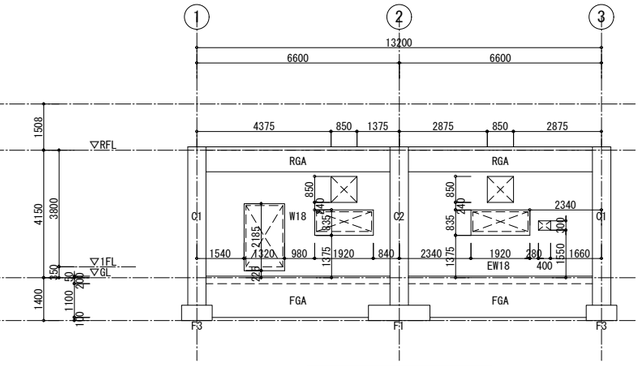

C通軸組図　1/100

工事名	令和7年度 鬼怒川南部国営施設応急対策事業 船玉揚水機場整備その他工事
図面名	床梁伏図、軸組図
年月日	
縮尺	A1:1/100 A3:1/200　　図面番号　S-06
会社名	
事業所名	関東農政局　栃木南部農業水利事業所

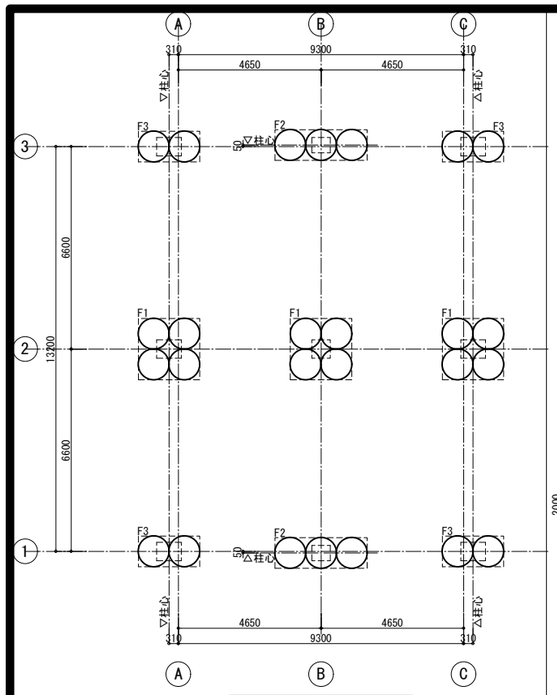

杭伏図　1/100

設計GL＝+33.00
特記なき限り
・工法：深層混合処理工法
・改良体径は、φ1000mm
・設計支持力度：qa＝330kN/m2
・設計基準強度：Fc＝1,300kN/m2
・柱状改良体天は、設計GL-1,450とする。
・柱状改良体先端位置は、設計GL-6,300とする。
・六価クロム溶出試験を実施すること。
・平板載荷試験……1箇所（場所は現場にて指示する）

基礎リスト　1/30

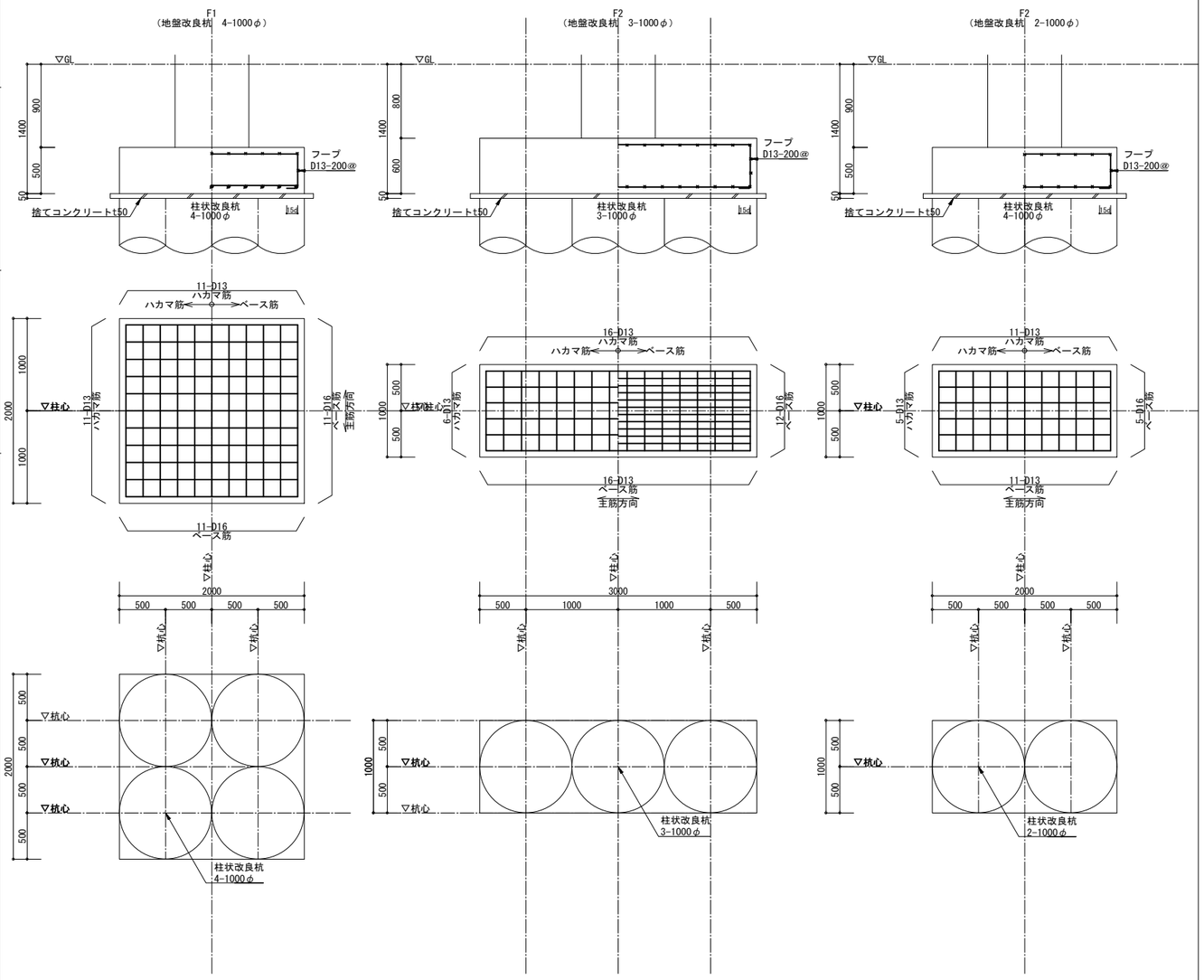

柱状図　1/100

参考ボーリングデータ（H29. No.2）

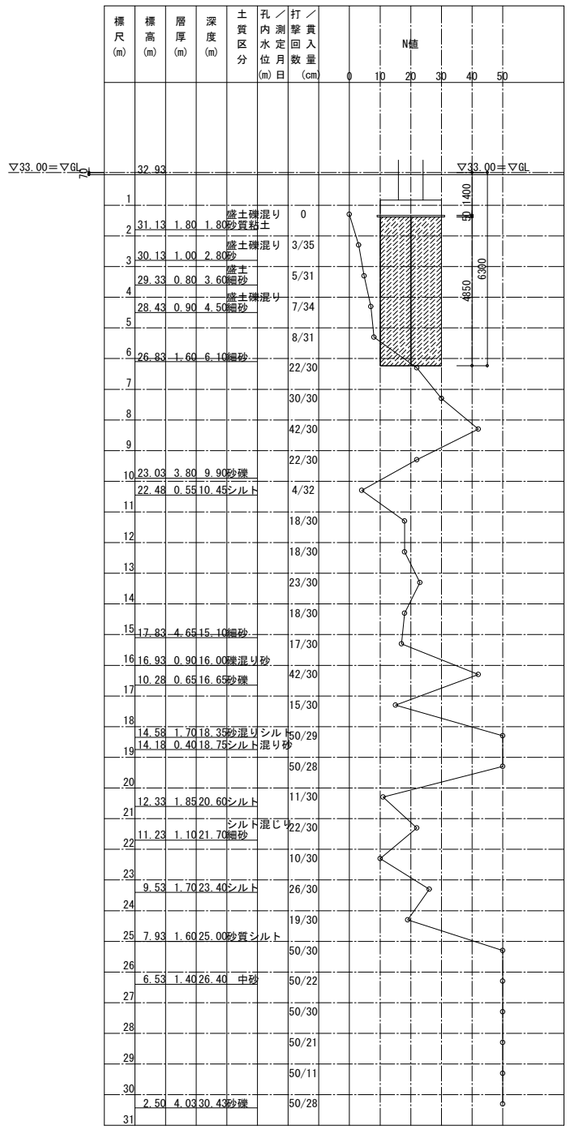

標尺 (m)	標高 (m)	層厚 (m)	深度 (m)	土質区分	孔内水位 (m)	測定月日	打撃回数／貫入量 (cm)
	32.93						
1							
2	31.13	1.80	1.80	盛土砕混り砂質粘土			0
3	30.13	1.00	2.80	盛土砕混り砂			3/35
4	29.33	0.80	3.60	盛土細砂			5/31
5	28.43	0.90	4.50	盛土砕混り細砂			7/34
6	26.83	1.60	6.10	細砂			8/31
7							22/30
8							30/30
9							42/30
10	23.03	3.80	9.90	砂礫			22/30
11	22.48	0.55	10.45	シルト			4/32
12							18/30
13							18/30
14							23/30
15	17.83	4.65	15.10	細砂			18/30
16	16.93	0.90	16.00	礫混り砂			17/30
17	10.28	0.65	16.65	砂礫			42/30
18							15/30
19	14.58	1.70	18.35	砂混りシルト			50/29
	14.18	0.40	18.75	シルト混り砂			
20							50/28
21	12.33	1.85	20.60	シルト			11/30
22	11.23	1.10	21.70	シルト混じり細砂			22/30
23							10/30
24	9.53	1.70	23.40	シルト			26/30
25	7.93	1.60	25.00	砂質シルト			19/30
26							50/30
27	6.53	1.40	26.40	中砂			50/22
28							50/30
29							50/21
30							50/11
31	2.50	4.03	30.43	砂礫			50/28

工事名	令和7年度 鬼怒川南部国営施設応急対策事業 船玉揚水機場整備その他工事		
図面名	杭伏図、基礎リスト、柱状図		
年月日			
縮尺	A1:1/100,1/30 A3:1/200,1/60	図面番号	S-07
会社名			
事業所名	関東農政局　栃木南部農業水利事業所		

柱リスト 1/30・50

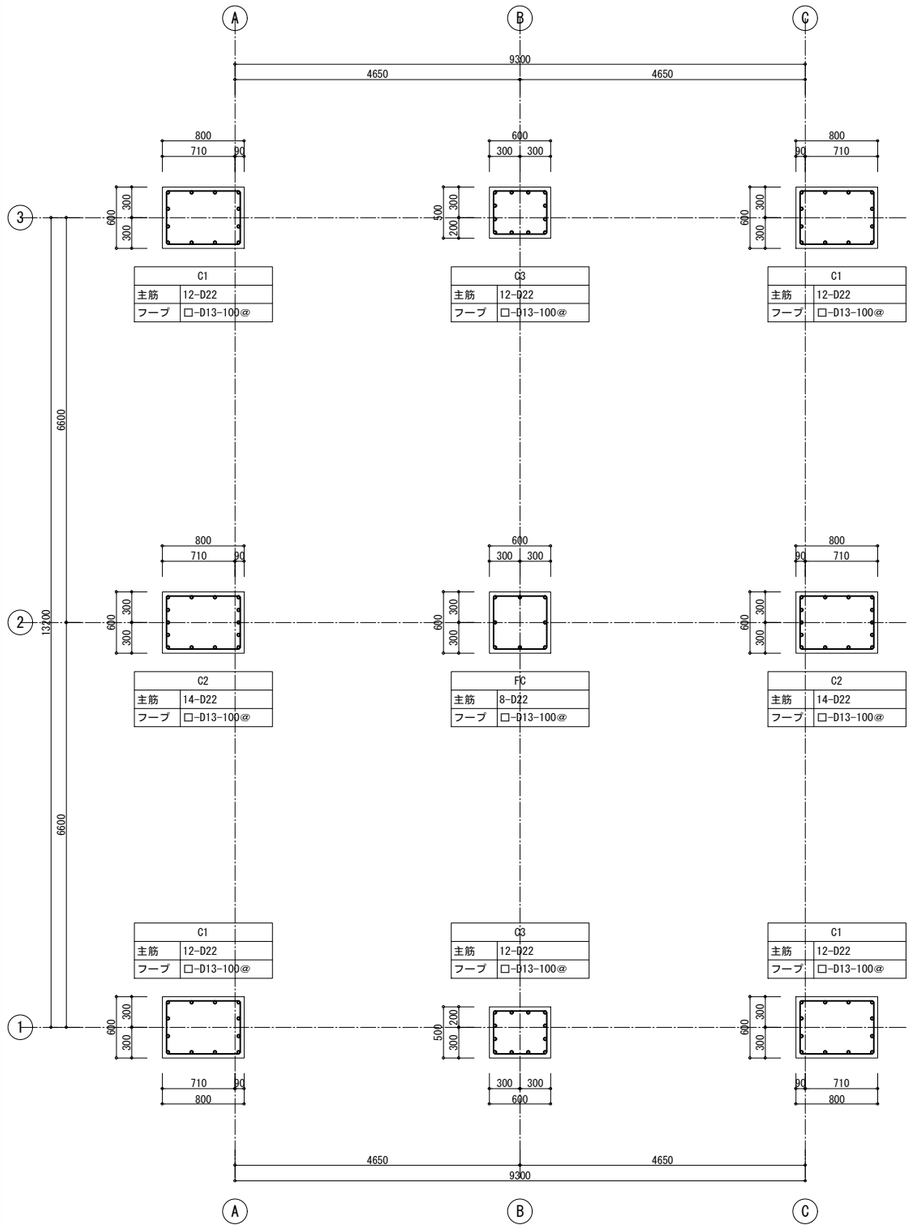

大梁リスト 1/30

註. 特記なき限り巾止め筋は、D10―1000@とする

符号	RG1	RG2		RGA	RGB	
位置	全断面	端部	中央	全断面	端部	中央
B×D	350×700	400×800		350×700	350×700	
R	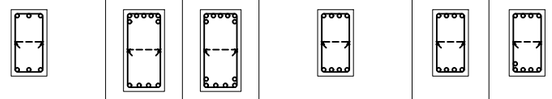					
上端筋	3-D22	5-D22 2-D22	5-D22 2-D22	4-D22	4-D22	4-D22
下端筋	3-D22	4-D22	2-D22 4-D22	4-D22	4-D22	1-D22 4-D22
腹筋	2-D13	2-D13		2-D13	2-D13	
スタラップ	□ D13-200@	□ D13-200@		□ D13-200@	□ D13-200@	

符号	FG1	FG2	FGA	FGB	
位置	全断面	全断面	全断面	1・3端部	2端・中央
B×D	450×1100	450×1100	450×1100	500×1100	
1	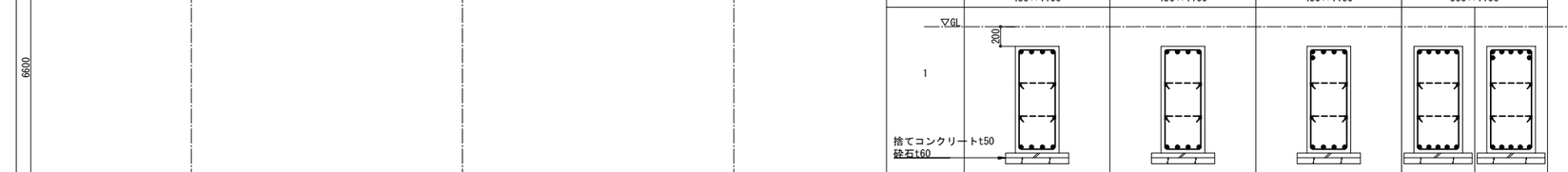				
上端筋	4-D25	4-D25	4-D25 1-D25	5-D25	5-D25 2-D25
下端筋	4-D25	4-D25	4-D25	5-D25	5-D25
腹筋	4-D13	4-D13	4-D13	4-D13	
スタラップ	□ D13-200@	□ D13-200@	□ D13-200@	□ D13-200@	

小梁リスト 1/30

註. 特記なき限り巾止め筋は、D10―1000@とする

符号	B1		B2
位置	A・C端部 中央	B端部	全断面
B×D	300×600		300×500
R	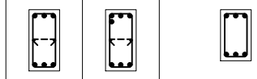		
上端筋	3-D19	3-D19 1-D19	3-D19
下端筋	3-D19	3-D19	3-D19
腹筋	2-D10		
スタラップ	□ D10-200@		□ D10-200@

符号	FB1		FB2
位置	A・C端部 中央	B端部	全断面
B×D	400×800		300×600
1	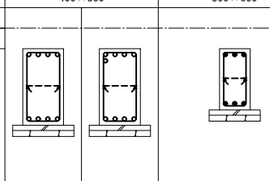		
上端筋	4-D22	4-D22 1-D22	3-D19
下端筋	4-D22	4-D22	3-D19
腹筋	2-D13		2-D13
スタラップ	□ D13-200@		□ D13-200@

壁リスト 1/30

符号	断面	縦筋及び横筋		開口・端部補強筋	
W18 EW18	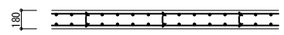	縦筋	D10-150@ダブル	縦筋	4-D13
		横筋	D10-150@ダブル	横筋	4-D13
		巾止め筋	D10-900@	斜め筋	2-D13
W20 EW20	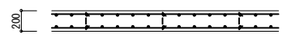	縦筋	D10-150@ダブル	縦筋	4-D13
		横筋	D10-150@ダブル	横筋	4-D13
		巾止め筋	D10-900@	斜め筋	2-D13

床リスト

符号	版厚	位置	主筋（短辺）方向 全断面	配力筋（長辺）方向 全断面	端部補強筋		開口補強筋		備考
S15	150	上端筋	D10・D13-200@	D10・D13-200@					4辺固定スラブ
		下端筋	D10-200@	D10-200@					
CS15	150	上端筋	D13-200@	D10-200@	端部筋	2-D13			片持ちスラブ
		下端筋	D10-200@	D10-200@					
S20	200	上端筋	D13-200@	D13-200@					4辺固定スラブ
		下端筋	D13-200@	D13-200@					
S25	250	上端筋	D13-200@	D13-200@					4辺固定スラブ
		下端筋	D13-200@	D13-200@					
CS20A	200	上端筋	D13-100@	D13-200@	端部筋	2-D13			片持ちスラブ
		下端筋	D13-200@	D13-200@					
CS20B	200	上端筋	D13-200@	D10-200@	端部筋	2-D13			片持ちスラブ
		下端筋	D10-200@	D10-200@					

構造仕様

種類	仕様
躯体コンクリート	Fc=24、S=18
鉄筋（D10・D13・D16）	SD295A
鉄筋（D19以上）	SD345

工事名	令和7年度 鬼怒川南部国営施設応急対策事業 船玉揚水機場整備その他工事		
図面名	構造リスト		
年月日			
縮尺	A1:1/30,1/50 A3:1/60,1/100	図面番号	S-08
会社名			
事業所名	関東農政局　栃木南部農業水利事業所		

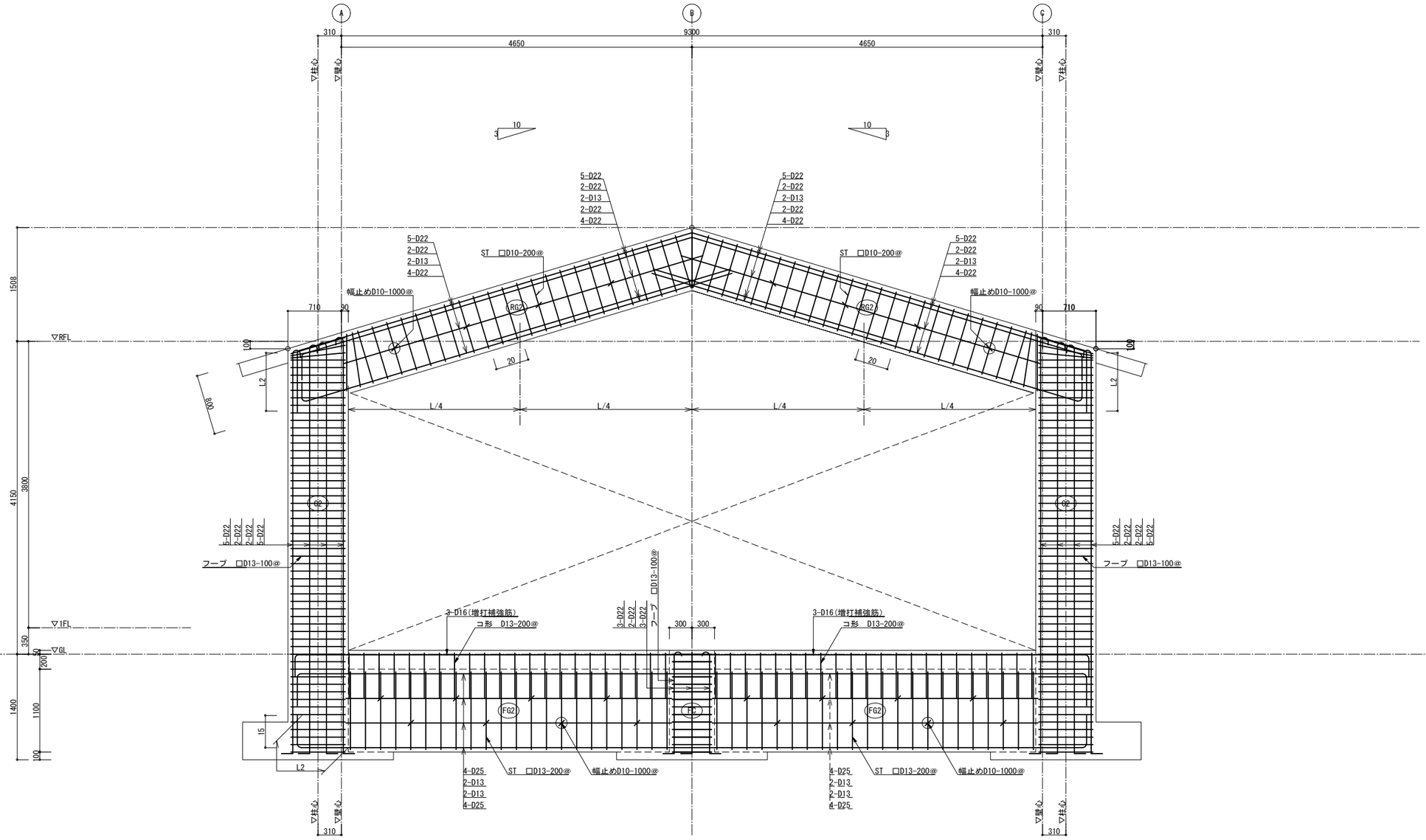

2通架構図 1/30

部分配筋詳細図 1/30

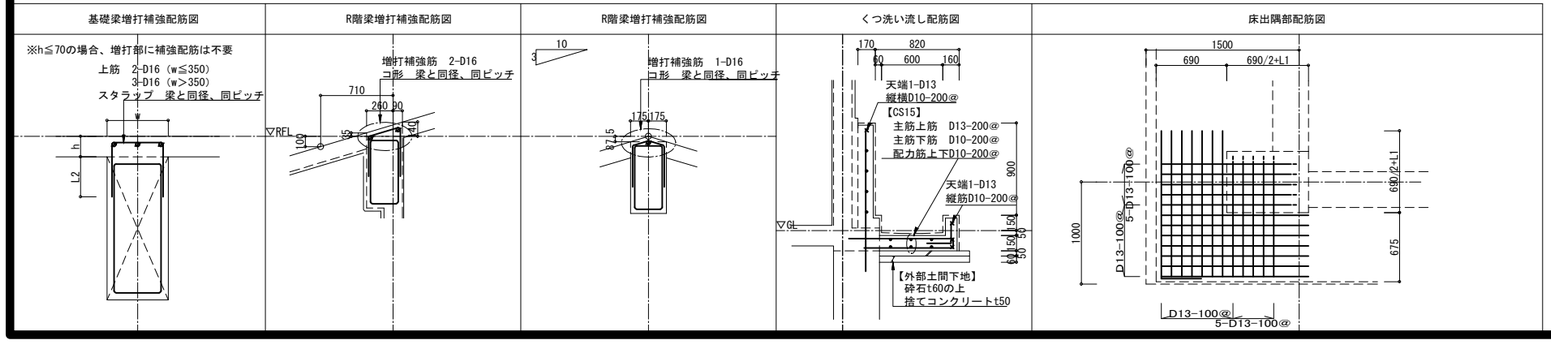

工事名	令和7年度 鬼怒川南部国営施設応急対策事業 船玉揚水機場整備その他工事		
図面名	架構図(2通)、部分配筋詳細図		
年月日			
縮尺	A1:1/30 A3:1/60	図面番号	S-09
会社名			
事業所名	関東農政局 栃木南部農業水利事業所		

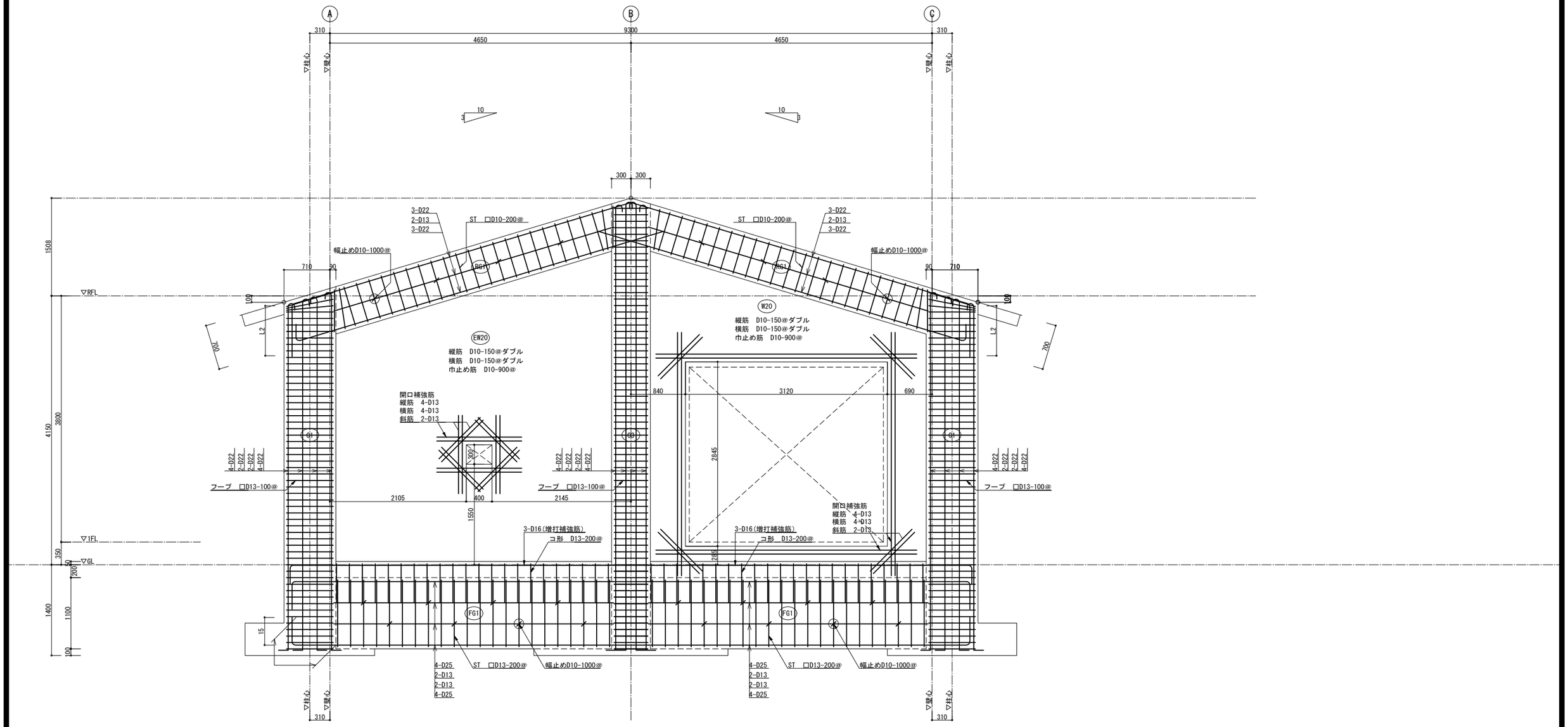

3通架構図 1/30

工事名	令和7年度 鬼怒川南部国営施設応急対策事業 船玉揚水機場整備その他工事		
図面名	架構図(3通)		
年月日			
縮尺	A1:1/30 A3:1/60	図面番号	S-10
会社名			
事業所名	関東農政局 栃木南部農業水利事業所		

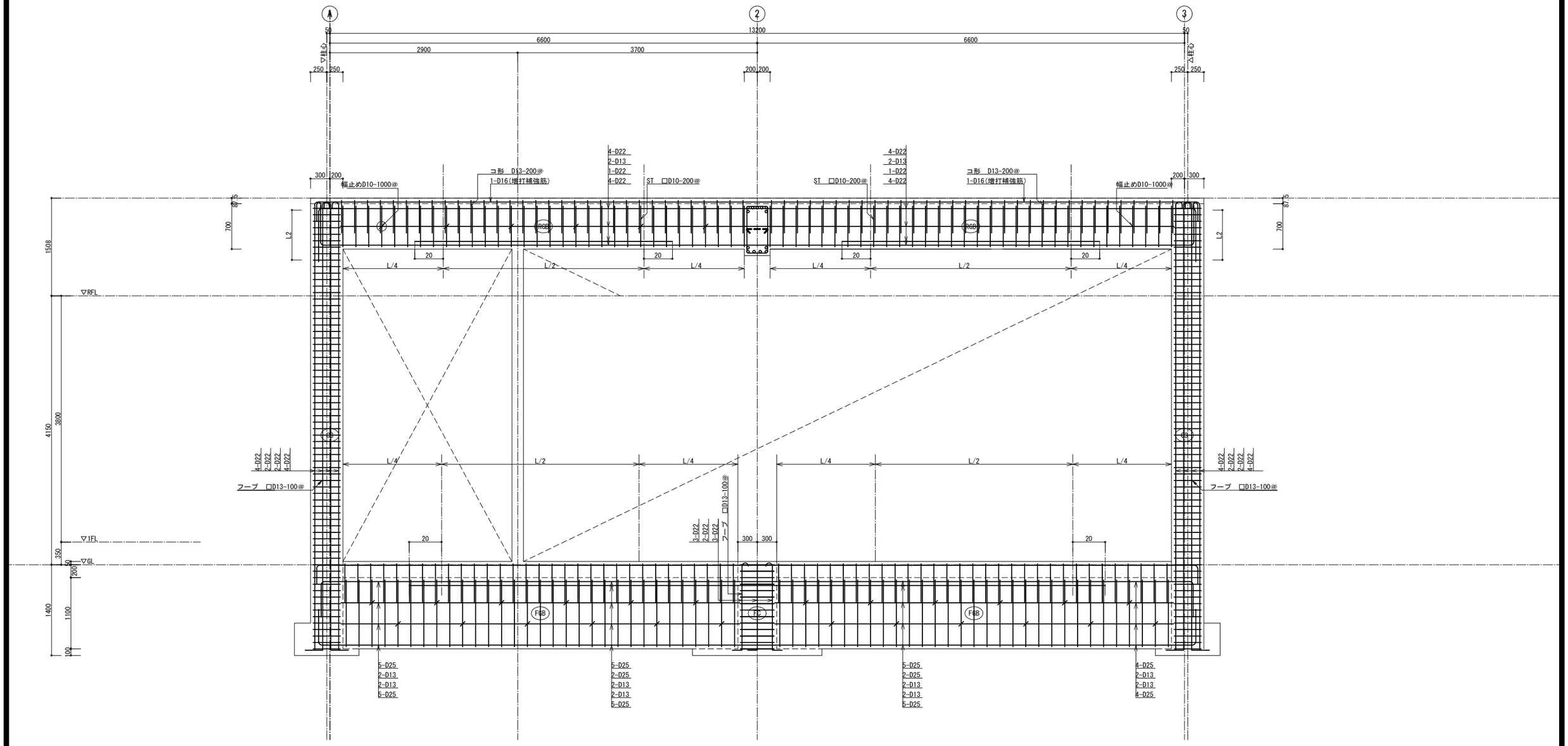

B通架構図　1/30

工事名	令和7年度 鬼怒川南部国営施設応急対策事業 船玉揚水機場整備その他工事		
図面名	架構図(B通)		
年月日			
縮尺	A1:1/30 A3:1/60	図面番号	S-11
会社名			
事業所名	関東農政局　栃木南部農業水利事業所		

船玉揚水機場　　設計図

仕様書

Ⅰ. 工事概要

1. 工事場所　茨城県筑西市船玉　地内

2. 建物概要

建物名称	構造	階数	建築基準法による延べ面積(m2)	消防法施行令別表第一	備考
揚水機場	RC造	地上1階建			

3. 工事種目（○印のついたものを適用する）

工事種目 ＼ 建物別及び屋外	揚水機場					屋外
	工事種別					
⊙ 電灯設備	一式					
⊙ 動力設備	一式					
・ 電熱設備						
・ 雷保護設備						
・ 受変電設備						
・ 電力貯蔵設備						
・ 発電設備						
・ 構内情報通信網設備						
・ 構内交換設備						
・ 情報表示設備						
・ 映像・音響設備						
・ 拡声設備						
・ 誘導支援設備						
・ テレビ共同受信設備						
・ 監視カメラ設備						
・ 駐車場管制設備						
・ 防犯・入退室管理設備						
・ 火災報知設備						
・ 中央監視制御設備						
⊙ 構内配電線路						一式
⊙ 構内通信線路						一式
・ テレビ電波障害防除設備						

4. 指定部分　・無○　・有　対象部分（　　）

指定部分工期　　年　月　日

Ⅱ. 工事仕様

1. 共通仕様

（1）図面及び本特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の下記仕様書等のうち、・ を　　○ 付けたものを適用する。

⊙ 公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）（令和3年版）（以下「標準仕様書」という。）

⊙ 公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）（令和3年版）（以下「改修標準仕様書」という。）

（改修標準仕様書の中でいう標準仕様書は、令和3年版（電気設備工事編）とする。）

⊙ 公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）（令和3年版）（以下「標準図」という。）

（2）機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合は、機械設備工事及び建築工事はそれぞれの特記仕様書を適用する。

なお、機械設備工事の特記仕様書は（　／　）図、建築工事の特記仕様書は（　／　）図による。

2. 特記仕様

項目及び特記事項は、○印のついたものを適用する。

項目	特記事項
1 適用区分	建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 ・ 風圧力 風速（V_0＝　m/s） 地表面粗度区分（・Ⅰ ・Ⅱ ・Ⅲ ・Ⅳ） ・ 積雪荷重 建設省告示第1455号における区域　別表（　　）
② 環境への配慮	（1）建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の1から4を満たすものとする。 1 合板、木質系フローリング、構造パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗料は、アセドアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 2 接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 3 接着剤は、可塑性（フタル酸ジ－ｎ－ブチル及びフタル酸ジ－２－エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添付されていない材料を使用する。 4 1の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセドアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。

項目	特記事項
③ 材料・機材の品質等	（1）本工事に使用する材料・機材等は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有するべき品質及び性能を有するものとする。 （2）下表に機材等名が記載された製造業者等は、次の1から6すべての事項を満たすものとし、この証明となる資料又は外部機関が発行する品質及び性能等が評価されたことを示す書面を提出して監督職員の承諾を受ける。ただし、製造業者等名が記載されているものは、証明となる資料等の提出を省略することができる。 1 品質及び性能に関する試験データを整備していること。 2 生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。 3 安定的な供給が可能であること。 4 法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。 5 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 6 販売、保守等の営業体制を整えていること。

	機材等	製造業者等名
・	蛍光灯器　（防爆照明器具及び防災用照明器具を除く。）	
・	LED照明器具（一般屋内用に限る。）	
・	照明制御装置	
・	可変速運転用インバータ装置	
・	分電盤	
・	制御盤	
・	キュービクル式配電盤	
・	高圧スイッチギア（CW形）	
・	高圧スイッチギア（PW形）	
・	高圧交流遮断器	
・	高圧進相コンデンサ	
・	高圧限流ヒューズ	
・	高圧負荷開閉器	
・	高圧変圧器（特定機器）	
・	交流無停電電源装置	
・	太陽光発電装置（パワーコンディショナ及び系統連系保護装置）	
・	監視カメラ装置	
・	中央監視制御（監視制御装置）	

項目	特記事項
④ 電源周波数	○ 50Hz　・ 60Hz
5 電気工事士	最大電力500［kW］以上の場合においても、第一種電気工事士により施工を行うものとする。
⑥ 工事用仮設物	すべて受注者の負担とする。 構内につくることが　・ ○できる　・ できない
⑦ 足場その他	○ 別契約の関係受注者が定置したものは、無償で使用できる。 ・ 本工事で設置する。 「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の（2）手すり据置方式又は（3）手すり先行専用足場方式により行う。 ・ 内部足場等（・　種・　種） ・ 外部足場等（・　種・　種） ・ 機械設備工事　・ ○建築工事　で設置する。
⑧ 建設発生土の処理	・ 埋戻し後の建設発生土は、監督職員が指示する構内の場所に敷きならしとする。 ・ 現場説明書による。
⑨ 耐震措置	設備機器の固定は、次にほか建築設備耐震設計・施工指針　2005年版（国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人建築研究所監修）による。 （1）設計用水平地震力 機器の質量［kg］に、次に示す設計用標準水平震度を乗じたものとする。 設計用標準水平震度

設置場所	機器種別	・ 特定の施設 重要機器	・ 特定の施設 一般機器	○ 一般の施設 重要機器	○ 一般の施設 一般機器
上層階（注1）屋上及び塔屋	機器	2.0	1.5	1.5	1.0
	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5
	水槽類（※1）	2.0	1.5	1.5	1.0
中間階	機器	1.5	1.0	1.0	0.6
	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0
	水槽類（※1）	1.5	1.0	1.0	0.6
地下・1階	機器	1.0	0.6	0.6	0.4
	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6
	水槽類（※1）	1.5	1.0	1.0	0.6

【備考】（※1）：水槽類にはオイルタンクを含む。

上層階とは2階～6階建の場合は最上階、7～9階の場合は上層2階、10～12階建の場合は上層3階、13階以上の場合は上層4階とする。

中間階とは地階、1階を除く各階で上層階に該当しないもの。

重要機器は次のものを示す。

・ 配電盤　・ 発電装置（防災用）　・ 直流電源装置　・ 交流無停電電源装置
・ 交換機　・ 自動火災報知受信機　・ 中央監視制御装置　・

（2）設計用鉛直地震力

設計用水平地震力の1／2とし、水平地震力と同時に働くものとする。

項目	特記事項
⑩ 配管本数・管路等	分電盤、制御盤及び端子盤等の2次側以降の配管配線経路、配線太さ、配線本数及び管径等は図面と相違しても差し支えない。ただし、相違する場合は監督職員の承諾を受ける。 また、機械室等の床配線は図面上PF管で記載している場合であっても、立上げ部分等の露出配管部分は金属管とし、その場合は全長に亘って接地線を設ける。
⑪ 呼び線	長さ1m以上の入線しない電線管には、電線太さ 1．2mm 以上の被覆鉄線を挿入する。
⑫ 金属製電線管の塗装仕上げ	次の露出配管は塗装を行う。 ・ 屋外（　すべて　） ・ 屋内（　　）
13 非常用の照明装置の照度測定箇所数	測定数　箇所以上　測定し監督職員に報告する。
⑭ 盤類等の色彩計画	事務室内に設けるOA盤、分電盤、端子盤の鋼板製キャビネット等の色彩計画を監督職員に提出するものとする。
⑮ プレートの材質	フラッシュプレート　・ ○樹脂製　（ステンレス、新金属を含む樹脂製（　）））
16 天井仕上区分	（　）書きの室名は直天井を示し、その他は二重天井を示す。
17 インバータ装置の規約効率	三相可変速運転用インバータ装置の規約効率は、次の数値以上とする。

電動機出力［kW］		0.4	0.75	1.5	2.2	3.7	5.5	7.5	11	15	18.5	22kW以上
規約効率［%］	定格電圧 200［V］	86.0	88.5	92.0	93.0	94.0	94.0	94.5	94.5	95.0	95.5	95.5
	定格電圧 400［V］	87.0	90.5	93.5	94.0	94.5	94.5	95.0	95.0	95.0	96.0	96.5

備考

（1） 規約効率は、JEM－TR 245「汎用インバータの規約効率」により算出した値とする。
（2） 規約効率は、JIS C 4212「高効率低圧三相かご形誘導電動機」のIP4X、6極、50Hzの電動機を駆動したときの値とする。

項目	特記事項
18 接地極	接地極の材料は下記による。なお、接地棒EB（14φ）の長さは 1，500mm 以上とし、10φはW=30、L=900、14φは、W=40、L=1，200とした差し支えない。

	接地の種類	記号	接地抵抗値	接地極
・	共同接地	$E_{A,D}$	10Ω以下	EB（14φ）×3連－2組
・	共同接地	$E_{A,C,D}$	10Ω以下	EB（14φ）×3連－2組
・	A種接地	E_A	10Ω以下	EB（14φ）×3連－2組
・	B種接地	E_B	Ω以下	EB（14φ）×3連－1組
・	C種接地	E_C	10Ω以下	EB（14φ）×3連－2組
・	D種接地	E_D	100Ω以下	EB（10φ）×1（L=1，000mm）
・	高圧避雷器用	E_{LH}	10Ω以下	EB（14φ）×3連－2組
・	交換装置用	E_t	10Ω以下	EB（14φ）×3連－2組
・	通信用（10Ω）	E_{At}	10Ω以下	EB（14φ）×3連－2組
・	通信用（100Ω）	E_{Dt}	100Ω以下	EB（10φ）×1（L=1，000mm）
・	電話引込口の保安器用	E_{Lt}	100Ω以下	EB（10φ）×1（L=1，000mm）
・	測定用	E_0		EB（10φ）×1（L=1，000mm）

項目	特記事項
⑲ 取付高さ	壁付、壁掛形の機器等の取付高さは、図面に記載のない場合は原則として下表による。

名称	測点	取付高［mm］
ブラケット（一般）	床上～中心	2，100
〃（踊場）	〃	2，500
〃（鏡上）	鏡上端～中心	150
避難口誘導灯	床上～下端	1，500以上
廊下通路誘導灯	床上～上端	1，000以下
スイッチ（一般）	床上～中心	1，300
〃（多機能トイレ）	〃	1，100
コンセント（一般）	〃	300
〃（和室）	〃	150
〃（台上）	台上～中心	150
コンセント（車庫）	床上～中心	800
コンセント（車椅子用）	床上～中心	900
取引用計器	地上～窓中心	1，800～2，000
引込開閉器箱（低圧）	地上～中心	1，800～2，200
分電盤、OA盤、制御盤、実験盤	床上～中心	1，500
開閉器箱	〃	1，500　（上端1，900以下）
電磁開閉器用押しボタン	〃	1，300
接地用端子箱	地上、床上～中心	500
雷保護用接地端子箱	床上～下端	800
接地極埋設標	地上～中心	600
給油ボックス	地上～給油口	1，000
端子盤（EPS・電気室）	床上～中心	1，500
親時計	〃	1，500
子時計、スピーカ	〃	（天井高）×0．9
アッテネータ	〃	1，300
出退表示盤	〃	（天井高）×0．9
発信器（出退表示用）	〃	1，300
インターホン	〃	1，300
外部受付用インターホン子機	〃	標準図による
呼出ボタン（多機能トイレ）	〃	900（400）
復帰ボタン（多機能トイレ）	〃	1，800
廊下表示灯（多機能トイレ）	〃	2，000
テレビ機器収容箱	〃	1，800
火報受信機（複合盤）	床上～操作部	800～1，500
副受信機	床上～中心	1，500
機器収容箱	〃	800～1，500
発信機	〃	800～1，500
警報ベル	〃	（天井高）×0．9
表示灯	〃	（天井高）×0．8
連動制御器（自動閉鎖）	〃	1，500
ガス漏れ検知器（LPガス）	〃	300
〃（都市ガス）	天井面～中心	（天井面）-200　（壁面取付の場合）

注）呼出ボタン（多機能トイレ）の取付け高さ（400）は床に転倒した時を考慮した高さを示す。

（備考）　（天井高）×0．9　及び（天井高）×0．8　は天井高が 2，500～3，000mm の場合に適用する。

天井高3，000mm以上の場合及び上記取付高さにおいて、機器の使用に支障が生じる場合は監督員と協議する。

項目	特記事項
20 他工事又は他工種との取合い	工事区分表による。 ただし、これにより難い場合は監督職員と協議する。
㉑ 施工調査	事前調査（・ ○本工事　・ 別途　） 調査項目（・ 既存資料調査　・　） 調査範囲（・ 図示　・　） 調査方法（・ 図示　・　） ・ はつり工事　及び穿孔作業行う場合は、事前に走査式埋設物調査を行い、監督職員に報告を行うこと。
22 既存躯体への穿孔	穿孔機械を使用し、 既存躯体に穿孔する場合は、金属探知により電源供給が停止できる付属装置等を用いて施工する。
23 仮設備工事	仮電源（・ 受変電　・　・　） （・ 発電　・　・　） 仮設備期間（・ 図示　・　・　）

工事名	令和7年度 鬼怒川南部国営施設応急対策事業 船玉揚水機場整備その他工事		
図面名	電気設備工事　特記仕様書		
年月日			
縮尺	―	図面番号	AE-01
会社名			
事業所名	関東農政局　栃木南部農業水利事業所		

動力制御盤　結線図

幹線	動力制御盤（名称・形式）	主幹及び結線	機器仕様 機器NO.	機器名称	出力（kW）	遮断器種別	結線 主回路	制御方式	制御スイッチ	インターロック	現場動力制御盤 切替SW（COS）	発停	状態（G，R，O）	自家発稼働時停止	火災時停止	中央監視 発停	状態（G，R，O）	故障	備考
	M－1 露出壁掛形																	（無電圧A接点）	
	幹線定格種別（AC／GC）3φ3W 200V 60Hz		FS－1	電気室　有圧換気扇（給気）	7．5	MCCB 3P 225/125	C	3AB	B・Th		手動－自動	O	O					○	
				電気室　電動シャッター					I	FS－1に連動									
	主幹器具 MCCB 3P 225AF200AT		FE－1	電気室　有圧換気扇（排気）	7．5	MCCB 3P 225/125	C	4－1AB	I	FS－1に連動	試験－自動		O						
				電気室　電動シャッター					I	FE－1に連動									
	負荷合計 30．0kW		FS－1	電気室　有圧換気扇（給気）	7．5	MCCB 3P 225/125	C	3AB	B・Th		手動－自動	O	O						
				電気室　電動シャッター					I	FS－1に連動									
			FE－1	電気室　有圧換気扇（排気）	7．5	MCCB 3P 225/125	C	4－1AB	I	FS－1に連動	試験－自動		O						
				電気室　電動シャッター					I	FE－1に連動									
		WL F																	
	EM－CET100 （PE工事）			制御電源		MCCB 2P 50/20	E												
				M－1 一括故障															

（特　記）
1．制御盤の警報ブザー不要とする。
2．分岐遮断器のトリップは２Ｅ故障表示と同一とし、電源送りの場合は一括表示としてよい
3．自動時に他の機器を連動させる場合は試験運転時させない。
4．自家発運転時のファン類停止は、切替スイッチの試験運転時に必要ない　　。
5．各単位装置の配線用遮断機　ＯＦＦの場合補助スイッチにて状態表示ランプを消灯する。
（故障時は除く）
6．共通制御電源について個別回路のＭＣＣＢ断の時、当該回路の制御電源も断となる様にすること。
7．ランプテスト用押ボタンを設けること。

（凡　例）

1．制御方式		2．制御スイッチ		3．結線図	
3	・・・手動－自動	B	・・・押釦スイッチ	AX	・・・補助スイッチ
4－1	・・・試験－自動	Ti	・・・タイムスイッチ	AL	・・・警報スイッチ
A	・・・遠方監視用接点	Th	・・・温度スイッチ		
B	・・・橙表示灯	I	・・・連動スイッチ		

主回路記号	A	A－1	B	B－1	C	D	E
始動方式	電源供給	電源供給	直入始動	直入始動	直入始動（CT付）	人　－Δ始動	制御用電源
結線図	AL	AL 52	AL A 52 2E	AL 52 2E	AL CT A 52 2E	AL CT A 52 42 2E	

電灯分電盤　結線図

盤名称	回路番号	分岐遮断器	電圧（V）	負荷種別 負荷容量	給電代表室名 負荷名（専用）	点　滅
L－1 露出壁掛形（AC） 主幹器具 MCCB 3P 50AF50AT 合計 5．723kVA						
	◇1	MCCB 2P 50/20	200	L　336	電気室（電　灯）	
	◇2	MCCB 2P 50/20	200	Y　1000	予備	
	①1	MCCB 2P 50/20	100	L　300	休憩室・便所・洗面（電　灯）	
	②2	ELCB 2P 50/20	100	L　20	屋側灯（電　灯）	ソーラータイマー組込
	③3	MCCB 2P 50/20	100	C　400	電気室（コンセント）	
	④4	MCCB 2P 50/20	100	C　300	休憩室・洗面（コンセント）	
	⑤5	ELCB 2P 50/20	100	C　1200	便所（コンセント）	
	⑥6	ELCB 2P 50/20	100	C　300	浄化槽ブロワー（コンセント）	
	⑦7	ELCB 2P 50/20	100	S　1000	休憩室　空調機	
	⑧8	MCCB 2P 50/20	100	Y　1000	予備	

分岐回路において　　以下の配線用遮断器、漏電遮断器は　　２Ｐ（１Ｐ協約型１Ｐサイズ）
とする。また　　１００Ｖ　は １Ｅ、２００Ｖ　は ２Ｅ とする。

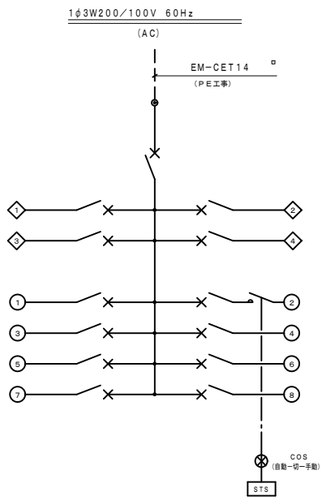

電灯分電盤結線図

注）1．回路番号の分類は下記とする。
Ⓐ　・・・100V（AC回路）
① ・・・100V（AC－GC回路）
◇ ・・・200V（AC回路）
◇ ・・・200V（AC－GC回路）

2．負荷種別の覧
L　・・・電灯
C　・・・コンセント
S　・・・その他の負荷
Y　・・・予　備

照明器具姿図

ＬＥＤ灯　トラフ型

LSS1-4-37	公	ボルトフリー	LED	

ＬＥＤ灯　トラフ型（非常照明）

K1-LSS1-4-37	公	ボルトフリー	LED	バッテリー内蔵

ＬＥＤ灯　天井直付

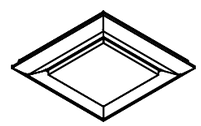

LSS15-4-41	公	ボルトフリー	LED	

ＬＥＤ灯　屋外ブラケット

LBF3MP/RP-2-13	公	ボルトフリー	LED	防雨・防湿型　SUS製

ＬＥＤ灯　ダウンライト

LRS1-08	公	ボルトフリー	LED	
LRS1-13	公	ボルトフリー	LED	

（注　記）
表中の「公」「準」「市」は下記とする。
「公」・・・公共施設用照明器具型番を示す。
「準」・・・公共施設用照明器具型番に準拠する器具とし、市販品も可とする。
「市」・・・市販品を示し、図中の型番は参考とする。

工事名	令和7年度 鬼怒川南部国営施設応急対策事業 船玉揚水機場整備その他工事		
図面名	電灯分電盤・動力制御盤　結線図、照明器具姿図		
年月日			
縮　尺	―	図面番号	AE-02
会社名			
事業所名	関東農政局　栃木南部農業水利事業所		

路　込	
LRS1-08	x 1

廊　下	
LRS1-13	x 1

電気室	
LSS1-4-37（線び吊）	x 8
K1-LSS1-4-37（線び吊）	x 5

屋　外	
LBF3MP ／RP-2-13	x 1

休憩室	
LSS15-4-41	x 1

洗　面	
LRS1-08	x 1

便　所	
LRS1-08	x 1

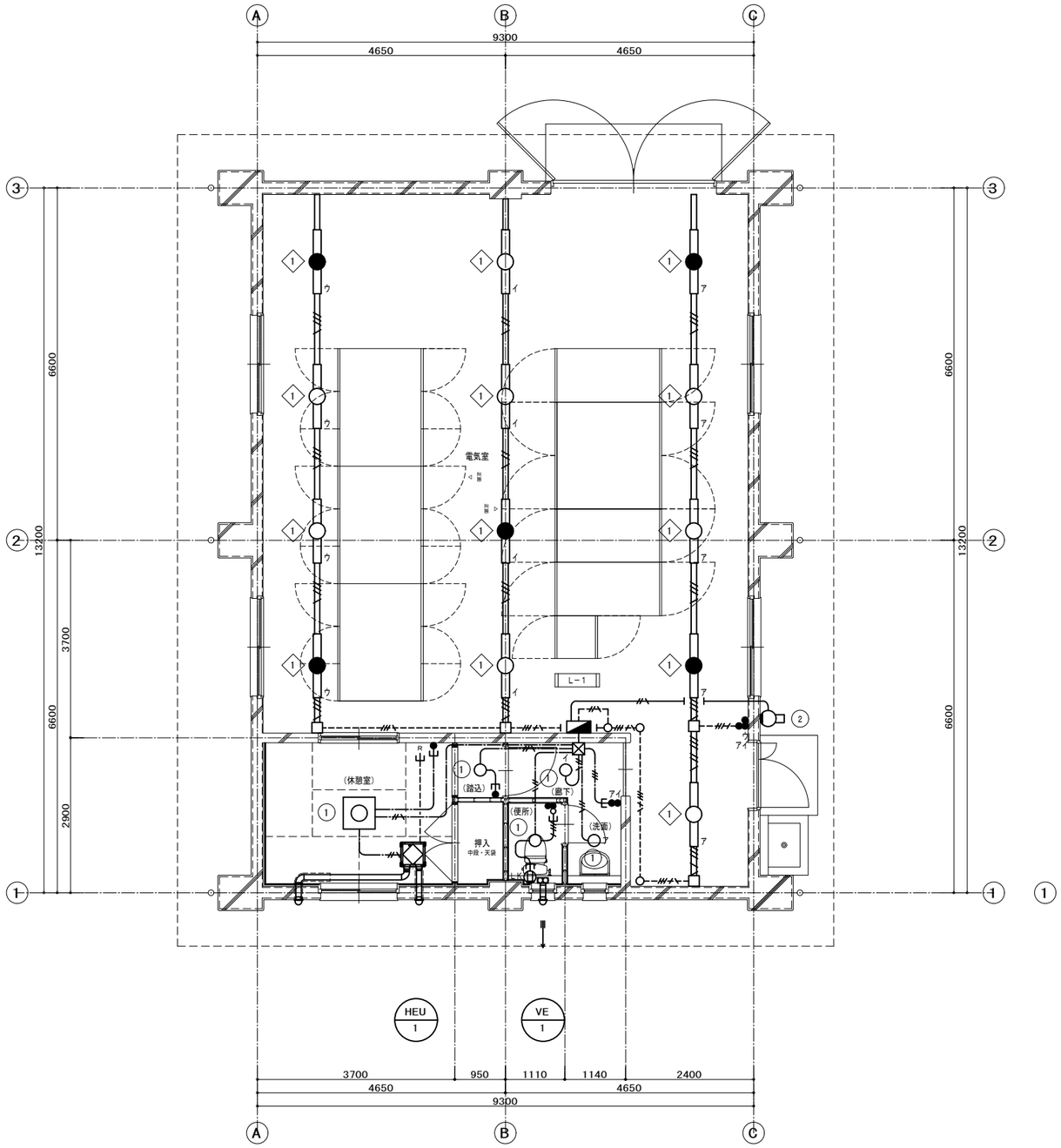

（換気）

1階平面詳細図　1／50

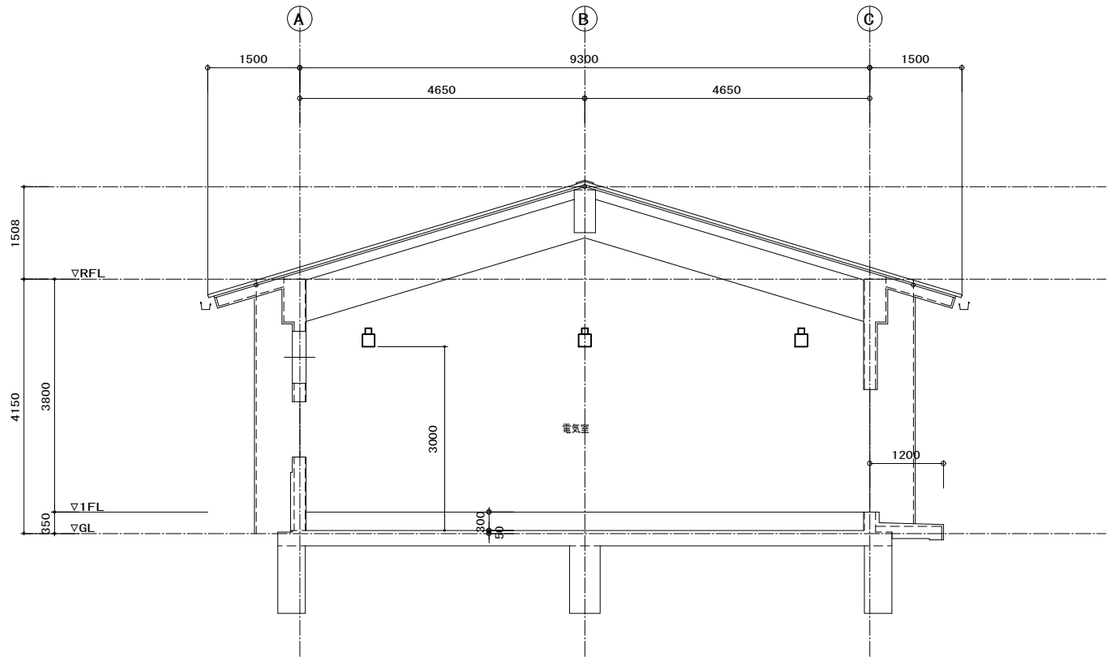

（換気）

1階断面詳細図　1／50

（注　記）		
1．図中、特記なき配管配線は下記とする。		
―――――	EM-IE2．0×2	（E19）
―――／―	EM-IE2．0×3	（E19）
――／／―	EM-IE2．0×4	（E25）
―――／／―	EM-IE2．0×2　E2．0	（E19）
――／／―	EM-IE2．0×3　E2．0	（E25）
――／／／―	EM-IE2．0×4　E2．0	（E25）
═══／／	EM-IE2．0×2　E2．0	（線び内）
═══／	EM-IE2．0×3　E2．0	（線び内）
═══／／／	EM-IE2．0×4　E2．0	（線び内）
═══／／／	EM-IE2．0×5　E2．0	（線び内）
═══	二種金属線び　A型（40×30）	
―・―・―	EM-EEF2．0-2C	（コロガシ）
―・―／―	EM-EEF2．0-3C	（コロガシ）
―・／／―	EM-EEF2．0-2C×2	（コロガシ）
―・／／／―	EM-EEF2．0-3C（1CE）	（コロガシ）
―・―・―E	天井引下げ部（PF16）	
―・―／―E	天井引下げ部（PF16）	
―・／／―E	天井引下げ部（PF28）	
2．図中のプルボックスサイズは下記とする。		
⊠	300×300×200　SS-C	

凡　例

記　号	名　　称	摘　　要
◪	電灯分電盤	
⊂●	LED照明器具	壁付
▭○	LED照明器具	天井付
▭●	LED非常照明器具　電池内蔵型	
○	LED照明器具	ダウンライト
●	埋込スイッチ	1P15A×1
●●	埋込スイッチ	1P15A×2
●●	埋込スイッチ	1P15A×2+PL
R	全熱交換機リモコン	機械設備工事
⊠	プルボックス	
○	丸型露出ボックス	
□	ジャンクションボックス	

工事名	令和7年度 鬼怒川南部国営施設応急対策事業 船玉揚水機場整備その他工事		
図面名	電灯設備平面図		
年月日			
縮　尺	1/50	図面番号	AE-03
会社名			
事業所名	関東農政局　栃木南部農業水利事業所		

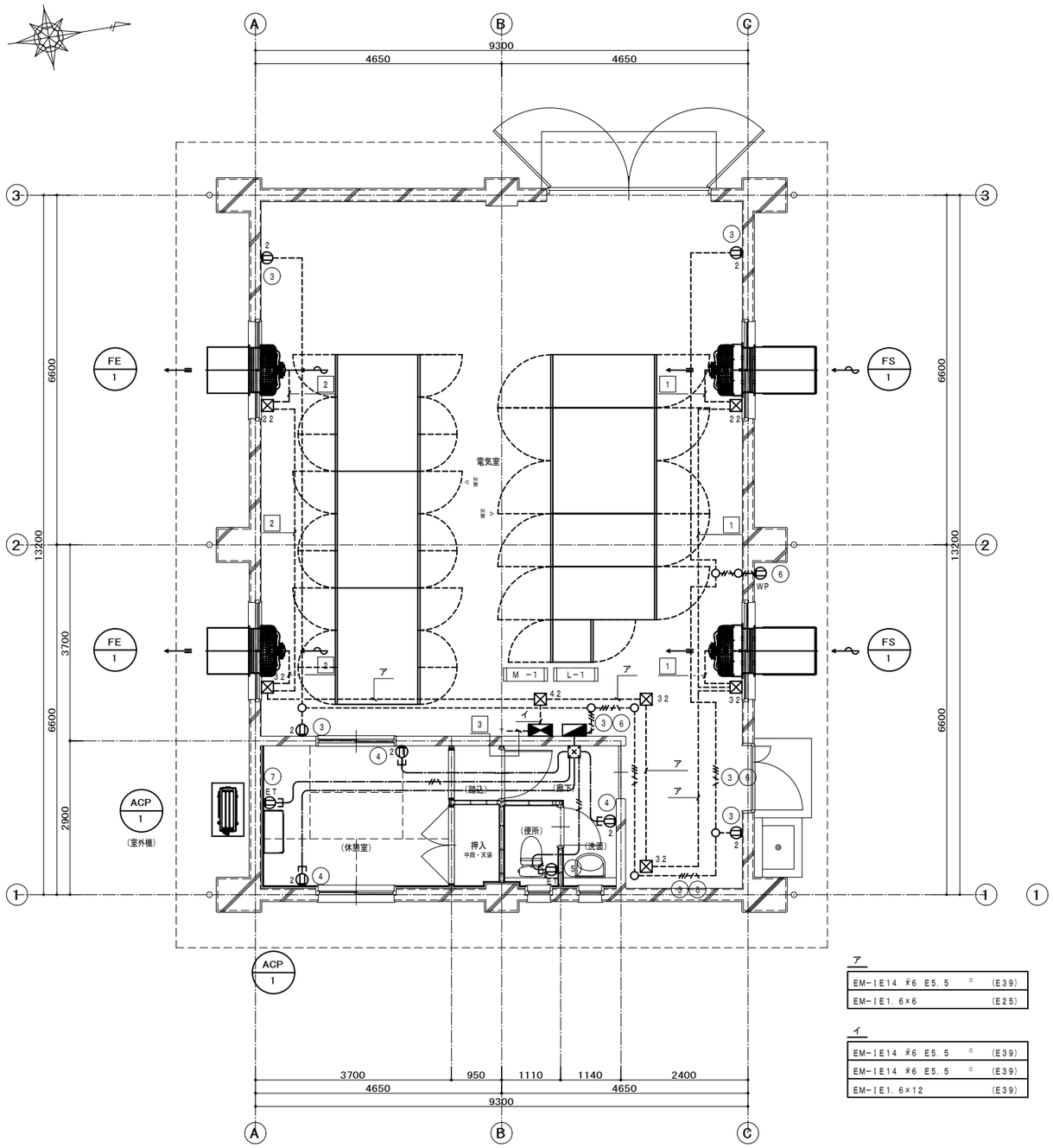

ア	
EM－IE14 ⌀6 E5.5 ▫	(E39)
EM－IE1.6×6	(E25)

イ	
EM－IE14 ⌀6 E5.5 ▫	(E39)
EM－IE14 ⌀6 E5.5 ▫	(E39)
EM－IE1.6×12	(E39)

(換気)

1階平面詳細図　1／50

(注　記)		
1. 図中、特記なき配管配線は下記とする。		
━━━━━	EM－IE2.0×2	(E19)
━━━━━	EM－EEF2.0－2C	(コロガシ)
━━━━━	EM－EEF2.0－3C (1CE)	(コロガシ)
━━━━━	天井引下げ部 (PF16)	
━━━━━	天井引下げ部 (PF16)	
2. 図中のプルボックスサイズは下記とする。		
	電灯と共用	
22	200×200×200 SS	
32	300×300×200 SS	
42	400×400×200 SS	
22S	200×200×200 SUS－WP	

凡　例		
記　号	名　　称	摘　　要
	電灯分電盤	
	動力制御盤	
S	手元開閉器盤	
2	埋込コンセント	2P15A×2
ET	埋込コンセント	2P15A×1　ET付
WP	防水コンセント	2P15A×1E
T	サーモスタット	機械設備工事
	プルボックス	
	丸型露出ボックス	

M－1　動力負荷配線表

番号	記　号	名　称	電圧 容量 (kW)	台数	配　線	配　管
1	FS－1	電気室　有圧換気扇 (給気)	3φ3W200V 7.5	2	EM－IE14 ⌀3 E5.5 ▫	(E31)　(屋内露出)
					EM－IE1.6×3	(E19)　(屋内露出)
2	FE－1	電気室　有圧換気扇 (排気)	3φ3W200V 7.5	2	EM－IE14 ⌀3 E5.5 ▫	(E31)　(屋内露出)
					EM－IE1.6×3	(E19)　(屋内露出)
3	－	サーモスタット	－ －	1	EM－CEE2 ⌀3C	(E25)　(屋内露出)

工事名	令和7年度 鬼怒川南部国営施設応急対策事業 船玉揚水機場整備その他工事		
図面名	動力・コンセント設備平面図		
年月日			
縮　尺	1/50	図面番号	AE-04
会社名			
事業所名	関東農政局　栃木南部農業水利事業所		

機械設備工事特記仕様書 1

I 工事概要

工事名称

工事場所

建物・設備概要

	建物名称	構造	階数	延面積（m2）	消防法施行令別表第１区分	備考
1	船玉揚水機場電気棟	RC	1			
2						
3						
4						
5						

工事項目 ●印をしたもの

工事項目 ＼ 建物種別及び屋外		1							屋外
1	衛生器具設備	●							
2	給水設備	●							●
3	排水設備	●							●
4	給湯設備								
5	消火設備								
6	ガス設備								
7	空気調和設備	●							
8	換気設備	●							
9	排煙設備								
10	自動制御設備								
11	厨房設備								
12	浄化槽設備								●
13	仮設工事								
14	撤去工事								

設備概要

（本工事における工事種目ごとの概要を示すもので仕様を規定するものではない
●印を付けたものが該当項目となる）

空気調和方式	○ ダクト方式 （○ 中央 ○各階ユニット） ○ ＦＣＵ方式 ○ ＦＣＵ＋ダクト併用方式 ● パッケージ方式
主要熱源機器	○ 直だき吸収冷温水機 ○ 小型吸収冷温水機ユニット ● 空気熱源ヒートポンプユニット ○ 水冷式パッケージ型空気調和機
換気設備	● 機械換気 （● 有 ○無）
排煙設備	○ 機械排煙 （○ 有 ○無）
自動制御設備	○ 電気式 ○ 電子式 ○ デジタル式
給水設備	● 水道直結方式 ○ 高置タンク方式 （○ 上水 ○ 井水 ○中水） ○ ポンプ直送方式 （○ 上水 ○ 井水 ○中水）
排水設備	● 建物内の汚水と雑排水 （● 分流 ○ 合流） ○ ポンプ排水 （○ 有 （○ 湧水 ○ 雨水 ○雑排水 汚水） 無 ○ ● 汚水放流先 （○ 公共下水道 し●浄化槽） ● 雑排水放流先 （○ 公共下水道 し●浄化槽）
消火設備	○ 屋内消火栓 （○ 1号 ○ 2号） ○ 屋外消火栓 ○ スプリンクラー ○ 連結送水 ○ 連結散水 ○ 泡消火 ○ 二酸化炭素消火 ○ 新ガス系消火 ○ フード等用簡易自動消火
ガス設備	○ 都市ガス （供給業者名 種別 発熱量 kcal/Nm³） ○ 液化石油ガス

II 特記仕様

（１） 本工事の契約は、図面及び仕様書に基づくものとし、添付の工事内訳書は参考とする

（２） 建設業退職金共済制度「掛金領収書」、並びに建設労災補償共済制度「加入証明書」の写し又は労働災害使用者賠償責任保険等加入証明書及び組立保険等（その他これに準ずるものを含む）証書の写しを契約後１月以内提出のこと

（３） 本工事の施工に必要な官公署その他への手続は速やかに行うこと

（４） 特記仕様書に記載されている製造所及び商品名は、製品の程度を示すもので参考とする

III 工事仕様

1 工事仕様

図面及び特記仕様に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）（平成 31 年版）」、「公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）（平成 31 年版）」及び「公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）（平成 31 年版）」による

2 特記仕様

（１）項目は、番号の前に ●印の付いたものを適用する

（２）特記事項は、 ●印の付いたものを適用する
●印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する
●印の付いた場合は、※印と共に適用する

（３）形状寸法の単位は、特記した場合を除きミリメートルとする

章	項目	特記事項
● 一般共通事項	● 1 適用基準等	● 公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編、建築工事編）（平成 31 年版） ● 公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編、建築工事編）（平成 31 年版） ○ 木造建築工事共通仕様書（平成 31 年版）
	○ 2 工事実績情報の登録（工事カルテ）	○ 要（提出先：（財）日本建設情報総合センター） ○ 不要
	● 3 発生材の処理	引渡しを要するもの （ ） 引渡し場所 ※ 構内 ○（ ） 建設廃棄物 ○ 有（図示による） ○ 無 廃棄物の搬出方法等 分別解体等及び特定建設資材の再資源化等について、適切な処置を行ったうえで、下記の場所に搬出することとし、県が制定した「建設発生材の再生利用指針」の建設発生材処理フローにより適切に処理する 1受入場所 ※ 処分場（ ） ○ 自社処分 原則として再資源化施設とする 2仮置き等 必要な場合は、法律に違反しないように適切に処理する 3搬出調書等 建設廃棄物処理実施計画書、及び マニュフェスト等を提出する 工事着工時に再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を提出し、工事完了時に再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書を提出する 4自社処分 自社処分の場合で、処分が困難となった時は、監督員と協議する
	○ 4 電気保安技術者	※ 適用する ○ 適用しない
	● 5 建設工事使用機械等	※ 建設工事による排出ガス対策型建設機械を使用することに努める ※ 建設工事に伴う騒音振動対策技術指針に基づき、低騒音型建設機械を使用する ※ 建設機械等のアイドリングストップに努め、その点検を行う
	● 6 設計ＧＬ	※ 図示による ○ 現状地盤の平均高さとし、監督員の指示による
	○ 7 既存部分等への処置	工事施工に際し、既存部分を汚染又は損傷した場合は監督員に報告するとともに承諾を受けて現状に準じて補修する
	● 8 他工事との取合い	施工範囲 別表－１による 施工図 他工事との取合いなどが検討できる施工図を提出し、監督員の承諾を受ける
	● 9 機材等	本工事に使用する設備機材等は、設計図書に規定するもの又はこれらと同等のものとする ただし、これらと同等のものとする場合は、監督職員の承諾を受ける 接着剤等のホルムアルデヒド放出量は、Ｆ☆☆☆☆とする
	● 10 技能士の適用	本工事に下記の該当職種別技能士を適用する ● 配管技能士 ○ 冷凍空気調和機器施工技能士 ○ 熱絶縁施工技能士 ○ 建築板金技能士
	● 11 工事写真	営繕工事写真撮影要領（国土交通省）による なお、電子媒体による写真の提出等については、監督員との協議による
	○ 12 化学物質の濃度測定	○ 行う ○ 行わない 厚生労働省が定める化学物質の濃度が指針値以下であることを確認し、監督員に報告する
	● 13 機器等の配置	設計図において機器の配置は、数量及び関係位置のみを示し、正確な位置はさらに打合せを必要とする その際に生じる軽微な変更による金額の増額は認めない
	● 14 工事完成後の提出書類	貸与した原図（電子データを含む）に変更内容を加筆修正し、次の書類を添えて竣工時に提出する。また、施設引渡し品がある場合、その受領書を提出する 竣工写真 3 部、工事写真 1 部、竣工図 A4 版製本 3 部 竣工図糊付製本 1 部、施工図糊付製本 1 部、完成原図 1 部、試験成績書 1 部、 完成図綴（取扱説明書、保証書、試験成績書、提出書類（写）等を含む） 1 部 電子データにつては、電子納品ガイドライン（案）の仕様により作成し、納品を行う なお、 TIF 形式による納品の場合は、以下の仕様とする ■ 仕様 ■ スキャン密度： A3 換算 400dpi 以上 □ 圧縮方式： G4 （MMR） 施工図における電子データは、 CAD データとし、 TIF 形式のデータ提出は求めない 施工図等の著作権に関わる使用権は、当該建築物に限り発注者に移譲するものとする
	○ 15 保全に関する資料	別に定める施設台帳（ ACCESS 形式、EXCEL 形式、CSV 形式のいずれかによる電子データを含む）について必要な事項を記入のうえ提出する
	● 16 保険等	（１） 保険の種別 ※ 組立保険 ○ 火災保険（建築工事の保険期間以上に工期を要する場合） （２） 保険の目的物 工事目的物及び工事材料（支給材料を含む） 改修工事の場合は必要に応じ、損害賠償等特約を含む （３） 保険の加入期間 ※ 工事着手後（原則とする）速やかに加入し、工期末より 30 日間以上 ○ （４） 保険金額 ※ 原則として請負金額に相当する金額 ○（ ）
	● 17 機材等の検査及び試験	検査及び試験を行うべき機材等は、標準仕様書によるほか、監督員の指示による
	○ 18 監督員事務所	○ 設ける（ ）m2 程度 ○ 設けない
	● 19 工事仮設物	場内につくることが ● できる ○ できない
	● 20 工事用電力、水、その他	本工事に必要な工事用電力（基本料金を含む）、工事用水、及び官公署への諸手続など建築物引渡しまでに要する使用料金等はすべて請負者の負担とする
	● 21 残土処分	○ 構外搬出 （約 km） （○ 他工事流用利用 ○指定処分） ● 構内敷きならし ○ 構内指定場所に堆積
	● 22 埋戻し土・盛土	● 根切り土の中の良質土 ○ 山砂の類
	● 23 容量などの表示	（１） 機器類の能力、容量等（電動機出力は除く）は原則として表示された数値以上とする （２） 電動機出力は原則として表示された数値以下の容量とする
	○ 24 手すり先行足場	枠組足場を設ける場合は、「手すり先行工法に関するガイドライン（厚生労働省平成 15 年 4 月策定）」により、設置については「手すり先行工法による足場の組立て等の基準」による働きやすい安心感のある足場とし、改善措置機材による場合は手すり先行専用足場型と同等の機能を確保するものとする
	● 25 耐震施工	機器設備の固定は、次に示す事項を除き、すべて「建築設備耐震設計施工指針（建設研究所監修）（ 2014 年版）」による （１） 設計用鉛直地震力
	● 26 建物導入部の変位吸収	○ 図示による ●標準図 施工４ （○(a) (b)○ (c)○による （● 給水 ○ガス 消火○ ）
	○ 27 建物 EXPJ の変位吸収	○ 図示による ○標準図 施工６ （○(a) (b)○ (c)○による （○ 給水 ○ガス 消火○ ）
	● 28 地中埋設標埋設表示用テープ	排水管を除き、地中埋設配管にはビニル製埋設テープ（ダブル）を敷設する
	○ 29 はつり	既存のコンクリート床、壁などの配管貫通部の穴明けは、原則として ダイヤモンドカッターによる
	● 30 塗装	（１） 下記範囲内の裸の亜鉛鉄板、配管（亜鉛 メッキされたもの）、吊り ボルトは塗装なしとする ● 機械室 ○ 電気室 ● 屋内露出 （２） 露出電線管の塗装は調合ペイント 2 回塗りとする
	○ 31 ステンレス鋼管施工上の注意	（１） コンクリート壁・床への埋め込み、スリーブ貫通部及びその他躯体との絶縁箇所には、プラスチックテープを 1/2 重ね 1 回巻きを施す （２） 保温のアルミ、ネット、巻き線、菊座等が直接接触しないよう施工する （３） 地中埋設部は、管を土壌に接触させないように施工する （４） 地中埋設から地上あるいはピット等に至る管には、出た直近に絶縁フランジを設ける (5) ステンレス管に使用する 60A 以上の弁はステンレス弁とする

章	項目	特記事項
● 1 衛生器具設備	○ 1 小便器用節水装置	個別感知フラッシュ方式 （○ 埋込型 ○露出型 ○便器組込型）
	● 2 水栓	● 一般水栓 ○節水型水栓 自動水栓
	○ 3 注意板	○ 要 （大便器は１組に１個、小便器は原則として２組に１個とする） ○ 不要
● 2 給水設備	● 1 量水器	（1） 親メーター （● 貸与品 ○ 買い取り） （2） 子メーター （○ 貸与品 ○買い取り）
	● 2 量水器桝	（1） 親メーター用 （○水道事業者の指定品 ●標準図） （2） 子メーター用 （○水道事業者の指定品 ○標準図）
	● 3 弁類	（1） 水道直結部分 （○ JIS の呼び圧力 5K ● JIS の呼び圧力 10K） （2） その他の部分は JIS の呼び圧力 5K とする ただし、特記部分は JIS の呼び圧力 10K とする
	● 4 引込納付金等	● 要（●工事 別途工事） ○ 不要
	● 5 保温	配管の保温材 ● ポリスチレンフォーム
	○ 6 水栓柱	○ 人造石とぎ出し製 ○ 合成樹脂製
● 3 排水設備	● 1 排水方式	● 屋内 汚水と雑排水 （○ 合流 ●分流） ○ 屋外 直放流 （○ 合流 ○分流） ○ 非直放流
	○ 2 保温	配管の保温材 ○ ポリスチレンフォーム
	○ 3 放流納付金等	○ 要（○本工事 別途工事） ○ 不要
	● 4 洗面器等の排水管	洗面器等に直結する排水管の寸法は器具トラップよりワンサイズアップとする
	○ 5 満水試験継手	図示による
	● 6 試験	排水管は、満水試験を行い、衛生器具等の取付完了後に通水試験を行う
○ 4 給湯設備	○ 1 弁類	JIS の呼び圧力 5K とする ただし、特記部分は JIS の呼び圧力 10K とする
	○ 2 保温	配管の保温材 ○ グラスウール 給湯器の給排気筒の隠ぺい箇所は断熱を行う
	○ 3 その他	貯湯式給湯器のオーバーフローはステンレス管にて最寄りの流しに間接排水する
○ 5 消火設備	○ 1 消火ポンプ付属品	○ ユニット型 ○ 流量計 ○ 逃し弁 ○ フート弁（点検用鎖付） ○ サクションカバー ○ 呼水槽 ○ ゲージ類 ○ 制御盤
	○ 2 警報	○ 呼水槽 ○ 消火水槽 ○ 補充水槽
	○ 3 保温	配管の保温材 ○
○ 6 ガス設備	○ 1 充てん容器	○ 別途工事 （○50kg × 本 ○ kg × 本） ○ 本工事 （○50kg × 本 ○ kg × 本）
	○ 2 集合装置	標準図 施工 70 による 本立て
	○ 3 転倒防止等	標準図 施工 71 （○ (a) ○(b)）による また、容器用固定具は鋼製 溶融亜鉛メッキ仕上げとし、鎖はステンレス製とする
	○ 4 ガスメーター	（1） 親メーター （○ 貸与品 ○買い取り） （2） 子メーター （○ 貸与品 ○買い取り）
	○ 5 引込負担金等	○ 要（○本工事 別途工事） ○ 不要
● 7 空気調和設備	● 1 温湿度調整目標	（下表）
	● 2 冷暖房の能力	空気熱源ヒートポンプユニット及びパッケージ形空気調和機の温湿度条件は JIS 条件による
	○ 3 ばい煙濃度計	○ 設ける（電源は、付属制御盤の 2 次側より取り出すものとし、配管配線とも本工事に含む） ○ 設けない
	○ 4 ばいじん量測定口	○ 設ける ○ 設けない
	○ 5 煙道	○ 鋼板製 （○3.2mm ○ 4.5mm）（○屋内 屋外○） ○ ステンレス鋼板製 （○3.2mm ○ 4.5mm）（○屋内 屋外○）
	○ 6 ダクト工法	低圧ダクト ○ コーナーボルト （○ 共板フランジ スライドオンフランジ）工法 ○ アングルフランジ工法
	○ 7 風量測定口	下記の箇所に測定口を取り付ける ○ 図示した位置 ○ 送風機吐出側ダクト又は吸込側ダクト ○ 外気取入ダクト ○ 空調機出口チャンバーの分岐ダクト
	○ 8 チャンバー等	（1） 外壁に面するガラリに直接取り付けるチャンバー及びホッパーには、排水管を設け、最寄りに排水する （2） シーリングディフューザー形吹出口には、下記の接続チャンバーを設ける （a） ネック径がφ 200 以下のもの 400 ×400 ×250H （b） ネック径がφ 200 をこえるもの 500 ×500 ×300H （3） ブリーズライン形吹出口には、下記の接続チャンバーを設ける （a） シングル形 200 ×（L＋100）× 300H （b） ダブル形 250 ×（L＋100）× 300H
	○ 9 防煙ダンパー及び防火防煙ダンパー	共通仕様書のよるほか、下記による （1） 操作方法 同時通電式又は電動式（ DC24V 0.7A 以下） （2） 復帰方法 ○ 遠隔式 手動式
	○ 10 消音内貼り	（1） 施工する場所は、図示したダクト及びチャンバー類とする （2） 内貼りチャンバー類の寸法表示は、外寸寸法とする
	○ 11 ファンコイルユニット	吹出口 ○ 共通仕様書 ○ ユニバーサル形 調整弁 ○ 流量調整弁 ○ 定流量弁
	● 12 保温	（1） 配管の保温材 ● グラスウール （2） ダクトの保温材 ○ （3） 空調用排水管の保温材 ● グラスウール （4） 冷媒管の保温外装 ● 配管化粧カバー
	○ 13 予備品	○ ファンコイルユニットの付属品フィルターは各型番台数の 1/2 以上 ○ 自動巻取形エアフィルター用フィルター 各１巻 ○ 折込形エアフィルター、プレフィルター（アルミ枠付）各 1/2
● 8 換気設備	● 1 ダクト	低圧ダクト ○ コーナーボルト （○共板フランジ スライドオンフランジ ）工法 ○ アングルフランジ工法 ● スパイラルダクト ○ 硬質塩化ビニル管（多湿箇所 ）
	○ 2 排気フード	排気フードの補強、支持金物、接合材等は、亜鉛鉄板製ダクトの当該事項によるものとし、材質は下記による ○ ステンレス鋼板 （補強共） ○ フード囲いは、上記フードと同材質とする フードの内部周囲のといには、黄銅製コック又はプラグを取り付ける
	● 3 ダクトの保温	● 有（グラスウール ） 無 ○
	● 4 他の設備項目の適用	下記のものは、空気調和設備の当該項目を適用する （1） 風量測定口 （2） チャンバー等 （3） 防煙ダンパー （4） 消音内貼り (5) ダクトの吊り及び支持

温湿度調整目標

	外気条件		室内（調整目標値）一般系統					
	温度（DB）	湿度（RH）	温度（DB）	湿度（RH）	温度（DB）	湿度（RH）	温度（DB）	湿度（RH）
夏季	35.0 ℃	53.7 %	28 ℃	50 %	℃	%	℃	%
冬季	1.7 ℃	61.9 %	19 ℃	40 %	℃	%	℃	%

章	項目	特記事項
○ 9 排煙設備	○ 1 ダクト	○ 亜鉛鉄板 ○ 普通鉄板 （厚 1.6mm 以上）
	○ 2 排煙口の形式	○ 天井取付（ スロット形 スイング形） ○ 壁取付 （ スロット形 スイング形）
	○ 3 排煙口開放装置	○ 手動及び遠隔操作の可能なもの ○ 手動
	○ 4 排煙風量測定	建築設備定期検査業務指導書（日本建築設備安全センター）の排煙風量の検査方法に準ずる
○ 10 自動制御設備	○ 1 中央監視制御	○ 有 （○ 本工事 ○ 別途 電気設備工事） ○ 無
	○ 2 電線管	○ 電線管 ○ PF 管（隠ぺい）
○ 11 厨房設備	○ 1 機器の寸法	概略寸法とする
	○ 2 加熱方法	○ 都市ガス ○ 液化石油ガス ○ 電気
	○ 3 転倒防止	共通仕様書によるほか次の機器に転倒防止措置を施す ○ ○ ○
● 12 浄化槽設備	● 1 処理能力	処理対象人員 5人 処理水量 1，00m³/日 流入 BOD 200 mg/L
	● 2 型式	● ユニット形 ○ 現場施工形
	● 3 放流水質性能	BOD 20 mg/L 以下 除去率 %以上
	● 4 水質表の提出	一定期間経過後、放流水質性能等を記入した水質表を提出する

IV 工事区分

別表－１の記入上の注意　　該当箇所は ●（黒塗り）とし該当しない工事内容及び区分欄は斜線消去すること

別表－1　設備工事との工事区分表

工事内容			建築工事	電気設備工事	機械設備工事	別途工事
機器の基礎	機械関係	屋内設備 （架台、 アンカーボルト除く）				
		屋上設備 （ 〃 ）				
		屋外設備 （ 〃 ）				
	架台、 アンカーボルト				●	
	特記した基礎					
開口部	梁、床、壁	補強を要するもの			●	
	貫通スリーブ	補強を要しないもの			●	
	梁、床、壁	補強を要するもの			●	
	貫通部型枠	補強を要しないもの			●	
	軽量鉄骨下地、壁、	補強を要するもの	●			
	天井ボード類の切込	補強を要しないもの（ アウトレットボックス除く）	●			
	埋込形分電盤、	補強を要するもの				
	端子盤等の型枠	補強を要しないもの				
	上記開口部の補強		●			
	上記開口部の墨出し		●			
	スリーブの穴埋め（型枠の穴埋めを含む）				●	
	フリーアクセスフロア用配線器具					
点検口	床、壁、天井		●			
外部取付ガラリ	ダクト、チャンバーの接続用フランジを含む		●			
湯沸室のフード			●			
換気扇の取付枠					●	
流し台	排水トラップ共		●			
防油堤	オイルサービスタンクの防油堤	自家発用				
	タンク基礎	空調用				
床下水槽のマンホールふた						
屋外排水管	雨水		●			
	汚水、雑排水				●	
雨水立管（たてどい）			●			
トイレ手すり						
化粧鏡					●	
はめ込形洗面器用カウンター（前板共）						
ガスボンベ転倒防止用の鎖						
電気配管配線	機器などへの接続（１次側）			●		
	機器付属の制御盤以降の２次側の配線配管（接地共）				●	
	機器付属の制御盤への電源供給配管配線				●	
	自動制御盤と動力盤との電源供給の渡り配管配線					
	自動制御盤と動力盤との操作回路の渡り配管配線					
	天井吊り形 FCU 、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器と付属操作スイッチとの渡り配管（接地共）				●	
	天井吊り形 FCU 、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器と付属操作スイッチとの渡り配線				●	
	天井吊り形 FCU 、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器と付属操作スイッチ				●	
	天井吊り形 FCU 、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器と付属操作スイッチの埋込ボックス			●		
	個別パッケージの室内機、室外機の渡り配線（接地共）				●	
	煙感知器から連動制御盤を経て防煙ダンパに至る配管配線					
	小便器用節水装置の制御盤以降の２次側の配管配線					
	24 時間対応換気扇スイッチ			●取付	●手配	
ガス漏れ検知器						

工事名	令和7年度 鬼怒川南部国営施設応急対策事業 船玉揚水機場整備その他工事		
図面名	機械設備工事特記仕様書 1		
年月日			
縮尺	ー	図面番号	AM-01
会社名			
事業所名	関東農政局 栃木南部農業水利事業所		

機械設備工事特記仕様書２

V 使用管財一覧表

（1）材料はＪＩＳに準拠する（該当項目は●印）

種別	配管材料	呼称	一般部	埋設部	保温防露	使用場所
給水管	水道用硬質塩化ビニールライニング鋼管	ＶＬＰ	●	○	●	宿直室，事務室（ M-04 …PA-1，２ ）
	水道用硬質塩化ビニールライニング鋼管	ＷＶＬＰ	○	○	○	
	水道用ポリエチレン粉体ライニング鋼管	ＰＦＰ	○	○	○	
	一般配管用ステンレス鋼管	ＳＵＳ	○	○	○	
	耐衝撃性硬質塩化ビニル管	ＨＩＶＰ	○	●	○	
	水道用硬質塩化ビニル管	ＶＰ	○	○	○	
	架橋ポリエチレン管		○	○	○	
	ポリブテン管		○	○	○	
	水道用銅管（Ｍ ）	ＣＵＰ	○	○	○	
給湯管	水道用銅管（Ｍ）	ＣＵＰ	○	○	○	
	一般配管用ステンレス鋼管	ＳＵＳ	○	○	○	
	耐熱性硬質塩化ビニルライニング鋼管	ＨＴＬＰ	○	○	○	
	耐熱性硬質塩化ビニル管	ＨＴＶＰ	○	○	○	
	架橋ポリエチレン管		○	○	○	
	ポリブテン管		○	○	○	
	被覆銅管	ＣＵＰ	○	○	○	
排水管	タグダイル鋳鉄管	ＣＩＰ	○	○	○	
	配管用炭素鋼鋼管（白）	ＳＧＰ	○	○	○	
	排水・通気用鉛管	ＬＰ	○	○	○	
	排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管	ＤＶＬＰ	○	○	○	
	硬質塩化ビニル管	ＶＰ	●	●	●	
	硬質塩化ビニル管	ＶＵ	○	○	○	
	耐火二層管		○	○	○	
	プレキャスト鉄筋コンクリート製品	ＨＰ	○	○	○	
通気管	配管用炭素鋼鋼管	ＳＧＰ	○	○	○	
	硬質塩化ビニル管	ＶＰ	○	○	○	
	耐火二層管		○	○	○	
消火管	配管用炭素鋼鋼管（白）	ＳＧＰ	○	○	○	
	圧力配管用炭素鋼鋼管	ＳＴＰＧ	○	○	○	
	消火用塩化ビニル外面被覆鋼管		○	○	○	
	消火用ポリエチレン外面被覆鋼管		○	○	○	
ガス管	配管用炭素鋼鋼管（白）	ＳＧＰ	○	○	○	
	塩化ビニル被覆鋼管	ＶＬＰ	○	○	○	
	ポリエチレン被覆鋼管	ＰＬＰ	○	○	○	
	ガス用ステンレス鋼フレキシブル管	フレキ	○	○	○	
蒸気管	配管用炭素鋼鋼管（黒）	ＳＧＰ	○	○	○	
	圧力配管用炭素鋼鋼管（黒）	ＳＴＰＧ	○	○	○	
冷温水管	配管用炭素鋼鋼管	ＳＧＰ	○	○	○	
	圧力配管用炭素鋼鋼管	ＳＴＰＧ	○	○	○	
	一般配管用ステンレス鋼管	ＳＵＳ	○	○	○	
冷却水管	配管用炭素鋼鋼管	ＳＧＰ	○	○	○	
	一般配管用ステンレス鋼管	ＳＵＳ	○	○	○	
	水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管	ＶＬＰ	○	○	○	
油管	配管用炭素鋼鋼管（黒）	ＳＧＰ	○	○	○	
	ポリエチレン被覆鋼管（黒）	ＰＬＰ	○	○	○	
冷媒管	銅及び銅合金継目無管	ＣＵＰ	○	○	○	
	外面被覆銅管	ＣＵＰ	●	○	●	
	配管用炭素鋼鋼管（黒）	ＳＧＰ	○	○	○	
	圧力配管用炭素鋼鋼管（黒）	ＳＴＰＧ	○	○	○	
ドレン管	配管用炭素鋼鋼管	ＳＧＰ	○	○	○	
	硬質塩化ビニル管	ＶＰ	●	○	●	
加湿用給水管	水道用硬質塩化ビニル管	ＶＰ	○	○	○	
	耐衝撃性硬質塩化ビニル管	ＨＩＶＰ	○	○	○	
	水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管	ＶＬＰ	○	○	○	

（2）内面ライニング鋼管を使用するねじ込み式継手は管端防食継手（成形内蔵型）とする

VI ダクト材料

（1）材料はＪＩＳに準拠する（該当項目は●印）

材料 ＼ 用途	給気	還気	外気	排気	排煙	使用場所
亜鉛鋼板（溶融亜鉛メッキ鋼板）	○	○	○	○	○	
ステンレス鋼板	●	●	●	●	○	
塩化ビニルライニング鋼板	○	○	○	○	○	
鋼板フレキシブルダクト	○	○	○	○	○	
アルミフレキシブルダクト	●	●	●	●	○	
ステンレスフレキシブルダクト	○	○	○	○	○	
グラスウールダクト	○	○	○	○	○	
硬質塩化ビニル管	○	○	○	○	○	
換気用耐火二層管	○	○	○	○	○	
保温付長尺フレキシブルダクト	○	○	○	○	○	
吸放湿性被覆フレキシブルダクト	○	○	○	○	○	
防露・保温	●	●	●	○	○	

VII 保温工事

（a）管及び機器の保温施工種別（２．３．３）

施工種別		材料及び施工順序 （イ）ロックウール保温材	（ロ）グラスウール保温材	（ハ）ポリスチレンフォーム保温材	参考使用区分
A	共通	1 保温筒 2 鉄線 3 ポリエチレンフィルム	1 保温筒 2 鉄線 3 ポリエチレンフィルム	1 保温筒 2 粘着テープ 3 ポリエチレンフィルム	屋内露出 （一般居室、廊下）
	A1	4 合成樹脂カバー1	4 合成樹脂カバー1	4 合成樹脂カバー1	
	A2	4 合成樹脂カバー2	4 合成樹脂カバー2	4 合成樹脂カバー2	
B		1 保温筒 2 鉄線 3 ポリエチレンフィルム 4 原紙 5 アルミガラスクロス	1 保温筒 2 鉄線 3 ポリエチレンフィルム 4 原紙 5 アルミガラスクロス	1 保温筒 2 粘着テープ 3 ポリエチレンフィルム 4 アルミガラスクロス	機械室、書庫、倉庫
C1		1 保温筒 2 鉄線 3 ポリエチレンフィルム 4 アルミガラスクロス	1 保温筒 2 鉄線 3 ポリエチレンフィルム 4 アルミガラスクロス	1 保温筒 2 粘着テープ 3 ポリエチレンフィルム 4 アルミガラスクロス	天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中
C2		1 アルミガラスクロス化粧保温筒 2 アルミガラスクロス粘着テープ	1 アルミガラスクロス化粧保温筒 2 アルミガラスクロス粘着テープ		C2 は温水管、蒸気管に適用
D		1 保温筒 2 鉄線 3 ポリエチレンフィルム 4 着色アルミガラスクロス	1 保温筒 2 鉄線 3 ポリエチレンフィルム 4 着色アルミガラスクロス	1 保温筒 2 粘着テープ 3 ポリエチレンフィルム 4 着色アルミガラスクロス	暗渠内 （ピット内を含む）
E	共通	1 保温筒 2 鉄線 3 ポリエチレンフィルム	1 保温筒 2 鉄線 3 ポリエチレンフィルム	1 保温筒 2 粘着テープ 3 ポリエチレンフィルム	屋外露出 （バルコニー、開放廊下を含む） 及び浴室、厨房等の多湿箇所 （厨房の天井内は含まない）
	E1	4 カラー亜鉛鉄板	4 カラー亜鉛鉄板	4 カラー亜鉛鉄板	
	E2	4 ステンレス鋼板	4 ステンレス鋼板	4 ステンレス鋼板	
	E3	4 溶融アルミニウム－亜鉛鉄板	4 溶融アルミニウム－亜鉛鉄板	4 溶融アルミニウム－亜鉛鉄板	
F	共通	1 鋲 2 保温板 3 ポリエチレンフィルム 4 鉄線	1 鋲 2 保温板 3 ポリエチレンフィルム 4 鉄線	1 鋲又は接着剤 2 保温板 3 ポリエチレンフィルム 4 鉄線	冷温水ヘッダー 冷水ヘッダー 冷温水タンク 冷水タンク
	F1	5 カラー亜鉛鉄板	5 カラー亜鉛鉄板	5 カラー亜鉛鉄板	
	F2	5 ステンレス鋼板	5 ステンレス鋼板	5 ステンレス鋼板	
	F3	5 溶融アルミニウム－亜鉛鉄板	5 溶融アルミニウム－亜鉛鉄板	5 溶融アルミニウム－亜鉛鉄板	
G	共通	1 鋲 2 保温板 3 鉄線	1 鋲 2 保温板 3 鉄線		熱交換器 還水タンク 膨張タンク 温水タンク 温水ヘッダー 蒸気ヘッダー
	G1	4 カラー亜鉛鉄板	4 カラー亜鉛鉄板		
	G2	4 ステンレス鋼板	4 ステンレス鋼板		
	G3	4 溶融アルミニウム－亜鉛鉄板	4 溶融アルミニウム－亜鉛鉄板		
H	共通	1 ブランケット 2 鉄線			煙道
	H1	3 カラー亜鉛鉄板			
	H2	3 ステンレス鋼板			

（b）管及び機器の保温施工種別（２．３．６）

施工種別		材料及び施工順序 （イ）ロックウール保温材	（ロ）グラスウール保温材	（ハ）ポリスチレンフォーム保温材	参考使用区分
a	共通	1 保温筒 2 鉄線	1 保温筒 2 鉄線	1 保温筒 2 粘着テープ	屋内露出 （一般居室、廊下）
	a1	3 合成樹脂カバー 1	3 合成樹脂カバー 1	3 合成樹脂カバー 1	
	a2	3 合成樹脂カバー 2	3 合成樹脂カバー 2	3 合成樹脂カバー 2	
b		1 保温筒 2 鉄線 3 原子 4 アルミガラスクロス	1 保温筒 2 鉄線 3 原子 4 アルミガラスクロス	1 保温筒 2 粘着テープ 3 アルミガラスクロス	機械室、書庫、倉庫
c1		1 保温筒 2 鉄線 3 アルミガラスクロス	1 保温筒 2 鉄線 3 アルミガラスクロス	1 保温筒 2 粘着テープ 3 アルミガラスクロス	天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中
c2		1 アルミガラスクロス化粧保温筒 2 アルミガラスクロス粘着テープ	1 アルミガラスクロス化粧保温筒 2 アルミガラスクロス粘着テープ	1 アルミガラスクロス化粧保温筒 2 アルミガラスクロス粘着テープ	
d		1 保温筒 2 鉄線 3 ポリエチレンフィルム 4 着色アルミガラスクロス	1 保温筒 2 鉄線 3 ポリエチレンフィルム 4 着色アルミガラスクロス	1 保温筒 2 粘着テープ 3 ポリエチレンフィルム 4 着色アルミガラスクロス	暗渠内 （ピット内を含む）
e	共通	1 保温筒 2 鉄線 3 ポリエチレンフィルム	1 保温筒 2 鉄線 3 ポリエチレンフィルム	1 保温筒 2 粘着テープ 3 ポリエチレンフィルム	屋外露出 （バルコニー、開放廊下を含む） 及び浴室、厨房等の多湿箇所 （厨房の天井内は含まない）
	e1	4 カラー亜鉛鉄板	4 カラー亜鉛鉄板	4 カラー亜鉛鉄板	
	e2	4 ステンレス鋼板	4 ステンレス鋼板	4 ステンレス鋼板	
	e3	4 溶融アルミニウム－亜鉛鉄板	4 溶融アルミニウム－亜鉛鉄板	4 溶融アルミニウム－亜鉛鉄板	
f	共通	1 鋲 2 保温板 3 ポリエチレンフィルム 4 鉄線	1 鋲 2 保温板 3 ポリエチレンフィルム 4 鉄線	1 鋲又は接着剤 2 保温板 3 ポリエチレンフィルム 4 鉄線	鋼板製のタンク
	f1	5 カラー亜鉛鉄板	5 カラー亜鉛鉄板	5 カラー亜鉛鉄板	
	f2	5 ステンレス鋼板	5 ステンレス鋼板	5 ステンレス鋼板	
	f3	5 溶融アルミニウム－亜鉛鉄板	5 溶融アルミニウム－亜鉛鉄板	5 溶融アルミニウム－亜鉛鉄板	
g	共通	1 鋲 2 保温板 3 鉄線	1 鋲 2 保温板 3 鉄線		貯湯タンク
	g1	4 カラー亜鉛鉄板	4 カラー亜鉛鉄板		
	g2	4 ステンレス鋼板	4 ステンレス鋼板		
	g3	4 溶融アルミニウム－亜鉛鉄板	4 溶融アルミニウム－亜鉛鉄板		
h		1 保温筒 2 鉄線 3 アルミガラスクロス 4 きっ甲金網			排気筒

（c）保温材の厚さ（表２．３．７）　（単位　mm ）

<table>
<tr><th colspan="2">種別＼径</th><th>15</th><th>20</th><th>25</th><th>32</th><th>40</th><th>50</th><th>65</th><th>80</th><th>100</th><th>125</th><th>150</th><th>200</th><th>250</th><th>300以上</th><th>参考使用区分</th><th></th></tr>
<tr><td rowspan="2">I</td><td>イ</td><td colspan="8">20</td><td colspan="3">25</td><td colspan="3">40</td><td>ロックウール</td><td>温水管</td></tr>
<tr><td>ロ</td><td colspan="8">20</td><td colspan="3">25</td><td colspan="3">40</td><td>グラスウール</td><td>給湯管</td></tr>
<tr><td rowspan="2">II</td><td>イ</td><td colspan="3">20</td><td colspan="3">30</td><td colspan="8">40</td><td>ロックウール</td><td rowspan="2">蒸気管
（低圧（0.1MPa 未満））</td></tr>
<tr><td>ロ</td><td colspan="3">20</td><td colspan="3">30</td><td colspan="8">40</td><td>グラスウール</td></tr>
<tr><td rowspan="3">III</td><td>イ</td><td colspan="3">30</td><td colspan="9">40</td><td colspan="2">50</td><td>ロックウール</td><td rowspan="3">冷水管
冷温水管</td></tr>
<tr><td>ロ</td><td colspan="3">30</td><td colspan="9">40</td><td colspan="2">50</td><td>グラスウール</td></tr>
<tr><td>ハ</td><td colspan="3">30</td><td colspan="9">40</td><td colspan="2">50</td><td>ポリスチレンフォーム</td></tr>
<tr><td>IV</td><td>ハ</td><td colspan="2">30</td><td colspan="7">40</td><td colspan="5">50</td><td>ポリスチレンフォーム</td><td>冷水管
（冷水温度 2～4℃）</td></tr>
<tr><td>V</td><td>ハ</td><td colspan="3">40</td><td colspan="5">50</td><td colspan="6">65</td><td>ポリスチレンフォーム</td><td>ブライン管
（ブライン温度 －10℃）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">VI</td><td>イ</td><td colspan="3">30</td><td colspan="9">40</td><td colspan="2">50</td><td>ロックウール</td><td rowspan="2">冷媒管</td></tr>
<tr><td>ロ</td><td colspan="3">30</td><td colspan="9">40</td><td colspan="2">50</td><td>グラスウール</td></tr>
<tr><td rowspan="3">VII</td><td>イ</td><td colspan="8">20</td><td colspan="3">25</td><td colspan="3">40</td><td>ロックウール</td><td rowspan="3">給水管
排水管</td></tr>
<tr><td>ロ</td><td colspan="8">20</td><td colspan="3">25</td><td colspan="3">40</td><td>グラスウール</td></tr>
<tr><td>ハ</td><td colspan="8">20</td><td colspan="6">25</td><td>ポリスチレンフォーム</td></tr>
<tr><td colspan="2">VIII</td><td colspan="14">25</td><td colspan="2" rowspan="3">機器、排気筒、煙道、内貼</td></tr>
<tr><td colspan="2">IX</td><td colspan="14">50</td></tr>
<tr><td colspan="2">X</td><td colspan="14">75</td></tr>
<tr><td colspan="2">XI</td><td colspan="14">屋内露出（ 機械室、書庫、倉庫 ）及び隠蔽部は 25
屋内露出（ 一般居室、廊下 ）、屋外露出及び多湿箇所は 50</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

（d）／（e）空気調和設備工事／給排水衛生設備工事の保温の種別（２．３．２）／（２．３．５）

1. 上記保温材料表、及び保温材の厚さの記号の保温材料を使用する。
2. 下記保温仕様表の●印の付いたものを適用する。
3. 各材料の仕様及び特記仕様書に記載のないものについては、共通仕様書を適用する。
4. 建築基準法施工令に規定する防火区画を貫通する配管の保温は、ロックウール保温材で行う。
5. 工場製作により保温まで行う機器及び水槽の保温仕様については、設計図書によるものとする。
6. 消火配管に保温仕様は、給水管の保温仕様による。又下記については、保温を行うものとする。

○ 消火配管の保温　　○ 呼水槽の保温　　○ 補給水槽

（d）

	区分	施工箇所	保温の種別
管（継手及び弁類を含む）	温水管 （膨張管を含む）	屋内露出（一般居室、廊下）	○ A1・（イ）・I ○ A1・（ロ）・I
		機械室、書庫、倉庫	○ B・（イ）・I ○ B・（ロ）・I
		天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中	○ C2・（イ）・I ○ C2・（ロ）・I
		暗渠内（ピットを含む）	○ D・（イ）・I ○ D・（ロ）・I
		屋外露出（バルコニー、開放廊下を含む） 及び浴室、厨房等の多湿箇所（厨房の天井内は含まない）	○ E2・（イ）・I ○ E2・（ロ）・I
	蒸気管 （低圧（0.1MPa 未満の蒸気））	屋内露出（一般居室、廊下）	○ A1・（イ）・II ○ A1・（ロ）・II
		機械室、書庫、倉庫	○ B・（イ）・II ○ B・（ロ）・II
		天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中	○ C2・（イ）・II ○ C2・（ロ）・II
		暗渠内（ピットを含む）	○ D・（イ）・II ○ D・（ロ）・II
		屋外露出（バルコニー、開放廊下を含む） 及び浴室、厨房等の多湿箇所（厨房の天井内は含まない）	○ E2・（イ）・II ○ E2・（ロ）・II
	冷水・冷温水管 （膨張管を含む）	屋内露出（一般居室、廊下）	○ A1・（イ）・III ○ A1・（ロ）・III ○ A1・（ハ）・III
		機械室、書庫、倉庫	○ B・（イ）・III ○ B・（ロ）・III ○ B・（ハ）・III
		天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中	○ C2・（イ）・III ○ C2・（ロ）・III ○ C2・（ハ）・III
		暗渠内（ピットを含む）	○ D・（イ）・III ○ D・（ロ）・III ○ D・（ハ）・III
		屋外露出（バルコニー、開放廊下を含む） 及び浴室、厨房等の多湿箇所（厨房の天井内は含まない）	● E2・（イ）・III ○ E2・（ロ）・III ○ E2・（ハ）・III
	冷水管 （冷水温度 2～4℃）	機械室、書庫、倉庫	○ B・（ハ）・IV
		天井内、パイプシャフト内	○ C1・（ハ）・IV
	ブライン管 （ブライン温度－ 10℃）	屋内露出（一般居室、廊下）	○ A1・（ハ）・V
		機械室、書庫、倉庫	○ B・（ハ）・V
		天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中	○ C1・（ハ）・V
		暗渠内（ピットを含む）	○ D・（ハ）・V
		屋外露出（バルコニー、開放廊下を含む） 及び浴室、厨房等の多湿箇所（厨房の天井内は含まない）	○ E2・（ハ）・V
	冷媒管	屋内露出（一般居室、廊下）	● A1・（イ）・VI ○ A1・（ロ）・VI
		機械室、書庫、倉庫	● B・（イ）・VI ○ B・（ロ）・VI
		天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中	● C1・（イ）・VI ○ C1・（ロ）・VI
		暗渠内（ピットを含む）	● D・（イ）・VI ○ D・（ロ）・VI
		屋外露出（バルコニー、開放廊下を含む） 及び浴室、厨房等の多湿箇所（厨房の天井内は含まない）	● E2・（イ）・VI ○ E2・（ロ）・VI

（e）

	区分	施工箇所	保温の種別
管（継手及び弁類を含む）	給水管	屋内露出（一般居室、廊下）	○ a1・（イ）・VII ○ a1・（ロ）・VII ● a1・（ハ）・VII
		機械室、書庫、倉庫	○ b・（イ）・VII ○ b・（ロ）・VII ● b・（ハ）・VII
		天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中	○ c2・（イ）・VII ○ c2・（ロ）・VII ● c2・（ハ）・VII
		暗渠内（ピットを含む）	● d・（ハ）・VII
		屋外露出（バルコニー、開放廊下を含む） 及び浴室、厨房等の多湿箇所（厨房の天井内は含まない）	● e2・（ハ）・VII
	排水及び通気管	屋内露出（一般居室、廊下）	○ a1・（イ）・VII ● a1・（ロ）・VII ○ a1・（ハ）・VII
		機械室、書庫、倉庫	○ b・（イ）・VII ● b・（ロ）・VII ○ b・（ハ）・VII
		天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中	○ c2・（イ）・VII ● c2・（ロ）・VII ○ c2・（ハ）・VII
		屋外露出及び浴室、厨房等の多湿箇所（厨房の天井内は含まない）	● e2・（ハ）・VII
	給湯管 （膨張管を含む）	屋内露出（一般居室、廊下）	○ a1・（イ）・I ○ a1・（ロ）・I
		機械室、書庫、倉庫	○ b・（イ）・I ○ b・（ロ）・I
		天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中	○ c2・（イ）・I ○ c2・（ロ）・I
		暗渠内（ピットを含む）	○ d・（イ）・I ○ d・（ロ）・I
		屋外露出（バルコニー、開放廊下を含む） 及び浴室、厨房等の多湿箇所（厨房の天井内は含まない）	○ e2・（イ）・I ○ e2・（ロ）・I
機器	鋼板製のタンク		○ f1・（イ）・VIII ○ f1・（ロ）・VIII ○ f1・（ハ）・VIII
	貯湯タンク		○ g1・（イ）・IX ○ g1・（ロ）・IX
	排気筒	隠ぺい箇所	○ h・（イ）・IX

VIII 塗装工事

各塗装箇所の塗料の種別及び塗り回数

設備区分	塗装箇所 機材	状態	塗装の種類	塗り回数 下塗り	中塗り	上塗り	備考
共通	支持金物及び架台類（亜鉛鍍を施した面を除く）	露出	合成樹脂調合又はアルミニウムペイント	2	1	1	下塗りは錆止めペイント
		陰ぺい	錆止めペイント	2	—	—	—
	保温される金属下地	—	錆止めペイント	2	—	—	亜鉛鍍部を除く
	タンク類	外面	合成樹脂調合ペイント	2	1	1	下塗りは錆止めペイント
	鋼管及び継手（黒）	露出	合成樹脂調合ペイント	2	1	1	下塗りは錆止めペイント
		陰ぺい	錆止めペイント	2	—	—	
	鋼管及び継手（白）	露出	合成樹脂調合ペイント	1	1	1	下塗りは錆止めペイント
	蒸気管及び同用継手（黒管）	露出	アルミニウムペイント	2	1	1	下塗りは錆止めペイント
		陰ぺい	錆止めペイント	2	—	—	—
	煙突及び煙道	—	耐熱塗料	1	1	1	断熱なし。下塗りは耐熱錆止めペイント
		—	耐熱塗料	2			断熱あり
空気調和	ダクト（亜鉛鉄板製）	露出	合成樹脂調合ペイント	1	1	1	下塗りは錆止めペイント
		内面	合成樹脂調合ペイント（黒、つや消し）	—	1	1	室内外より見える範囲
	ダクト（鋼板製）	露出	錆止めペイント	2	—	—	—
		内面	錆止めペイント	2	—	—	—

IX 凡例

記号	名称	記号	名称
	給水管		水栓（水．湯．湯水混合）
	揚水管		洗浄弁
	汚水管		散水栓（ボックス共）
	雑排水管		シャワー（水．湯水混合）
	雨水排水管		ガスカラン（ 1口．２口）
	通気管		ボールタップ
	給湯管 （往）（還）	M	量水器（ボックス共）
—X—	消火管		床上掃除口．床下掃除口
—G—	ガス管		排水目皿．床排水トラップ
	ヒューム管		排水目皿．共栓鎖付
—E—	膨張管		流し排水金物
—C— —CR—	冷却水管 （往）（還）		汚水桝．雑排水桝
—CH— —CHR—	冷温水管 （往）（還）		トラップ桝．雨水桝
—O— —OR—	油管 （往）（還）		屋内消火栓
—D—	ドレン管		スリースバルブ ストップバルブ チャッキバルブ
—A—	空気管		
—R—	冷媒管 （往）（還）		伸縮継手
			可とう継手 （フレキシブル管．球型）

X 工事提出書類マニュアル

着工

適	提出書類	提出時期	部数	備考
●	着工届	着工前 7日	1	
●	現場代理人届（経歴書共）	着工前 7日	1	経歴書添付
●	主任技術者届（経歴書共）	着工前 7日	1	
●	工程表	着工前 7日	1	
●	建設業退職金共済掛金	着工前 7日	1	
●	建設労災補償共済掛金 又は労働災害使用者賠償責任保険	着工前 7日	1	
●	主要資材発注一覧表	着工前 7日	1	
●	工事内訳書（提出を求められた時 ）	着工前 7日	1	
●	産業廃棄物処理実施計画書及び 処理委託契約書、マニュフェスト	着工前 7日	1	
●	再生資源利用（促進）計画書	着工前 7日	1	

下請（YES / NO）

適	提出書類	提出時期	部数	備考
●	下請業者一覧表、下請報告書	着工前 7日	1	

適	提出書類	提出時期	部数	備考
●	施工体制台帳	着工前 7日	1	
●	実施工程表	着工前 7日	1	
●	官庁届出一覧表	着工前 7日	1	
●	施工計画書	着工前 7日	1	
●	納入仕様書	適宜	1	
●	施工図	適宜	2	
●	製作図	適宜	1	
●	質疑書	適宜	1	
●	打合せ記録	適宜	1	
●	火災保険証書	着工前 7日	1	

出来形（YES / NO）

適	提出書類	提出時期	部数	備考
●	出来形部分確認請求書	出来形検査日	1	
●	出来形写真 1部 （熊本県建築工事写真撮影要領による）	出来形検査日	1	
●	出来形請求書	出来形検査日	1	

（変更）工期・設計（YES / NO）

適	提出書類	提出時期	部数	備考
●	変更工程表	変更後 7日	1	
●	建設業退職金共済掛金（増額分のみ）	変更後 7日	1	

竣工

適	提出書類	提出時期	部数	備考
●	工事完成通知書（竣工届）	竣工日	1	原図貸与可
●	竣工写真	竣工日	1	
●	工程写真	竣工日	1	
●	試験成績書	竣工日	1	
●	社内検査報告書	竣工日	1	
●	保証書	竣工日	1	
●	再生資源利用（促進）実施書	竣工日	1	

検査

適	提出書類	提出時期	部数	備考
●	検査状況写真	検査終了	1	
●	破壊検査箇所復旧完了届	検査終了	1	
●	検査手直し報告書	検査終了	1	

検査終了

引渡し

適	提出書類	提出時期	部数	備考
●	工事目的物引渡し申出書	完了日	1	
●	工事代金請求書	完了日	1	
●	竣工図 ・CD－ROM	完了日	1	
	・2つ折製本	完了日	1	
	・A4 判製本	完了日	2	
●	保全に関する説明書、カギ等必要なもの	完了日	1	

完了

工事名	令和7年度 鬼怒川南部国営施設応急対策事業 船玉揚水機場整備その他工事
図面名	機械設備工事特記仕様書２
年月日	
縮尺	－　　図面番号　AM-02
会社名	
事業所名	関東農政局　栃木南部農業水利事業所

機　器　表　（空調設備）（改修）

記号	機　器　名　称	系　統	機　器　仕　様	電　動　機 φ	V	Kw	運転方式	台	設置場所	備　考
ACP−1	ルームエアコン	1階　仮眠室	形　式　　壁掛形　　室外機　圧縮機	1	100	0．25	リモコン	1	屋外（室外機）	コンクリート基礎（本工事）
			定格冷房能力　3．6　kW　室外機　送風機	1	100	0．25			1階　仮眠室（室内機）	1150 ×550 ×150H （土中 150H ）
			定格暖房能力　4．2　kW　室内機　送風機	1	100	0．25				
			付属品　　ワイヤレスリモコン、他標準付属品一式共							

機　器　表　（換気設備）（改修）

記号	機　器　名　称	系　統	機　器　仕　様	電　動　機 φ	V	Kw	運転方式	台	設置場所	備　考
FS−1	有圧換気扇（給気）	1階　電気室	形　式　　鋼板製	3	200	7．5	サーモ	2	1階　電気室	
			800　φ　×　23，540m3/h　×　100Pa							
			付属品　　取付枠、電動シャッター、フィルターユニット、							
			SUS　製深形ウェザーカバー（防虫網付）、他標準付属品一式共							
FE−1	有圧換気扇（排気）	1階　電気室	形　式　　鋼板製	3	200	7．5	FS−1 連動	2	1階　電気室	
			800　φ　×　23，540m3/h　×　50Pa							
			付属品　　取付枠、電動シャッター、温度スイッチ（露出型）、							
			SUS　製深形ウェザーカバー（防虫網付）、他標準付属品一式共							
HEU−1	全熱交換ユニット	1階　休憩室	形　式　　天井カセット形（マイコンタイプ）	1	100	100 W	リモコン	1	1階　休憩室	
			60m3/h　×　100Pa							
			付属品　　リモコン、他標準付属品一式共							
VE−1	換気扇	1階　便所	形　式　　パイプ用ファン	1	100	6．0 W	スイッチ	1	1階　便所	
			100　φ　×　50m3/h　×　10Pa							
			付属品　　排気用深型フード（防虫網付）、他標準付属品一式共							

凡　例　表

記　号	名　称	備　考
OA	矩形ダクト（亜鉛鉄板製・鋼板製）	OA ：外気 EA ：排気
	スパイラルダクト	
	保温ダクト	
	リモコン用制御線	
R	リモコンスイッチ	
	防火区画	

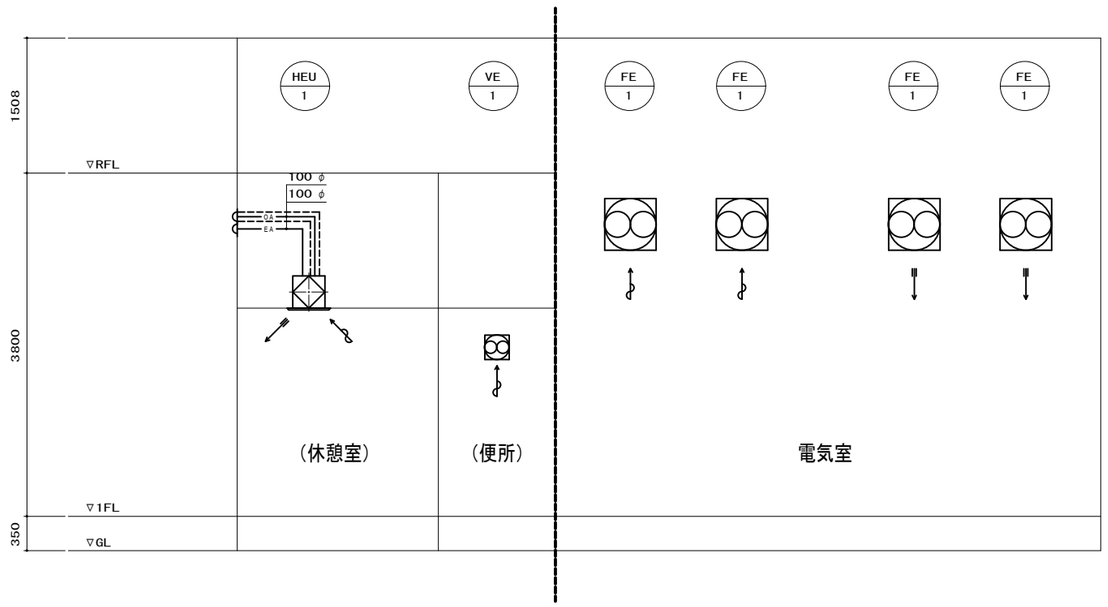

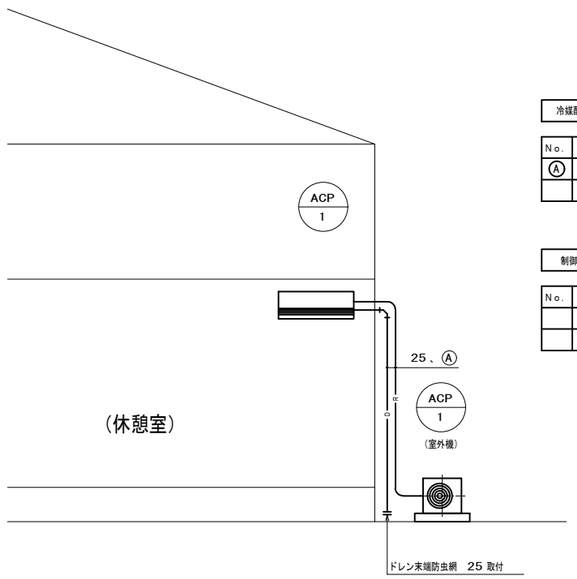

冷媒配管表　（参考サイズ）

No．	液管	ガス管	室内外連絡配線
Ⓐ	6．35 φ	9．52 φ	EM−CE2．0　mm−4C （1C アース）

制御線表　（参考サイズ）

No．	名称	系統	機器内外連絡配線
	リモコン線	換気	EM−CEE1．25　mm−2C

工事名	令和7年度 鬼怒川南部国営施設応急対策事業 船玉揚水機場整備その他工事		
図面名	機器表・系統図		
年月日			
縮　尺	−	図面番号	AM-03
会社名			
事業所名	関東農政局　栃木南部農業水利事業所		

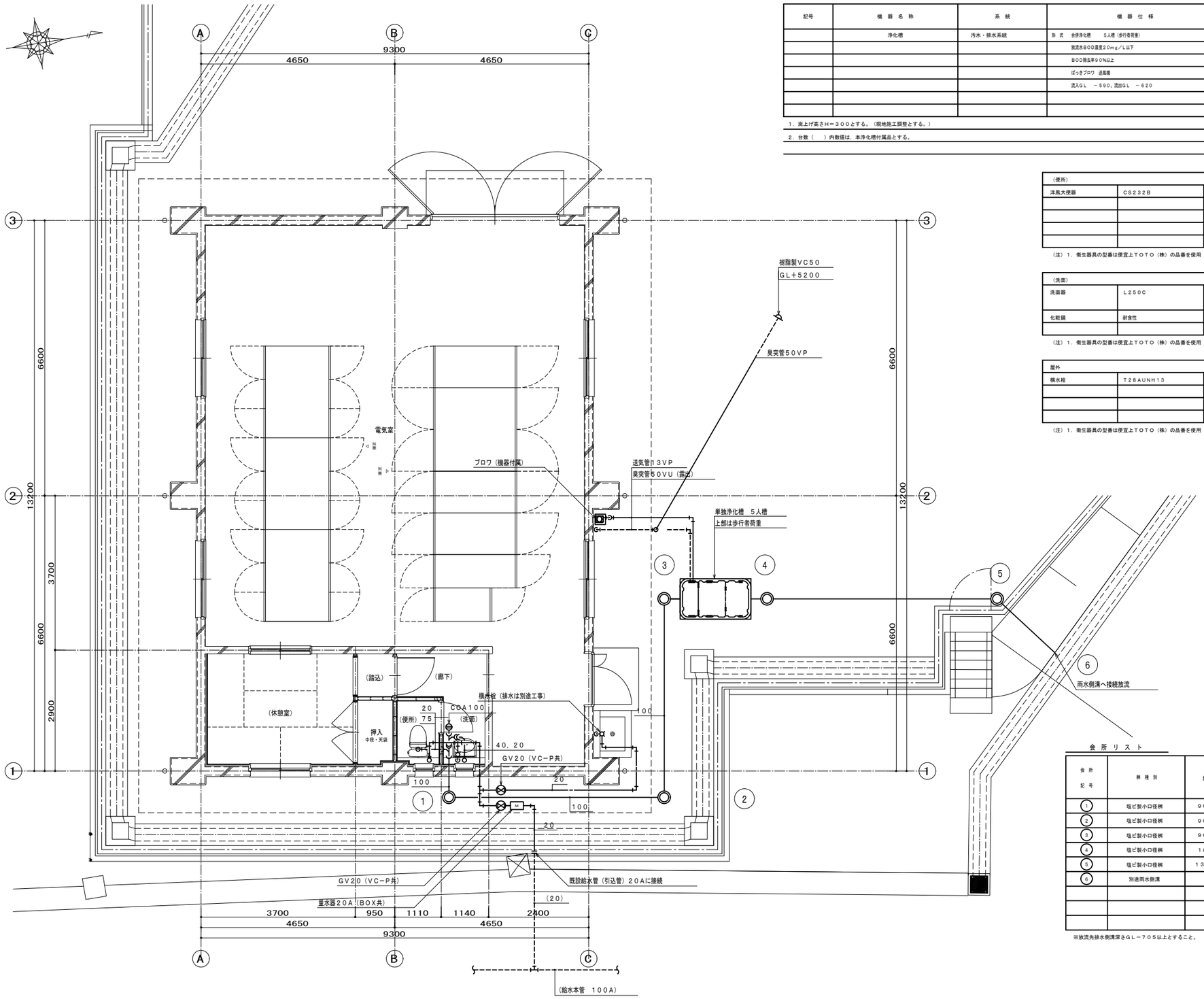

1階平面詳細図　1／50

機　器　表

記号	機　器　名　称	系　統	機　器　仕　様	電動機 φ	電動機 V	電動機 kW	運転方式	台	設置場所	備　考
	浄化槽	汚水・排水系統	形　式　合併浄化槽　5人槽（歩行者荷重）					1	屋外	
			放流水BOD濃度20mg／L以下							
			BOD除去率90%以上							
			ばっきブロワ　送風機	1	100	0.1	コンセント	(1)		コンクリート基礎（本工事）
			流入GL　−590、流出GL　−620							250×250×150H（地中50H）

1．据上げ高さH＝300とする。（現地施工調整とする。）

2．台数（　）内数値は、本浄化槽付属品とする。

（便所）

洋風大便器	CS232B	SH232BA（密結タンク）、TCF6543AK（温水洗浄便座）、YH51R（紙巻器）	1

（注）1．衛生器具の型番は便宜上TOTO（株）の品番を使用

（洗面）

洗面器	L250C	TLS01101J（立水栓）、TS126AR（水石鹸入）、TLDP2105J（Pトラップ）、TL4DFU（止水栓保給水）	1
化粧鏡	耐食性	360×450	1

（注）1．衛生器具の型番は便宜上TOTO（株）の品番を使用

屋外

横水栓	T28AUNH13	差込式	1

（注）1．衛生器具の型番は便宜上TOTO（株）の品番を使用

会　所　リ　ス　ト

会所記号	種　別	記号	桝径	管　径	会所深さ	ふた	備　考
1	塩ビ製小口径桝	90°L	200φ	100A	450	塩ビ製化粧蓋　200φ	
2	塩ビ製小口径桝	90°L	200φ	100A	505	塩ビ製化粧蓋　200φ	
3	塩ビ製小口径桝	90°L	200φ	100A	555	塩ビ製化粧蓋　200φ	※浄化槽流入側
4	塩ビ製小口径桝	180°	200φ	100A	625	塩ビ製化粧蓋　200φ	※浄化槽流出側
5	塩ビ製小口径桝	135°L	200φ	100A	685	塩ビ製化粧蓋　200φ	
6	別途雨水側溝	−	−	−	−	コンクリート製蓋	

※放流先排水側溝深さGL−705以上とすること。

工事名	令和7年度 鬼怒川南部国営施設応急対策事業 船玉揚水機場整備その他工事		
図面名	衛生設備　1階平面詳細図		
年月日			
縮　尺	A1:1/50 A3:1/100	図面番号	AM-04
会社名			
事業所名	関東農政局　栃木南部農業水利事業所		

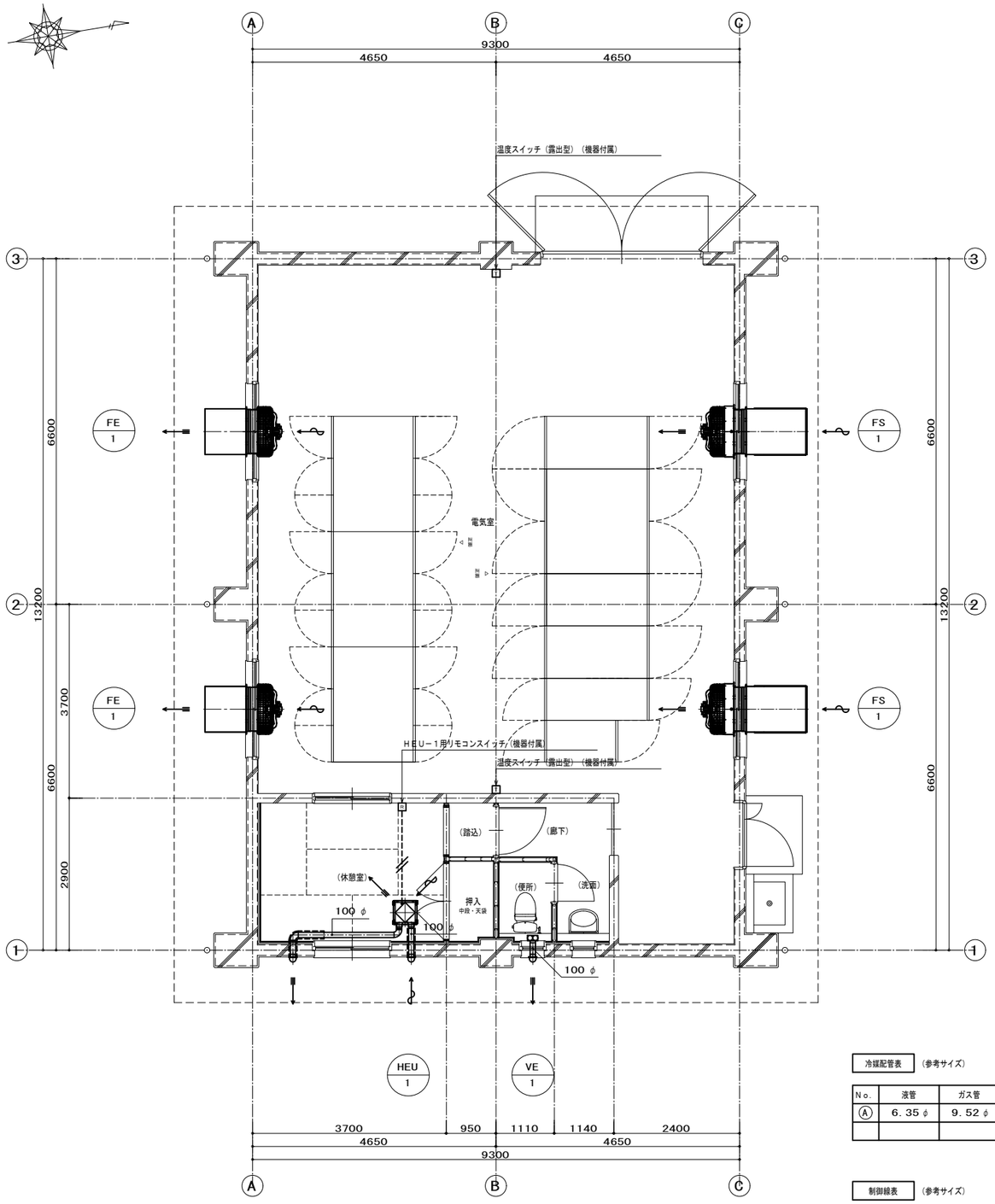

（換気）

1階平面詳細図　1／50

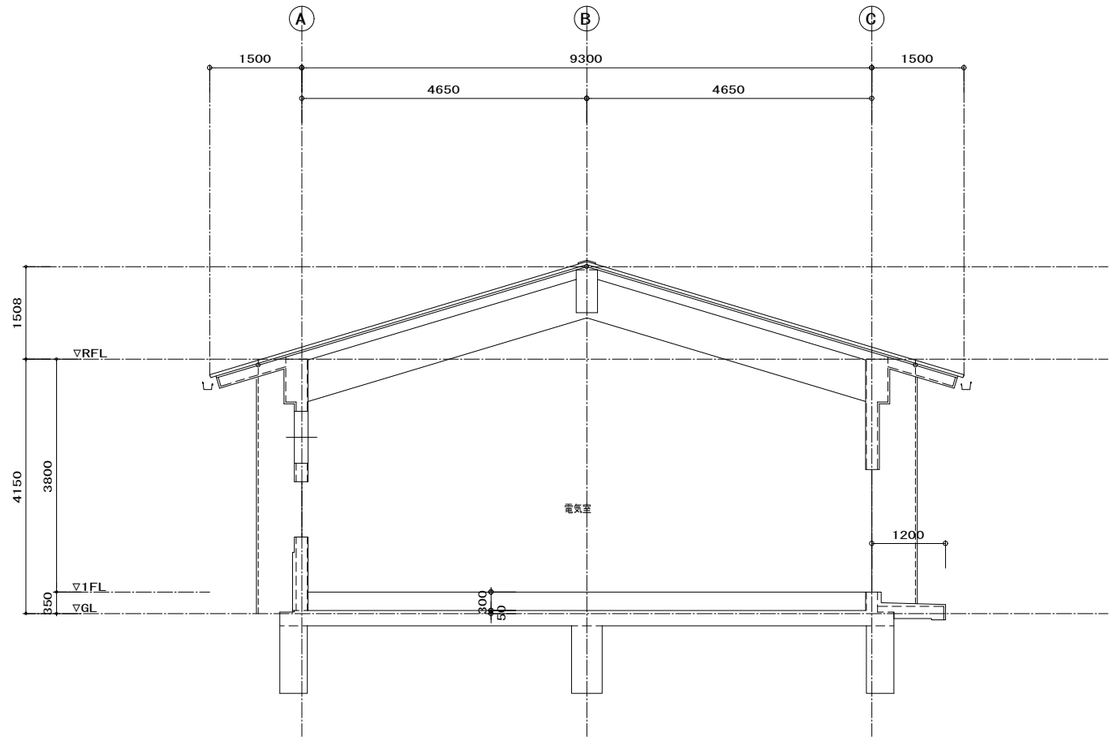

（換気）

1階断面詳細図　1／50

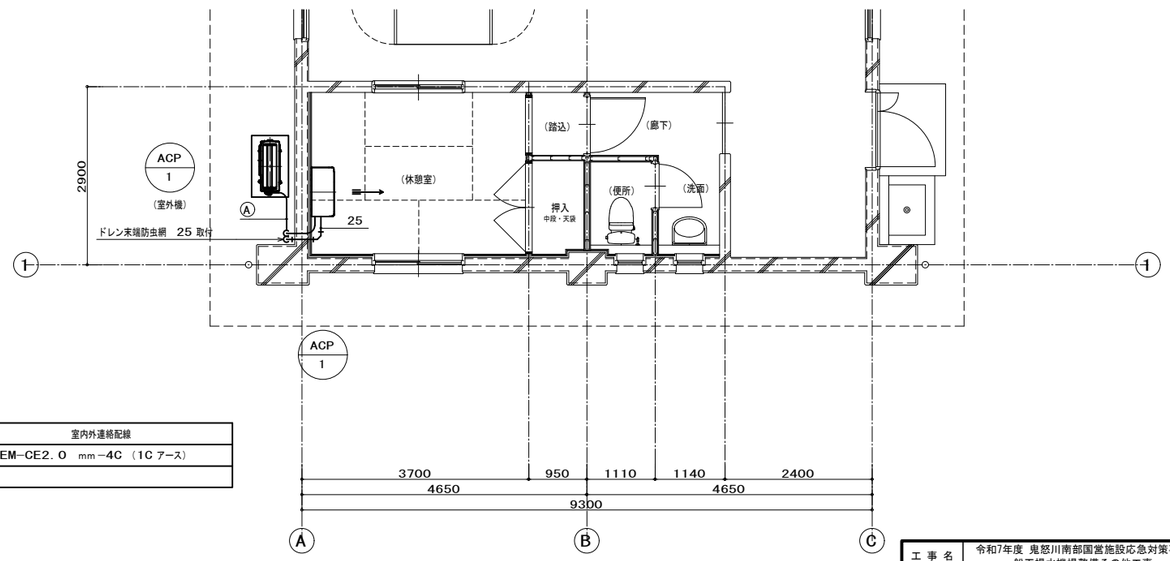

（空調）

1階平面詳細図　1／50

冷媒配管表　（参考サイズ）

No.	液管	ガス管	室内外連絡配線
Ⓐ	6.35 φ	9.52 φ	EM−CE2.0　mm−4C（1C アース）

制御線表　（参考サイズ）

No.	名称	系統	機器内外連絡配線
	リモコン線	換気	EM−CEE1.25　mm−2C

工事名	令和7年度 鬼怒川南部国営施設応急対策事業 船玉揚水機場整備その他工事		
図面名	空調・換気設備　1階平面詳細図		
年月日			
縮尺	A1:1/50 A3:1/100	図面番号	AM-05
会社名			
事業所名	関東農政局　栃木南部農業水利事業所		

鬼怒川南部国営施設応急対策事業 船玉揚水機場解体工事
特記仕様書

仕 様 書

I 工事概要

1. 工事場所　茨城県筑西市船玉120-18
2. 工事種目　建築物解体工事　一式
3. 別途工事　敷地内周辺整備工事

II 建築工事仕様

1．共通仕様

図面及び特記仕様に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「建築物解体工事共通仕様書（令和4年版）」（以下、「解体共通仕様書」という。）による。ただし、「解体共通仕様書」に記載されていない事項は、「公共建築工事標準仕様書（令和4年版）」（以下「標準仕様書」という。）及び「公共建築改修工事標準仕様書（令和4年版）」（以下「改修標準仕様書」という。）による。

なお、施工条件明示書は特記仕様書に含める。

2．特記仕様

1）項目は、番号に○印のついたものを適用する。
2）特記事項は、・ ○印のついたものを適用する。・ 印のついない場合は※印のついたものを適用する。・ ○印と※ ○印のついた場合は、共に適用する。
3）特記事項に記載の［ ］、（ ）及び＜ ＞内の表示番号は、それぞれ「解体共通仕様書」、「標準仕様書」及び「改修標準仕様書」の当該項目、当該図又は当該表を示す。

「建築物解体工事共通仕様書（令和4年版）」（以下、「解体共通仕様書」という。）による。

章	項目	特記事項
① 一般共通事項	① 一般事項	○ 工事施工中に予期せぬ事態や疑義が生じた場合には、監督職員に報告の上、指示に従うこと。 ○ 請負業者は、監督職員と随時打合せを行い、工程の確認・調整及び工事の円滑な進捗をはかること。 ○ 施工体系図を現場に掲示すること。 ・ 工事着手前及び完成時に、以下に示す調査範囲の近隣家屋等の内外の状況（地盤、擁壁、内外壁、床、建具等）を調査・記録し、報告書を監督職員に提出すること。 調査範囲　※　図示 ・
	② 適用基準等	○ 建築物解体工事共通仕様書（平成18年度版） ○ 工事写真の撮り方（改訂第二版）建築編（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修） ・
	③ 工事実績情報（CORINS）の登録	※　適用する（請負精算額が500万円以上の場合）　[1.1.4] 受注時、変更時及び工事完成時にあらかじめ監督職員の確認を受け、契約締結後及び工事完成後10日以内に登録手続きを行い、工事カルテの受領書を、監督職員に提出すること。 ・ 適用しない
	④ 電気保安技術者	・ 適用する　※　適用しない　[1.3.3]
	⑤ 事故報告	工事の施工中に事故が発生した場合は、直ちに監督職員に通報するとともに、別に指示する「事故報告書」を指示する期日までに監督職員に提出する。　[1.3.8]
	⑥ 完成図等	※作成する　・作成しない ※完成図　提出部数　※各2部　(A3版第2原図及び電子媒体(CD-R)) ※施工計画書　提出部数　※1部 ※施工図　提出部数　※1部 ※保全に関する資料　提出部数　※1部
	⑦ 完成写真	下記のものを監督職員に提出する。ただし、原板は撮影業者の保管とする。（各種） 分類・規格 / 撮影箇所数 / 提出部数 / 原板の大きさ（mm） ○カラー ※キャビネ版 / 外部（ 2 内部（2） / ※2 ・6 / ※100×125以上 ※べた焼 / ・ （他に外観正面1カットのみ5枚（カラーキャビネ版）提出） ・カラー半切木製パネル 324×400（mm） / 外部（ ）内部（ ） / ※2 ・ ・電子データ / 外部（ ）内部（ ）1 / ※2 ・ / ※200万画素以上 ※300dpi以上

章	項目	特記事項
	⑧ 火災保険等	100×125以上の原板を使う場合は、監督職員にあらかじめべた焼を提出し確認を受ける。 電子データは、RGB（フルカラー）、JPEG形式最高画質とし、CD-Rにて提出とする。 撮影業者　※監督職員の承諾する撮影業者 （ただし、建築完成写真撮影の実績のある業者とする。） 工事目的物及び工事材料等について、次により保険に付す。 保険の種類　・ 火災保険　※ 建設工事保険　・ 保険期間　※ 工事着手から工事目的物引き渡しまで　・
② 仮設工事	① 仮囲い	・ 設ける　（位置、延長等は図示） ・ 万能鋼板　（H=　）　・ 波形鉄板　（H=　） ・ 単管シート（H=　）　・ 防音シート（H=　） ・ 防音パネル（H=　） ・ パネルゲート　（W=　H=　）×　箇所 ・ シートゲート　（W=　H=　）×　箇所 ○ 設けない
	② 騒音、防塵等の対策	※　設ける（適用範囲、高さ等は図示）　[2.2.1] ・ 防音パネル　○ 防音シート ・ 設けない
	③ 交通誘導員	・ 配置する（　日 × 人 ＝ 人日）　○ 配置しない
	④ 監督職員事務所	・ 設ける ・ 既存建物内の一部を使用する。 ・ 構内に新設する　（規模　m2程度） ・ 備え付ける備品　（　） ○ 設けない
	⑤ 工事表示板	※　工事表示板　設置枚数　1枚 ・ 事業コスト表示板　設置枚数　枚 ※　建設リサイクル法による標識を設置する。
	⑥ 工事用水	構内既存の施設　※ 利用できる（ ※ 有償　・ 無償） ・ 利用できない
	⑦ 工事用電力	構内既存の施設　※ 利用できる（ ※ 有償　・ 無償） ・ 利用できない
	⑧ 工事用通路	※　指定しない　・ 指定する（図示）
	⑨ 足場その他	内部足場　・ 脚立、足場板等　・　<2.2.1> 外部足場　※ A種　・ B種　・ C種　・ D種　<表2.2.1> 防護シート　○ 設ける　（○ 防音シート　・ その他） ・ 設けない 材料の運搬　・ A種　・ B種　・ C種　<表2.2.2> ※ D種　・ E種 足場を設ける場合は、「手すり先行工法等に関するガイドライン（厚生労働省平成21年4月策定）」によるものとし、設置については「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」及び「働きやすい安心感のある足場に関する基準」によること。
	10. その他	・ 酸素・アセチレン・軽油等の危険物は所定の位置に施錠できる小屋等に保管すること。 ・ 作業通路は、指定通路表示を行い、足場等の堅固なもので頭上の保護を行うこと。 ・ 建物周辺は、粉塵防止や火災発生に備えて散水を行うこと。 ・ 工事に関係部分の出入の表示を行うこと。
③ 解体施工	① 解体工法	※　解体工法は、低振動・低騒音型の機械器具等の選定を心がけ、防音シートや散水等により騒音・振動の減少、粉塵の防止に努めること。 ※　解体方法及び手順は、「分別解体等に係る施工方法に関する基準（建設リサイクル法規則第２条）」による。
	② 施工計画書等	[1.2.1～2] 工程表・施工計画書・仮設計画書等は、工事契約後速やかに監督職員に提出し、承諾を得ること。
	③ 杭	杭の解体　[3.9.2] ・ 行う　（※杭頭から　mまで　・全長　） ○ 行わない 杭の解体工法 ・ 引き抜き工法　（・ 振動　・ ケーシング　・　） ・ 粉砕による解体
	4．樹木等	樹木の伐採伐根及び移植　[3.10.1] ・ 行う（図示による）
	5．地下埋設物の埋設配管	地下埋設物及び埋設配管の解体　[3.11.1] ・ 行う（図示による）
	⑥ 解体後の整地	解体後の埋戻し及び盛り土　[3.12.1] ○ 行う 埋戻し及び盛土の材料　(3.2.3)(表3.2.1) ○ A 種　・ B 種　・ C 種　・ D 種 ・ 構造物撤去等により自現場で発生するコンクリート塊を現場内で破砕したもの（粒径４０mm以下）を使用する。　・ 埋戻し範囲　・ 図示による C種の場合 建設発生土受入れ量　m3 発生場所 受入条件 整地の高さ　・ 現状ＧＬ ・ 図示よる

章	項目	特記事項
④ 建設廃棄物の処理	① 再資源化等	[4.4.1(b)] 建設廃棄物の種類 / 中間処理施設又は再資源化施設の名称等 / 所在地（km） ・コンクリート ・コンクリート及び鉄から成る建設資材 ・アスファルト、コンクリート ・木材 ・金属類 ・小型二次電池 [4.4.1(c)] 建設廃棄物の種類 / 再資源化の有無 / 再資源化施設の名称等 / 所在地（km） ・蛍光ランプ HIDランプ　・する ・しない ・硬質塩化ビニル管・継手　・する ・しない ・ガラス　・する ・しない 現場利用する再資源化された建設廃棄物　[4.4.1(f)] 種類 / 利用する場所（箇所）等 ・ 鉄筋コンクリートを現地で破砕し、再生材クラッシャラン（0～40）として利用する場合は、標準仕様書（表22.3.3）の再生材クラッシャランによることとし、すりへり減量を50%以下にすること。
	2．産業廃棄物広域認定制度の活用	[4.4.2] 種類 / 所在地等（km）
	3．最終処分	・（安定型）　[4.4.4] 種類 / 受入施設名称等 / 所在地(Km) / 備考 ・（管理型）（遮断型） 種類 / 受入施設名称等 / 所在地(Km) / 備考 １～３の処理、処分は設計積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。なお、上記によらない場合は、監督職員と協議すること。 また、処理、処分に先立ち処分場等の受入の可否を確認すること
	4．処分に注意を要する建設廃棄物	[4.5.1] 種類 / 処理施設名称等 / 所在地(Km) / 備考 ・CCA処理木材 ・ヒ素又はカドミウム含有石膏ボード ＜対象となる石膏ボード＞ 小名浜吉野石膏（株）　いわき工場　昭和48年10月～平成9年4月の間に製造されたもの 日東石膏ボード（株）　八戸工場　平成4年10月～平成9年4月の間に製造されたもの
5 特別管理建設廃棄物の処理	1．施工調査	[5.1.2] 材料名 / 仕様等（型式、厚さ、数量） / 調査の範囲 ・ 図示 ・ 工事対象範囲
	2．特別管理産業廃棄物等の処理及び回収計画	[5.1.3][1.2.2(a)] ・ 種類別に具体的な処理、回収計画を定め施工計画書に記載する。 特別管理産業廃棄物の種類 / 処分場の名称 / 所在地等（km） ・ 廃石綿
	3．PCBを含む機器類等	PCB（ポリ塩化ビフェニール）含有機器　・ 有（数量は図示）　[5.4.3] ・ 無 PCB含有シーリング材　・ 有（施工範囲は図示）　[5.4.4] ・ 無 PCBを含有する機器等については、飛散、流出がないように適切な容器に納めて適切な場所に保管し、工事完了後、監督職員を通じて保管事業者に引き渡す。
	4．特殊な建設副産物の回収及び処分	[7.3.1～7] 回収又は処分を行う副産物の種類 / 対象機器名称 / 回収業者又は処分場の名称等 / 保管場所・処分場の所在地等 ・フロン ・ハロン ・イオン化式感知器 ・六フッ化硫黄(SF6)ガス

章	項目	特記事項
⑥ アスベスト含有建材の除去	① 一般事項	石綿等の取扱については、大気汚染防止法（昭和43年6月10日法律第97号）（以下、「大防法」という。）及び石綿障害予防規則（平成17年2月24日厚生労働省令第21号）（以下、「石綿則」という。）を遵守すること。 施工調査　<9.1.1(d)> ・ 行う　（大防法第18条の17により、同法の特定工事に該当するか事前調査を行うこと。調査結果は、図面等に記録し、書面により発注者に説明の上、提出すること。特定工事に該当する場合、受注者は大防法第18条の15による届出書の案を作成し、監督職員に提出すること。調査の結果、設計図書と異なる場合は監督職員と協議する。） 調査事項 ・ アスベスト含有建材等の使用部位 ・ アスベスト含有建材等の種類、厚さ、面積 ・ 施工範囲と工事範囲区分 ・ 排出等作業の方法 ・ 調査結果を公衆に見やすいよう掲示すること。 ・ 事業場の名称　・ 調査結果 ・ 建築物等の種類　・ 調査者及び所属 ・ 調査方法　・ 調査終了年月日 ・ 発注者からの通知　・ アスベスト含有分析　<9.1.1(d)> ○ 行わない ・ 行う（分析結果は監督職員に提出する。） 調査箇所　・ 図示　・（　） 分析方法　・ JIS A 1481「建材製品中のアスベスト含有測定法」による。 材料名 / 定性分析 / 定量分析 ・（試料数：　） / ・（試料数：　） ・（試料数：　） / ・（試料数：　） ・（試料数：　） / ・（試料数：　） アスベスト粉じん濃度測定　<9.1.1(e)> ○ 行わない ・ 行う（測定する時期・場所等は下表による） 「JIS K 3850-1 空気中の繊維状粒子測定方法－第1部－：光学顕微鏡法及び走査電子顕微鏡法」による位相差、分散顕微鏡法適用 による。 測定名称 / 測定時期 / 測定場所 / 測定点（各施工箇所ごと） / 室名等 ・ 測定１ / 処理作業前 / 処理作業室内（注１） / ・２点 ・ 点 ・２点 ・ 点 ・ 測定２ / 処理作業前 / 施工区画周辺又は敷地境界 / ・２点 ・ 点 ・２点 ・ 点 ・ 測定３ / 処理作業中 / 処理作業室内（注１） / ・２点 ・ 点 ・２点 ・ 点 ・ 測定４ / 処理作業中 / セキュリティゾーン入口（空気の流れを確認） / ・１点 ・ 点 ・１点 ・ 点 ・１点 ・ 点 ・１点 ・ 点 ・ 測定５ / 処理作業中 / 負圧・粉じん装置の排出吹出口（除じん装置の性能確認） / ・１点 ・ 点 ・１点 ・ 点 ・１点 ・ 点 ・１点 ・ 点 ・ 測定６ / 処理作業中 / 施工区画周辺又は敷地境界 / ・２点 ・ 点 ・２点 ・ 点 ・ 測定７ / 処理作業後シート撤去後 / 処理作業室内 / ・２点 ・ 点 ・２点 ・ 点 ・ 測定８ / 撤去前 / 施工区画周辺又は敷地境界 / ・２点 ・ 点 ・２点 ・ 点 ・ 測定９ / 処理作業後シート撤去後 / 処理作業室内 / ・２点 ・ 点 ・２点 ・ 点 ・２点 ・ 点 測定点総計　点 注１：周囲状況により上記によりがたい場合は、監督職員と協議する。 （例）アスベスト粉じん濃度測定方法 測点３ / 測点１，２，４，６，７，８ / 測点５ 数計機器 / 位相差・分散顕微鏡 メンブレンフィルタの直径 / ２５mm / ４７mm 試料の吸引流量 / １Ｌ／min / ５Ｌ／min / １０Ｌ／min 試料の吸引時間 / 5min / １２０min / ２４０min 試料の透明化 / アセトン固定－有機物灰化－屈折率浸液法 計数条件 / 総合倍率４００倍、アスベスト繊維総数、通常５０視野 計数アスベスト / 幅３μm未満、長さ５μm以上、アスペクト比（長さ／幅）３以上 定量限界 / ５０本／Ｌ / ０．４７本／Ｌ / ０．３本／Ｌ 記録する項目 ア．測定結果　イ．測定時間 ウ．測定位置（測定高さとともに図面上に記載する。） エ．サンプリング条件　（メンブレンフィルタ直径、吸引時間、吸引空気量） オ．マウンティング法　カ．顕微鏡視野面積、計数視野数 キ．測定時（各測定場所ごと）の　天候、温度、湿度、外気の風速及び風量 測定機関　<9.1.1(e)> 都道府県労働局に登録されている作業環境測定機関 施工記録報告書の提出 1．施工計画書 2．工事記録及び工事写真 3．産業廃棄物処理記録（廃石綿） 4．施工調査等記録（条規施行調査、含有分析　粉じん濃度測定等） 5．作業者の作業記録、各種健康診断記録、安全衛生教育記録 6．その他必要事項　提出部数　3部作成

工事名	令和7年度 鬼怒川南部国営施設応急対策事業 船玉揚水機場整備その他工事		
図面名	解体工事特記仕様書（その１）		
年月日			
縮尺	―	図面番号	A-01
会社名			
事業所名	関東農政局　栃木南部農業水利事業所		

⑥ アスベスト含有建材の除去

② 除去工事 共通事項

専門工事業者 <9.1.2(a)>

アスベスト含有建材の除去を直接行う専門業者については、工事に相応した技術を有することを証明する書類を監督員に提出する。

作業主任者の選出 <9.1.2(b)>

石綿作業主任技能講習又は平成18年3月以前の特定化学物質等作業主任者技能講習を終了したものの中から、「石綿作業主任者」を選任しなければならない。

除去作業者の教育 <9.1.2(c)>

作業者は、就業時に石綿則第27条に基づく教育を受けた者とする。

また、一般健康診断、石綿健康診断及びじん肺健康診断を受診した者とし、肺機能に異常のない者とする。

特別管理産業廃棄物管理責任者の選出 <9.1.2(d)>

排出業者は、特別管理産業廃棄物管理責任者の資格を有するものを選任し管理しなければならない。

ただし、アスベスト含有成形板の処理工事を除く。

表示及び掲示

更衣室など見やすい箇所に次の表示及び掲示を行う。 <9.1.2(f)>

- アスベスト作業主任者名と職務内容
- 関係者以外立入禁止
- 喫煙・飲食の禁止
- 「アスベスト除去作業中」の表示
- アスベストの有害性
- 取り扱い上の注意事項
- 使用すべき保護具

周辺住民の見やすい箇所に以下の表示を行う。

- 「建築物等の解体等の作業に関するお知らせ（労働基準監督署への届出内容、粉じん飛散抑制装置、曝露防止措置等）」

保護具、保護衣 <9.1.2(g)>

作業内容に応じた、呼吸用保護具、保護めがねを使用すること。

除去したアスベスト含有物の保管、運搬等 <9.1.3(c)><9.1.4(d)><9.1.5(c)>

- 他の内装材、廃棄物等と分別保管
- 保管場所での飛散防止を施す。また、アスベスト成形版を運搬する場合は、運搬車両の荷台全体をシート等で覆い、飛散防止に努める。
- アスベスト等の保管場所である旨の表示を行う。

3．アスベスト含有吹付け材の除去

アスベスト含有吹き付け材の除去工事 <9.1.3(b)>

- 行う （適用範囲 ・ 図示 ・ ）
- 行わない

作業場等の隔離等 <9.1.3(a)>

※ 作業場は以下によるものとし負圧除じん機にて負圧状態により飛散防止をすること。

隔離シートの性能

・ 床面	・ 0.15mm以上のプラスチックシート等で二重
・ 壁面	・ 0.08mm以上のプラスチックシート等

ただし、（一財）日本建築センターの「建設技術審査証明事業」による「吹き付けアスベスト粉じん飛散防止処理技術（除去）」の審査証明書（以下、「審査証明書」という。）を取得している工法と同等の飛散防止処理技術を有する工法とすることができる。その際には監督員の承諾を得ること。

セキュリティーゾーンの設置 <9.1.3(a)>

- 下表による

適用	室名	状態		
・	更衣室		・ 更衣ロッカー ・ 呼吸用保護具保管箱 ・	・ 新品の保護具 ・ 洗顔、うがい設備
・	洗浄室	負圧	・ エアシャワー（温水シャワー） ・	
・	前室	負圧	・ 高性能真空掃除機 ・ 使用済み保護衣保管かご	

ただし、（一財）日本建築センターの「建設技術審査証明事業」による「吹き付けアスベスト粉じん飛散防止処理技術（除去）」の審査証明書（以下、「審査証明書」という。）を取得している工法と同等の飛散防止処理技術を有する工法とすることができる。その際には監督員の承諾を得ること。

除去物及び汚染等 <9.1.3(b)>

処理方法

- 密封処理（二重袋梱包）
  隔離養生に用いたシート、使用した使い捨て保護衣、高性能真空掃除機フィルタ、除じん機フィルタについても密封処理を行う。
- セメント固化

4．アスベスト含有保温材等の除去

アスベスト含有保温材の除去工事 <9.1.4>

- 行う （適用範囲 ・図示 ・ ）
- 行わない

養生等 <9.1.4(b)>

- 養生シート等を用いて区画し、場外への飛散防止を行う。

掻き落とし、破砕、切断による除去方法

- 行わない
- 行う…この場合は改修標仕<9.1.3>「アスベスト含有吹き付け材の除去」によること。

除去工法 <9.1.4(c)>

- 粉じん飛散抑制剤などにより湿潤化したあとに、手ばらしによること。
- 除去物については改修標仕<9.1.3(b)>により、密封処理とする。

⑤ アスベスト含有成形板の処理

アスベスト含有成形板の除去工事 <9.1.5>

- ○ 行う （適用範囲 ・ 図示 ・ ）
- ・ 行わない <9.1.5(a)>

養生

- ○ 作業場は、養生シート等を用いて区画する。

除去工法 <9.1.5(b)>

- ○ 作業場は、散水等により湿潤化し、手ばらしによること。
- ○ やむを得ず破壊しなければならない場合には、十分に湿潤化した状態で行うこと。
- ○ 除去物については、粉じんの飛散防止に努め、特に破砕されたアスベスト含有成形板については、湿潤化の上、丈夫なプラスチック袋に入れる等の飛散防止措置を講ずること。

工事名	令和7年度 鬼怒川南部国営施設応急対策事業 船玉揚水機場整備その他工事		
図面名	解体工事特記仕様書（その２）		
年月日			
縮尺	―	図面番号	A-02
会社名			
事業所名	関東農政局 栃木南部農業水利事業所		

撤 去 外 部 仕 上 表

犬 走 り	巾 木	外 壁	屋 根	庇	備 考
立上り共、モルタル金コテ押え t30	モルタル金コテ押え t30	モルタル塗 t30 吹付け仕上	均しモルタル t15 モルタル防水（ユニロン） t15 押えモルタル塗 t30	パラペット見付：モルタル塗 t30 吹付け仕上 笠木：モルタル塗 t30 吹付け仕上 庇裏：コンクリート打放しの上 吹付け仕上	竪樋：スチール製 100φ OP塗

撤 去 内 部 仕 上 表

階	室 名	床		巾 木		腰 壁		壁		天 井				備 考
		下 地	仕 上	高 さ	仕 上	下 地	仕 上	下 地	仕 上	下 地	仕 上	天井高	廻 縁	
地 階	倉 庫	RC	防水モルタル金コテ押え t60 撤去	100	同 左	RC	防水モルタル金コテ押え t60 撤去	同 左	同 左	RC	防水モルタル金コテ押え t30 撤去	2,370	——	
	階 段	RC	色モルタル金コテ押え t30 撤去	——	同 左	RC	側面、色モルタル金コテ押え t30 撤去		——	RC	段裏、モルタル金コテ押え t30 撤去	——	——	
1 階	玄 関 ・ 配 電 室	RC	モルタルコテ押え、ビニル床タイル 撤去	100	リノリウム貼 撤去	RC	プラスター下地VP塗 t20 撤去	同 左	プラスター塗 t20 撤去	RC	木毛セメント板 t30 撤去	3,640	——	
	宿 直 室	W	ラワン合板 t12、タタミ敷 撤去	——	タタミ寄 撤去	RC	プラスター塗 t20 撤去	同 左	同 左	W	竿縁天井 撤去	2,385	木製	
	押 入	W	ラワン合板 t5.5 撤去	——	雑巾摺 撤去	W	プラスター塗 t20 撤去	同 左	同 左	W	ラワン合板 t2.7 撤去	——	木製	
	便 所	RC	モザイクタイル貼 撤去	——	——	RC	110角タイル貼 H=1300 撤去	同 左	プラスター塗 t20 撤去	W	耐水合板 t5.5 OP塗 撤去	2,415	木製	
	台 所	RC	モザイクタイル貼 撤去	——	——	RC	110角タイル貼 H=1300 撤去	同 左	プラスター塗 t20 撤去	RC	耐水合板 t5.5 OP塗 撤去	2,520	木製	流し台 w900×h800×d550、コンロ台 w600×h600×d550、木製棚 w1580×h1070×d340

撤去建具表 1:50

特記事項
・ - CBt100積み範囲を示す。
・特記無き限り図示の建具は全て撤去とする。

記 号	名 称	AD 1 ランマ付 アルミ製 両開き腰パネル戸	AD 2 アルミ製 片開き腰パネル戸	AW 1 アルミ製引違い窓	AW 2 アルミ製引違い窓	AW 3 アルミ製引違い窓	AW 4 ランマ付 アルミ製引違い窓
姿 図		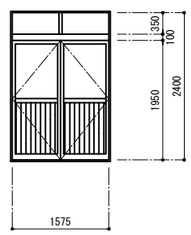	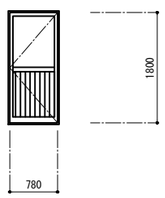	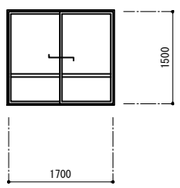	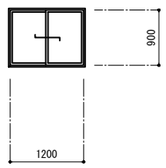	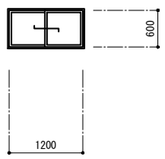	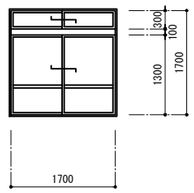
取付場所		玄関	便所	配電室	配電室	便所・台所	宿直室
数 量		1	1	2	2	2	2
仕上見込硝子		70 網入透明ガラス t6.8	70 網入透明ガラス t6.8	70 網入透明ガラス t6.8	70 網入透明ガラス t6.8	70 網入透明ガラス t6.8	70 網入透明ガラス t6.8
付属金物		付属金物一式	付属金物一式	付属金物一式	付属金物一式	付属金物一式	付属金物一式
備 考							

記 号	名 称	AW 5 アルミ製3枚引違い窓	WD 1 木製 引違いフラッシュ戸	WD 2 木製 片引フラッシュ戸	WD 3 木製 片引フラッシュ戸	WD 4 木製 片開きフラッシュ戸	F 1 ランマ付 引違いフスマ
姿 図		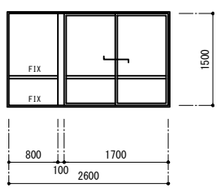	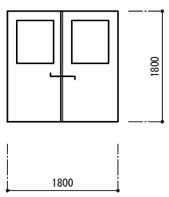	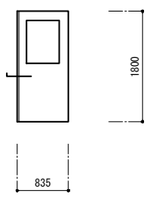	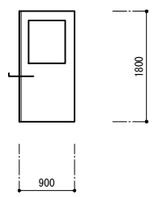	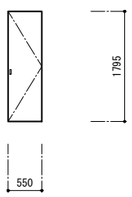	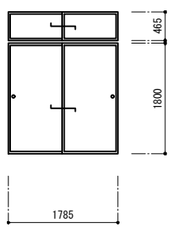
取付場所		配電室	配電室	台所	台所	便所	宿直室
数 量		1	1	1	1	1	1
仕上見込硝子		70 網入透明ガラス t6.8	OP塗り 33 スリガラス t2	OP塗り 33 スリガラス t2	OP塗り 33 スリガラス t2	OP塗り 33	新鳥の子貼 27
付属金物		付属金物一式	付属金物一式	付属金物一式	付属金物一式	付属金物一式	
備 考							

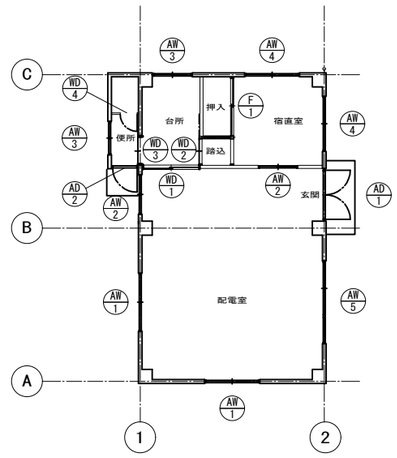

建具配置

特記事項
・特記無き限り図示範囲は全て撤去とする。
ビニル床タイル t2.0 撤去 － アスベスト含有材料を示す

工 事 名	令和7年度 鬼怒川南部国営施設応急対策事業 船玉揚水機場整備その他工事		
図 面 名	既設機場 仕上表・建具表		
年 月 日			
縮 尺	A1:1/50 A3:1/100	図面番号	A-03
会 社 名			
事業所名	関東農政局 栃木南部農業水利事業所		

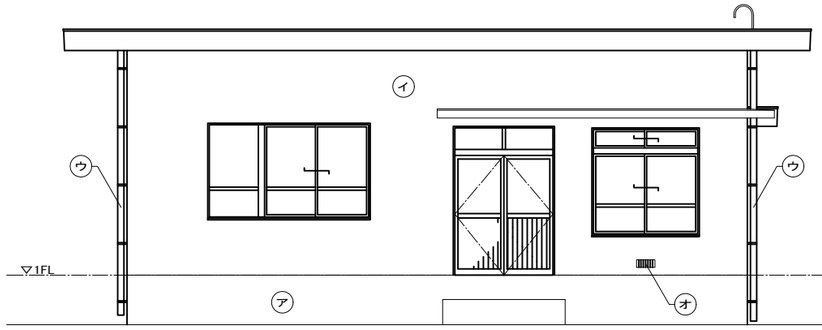

東側立面図

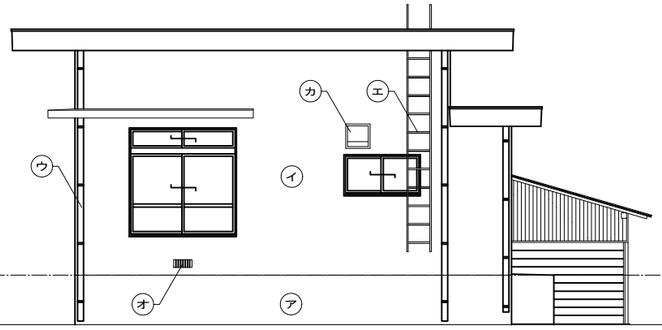

北側立面図

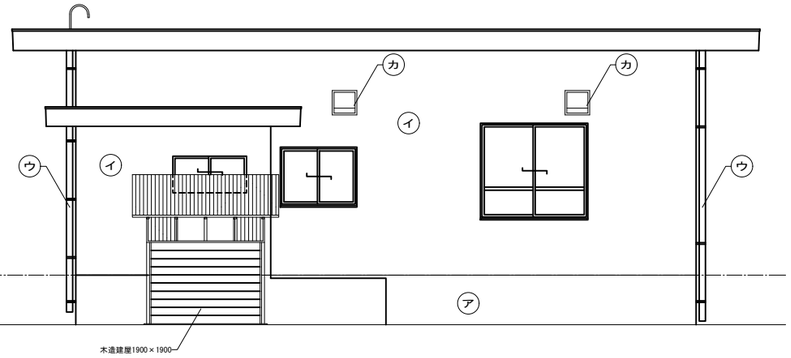

西側立面図

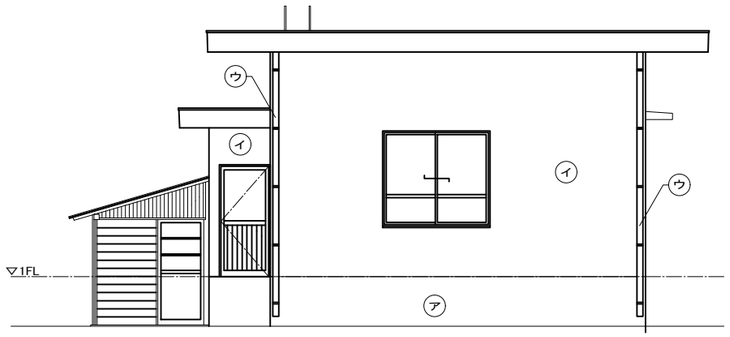

南側立面図

外部仕上リスト

記号	仕上	記号	仕上
ア	巾木：モルタル金コテ押え　t 30	エ	タラップ：スチール製
イ	外壁・庇見付：モルタル塗　t 30 吹付け仕上	オ	床下換気口：300×130（鋳鉄製）
ウ	竪樋：スチール製（OP）100φ	カ	ウェザーカバー：設備工事

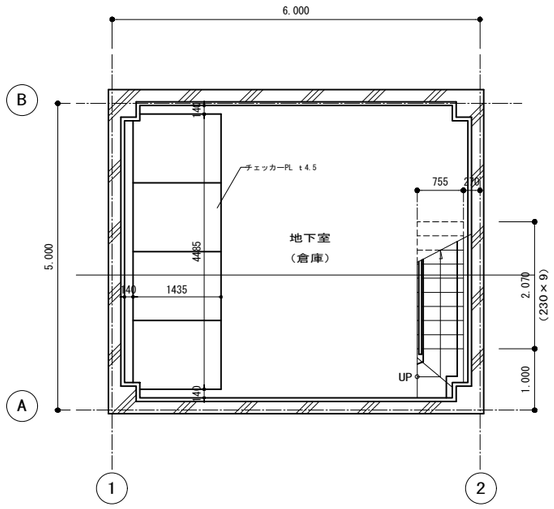

地下平面図

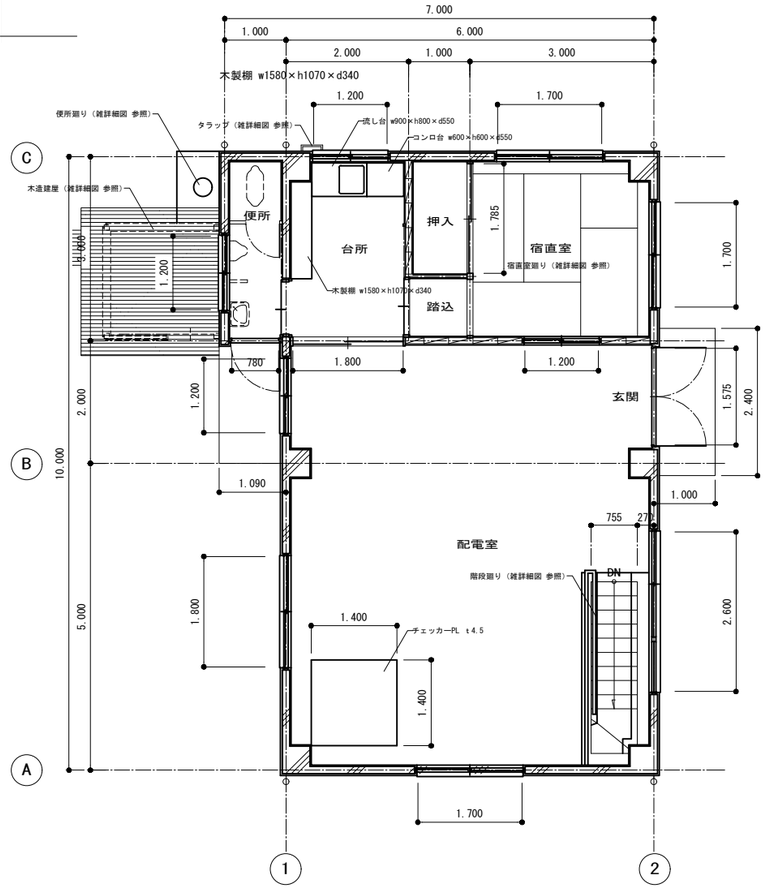

1階平面図

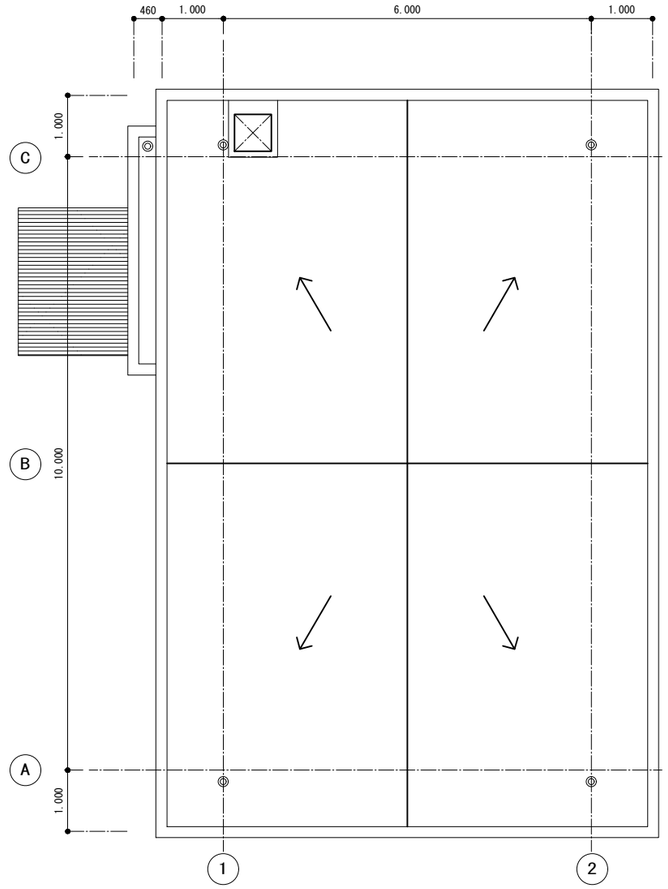

屋根平面図

◎ ― ルーフドレインφ100用

特記事項
・特記無き限り図示範囲は全て撤去とする。

工事名	令和7年度 鬼怒川南部国営施設応急対策事業 船玉揚水機場整備その他工事		
図面名	既設機場 平面図・立面図		
年月日			
縮尺	A1:1/50 A3:1/100	図面番号	A-04
会社名			
事業所名	関東農政局　栃木南部農業水利事業所		

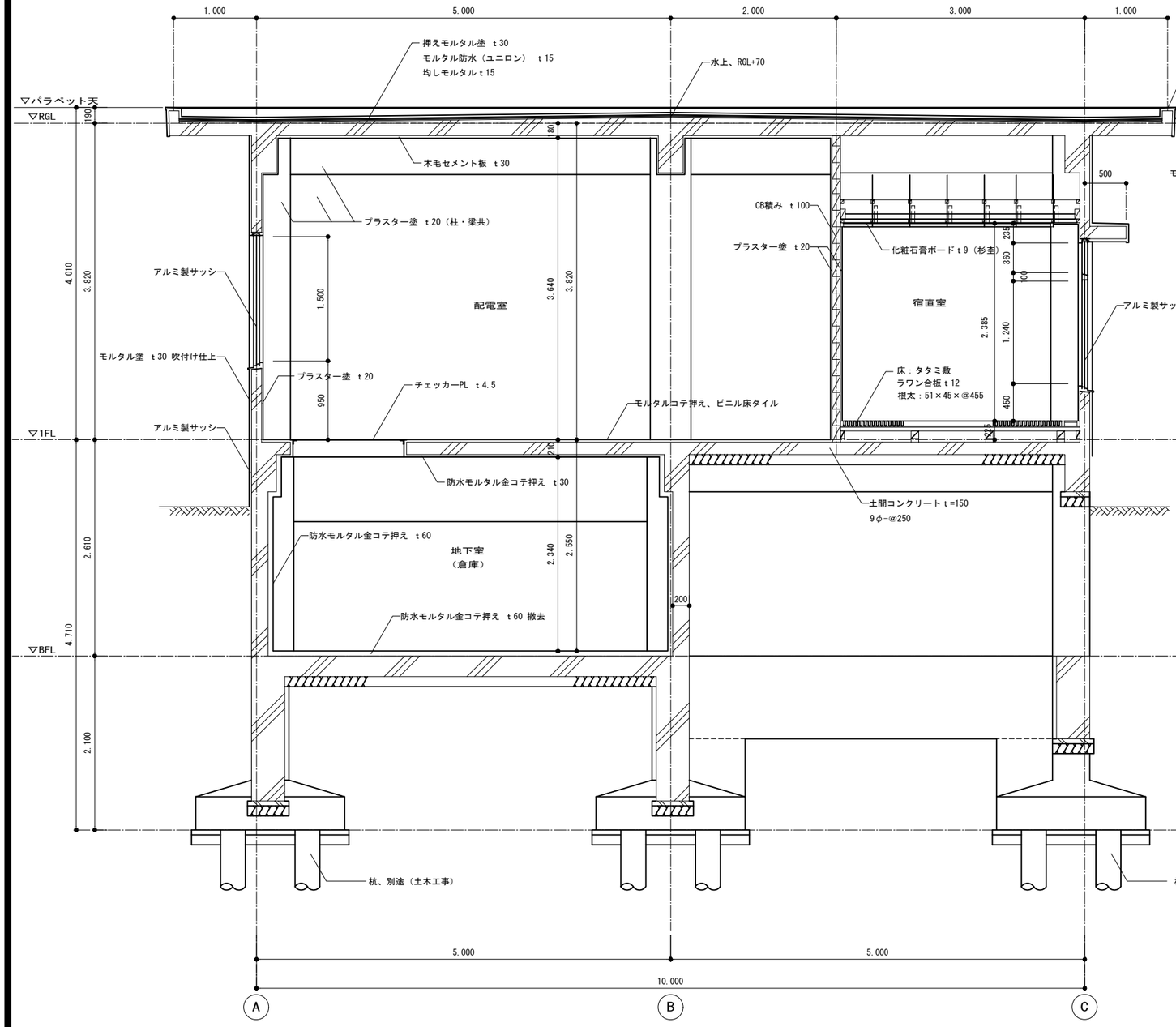

縦断面図

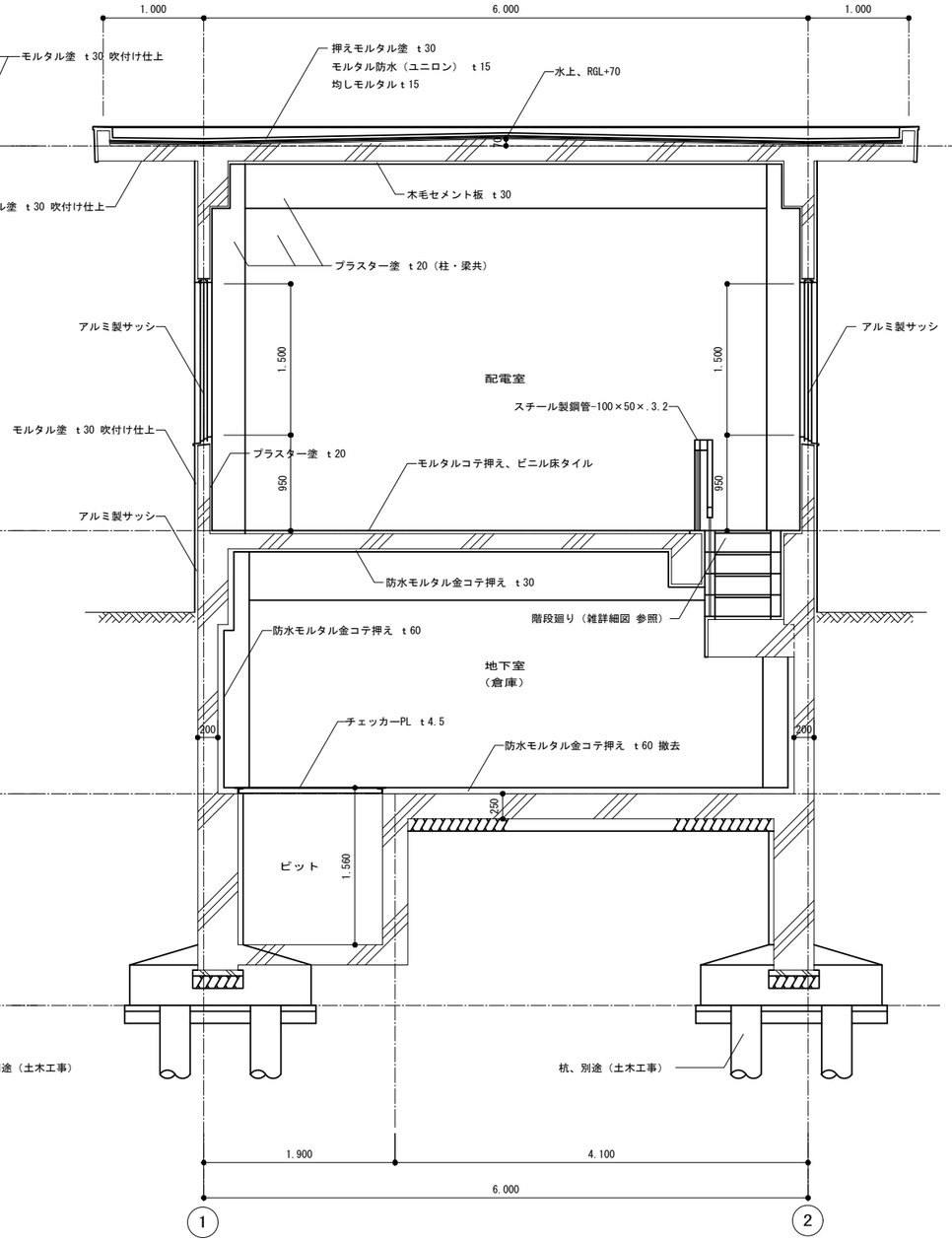

横断面図

特記事項
・特記無き限り図示範囲は全て撤去とする。

工事名	令和7年度 鬼怒川南部国営施設応急対策事業 船玉揚水機場整備その他工事		
図面名	既設機場 断面詳細図		
年月日			
縮尺	A1:1/30 A3:1/60	図面番号	A-05
会社名			
事業所名	関東農政局 栃木南部農業水利事業所		

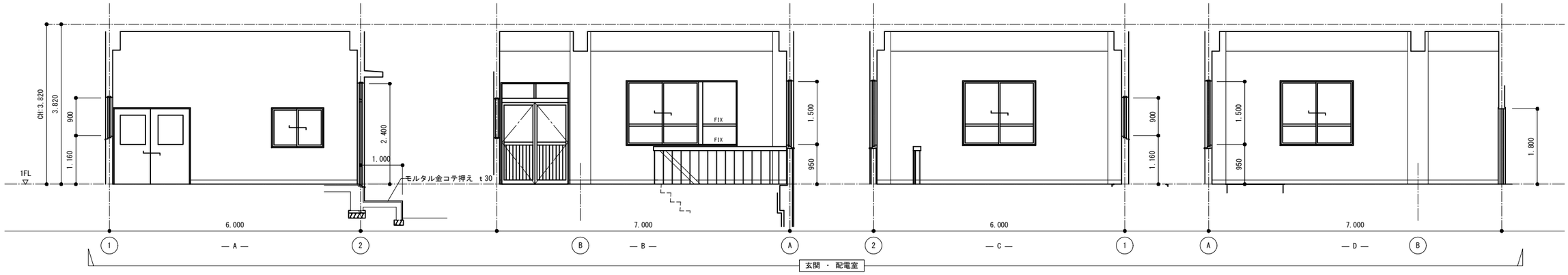

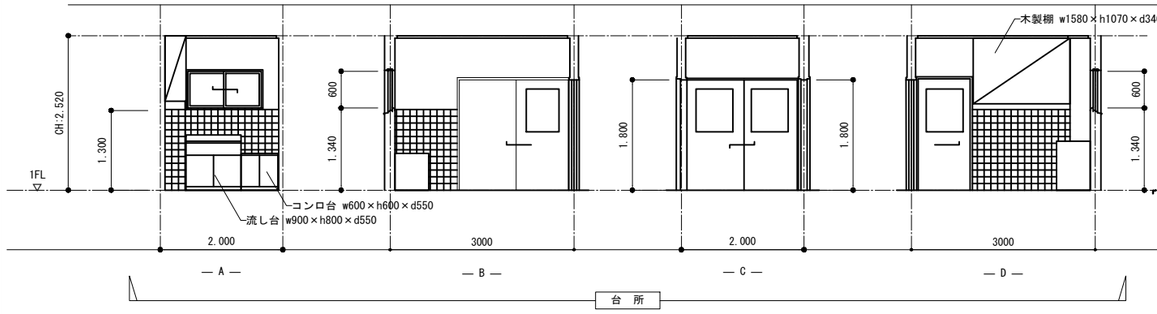

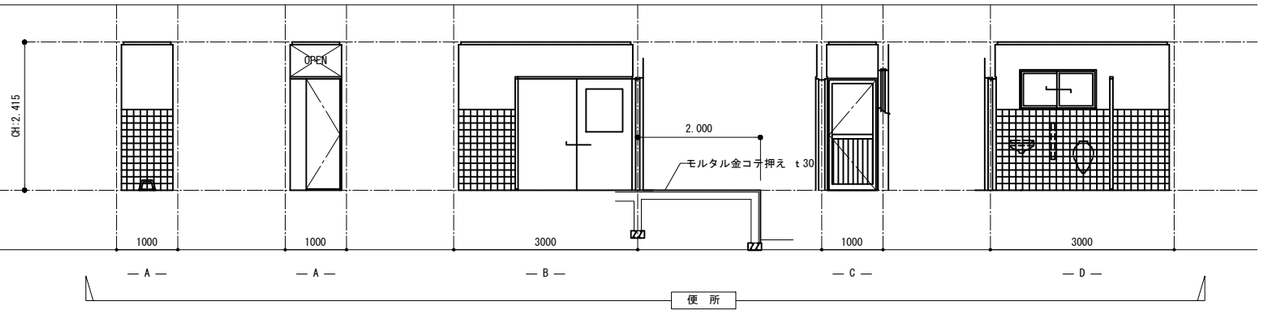

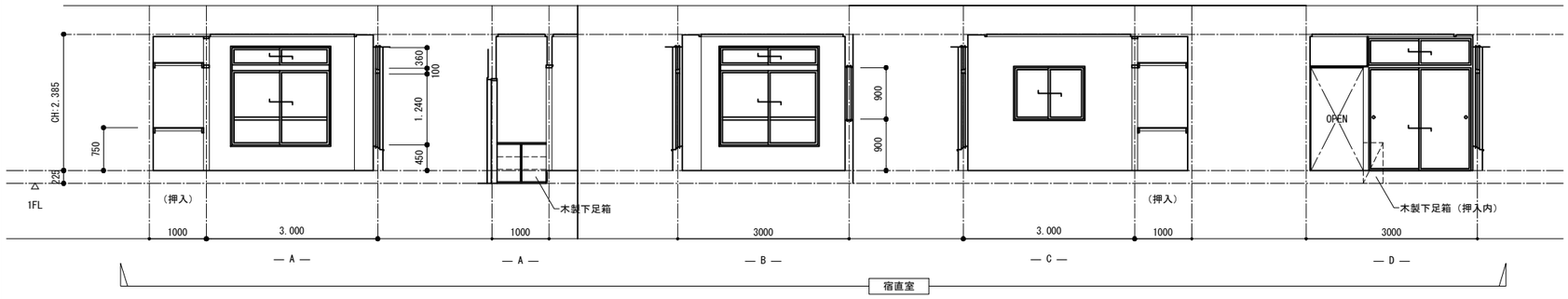

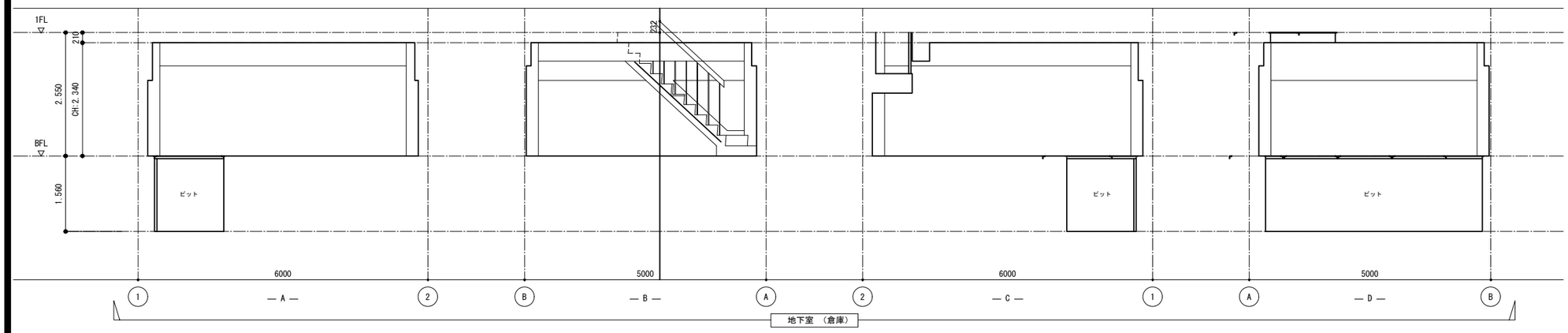

特記事項

・特記無き限り図示範囲は全て撤去とする。

工 事 名	令和7年度 鬼怒川南部国営施設応急対策事業 船玉揚水機場整備その他工事		
図 面 名	既設機場 展開図		
年 月 日			
縮 尺	A1:1/50 A3:1/100	図面番号	A-06
会 社 名			
事業所名	関東農政局 栃木南部農業水利事業所		

パラペット廻り詳細図　【 屋根 】　S=1/20

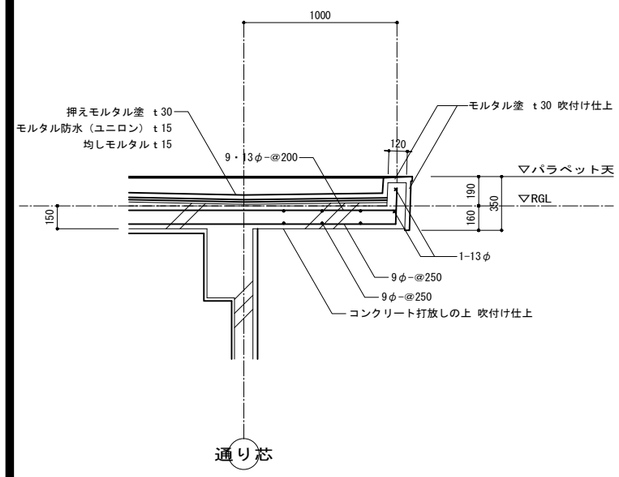

宿直室廻り詳細図　【 宿直室 】　S=1/20

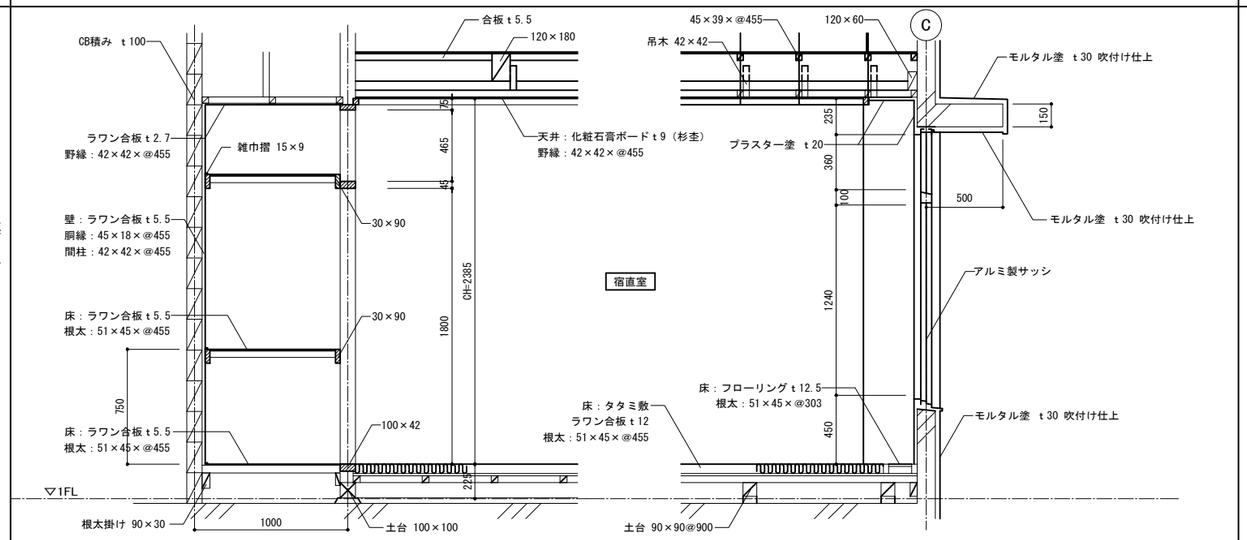

標準外部枠廻り詳細図　S=1/20

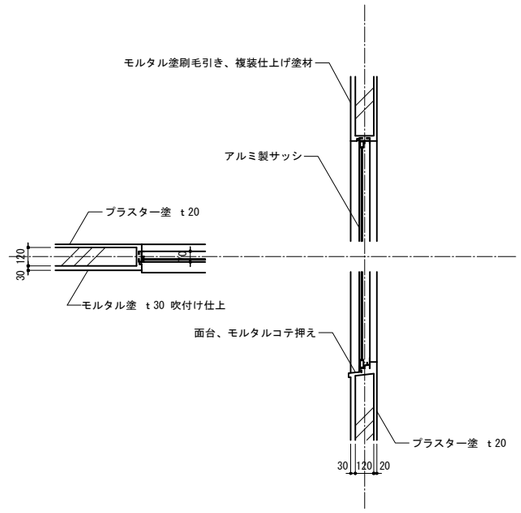

便所廻り詳細図　【 便所 】　S=1/20

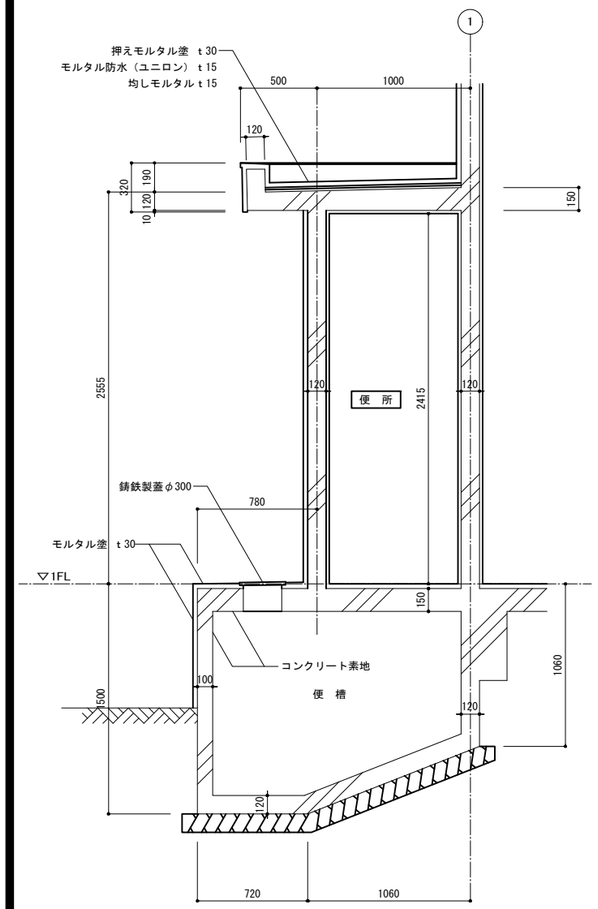

階段廻り詳細図　【 配電室 】　S=1/20

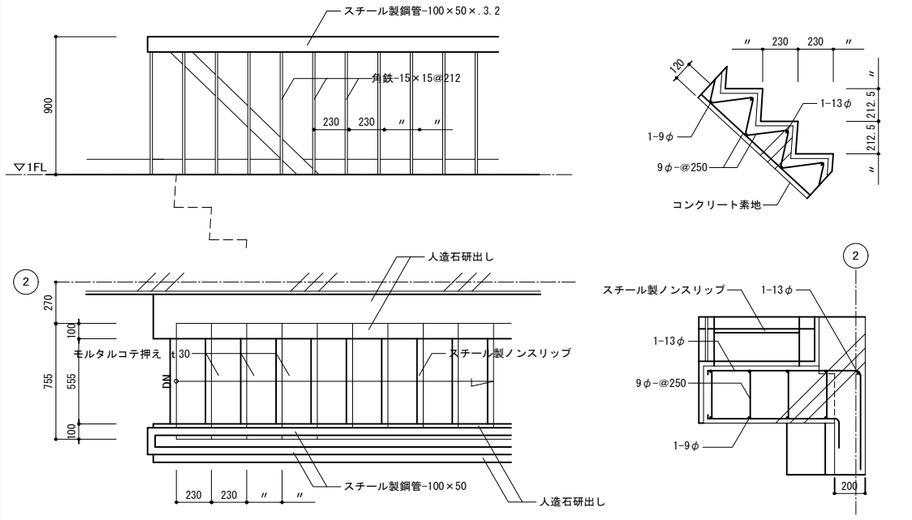

タラップ詳細図　【 北面外壁 】　S=1/30

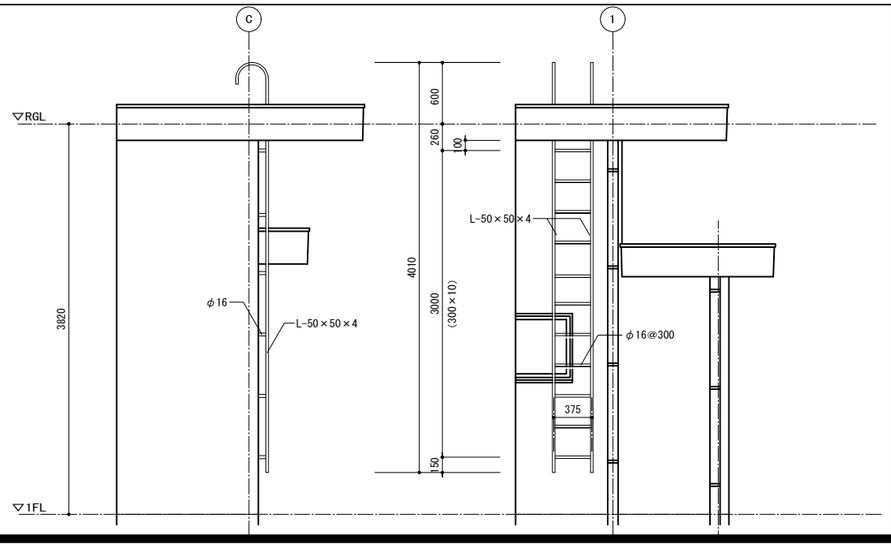

木造建屋詳細図　【 西側外部 】　S=1/30

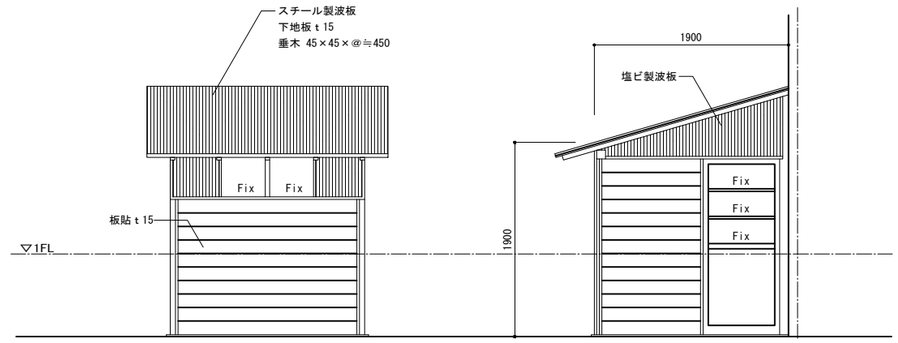

西側立面図　　南側立面図

Fix ― スリガラス t2.0

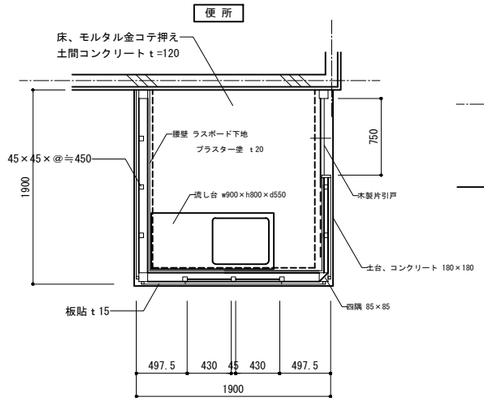

平面図

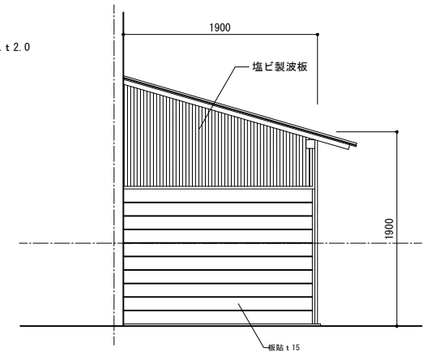

北側立面図

特記事項
・特記無き限り図示範囲は全て撤去とする。

工事名	令和7年度 鬼怒川南部国営施設応急対策事業 船玉揚水機場整備その他工事		
図面名	既設機場 雑詳細図		
年月日			
縮尺	A1:1/20、1/30 A3:1/40、1/60	図面番号	A-07
会社名			
事業所名	関東農政局　栃木南部農業水利事業所		

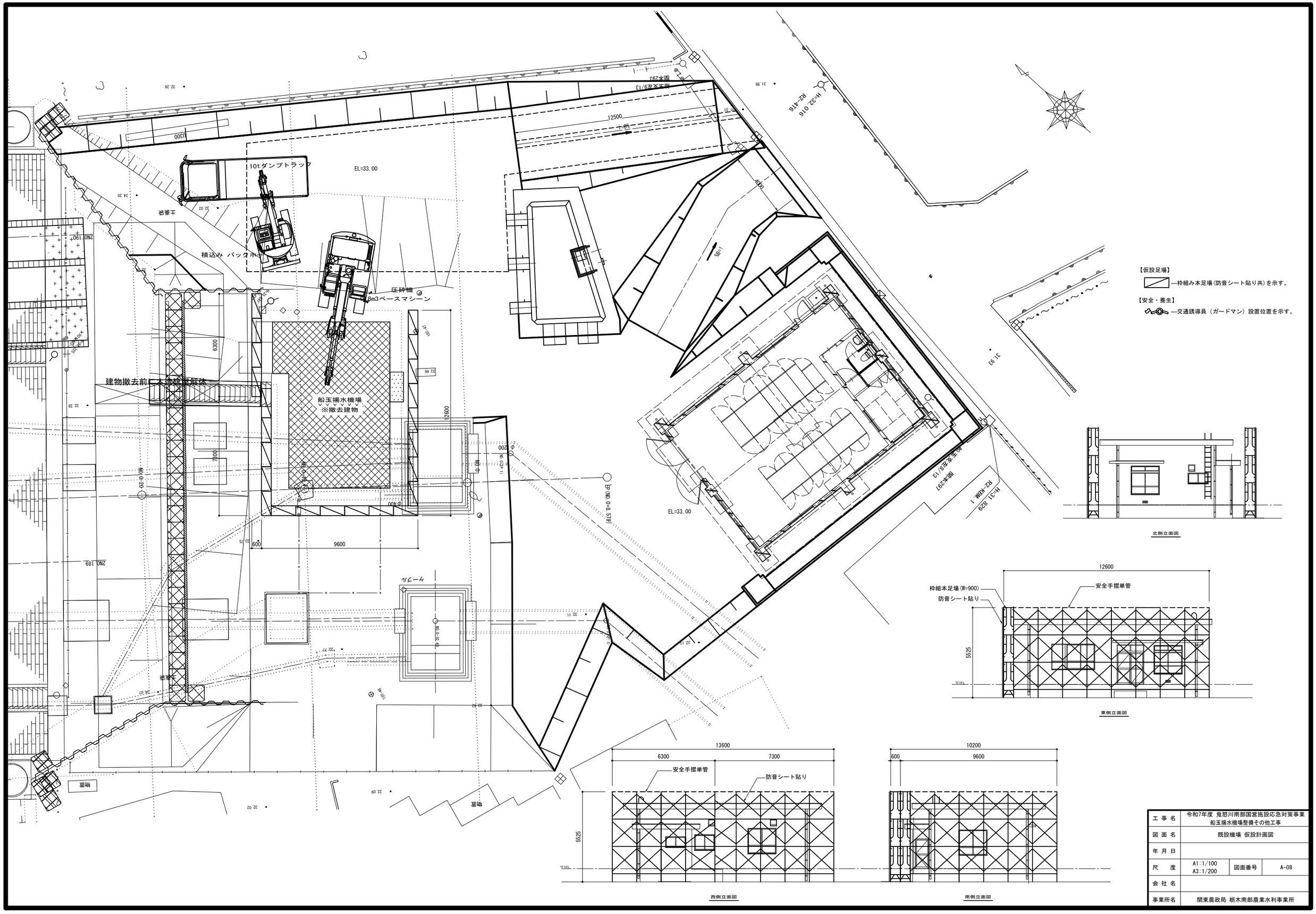

工事名	令和7年度 鬼怒川南部国営施設応急対策事業 船玉揚水機場整備その他工事		
図面名	既設機場 仮設計画図		
年月日			
尺度	A1:1/100 A3:1/200	図面番号	A-08
会社名			
事業所名	関東農政局 栃木南部農業水利事業所		

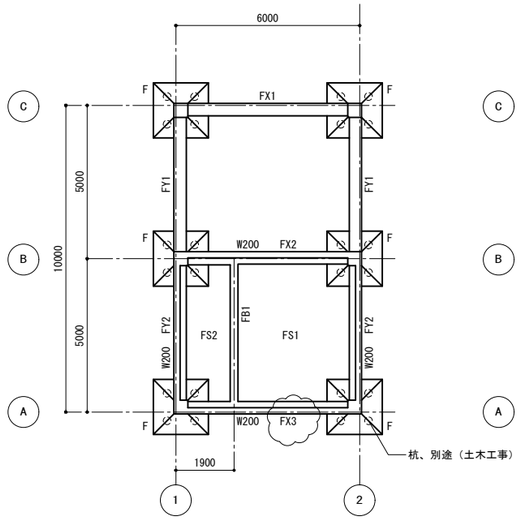

杭・基礎伏図 1/100

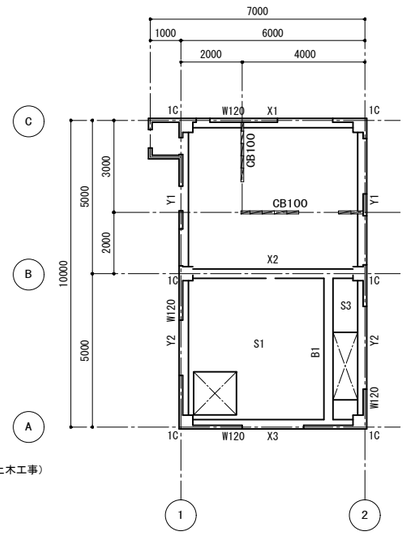

1階伏図 1/100

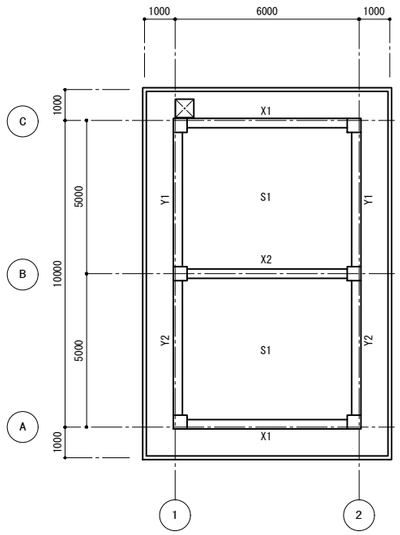

R階伏図 1/100

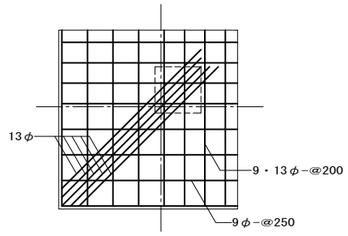

庇隅部配筋図 1/30

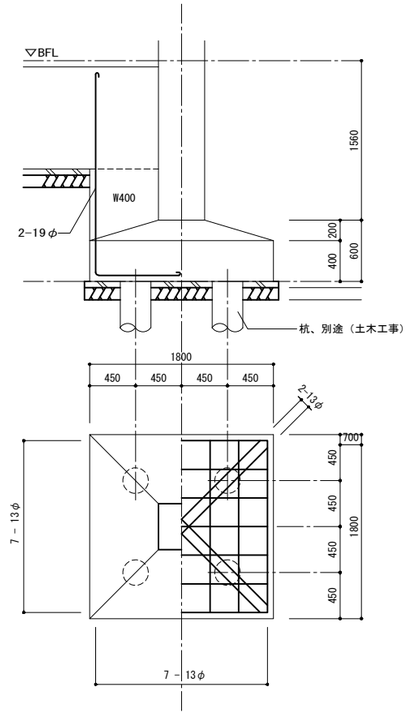

F　配筋図 1/30

梁　リスト 1/30

巾止　9Φ　@600

記　号	X1		X2		Y1			
	端　部	中　央	端　部	中　央	端　部	中　央		
RF	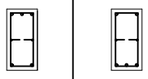		X1と同じ					
断面寸法	300 x 600				300 x 600			
上　端　筋	3 − 22φ	2 − 22φ			3 − 22φ	2 − 22φ		
下　端　筋	2 − 22φ	3 − 22φ			2 − 22φ	3 − 22φ		
スターラップ	9Φ　#250〜300				9Φ　#250〜300			
腹　　筋	2 − 9φ				2 − 9φ			

記　号	X1		X2・X3		Y1		Y2	
	端　部	中　央	端　部	中　央	端　部	中　央		
1F							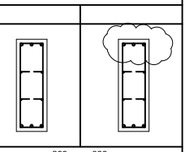	
断面寸法	300 x 600		300 x 600		300 x 600		300 x 900	
上　端　筋	3 − 22φ	2 − 22φ	3 − 22φ	2 − 22φ	3 − 22φ	2 − 22φ	3 − 22φ	3 − 22φ
下　端　筋	2 − 22φ	3 − 22φ	3 − 22φ	3 − 22φ	2 − 22φ	3 − 22φ	3 − 22φ	3 − 22φ
スターラップ	9Φ　#250〜300		9Φ　#250〜300		9Φ　#250〜300		9Φ　#250〜300	
腹　　筋	2 − 9φ		2 − 9φ		2 − 9φ		4 − 9φ	

記　号	X1・Y1		X2・X3・Y2		FY2梁貫通補強図
	端　部	中　央	端　部	中　央	
BF	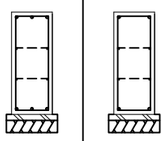		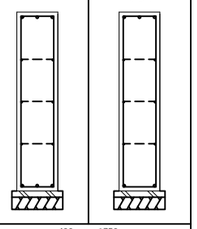	(FB1)	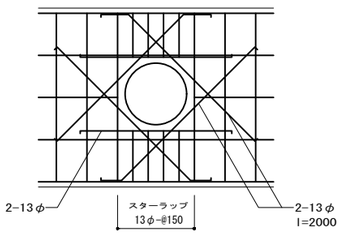
断面寸法	400 x 1000		400 x 1750		
上　端　筋	3 − 22φ	2 − 22φ	3 − 22φ	2 (3) − 22φ	
下　端　筋	3 − 22φ	2 − 22φ	3 − 22φ	2 − 22φ	
スターラップ	13Φ　#300		13Φ　#300		
腹　　筋	4 − 13φ		6 − 13φ		

小梁　リスト 1/30

	B1	
	端　部	中　央
1F	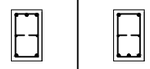	
断面寸法	300 x 500	
上　端　筋	3 − 19φ	2 − 19φ
下　端　筋	2 − 19φ	3 − 19φ
スターラップ	9Φ　#250	
腹　　筋	2 − 9φ	

巾止　9Φ　@600

柱　リスト 1/30

	C
1F	BFと同じ
断面寸法	
X方向筋	
Y方向筋	
HOOP筋	
BF	
	DIA.HOOP 9Φ @750
断面寸法	450 x 450
X方向筋	3 − 22φ
Y方向筋	3 − 22φ
HOOP筋	Φ9　@125・250

床版配筋リスト

符　号	板　厚		短　辺　方　向		長辺方向		配　力　筋
			端　部	中　央	端　部	中　央	
RS1	150	上 端 筋	9・13φ − @250	—	9・13φ − @200	—	9φ − @300
		下 端 筋	9φ − @500	9・13φ − @250	9φ − @400	9・13φ − @200	9φ − @300
1S1	150	上 端 筋	9φ − @200		9φ − @250		
		下 端 筋	9φ − @200		9φ − @250		
FS1・2	250	上 端 筋	13φ − @200		13φ − @250		
		下 端 筋	13φ − @200		13φ − @250		

※土間コンクリートは、9φ−@250とする

壁リスト 1/30

記　号	W120	W200（地下壁）	CB100	開口補強筋
形状寸法	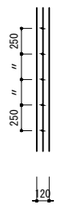	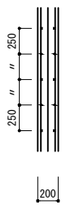	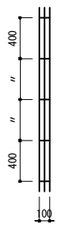	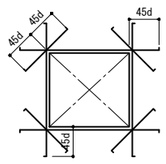
縦　筋	9φ − @250	9・13φ − @200	D10 − @400	
横　筋	9φ − @250	9・13φ − @250	D10 − @400	
補強筋（縦横筋）	1 − 13φ	2 − 13φ	1 − 13φ	
補強筋（斜筋）	1 − 9φ	2 − 9φ		

特記事項
・特記無き限り図示範囲は全て撤去とする。

工 事 名	令和7年度 鬼怒川南部国営施設応急対策事業 船玉揚水機場整備その他工事		
図 面 名	既設機場 伏図・リスト・配筋図		
年 月 日			
縮　　尺	A1:1/100、1/30 A3:1/200、1/60	図面番号	C-01
会 社 名			
事業所名	関東農政局　栃木南部農業水利事業所		

地下室（倉庫）		
FL40W×2（天井直付）	×2	撤去

倉　庫		
FL40W×1（天井直付）	×1	撤去

便　所		
FL20W×1（天井直付）	×2	撤去

宿直室		
FCL30W×2（天井吊下げ）	×1	撤去

玄関ポーチ		
FL20W×1（天井直付）	×1	撤去

屋　上		
HF200W×1（投光器）	×1	撤去

台　所		
IL60W×1（天井直付）	×1	撤去
FL20W×1（壁付）	×1	撤去

配電室		
FL40W×2（天井直付）	×9	撤去
FL20W×1（壁付）	×1	撤去

屋側灯		
FL20W×1（壁付）	×1	撤去

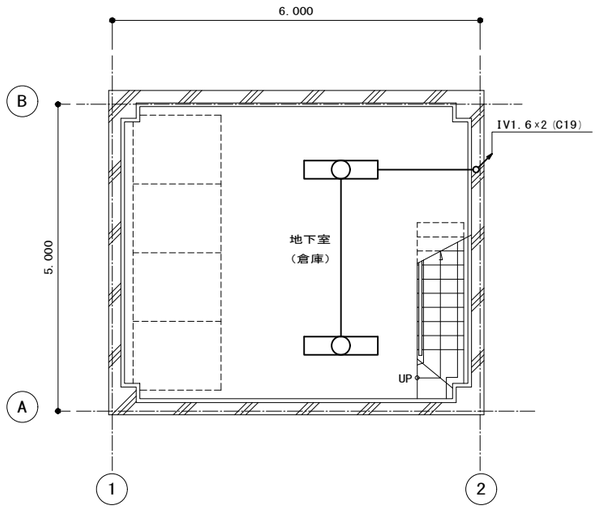

地階　平面図　　１／５０

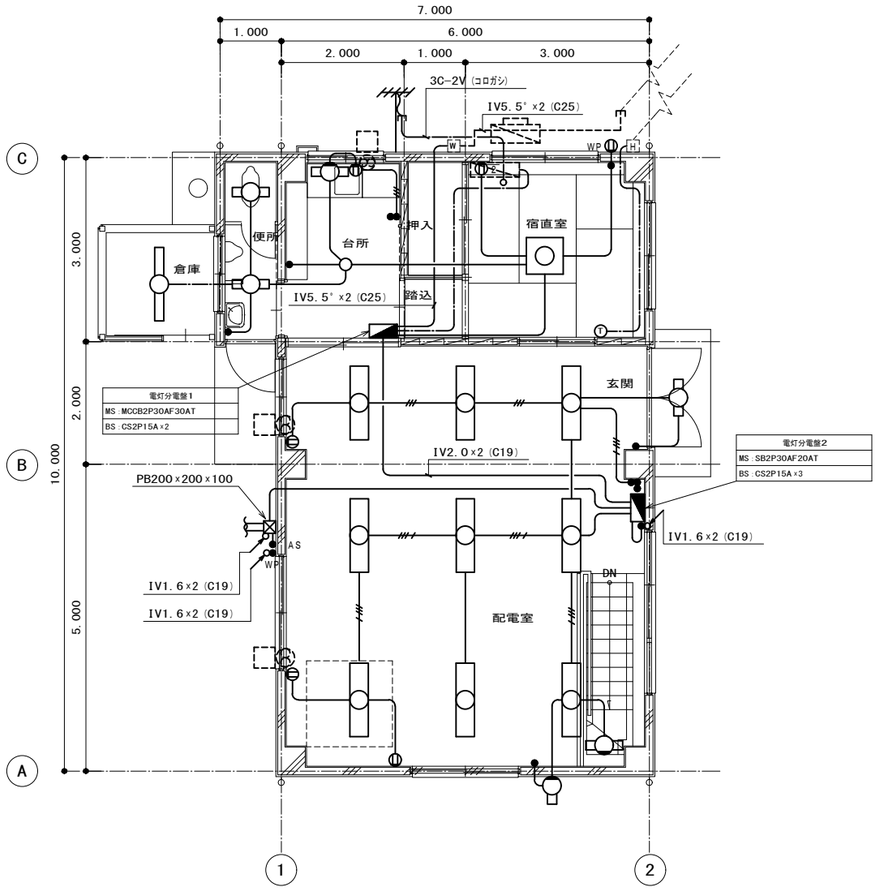

１階　平面図　　１／５０

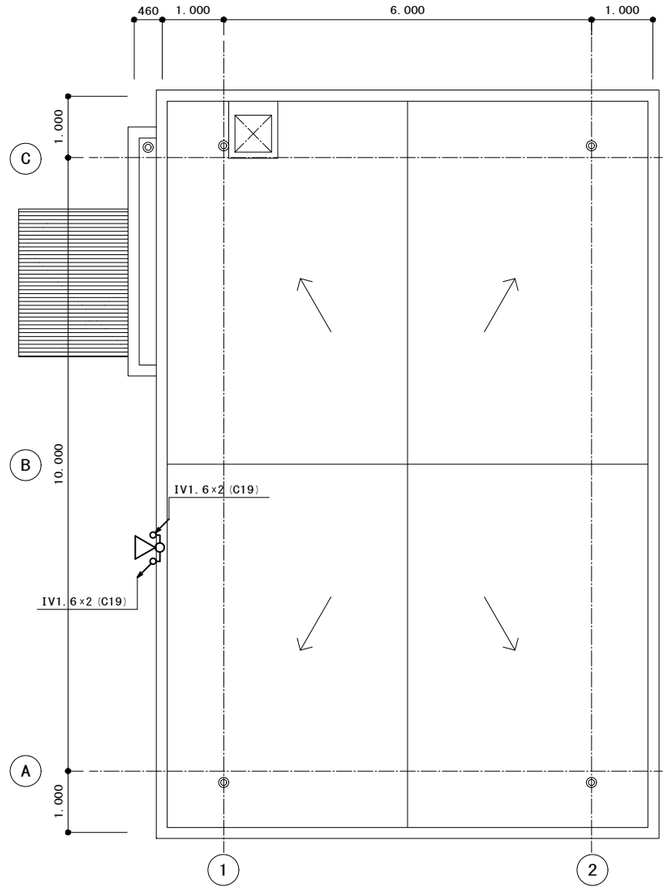

屋根伏図　　１／５０

凡例

記号	名称	備考		記号	名称	備考
W	電力量計	電力会社施工			埋込コンセント	２Ｐ１５Ａ×１
	電灯分電盤			2	埋込コンセント	２Ｐ１５Ａ×２
				WP	防水コンセント	２Ｐ１５Ａ×３
	蛍光灯	ＦＬ２０Ｗ－１灯	天井付			
	蛍光灯	ＦＬ２０Ｗ－１灯	壁付	H	電話保安器	電話会社施工
	蛍光灯	ＦＣＬ３０Ｗ－２灯	天井付	T	電話機	
	蛍光灯	ＦＬ４０Ｗ－１灯	天井付			
	蛍光灯	ＦＬ４０Ｗ－２灯	天井付		テレビアンテナ	ＶＨＦ×１　ポール、壁付
	白熱灯	ＩＬ６０Ｗ－１灯	天井付			
	水銀灯（投光器）	ＨＦ２００Ｗ－１灯			ブルボックス	
●	埋込スイッチ	１Ｐ１５Ａ×１				
●●	埋込スイッチ	１Ｐ１５Ａ×２			換気扇	
●●	埋込スイッチ	１Ｐ１５Ａ×３			空調機	
●WP	防水スイッチ	１Ｐ１５Ａ×１				
●AS	自動点滅器					

（注　記）

１．図中にて特記なきものはすべて撤去とする。

　また、配管配線については下記による。

――――――	露出配管	・・・配管配線とも撤去
――――――	インペイ配管	・・・配線のみ撤去、配管は放棄
―・―・―	コロガシ配線	・・・配管配線とも撤去

２．特記なき配管配線は下記とする。

――――	ＩＶ１．６×２	（Ｃ１９）
―//―	ＩＶ１．６×３	（Ｃ１９）
―///―	ＩＶ１．６×４	（Ｃ１９）
―・―・―	ＶＶＦ２．０－２Ｃ	（コロガシ）
―・―//―	ＴＩＶＦ０．５－２Ｃ	（コロガシ）

特記事項

・特記無き限り図示範囲は全て撤去とする。

工事名	令和7年度 鬼怒川南部国営施設応急対策事業 船玉揚水機場整備その他工事		
図面名	既設機場　電気設備　平面図（撤去）		
年月日			
縮　尺	A1：1/50 A3：1/100	図面番号	E-01
会社名			
事業所名	関東農政局　栃木南部農業水利事業所		